

第95回 横浜市公立大学法人評価委員会会議要録	
日 時	令和 5 年 4 月 11 日 (火) 14時00分～15時20分
開催場所	横浜市立大学金沢八景キャンパス
出席委員	板東委員長、今市委員、大久保委員、大塚委員、山本委員
欠席委員	なし
法 人	小山内理事長、相原学長、後藤附属病院長、榊原センター病院長、中條副学長、遠藤副学長、吉泉事務局長 ほか
事務局	高倉大学担当理事、澤田大学調整課長、中村大学調整課担当係長 ほか
開催形態	公開 (傍聴者 なし)
議 題	1 第94回横浜市公立大学法人評価委員会会議要録 (案) について 2 第 4 期中期目標期間中における評価について 3 公立大学法人横浜市立大学 令和 5 年度 年度計画概要について 4 その他
決定事項	
議 事	<p>主要な発言は、以下のとおり。 (○：委員発言、△：法人・事務局発言)</p> <p>※議題 1 について<資料 1 > 内容について特に意見なし</p> <p>※議題 2 について<資料 2 > (事務局より資料 2-1、2-2 に基づき説明)</p> <p>○資料 2-2 の 1 (2) に「過去の指摘事項が大学運営に的確に反映されているかを確認する」、4 (4) に「過年度の評価において指摘された事項に関する法人の取組状況については～」とあるが、初めて委員を務めた際、過去のことがあまりよくわからない状況であったため、何かまとめたものを配布する等、何か方策があるといいのでは。</p> <p>△前回は年度評価での指摘事項について最後に説明する予定だったが、あまり時間がなく十分にできなかった。今回もみなし評価があった部分の指摘事項等の評価をいただくため、そのことについて、わかりやすく整理して事前にお送りするように努める。</p> <p>○年度評価についても同様でよいか。</p> <p>△年度評価についても改めて整理してお送りする。</p> <p>○SABC という評価について、何回かやっているうちにニュアンスとしては十分わかっているつもりではあるが、どのような記述にするか、言葉にすることについて、毎年、非常に難しいと感じている。 また、「年度計画を順調に達成している」というのは、結果評価であるにも関わらず、プロセス評価のようなことに使う表現であると以前から思っている。年度計画を順調に達成しているというのはどのレベルのことを言うのだろうか。自分としては「年度計画を達成している」というように受け止めてやってきたが、滞りなく進んでいるという考え方で統一することによってよいか。 個別評価の際に、このニュアンスは非常に微妙なところがあるため、私はそれが十分か、上回っているのか上回っていないのかというベンチマークによって、あまり順調という意味にこだわらず、年度計画をまあ達成しているという意味で使っているが、それでよろしいか。これは中期計画の最後も同じ。みなし評価の場合は途上であるため、順調に進んでいるというニュアンスでいいと思うが。</p>

△この評価方法については事務局で案を作成しているが、これまでも評価にあたっては委員の了解を得て決定してきた経緯がある。客観的な評価を行うため、プロセスというよりも結果評価ということで考えさせていただく。

○確かになかなか表現が難しいということで、こういった言葉になっているように思う。趣旨としては、ご指摘のような視点で確認していくこととする。
進め方の基本方針にもある通り、いろいろ確認して評価するというだけではなく、支援をしていくという点も趣旨として強調されているように思うので、そういった趣旨で進めていくことになろうかと思う。
意見が出た部分はいくみ取っていき、今年度、実施する令和4年度の年度評価、第3期中期計画の最終評価については、事務局から説明のあった考え方・進め方に基づいて、また、先ほど指摘があった点を見ていながら評価を行うこととする。

※議題3について<資料3・4>

(事務局より資料3・4に基づき説明)

○遠隔ICUというのは非常におもしろい取組と思うが、これは他の病院との関係はどのようになるか、あるいは市大側でどのような形でやるものなのか。

△遠隔ICUは大学に本部を置き、今は横浜市立病院、センター病院、市立脳卒中・神経脊椎センターの3病院のICUを遠隔で監視し、その医師や看護師に助言を送っている。また、一部AIによる補助も今、いろいろ取り組んでいる。支援センター（附属病院内）に一人、専門医がいることで、3つの病院の合計50床ほどのICUをカバーして診療支援ができるというような形になっている。

○新規参画する県内医療機関ともあるが、これはどのようなものか。

△今は診療報酬が適用されていないため、市内でトライアルをしながらシステムの開発を進めている状況。一方で、集中治療医学会を通じて国にも働きかけており、診療報酬への掲載を目指している。また、県内からもいくつか問合せが来ているため、今後は市外の病院ともつながっていければと考えている。

○市大病院は非常に先駆的な試みをしており、我々も非常に強い関心を持って見ている。遠隔ICUはアメリカなどでは当たり前になっていて、ちょうど昼夜が逆なのでアメリカのICUをオーストラリアで夜のシフトと昼のシフトで管理するとか、だんだんそういう風になってきているため、非常に興味深く拝見しているところ。

○ICUについては日本は規模が小さいと聞いているので、全国的に見ても市大の取組は注目されると思う。
オープンイノベーションの推進について。共創イノベーションセンター準備室の今後の展開はどのようなものか。

△産学連携、特に医療分野の産業界との繋がりをしっかり繋げていこうということで、新しく共創イノベーションセンターを立ち上げようと考えているが、それなりの準備が必要であるので、まずは準備室を立ち上げ、半年後か一年後かの本格的な稼働を考えている。特に人材が必要で、産学連携、繋げる人、また、教員も揃えなければいけないため、少し準備期間をもって進めていこうと考えている。
今、COI-NEXTという研究費も取れており、それに関連して様々なイノベーションのための研究費の申請もしていこうとしているが、そのためにもこのようなセンターがあっさり支えていかないと前進できないと考えるため、そのための準備を行う。

○共創イノベーションセンターは医療の関係ということか、必ずしもそうではないのか。

△ゆくゆくは理学部、商学部、都市関係の専攻もあるので併せて見ていくが、まずは医療と産業界を繋ぐことから始める。

○学長裁量事業について。具体的にはどのような体制で進めるのか。組織を作るのか、あるいは委員会などをつくるのか。

△学長裁量事業は前学長のときからあり、本学での特長的な研究や、支援により将来成果が期待できる若手の研究を選び、そこでそれぞれの規模に見合った支援をしている。

○それを選ぶのは誰か。

△学長、研究・産学連携推進センターのセンター長、学郡長等による。

○数人の組織であるということを理解した。

○教育の部分について。詳細な計画を見ると、今一つ、学生の姿が見えてこない印象。教育は非常にアウトカム評価が難しいと思うが、その辺りはどう考えるか。

△アウトカムについては、他大学と同じように大学院の就学率や就職先、就職率、または在学中の研究成果のようなものも当然、あると考えている。

△医学部については国試の合格率等で非常にわかりやすく捉えられるが、問題は国際総合科学群。国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部と多様性があるので、それぞれによってアウトカムは多少違ってくるかと思う。ただ、我々としてはまずはディプロマ・ポリシーを満たしているかどうかを中軸としていきたい。また、卒業時にカリキュラム評価アンケートをとっており、学生にアンケートに答える形で自分の学びの到達度を確認してもらい、満足した学生生活を送れたかどうかを確認している。就職状況についても、全国平均と比べての評価を行っている。

もう一つは、卒後3年で本学での教養教育が役に立ったのか、国際的な視野は身につけていたのか等、4項目について回答してもらい、大学での学びの振り返りと教育の質についての定量的な評価を行っている。

○卒後をフォローするというのは大変素晴らしいが、実際、どの程度、卒業生を追えているのか。

△大変低く、卒業生の十数%程度かと思う。

○それを半分くらいまで上げていこう等の工夫は考えているか。

△やはり各研究室やゼミが学生との結びつきが一番強いので、指導教員を通じて卒後3年の人に声をかけてもらっている。ただ、大学時代に使っていたメールアドレスをそのまま使っている人は少なく、メールを送っても確認が取れないという課題があるため、うまく連絡が届くような対策を考えていきたい。

○そこは卒業生がどれくらい市大愛を持ち続けられるかということ。私の経験からすると、在学中にどれだけ手間暇かけて面倒をみてあげられるかということとも絡むのかなと思う。卒業したらもう知らないという人がほとんどの中で、やはり私大のほうが強く、国公立はその点、弱いのかなというのが感想。

グローバル教育の推進について。優秀な留学生を引き込むというのが主眼のようだが、一方で、今の若い人は外に出たがらなくなっているというのが問題になっている。やはり我々の経験から言っても留学の経験は非常に大きな将来的な成長の糧となることは間違いないことだが、その辺りについて大学としてはどのように考えるか。

△この書きぶりだと、確かに留学生の受け入れに主眼を置いているようになるが、送り出すほうにもこれまでかなり力を入れてきており、欧米を含めた協定校等も非常に増えてきている。ただ、数が多ければいいというものではないので、提携の内容を今一度見直して、本当にいい内容の交流を続けていけるようにしていきたい。

かなりしっかりと受け入れてはくれるが、円安の影響もあり、なかなか大学の支援がないと留学したくても行けないという場合もあるので、寄付金等もできるだけ集めて頑張っていきたい。

△医学部のグローバル化について。在学期間中の6年間に全体の30%は海外留学を経験するという目標を立てている。コロナ期間中に少し下がったが、昨年度はほぼ戻っているなので、その取組は継続していきたい。

先ほど質問のあったもう一つのアウトカムについて、医学部からも補足したい。国家試験の合格率はほぼ達成できているため、その点では医学科も看護学科も現状維持でよいと思うが、やはり特徴出しということだと国際化がこれからの課題であると考えている。今は海外留学経験の目標は30%であるが、それをこれから上げていきたい。

医学部の卒業生については、ほぼ100%近く、卒後の就職等は把握できている。だいたい90人卒業する中で、横浜市大の関連病院に勤務する人が60人くらい、残りの30人くらいは東京なり海外なりの病院に勤務しているという状況であるので、数年度にはまた戻ってきてくれればよいと医学部としては考えている。

○研究について、臨床研究中核病院が目標・計画の中には出てこないが、どのような方向性なのか。

△臨床研究中核病院については、8年前から獲得を目指して目標を立てて取り組んできており、昨年1月に申請した。その後、厚労省とやり取りをする中で、とったあとに毎年、基準を満たし続けなければいけないことが判明したが、附属病院の申請後の成果はそこに至っていない。また、国からいろいろ事業が下りてくるとのことで、年間で数億円単位の持ち出しになるとも聞いている。

ただし、横浜、そして日本全体の医療産業に向けて公立大学として貢献し、地域の産業・経済にも貢献する使命があるという点は変わっていないということで、共創イノベーションセンターの構想を温めているところであり、産業界からのシーズ、あるいは自分たちの病院群からのシーズがあった場合には、自分たちの臨床のネットワークの中で社会実装に向けた研究にしっかり取り組んでいこうという方向としている。

従って、臨床研究中核病院については今年度は計画としては書き入れてはいないが、数年がかりで方向性を再考するというのを考えている。

○確かに臨床研究中核病院となった後の苦しみは非常に厳しいものがあると思うが、大学病院としての臨床研究に対する各ドクターの姿勢、マインドの醸成という点で、あるいは体制整備という点で、財務的には持ち出しになることが多いとしても、臨床研究を支援する個々のドクターがやりやすくなるという面で病院全体の方向性としては、決して悪い方向にはいかないのではと経験上、感じている。

△令和5年度の計画にはないが、資料4、令和5年度年度計画の11ページの21番に、『臨床研究中核病院』の認定を目指し、取組を進めると、病院長がお伝えした部分についての記載があることを補足する。

△今、補足があった年度計画の11ページの21番、「臨床研究中核病院」という言葉が左のコラムの中ほどにあるが、一つ手前の「がんゲノム医療拠点病院」については、つい先日、認定を受けたので報告する。

△卒業生アンケートの回答率について、今、非常に頑張ってもらっていて、30%を目標としてやっている。卒業時、卒業生のうちの希望者にメールアドレスをできるだけ書いてもらい、卒業後も連絡を取りやすいようにという取組を行っており、一番直近では30%を少し下回る程度までできている。ただ、これを超えるのは非常に厳しいことは間違いないという状況。

○卒業生対象としては、結構、頑張っている数字と思う。

○資料3の6ページ、「IV 法人経営に関する主な取組」の中に内部統制システムとある。計画の他の部分でも見られる言葉だが、このシステムというのはどういうものか。内部監査部門とかそういったものがあって監査しているとか、そういう認識でいいか。

△内部統制システムについては、金融証券取引法や会社法の定めにある概念を取り入れたものであり、具体的な取組としては資料に記載があるように、リスクマップ、リスクの頻度あるいは大きさにより、各所管がどのようなリスクを抱えているのかを構成員全員が参加しながら把握し、そのリスクをあらかじめ取り除くための経営努力をしていくということ、これを全員参加で取り組んでいくという対応をしている。

○監査を独立してやるという形ではないということか。

△独立した形ではない。監査はもちろん、また別のシステムとして存在し、内部監査・外部からの監査というものがある。ここでいうのは一般的な内部統制と同じであるが、自らリスクを減らすために改革・改善の取組を行い、事件・事故の予防に努めるというもの。

○個々の業務ごとの統制というようなイメージか。

△そういうもの。

○特に内部監査部門を設けるといようなことは考えていないか。

△内部監査については、総務課の中にコンプライアンス担当というセクションを設けており、そのセクションがいわゆる内部監査も行うし、この内部統制システムの運用に関しても、そこがひな型を作って、内部で共有しながら自分たちで自ら行うようにというコントロールもしていく。

○理解した。

○内部統制システムについては、今の話を聞いてもわかる通り、まだ第一歩目のところであり、自己点検が主体。客観的統制と自己的制御の両方がないとなかなかできないものであり、それが課題と思う。前から申し上げていることだが、自己点検を客観的にチェックできるもの、それがガバナンスのトップである理事長・学長に対して、タイムリーに、つまり定期的にかつ何かあればすぐという意味であるが、そういう仕組みがあってできるものだと思う。

民間は、内部統制システムというと、細かく仕組みづくりして主観・客観含めてやるものだが、そこまではまだ行ってないという認識でよいか。すぐにとは言わないが、今後、やはり検討が必要だと思う。

中期計画の中にあえてこのリスクマネジメントという言葉を入れたわけなので、各セクションから独立して、理事長・学長の諮問的な立場になるような所管・セクションのようなものがあつたほうがいいのか。すぐにということではなくても、それに向かって少し検討するとよいのではないか。

リスクマップについてであるが、実際にリスクの洗い出しも含めて各セクションで全部できている状況であるのか。

△リスクマップに関しては、もちろん、今、完全なものが出てきているとは思っておらず、日々進歩させていかなければいけないものと考えている。

イメージとしては、一つのA4のシートに20なり30なりのその課が所管する業務のうちでリスクが高いものを表記し、そのうち発生の影響度が大きいもの、あるいは発生頻度が高いと思われるものについて、どこに位置づけられるのかを考え、どの項目から先に予防のために取り組んでいくべきなのかというようなことを組織内で共有し、事前に対策を講じていくというもの。

指摘の通り、まだ始めたばかりということもあり完全なものではないが、内部統制に関しては日々、価値観も変わっていくし、社会も動いていくので、より進めていく努力をしていきたい。

- その検討の先々には、それを所管するセクションが必要だと思う。言葉では確かに今、言われた通りのプロセスを経ていくが、テーマがリスクやコンプライアンスということであるから、誰かが司令塔となり、責任を持って俯瞰できる人、あるいはセクションがないといけない。言葉で言っても進まない。リスクの洗い出しはしたが、それに本当に漏れがないのか、リスクマップの作り方一つとってもリスクコントロールのプロセス、ハンドリングの良し悪しが決まってくるといっても過言ではないのでは。もちろん、民間と大学ではリスクも当然、違ってくると思うが、これから進化させていければと思うので、よろしく願いたい。

市大のイメージについて。過去 10 年、20 年、50 年という単位で考えてみると、相当イメージは変わった。イメージメイクの主体は企業や行政、OBではなくとも、そこに実際にいる人々が市大の学生のイメージを全体として作っている感じがする。医学部だけは別で、市大イコール医学部のように言われており、かなり評価は定着していると思うが、文系の学生は、昔は実務はできるが派手さが無い地味な学生というイメージだったが、それは今もあまり変わっていないかもしれない。そうであるので、グローバル化だったり、いろいろな機会を与えていろいろな幅を学生時代に身につけさせようとしているのだと思うが、それだけでなく、今も進めている産学連携であったり、あるいは学生だけでなく、先生方ももっと横浜だったり神奈川だったり、いろんなどころに出ていって発信をしていって、学生は学生で産学連携やそういったことに携わっていくという、要は企業をうまく巻き込みながら、企業から見た市大のイメージというものを変化させていく、そういう取組が必要ではないか。

もう一つ、自分もOBでありOB組織にも入っているが、OB組織とのうまい連携が必要ではないか。今もやっていて非常にいい取組だと思うが、これをもっと広げていかなければ。そうすることによって、学生にできるだけ経験を学内でさせ、その上でいざ外へ出れば外のイメージも校風としてのイメージもだいぶ変わると思う。今やっていることは間違っていないと思うが、それをもっともっとスピーディに積極的にやれば、だいぶ学校のイメージも学生のイメージも変わってくるのでは。一番典型的なのは、慶応の三田会。みんながああいうイメージかという、そうでない学生もたくさんいるが、なんとなく塾のイメージというものがある。市大はまだあそこまでのイメージが構築できていないと思うので、それを今、取り組んでいることをもっともっとスピーディに、企業や地元を巻き込みながらやっていけば、おのずとそういう風に学生も見られ始めるのでないか。

- △OBが非常に協力的になってきたというのは、昨年一年間で非常に感じており、副学長も基金の担当ということで、医学部でありながら文系とか学部を問わずいろいろな企業にも行っていただいている、市大のイメージが伝わり始めていると思う。市大がこんなことやってるのか、すごいねと、そういう気持ちで共感していただけて、何か市大のためにやってやろうじゃないかという感じでOBとして繋がったりとか、また、寄付をいただけたりということがあるので、これから計画も立てるが、しっかりと市内外に伝えていくことが大事だということを感じている。

起業したいという学生、社会にでて3・4年ぐらいたって、やはり何か始めたいという学生がかなり増えているということも聞いており、そこにOBが自分たちの経験を活かして支えたいという、そういった動きが今、活発になっている。その辺りをなんとか繋ぎとめて、次の段階に向かっていければと思っている。

金沢区に大きな工業団地があるが、そこも先日、大学の先生が学生を紹介して一緒に活動してくれたことが非常に評価が高く、今後、大企業に限らず、こういうことをやってみたいということに促されるところで新しい価値観の創造というか、イノベーションを起こせるのではないかと考えている。また、女子学生がとても活躍しているというのも大学の特徴となっていると聞いている。

- 特に 100 周年をこれから迎えるということであるので、ブランディング等、アピールしていくチャンスと思う。ぜひ、いろいろな取組を加速して行ってほしい。

	<p>○先ほどの議論を聞いていて思ったことであるが、内部統制のための組織というのは、この大学には存在しないのか。組織図に書かれていないが、実態としてはどういう形で内部統制監査部門というものが動いているのか。組織図に載っていないだけで機能しているのであればよいが、組織図にないので簡単に状況を教えてほしい。</p> <p>△内部統制については、先ほどもお伝えしたように、事務局としては総務課の中にコンプライアンス担当というセクションがあり、実務に関してはそこがコントロールしながら進めている。実際の形としてはプロジェクト組織を設け、その中で事務局長以下、各課の責任者が具体的に執り行い進めるという仕組みで、最高責任者は理事長。 委員がご覧になっているものは、このような組織図でよろしいか。</p> <p>○この組織図。これでわからないと外の人がわからないので、ファンクションとして動いているということはわかったが、外から見てしっかり独立した組織が見えるようにされるのがいいのではないか。</p> <p>△補足すると、この組織図の上から三つ目、総務部の二つ目に総務課があり、その中にコンプライアンス担当というセクションがある。担当セクションであるため記載を省略しているが、実際には課長がいて執り行っている。</p> <p>○外から見て見えるような形について、ご検討いただければと思う。 もう一点、PLの見込書について。参考という話ではあったが、令和4年と5年の予算の比較が記載されていて、法人全体であればそんなにぶれはないと思うが、病院とセンターに関して言えば、特に今、コロナもまだ抜けきれない状態であるので、令和4年の予算と決算見込のぶれというのはかなりあるだろうし、当然、それは令和5年予算に反映されるべきものと思う。こういう比較で今までやってきたということだろうが、今後もそれでいいのかどうかというところを少し検討した方がいいように思う。 また、医療収益が市大病院は14億円、センター病院は23億円もアップするという非常に意欲的なPL見込となっているが、もう少し根拠を示した方がいいかと。今、23億円アップというのは相当大変なことと思うので、こういう計算書を提示するのであれば、そういう点も少し配慮してもらえればと思う。</p> <p>△課題として受け止め、今後、対応していきたい。</p> <p>○リスク対応や組織の在り方等について、あるいは病院、予算の今後の在り様の問題についていろいろ指摘をいただいたので、参考にしてもらいたい。 本日、予定していた議題としては以上。 事務局から報告事項があるとのことなので、説明をお願いしたい。</p> <p>※議題4について<資料5> (事務局から資料5に基づきスケジュールを説明) 委員からは特になし</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>[配付資料] 資料1 横浜市公立大学法人評価委員会条例 資料1 第94回横浜市公立大学法人評価委員会会議録(案) 資料2-1 第4期中期目標期間中における横浜市公立大学法人評価委員会で行う評価について 資料2-1-別紙 総務省資料「令和5年度地方分権一括法における公立大学法人の年度計画及び年度評価の廃止」 資料2-2 横浜市公立大学法人評価委員会評価の考え方・進め方について 資料3 YCU PLAN2023 資料4 公立大学法人横浜市立大学 令和5年度計画概要図 資料5 令和5年度 横浜市公立大学法人評価委員会開催予定 [参考] 公立大学法人横浜市立大学関係資料</p>

令和4年度計画実績の概要について

評価の凡例

- S: 計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
- A: 計画を順調に達成している
- B: 計画を十分には達成できていない
- C: 計画をほとんど達成していない

1 S評価 8評価（教育3、研究1、地域貢献1、国際化1、病院2）【計画No.】：主な理由

- 【1】カリキュラムの充実：文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）プラス」認定
- 【2】キャリア支援：YCU-ADVANCE Programの文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」採択
- 【8】大学院教育：ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程新設に向けた整備（R5から新設）
- 【11】研究推進：複数大学や企業等と科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」（共創分野本格型10年間）採択
- 【15】地域貢献：学生ボランティア派遣数大幅増等
- 【20】グローバル人材育成：長・短期の渡航プログラム290名超参加等
- 【22】政策的医療：【附】がんゲノム拠点病院、遠隔ICUの24時間365日運用
【セ】病院間ECMO搬送、コロナ重症呼吸不全患者対応

<参考>令和3年度 7評価（教育2、地域貢献1、病院4）

- 【3】学術院：LMS導入決定、大学機関別認証評価
- 【5】文理融合型教育：ADEPTプログラム新設
- 【16】地域貢献：地域実践研究の開始
- 【22】政策的医療：【附】【セ】市内初「コロナ専門病院」の立ち上げ、医師・看護師等の常時派遣
【セ】深夜・早朝のワクチン接種への貢献、コロナ禍でのオリパラ対応
- 【28】地域連携強化：【附】【セ】クラウドサービスを活用した転院調整支援システムの導入による業務の効率化と調整期間の短縮（病病連携を推進）

2 B評価 7評価（地域貢献1、病院2、法人経営4）【計画No.】：主な理由

- 【17】エクステンション講座：市連携講座数の未達 9講座（目標30講座）
- 【31】先進医療：【附】【セ】特定臨床研究件数の未達 【附】8件（目標15件）【セ】0件（目標2件）
- 【38】コンプライアンス推進：教職員意識調査の未達 2.92点（目標3点以上/4点満点）
- 【42】人事給与・人材育成：教職員意識調査の未達 2.17点（目標3点以上/4点満点）
- 【43】ダイバーシティ推進：女性教職員管理職割合の未達 24.0%（目標25%）
- 【49】広報：進学ブランド調査（知名度）の未達 41.1%（目標60%）、大学ブランドイメージ調査の未達 38位（目標20位以内）

<参考>令和3年度 1評価（研究1）

- 【13】がん研究：【附】【セ】先進医療申請件数（がん関連）の未達
※ 先進医療申請件数（がん関連） 【附】【セ】0件（目標1件）

令和4年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

令和5年6月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

公立大学法人横浜市立大学基本情報	1
令和4年度実績報告書「総括」	2
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	8
1 教育に関する目標を達成するための取組	8
(1) 全学的な目標を達成するための取組	8
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	11
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	13
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	16
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	17
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	17
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	19
Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための取組	19
Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組	21
Ⅳ 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	24
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	24
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	32
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	38
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	41
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	43
Ⅴ 法人の経営に関する目標を達成するための取組	54
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	54
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	54
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	56
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	57
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	59
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	60
Ⅵ 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	60

公立大学法人横浜市立大学基本情報

1. 現況（令和4年5月1日現在）

①大学名

横浜市立大学

②所在地

金沢八景キャンパス	横浜市金沢区瀬戸 22-2
福浦キャンパス	横浜市金沢区福浦 3-9
鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町 1-7-29
舞岡キャンパス	横浜市戸塚区舞岡町 641-12
みなとみらいサテライトキャンパス	横浜市西区みなとみらい2-2-1
	横浜ランドマークタワー7階
附属病院	横浜市金沢区福浦 3-9
附属市民総合医療センター	横浜市南区浦舟町 4-57

③役員の状況

理事長	小山内 いづ美
副理事長（学長）	相原 道子
副理事長（附属病院長）	後藤 隆久
理事	10名
監事	2名

④教職員数

教員	789名
職員	2,644名

⑤学部・研究科の構成及び学生数

総計 5,170名

国際教養学部	1,179名
国際商学部	1,104名
理学部	514名
国際総合科学部	195名
データサイエンス学部	269名
医学部 医学科	564名
看護学科	424名
都市社会文化研究科（博士前期・後期課程）	63名
国際マネジメント研究科（同）	48名
生命ナノシステム科学研究科（同）	123名
生命医科学研究科（同）	108名
データサイエンス研究科（同）	82名
医学研究科（修士・博士課程及び博士前期・後期課程）	497名

2. 大学全体の理念

①YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

②取組の基本方針

- ・「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信
- ・学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元

令和4年度実績報告書「総括」

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ」という。）の第7波・第8波を経て、収束に向けた政府方針が示された一方、令和4年2月からのロシアによるウクライナ侵攻に伴う国際情勢の変化、物価上昇等の経済社会情勢の変化など目まぐるしい変化の年であった。

そのような中、「第3期中期計画」の最終年度を迎える年として、6年間の実績の総括を図るとともに、令和5年度から始まる第4期中期計画を見据え、市民の誇りとなる大学・病院であるべく将来に向けて発展し続けるため、教育・研究・医療の各分野において取組を進めた。

1 大学部門

I-1 教育に関する取組

文部科学省採択事業を通じてLMS（Learning Management System）を導入し、「学修者本位の教育」の高度化及び「全学のDX推進」の実現につなげた。さらに、コロナ禍において、学生の安全を最優先としたオンライン授業を行うとともに、学修の質を担保するため対面授業の割合を増やして実施した。みなとみらいサテライトキャンパスにおいては、対面及びオンラインの拠点として大学院の授業を拡充したほか、社会人・企業向けの履修証明プログラム「YOKOHAMA D-STEP」及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の講義を実施した。

全学部生を対象とした「領域横断プログラム（ADEPTプログラム）」が文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に採択された。また、データサイエンス学部生対象の「データサイエンス人材育成プログラム」が唯一の公立大学として文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）プラス」に採択された。

新たに4部門（教育開発部門、FD・SD部門、教学IR部門、高大連携・初年次教育部門）から成る高等教育推進センターを設置し、全学的に教育の質保証及び教育改革を推進する体制を構築した。データに基づきヘルスサイエンス分野の事象を分析・検討し、科学的知見を発信できるより高度な専門性を有する人材養成の需要が高まっている状況を受けて、ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程開設に向けた準備を進めた（令和5年4月開設）。

（今後の方向性・課題）

社会の要請や変化に柔軟に対応し、最大限のパフォーマンスが発揮できる学部・研究科を目指し、領域横断教育の一層の推進等を図る。

I-2 研究に関する取組

本学を主幹とし複数大学や企業等が参加する産学官連携の「若者の生きづらさを解消し高いウェルビーイングを実現するメタケアシティ共創拠点事業」が科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」（共創分野本格型：10年間）に採択された。また、大学Webサイトに「研究Portal」を新たに設置し、本学の研究成果を積極的に公開したほか、研究成果に関する59本のプレスリリースと2回の記者懇談会の開催など、対外的な情報発信も積極的に行った。令和3年度に制度化した「直接経費から研究代表者（PI）人件費の支出」及び「直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出（バイアウト）」制度を学内周知した結果、PI：10件（6件増）、バイアウト23件（18件増）と大幅に利用実績が増加した。

(今後の方向性・課題)

「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を踏まえながら、国の大型競争的研究費の獲得や産官学他施設共同研究などを推進し、社会実装に結び付く研究の更なる推進を図る。また、研究成果の積極的な発信を進める。

II 地域貢献に関する取組

教員地域貢献活動支援事業の「地域実践研究」において、地域社会の課題解決に寄与する研究活動を助成し、12件の研究課題に取り組んだ。また、「政策課題アドバイザー型」では、教員が横浜市の政策課題について専門的助言を行うアドバイザー活動を41件実施し、市のシンクタンク機能を担った。

エクステンション講座は、新型コロナの影響が続いたものの、社会人等の新たな受講者層の獲得に向けて、オンライン講座や授業開放講座の実施、みなとみらいサテライトキャンパスでの開催により、年間100講座の多様な学びの機会を創出した。

(今後の方向性・課題)

公立大学として、地域や社会への貢献の位置づけの明確化を図り、「教員地域貢献活動支援事業」の効果的な運用やリカレント教育の推進、みなとみらいサテライトキャンパスの更なる活用によるイノベーション及びスタートアップの支援・人材育成を推進する。

III 国際化に関する取組

コロナ禍にあっても、長期・短期合わせて290名を超える学生を海外に派遣した。外国人留学生への就職支援を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市と連携して進めるとともに、文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」に本学単独で申請し認定(令和4年3月)された「YCU-ADVANCE Program」を横浜市等と連携して推進し、日本語教育、キャリア教育、インターンシップなど質の高い教育プログラムを提供した。

(今後の方向性・課題)

広く国際社会に貢献する大学・病院となることを目指し、留学生の獲得と高度外国人材の育成を推進する。また、グローバルな視野を持った人材育成のために質の高い海外渡航プログラムの展開を進め、横浜市の国際的なネットワークを活用した取組を推進する。

2 附属2病院

IV 附属2病院

(1) 2病院共通

新型コロナの第7波・第8波に対応しつつ、大学病院として「コロナ対応」と「質の高い医療提供」の両立が求められ、その責務を全うした。

新たな取組としては、市内1病院の遠隔放射線画像診断の運用を開始した。会計待ち時間の適正化及び院内滞在時間の短縮化を図るために、クレジットカードとスマートフォンアプリを活用した医療費後払いシステムの導入・利用促進を行った。病院運営をマネジメントする職員の育成の

取組として、**病院経営を学ぶシミュレーションゲームを開発**した。9月17日の「世界患者安全の日」に合わせ、世界患者安全の日イベントを開催し、患者・市民向けの薬剤関連の情報提供・注意喚起等を実施した。

明治4年に「横浜仮病院」が開設されてから150周年を迎え、**令和4年10月に附属2病院の開設150周年記念式典をハイブリッド形式で開催**した。多くの方にご参加いただき、令和10年の建学100周年に向けた機運醸成を進めた。

(2) 附属病院における主な実績

遠隔医療体制（遠隔ICU）について、令和4年度から「支援センター」において24時間365日運用を開始した。

また、「**がんゲノム医療拠点病院**」を申請し、令和5年4月から同拠点病院として国から指定されることとなったほか、市民向け「YCU横浜早期肺癌診断プロジェクト2023」の開始など、がん医療のさらなる充実に向け積極的に取り組んだ。

さらに、多床室の個室への改修など、患者の利便性向上や安心・安全な医療が受けられる療養環境の強化に取り組んだ。

(3) 市民総合医療センターにおける主な実績

新型コロナ感染者数が過去最大となった第7波・第8波の渦中にあっても、**三次救急適応の重症患者の受入れを絶やすことなく継続**した。また、「**病院間ECMO治療連携**」も新たに1病院を加え（計7病院）、コロナ禍の重症呼吸不全患者の救命にも注力した。**放射線治療装置（リニアック）の更新**を行い、呼吸同期照射などの最先端高精度放射線治療が可能となった（稼働はR5）。**Web初診予約診療科の拡充**など患者サービスの向上を図った。

(今後の方向性・課題)

新型コロナについて、感染症法での位置づけが「**新型インフルエンザ等感染症（2類相当）**」から「**5類感染症**」となったが、今後も感染者への対応は必要である。引き続き、**新型コロナウイルスと共存したウィズコロナの診療や健全な病院経営**を行っていく。

臨床研究中核病院について、令和4年2月に厚生労働省に承認申請し複数回にわたる疑義照会を踏まえ承認に向けた取組を続けてきたが、申請時の充足状況で承認された場合でも継続的に要件を維持することが現状では困難であり、**申請を取り下げざるを得ない状況**となった。今後、再申請の検討を行っていく。

医師の働き方改革への対応として、出退勤管理システムの改修の準備等を進め、「**医師の労働時間短縮計画**」策定に向けた取組を進める。

医学部・病院等の再整備については、**再整備基本計画（原案）の策定**に向け、医学部・病院等再整備（将来計画）検討本部及び「教育」「研究」「診療」領域検討委員会において、将来の目指す姿や備える具体的な機能等について検討を進める。

3 法人の経営

V 法人の経営

附属2病院における**コロナ診療と一般診療の両立や経営改善の取組、外部資金の獲得等**に努めた結果、法人全体で**総利益約6.6億円**を確保した。しかしながら、**大学部門では、光熱水費の大幅な増加等により法人化以降初めて総損失を計上した**。附属病院では、総利益を確保した一方で、**市民総合医療センター**では、**経常収支はプラスであったもののコロナ関連補助金の一部返還等により総損失を計上した**。寄附渉外活動では、法人トップとファンドレイザーを中心に組織的な渉外活動を行った結果、多くのご支援をいただくことに結び付き、**2億円を超える寄附実績**となった。

人事制度面では、情報漏洩事案等を踏まえ、不祥事防止の徹底を図るために、**総務部にコンプライアンス推進担当を設置し組織的にガバナンス強化**を図った。**全学的にダイバーシティの推進を図るためにダイバーシティ推進室を設置し、多様性を認め合い、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革を推進した**。**AIチャットボットを活用した問合せ対応の自動化を4部署で開始するなどDX化を推進した**。

(今後の方向性・課題)

令和5年度計画においても、**令和5年3月に設置した改革推進会議を中心に外部資金の獲得等の経営改革を推進するとともに、引き続きガバナンス強化を図り、自律的かつ持続可能な法人経営の実現に向けた取組を進める**。

4 自己評価結果

自己評価にあたっては、年度当初の計画に対して十分に実施・達成できたかという観点から自己評価を行った。結果としては、**大項目I～VIの6項目全てにおいて「A」と評価した**。

<大項目>

I 教育研究 II 地域貢献 III 国際化 IV 附属2病院 V 法人の経営 VI 自己点検及び評価

自己評価の集計結果一覧

S:年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している A:年度計画を順調に達成している B:年度計画を十分には達成できていない C:年度計画をほとんど達成していない

項目	自己評価						
	S	A	B	C	合計	項目別	
I (合計) 大学の教育研究等の質の向上	【1】～【14】	4	10	0	0	14	A
I-1(1) 教育－全学的	【1】～【4】	2	2	0	0	4	A
I-1(2) 教育－学部教育	【5】～【7】	0	3	0	0	3	
I-1(3) 教育－大学院教育	【8】【9】	1	1	0	0	2	
I-1(4) 教育－学生支援	【10】	0	1	0	0	1	
I-1 評価概要	指標では、学生満足度(【1】85.8%(目標80%))、領域横断型教育プログラム受講者数(【5】延2,688人(目標延1,000人))等で目標達成した一方、志願者総数(【4】2,952人(目標4,000人))等が未達成となった。令和4年度はLMSの運用を開始し、学修成果の可視化や目標設定機能による学修支援の強化を実施したこと、高等教育推進センターの設置、「データサイエンス人材育成プログラム」が文部科学省の教育プログラムに認定されたこと、社会的なニーズの高いヘルスデータサイエンス専攻の博士後期課程新設が承認された。これらの実績を評価し、A評価とした。						
I-2(1) 研究－研究の推進	【11】～【13】	1	2	0	0	3	A
I-2(2) 研究－研究実施体制等の整備	【14】	0	1	0	0	1	
I-2 評価概要	指標では、主要学術誌等掲載論文数(【11】1,167件(目標790件))、科学研究費補助金採択件数(【12】595件(目標501件))、共同受託研究数(【12】355件(目標307件))で目標達成した一方で、先進医療(がん関連)申請件数(【13】0件(目標1件))で未達成となった。新型コロナの研究など社会的に注目度の高い研究を推進したこと、本学が主管し複数の大学や企業等が参加する大型事業が科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」に採択されたこと、研究のガバナンス面の強化にも取り組んだこと等の実績を評価し、A評価とした。						
II (合計) 地域貢献	【15】～【18】	1	2	1	0	4	A
II 評価概要	指標では、ボランティア派遣数(【15】924人(目標250人))、エクステンション講座数(【17】111講座(市連携9講座未達成)(目標100講座(市連携30講座))など目標をほぼ達成した。新型コロナの影響により減少していたボランティア派遣数は、「ボランティア実践講座」の実施や学生の主体的な取組等の結果、歴代でも最高水準の実績となった。エクステンション講座をオンラインや授業開放、みなとみらいサテライトキャンパスで開催したことにより社会人等の新たな受講者層の受講機会を創出した。これらの実績を評価し、A評価とした。						
III (合計) 国際化	【19】～【21】	1	2	0	0	3	A
III 評価概要	指標では、留学生の受入れや学生の留学など新型コロナの影響を受ける項目が多く、留学生比率(【19】4.3%(目標10%))、派遣学生比率(【20】9.2%(目標33%))、協定校数(【21】86大学・機関(目標100大学・機関))全て目標未達成となった。しかし、コロナ禍等の社会情勢の中、新たな渡航プログラムの開始による290名超の学生の渡航や、留学生の就職促進を行うYCU-ADVANCEプログラムの開始など学生の留学、留学生の受入れ双方の支援を積極的に行った。海外大学との新たな協定や英語圏の大学との折衝など今後の留学支援、ネットワーク構築に繋がる成果も出たことから、これらの実績を評価し、A評価とした。						

項目		自己評価						
		S	A	B	C	合計	項目別	
IV(合計)	附属2病院	【22】～【37】	2	28	2	0	32	A
IV-1	医療分野・医療提供等	【22】～【24】	2	4	0	0	6	A
IV-2	医療人材の育成等	【25】～【27】	0	6	0	0	6	A
IV-3	地域医療	【28】～【30】	0	6	0	0	6	A
IV-4	先進的医療・研究	【31】【32】	0	2	2	0	4	B
IV-5	医療安全・病院運営	【33】～【37】	0	10	0	0	10	A
IV 評価概要	指標では、手術件数(【23】【附】7,307件(目標6,600件)・【セ】8,916件(目標9,100件))、平均在院日数(【23】【附】11.5日(目標11.7日)・【セ】11.0日(目標11.1日))、初期研修医マッチング率(【25】【附・セ】100%(目標100%))、新規治験(【32】【附】31件(目標30件)・【セ】31件(目標22件))等で目標をほぼ達成した。一方で、特定臨床研究件数(【31】【附】8件(目標15件)・【セ】0件(目標2件))、患者満足度(【33】【附】77.9%(目標90%)・【セ】78.1%(目標80%))等で目標未達成となった。新型コロナウイルスの重症患者の受入れに対応しつつ、遠隔ICUの24時間365日稼働や遠隔画像診断等を実施した。特定臨床研究は臨床研究中核病院(R4.2本申請)の承認要件の維持に必要となる目標設定に満たなかった。スマートフォンアプリを用いた医療費後払いシステムの導入等による患者利便性の向上や、医師の働き方改革に向けた出退勤管理システムの改修(導入検討)等を行った。これらの実績を評価し、IV-4はB評価、その他の中項目はA評価とし、IV全体はA評価とした。							
V(合計)	法人の経営	【38】～【50】	0	9	4	0	13	A
V-1-1)	業務運営の改善ーコンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善	【38】～【40】	0	2	1	0	3	A
V-1-2)	業務運営の改善ー人材育成・人事制度	【41】～【43】	0	1	2	0	3	
V-1-3)	業務運営の改善ー大学の発展に向けた基盤整備	【44】～【48】	0	5	0	0	5	
V-1-4)	業務運営の改善ー情報の発信	【49】	0	0	1	0	1	
V-1 評価概要	指標では、教員海外派遣率(【41】3件(目標1件))等で目標を達成した一方で、女性教職員管理職割合(【43】24.0%(目標25%))、進学ブランド調査(関東エリア)(【49】41.1%(目標60%))、大学ブランドイメージ調査(首都圏)(【49】38位(目標20位以内))等で目標未達成となった。コンプライアンス推進担当を新設し、内部統制システムに関する規程を制定する等ガバナンス強化を実施した。また、ダイバーシティ推進室を設置し、全学的なダイバーシティを推進した。広報強化の取組の一環として、研究ポータルサイトの公開やプレスリリースの発信、SNSの活用等を行った。これらの実績を評価し、A評価とした。							
V-2-1)	財務内容の改善ー運営交付金・貸付金							A
V-2-2)	財務内容の改善ー自己収入の拡充		0	1	0	0	1	
V-2-3)	財務内容の改善ー経営の効率化	【50】						
V-2 評価概要	財務会計システムの運用に係る課題整理や学生向けのWeb決済システムの運用開始、収支計画の策定や寄附獲得に向けた積極的な渉外活動の推進に取り組み、経営の効率化、財政基盤強化に取り組んだ。これらの実績を評価し、A評価とした。							
VI(合計)	自己点検及び評価	【51】	0	1	0	0	1	A
VI 評価概要	第3期中期目標期間の最終年度であることを踏まえ、第4期への接続を考慮しながら進捗管理を行った。また、実績報告の様式や記載方法等について、本学の取組を端的に把握ができるよう改善した。これらを評価し、A評価とした。							
合計			8	52	7	0	67	—

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
------	---------	---------	------

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的な目標を達成するための取組

【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。

【主な指標】

- ◆学生満足度(カリキュラム評価関連):80%/年
- ◆教育改善に係る学生参加人数:延べ100人/年

①カリキュラム評価アンケート分析及び学生が関わる形式のFD研修会等での意見をカリキュラム・教育改善につなげるとともに、アンケート設問を継続的に見直して学生の意見をより正確に把握する。

②文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し、全学データサイエンス教育を一層推進する。また、③令和5年度からの全学共通教養新カリキュラム実施に向けた全学的な検討を進める。同時に、次期中期計画も見据えた④国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度後のカリキュラム充実に向け、設置理念の実現を図るとともに、各学部の将来構想をまとめる。

⑤補助期間最終年度となる「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」(平成30年度文部科学省採択事業)では、事業実施4年間の実績やオンライン等を最大限活用し、データサイエンス研究科と連携して、自治体や社会人対象の講座を提供するとともに、⑥補助終了後のプログラム継続体制について検討する。

- ①R3年度のカリキュラム評価アンケート分析をR4年度の教学IR-WGで行った。
- ②★文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」を申請し、全学部生を対象とした領域横断プログラム(ADEPTプログラム)が認定を受けた(全学部生のうち18%履修目標:12%)。また、データサイエンス学部生対象の★「データサイエンス人材育成プログラム」が全国9大学の1校として文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)プラス」に採択された。
- ③R3年度から共通教養長を中心に複数のWGを設置し、共通教養カリキュラム全体の改革を行った。教育研究審議会など教育関連会議体で報告し、非常勤講師を含む関係教員にはFDを実施した。
- ④第4期中期計画を見据え、学長・各学部長を中心に完成年度後の各学部の将来構想をまとめた。併せて、学部ごとにカリキュラム改編検討を開始した。
- ⑤D-STEP事業は、昨年度も実施した自治体向け、社会人向けセミナーに加えて、ドメインに特化した医療向けセミナーを開催し、それぞれのニーズに沿った学習を提供することができた。また、最終年度としてD-STEP事業のこれまでの取組を総括するシンポジウムを開催した。
- ⑥補助終了後の取組は、R4年度を通じて検討を行った。科目等履修生制度を活用し、本学データ研究科開講科目のみで構成される「DSリカレントプログラム」を構築、令和5年度の受講者の募集を行った。補助金事業の連携2大学との協定は継続し、連携校の正規大学院生も履修できることとした。

S

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	86.4	85.8
参加人数(人)	61	43	58	143	110	95

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
<p>【2】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆就職希望者における就職率:100%/年</p>	<p>①ウイズコロナの社会情勢や企業の採用動向にも対応し、教職員連携のもと最適なキャリア支援を実施する。②学生に対して進路に関する様々な情報を明示し、自らの意思で進路選択できるよう、教員、関係所管と連携し、取組方法等について検討を進める。また、③国内インターンシップの本学枠拡充等、学生のキャリア形成に重要となる就業体験の機会を確保する。④海外インターンシップは、状況に応じて前年度まで蓄積したノウハウを活かしたオンラインプログラムを活用しつつ、渡航再開時期を見極めながら適切に対応する。</p> <p>⑤共通教養「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を通じて、留学生と日本人学生が協働する機会を創出し、ダイバーシティの取組を推進する。</p> <p>前年度で委託期間が満了した⑥「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)によって構築してきた取組を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者が中心となり、連携して実施する。(一部再掲【19】)</p>	<p>①「就活座談会」を新設し、学生同士の情報交換の場を提供した。学内合同企業セミナーについてはオンライン開催とし、学生と企業との多様な接点の機会を創出した。</p> <p><実施回数・参加人数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就活座談会 18回、延べ60人(対面5回、オンライン13回) ・学内合同企業セミナー 2月開催、延べ1,340人、企業198社出展 <p>②業界研究の形式を、複数企業によるパネルディスカッションに改めた他、学生のニーズや属性に応じたイベントを、対面・オンライン併用して開催した。幅広い分野の企業・業界情報を明示することで、自らの意思で進路選択を行う力に繋げる支援を実施した。</p> <p><実施回数・参加人数> (パネルディスカッション) 5回、延べ96人(オンライン)1回、114人(対面)1回、34人</p> <p>③★横浜市議会局や国際農業開発基金(IFAD)、複数の医療法人による合同インターンシップなど受入れ先を開拓し、新規実施した結果、前年比10%増となる94人の学生に就業体験の機会を提供した。また、横浜市との連携を強化し、市内企業における受入れを前年比2倍の10社に拡充した。</p> <p>④海外インターンシップは、夏季はオンラインを活用し、3社に5名の学生を派遣した。渡航型プログラムは春季より再開し、コロナ禍以降初めて、2か国に計4名の学生を海外に派遣した。</p> <p>⑤留学生13名、日本人学生20名に対し、多様な価値観のある中で市内企業の課題解決に取り組む、学び合いの機会を提供し、ダイバーシティを推進した。</p> <p>⑥「留学生就職促進プログラム」で構築してきた外国人留学生への就職支援を引き続き、横浜国立大学、神奈川県、横浜市と連携して進めた。また、★文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」に本学単独で申請し認定(令和4年)された「YCU-ADVANCE Program」を、横浜市等と連携してキャリア支援コーディネーター中心に推進し、日本語教育、キャリア教育、インターンシップ等、質の高い教育プログラムを提供した。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1062 2000 1134"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率(%)</td> <td>98.9</td> <td>99.3</td> <td>99.0</td> <td>97.4</td> <td>96.7</td> <td>98.7</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	就職率(%)	98.9	99.3	99.0	97.4	96.7	98.7	S
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
就職率(%)	98.9	99.3	99.0	97.4	96.7	98.7											
<p>【3】 教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育</p>	<p>大学の方針を踏まえ、①学部・研究科及び学群の枠を超えた、領域横断的な教育・研究の一層の連携を推進し、学術院機能を引き続き充実させる。また、②新たに(仮称)高等教育推進センターを設置し、全学を横断したFD・SD、教学IR¹、高大連携及び教育手法開発を推進することで、教育の質の向上を図る。</p>	<p>①「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に採択された「ADEPTプログラム」や既存のプログラムの見直し等、R5年度以降の新規領域横断型プログラムの設置検討を進めた。</p> <p>②新たに高等教育推進センターを設置した。国際総合科学群及び医学群の教員で構成される4部門(教育開発部門、FD・SD部門、教学IR部門、高大連携・初年次教育部門)を中心に、全学的に教育の質保証及び教育改革を推進する体制を構築した。</p>	A														

¹ IR 「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証の作業を行うこと。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																					
<p>の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】 ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数:75%/年、2回/年</p>	<p>③「デジタルを活用した大学・高専等教育高度化プラン」(令和2年度文部科学省採択事業)により導入した Learning Management System(LMS)を活用し、「学修者本位の教育」の高度化と全学的なDX推進につなげる。④教学IRにおける「学修成果の可視化」の実現に向け、両学群で連携、情報共有しながら進め、LMSに蓄積されたデータを活用して分析を行う。</p> <p>⑤FD・SDについては、SDGs、オンラインでのアクティブラーニング推進等、社会情勢を踏まえた研修会をオンライン、オンデマンドを活用して実施し、新しい教育手法を共有することで教育の質向上につなげる。</p> <p>⑥学術情報センターでは、電子資料について利用頻度、利用効率、契約条件を精査し、本学で必要度の高い資料を選定する方針を策定する。引き続き、⑦オンラインによるレファレンス、利用登録、ガイダンスの動画配信等、コロナ禍で新たに取り入れたサービスを継続・発展させ、学生が来館、非来館双方で必要な学術情報へアクセスできる環境を確保する。また、⑦多様な手法による文献検索ガイダンス、データベース講習会を開催し、学生・教職員の情報リテラシー向上につなげるとともに、教職員連携のもと初年次教育に係る各種サービスの充実を図る。</p>	<p>③R3年度に開発したLMSの運用をR4年度から開始した。ポータル機能、LMS機能では授業受講の支援を行い、ポートフォリオ機能では、学生の学修成果の可視化、目標設定機能を付加し、教育環境の向上を図った。</p> <p>④YCU-Boardにて、国際総合科学群4学部は「YCU指標」、医学部では「コンピテンシー」の可視化を行った。R4年度は文部科学省補助金を用い、「YCU指標」と学生データ(入試区分、留学経験)との相関分析を実施した。</p> <p>⑤FD・SDでは、本学におけるSDGs取組(学生団体参加、大学側担当者)、インスタクショナルデザイン(ID)に基づいた大学教育では参加型の研修会を実施した。</p> <p>⑥電子資料選定においては、選定方法の見直しを行った。資料費については利用者ニーズを踏まえて内訳を見直した。</p> <p>⑦ガイダンスの動画配信については、前年から内容をブラッシュアップしたものを公開し、教ゼミなどで活用した。また、学生や職員などに向けたガイダンスを全81回、データベース講習会を2回実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1162 683 2022 826"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD(%)</td> <td>80.3</td> <td>82.7</td> <td>89.1</td> <td>93.0</td> <td>89.2</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>SD(%・回)</td> <td>34.2 /2回</td> <td>88.7 /2回</td> <td>59.0 /2回</td> <td>44.0 /4回</td> <td>78.2 /5回</td> <td>72.3 /9回</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0	89.2	93.4	SD(%・回)	34.2 /2回	88.7 /2回	59.0 /2回	44.0 /4回	78.2 /5回	72.3 /9回	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0	89.2	93.4																		
SD(%・回)	34.2 /2回	88.7 /2回	59.0 /2回	44.0 /4回	78.2 /5回	72.3 /9回																		
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p>	<p>①令和7年度開始の新教育課程に基づく入学者選抜について、高校での履修状況及び他大学の動向等の情報収集、また大学入学共通テストで導入される「情報」科目の取扱い、過年度生への経過措置等対応を決定し速やかに公表する。</p> <p>②令和5年度入試からの理学部、データサイエンス学部一般選抜前期日程第2次試験への「英語」科目追加にあたり、サンプル問題公開等による効果的な情報提供、オンラインも活用した積極的な広報により、引き続き優秀な入学者の獲得を目指す。</p> <p>③来場型イベントであるウィークデー・キャンパスツアーの拡充、キャンパス見学の受入再開を進め、受験生のニーズに応えるとともに本学の魅力を伝える機会拡充を図る。導入3年目を迎える④インターネット出願</p>	<p>①高等学校のカリキュラム表、他大学の対応状況等を収集・分析し、学内審議を経て、受験生ポータルに「新課程に対応した入学者選抜概要」を公表した。</p> <p>②サンプル問題集を受験生ポータルに公開し、学外相談会、オンラインオープンキャンパス等で説明・周知し、受験生に対して丁寧かつ広く、英語科目の追加について周知を行った。</p> <p>③金沢八景キャンパスでのウィークデー・キャンパスツアー、福浦キャンパスでの共通教養科目のオンライン視聴会において、アドミッションズセンターでの個別相談及びキャンパス見学等、受験生が来学し、本学の雰囲気を感じていただく機会を多く設けた。</p> <p>④インターネット出願の運用状況を確認し、今後の入試制度変更の検討とも併せて引き続き導入検討を進めることとした。</p> <p>⑤各研究科出願期間を踏まえた時期に学内TOEIC-IPを金沢八景・福浦キャンパスで合計4回実施した。延べ150名以上が受験し、本学大学院受験で活用され、多くの出願につながった。</p>	A																					

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績						自己評価														
<p>【主な指標】</p> <p>◆志願者総数:4,000 人</p>	<p>について、さらなる利便性向上に向けた検証を行い、特別選抜への拡大導入の検討を進める。</p> <p>⑤大学院出願要件となる英語検定資格の取得支援策として、TOEIC-IP を学内で実施し出願につなげる。⑥令和5年度に開設予定のデータサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程について、入試説明会やセミナーの開催等により積極的な広報を展開する。</p>	<p>⑥専攻入試説明会・セミナーを延べ9日間実施するなど、積極的な広報活動の結果、募集人員3名に対して6名の出願者を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1167 264 2002 341"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数(人)</td> <td>3,662</td> <td>3,614</td> <td>3,000</td> <td>3,158</td> <td>2,930</td> <td>2,952</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	志願者数(人)	3,662	3,614	3,000	3,158	2,930	2,952	
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																
志願者数(人)	3,662	3,614	3,000	3,158	2,930	2,952																
<p>(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組</p>																						
<p>【5】文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に変更する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆学生満足度(カリキュラム評価関連)(再掲):80%/年</p> <p>◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人</p>	<p>(領域横断型プログラム)</p> <p>情報化社会において、数理・データサイエンス・AI を自らの意思で日常生活、仕事等の場で有効かつ安全に活用できる基礎的素養を身に付けるため、①「ADEPT(AI Data Science Education Program for Tomorrow)プログラム」を運用する。同プログラムを、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」へ申請する。必修科目の時間割調整等、カリキュラムを工夫して②医学部を含め全学部生の50%以上のプログラム受講を目指すとともに、③管理部会を設置して授業評価アンケート等を活用した教育改善を行う。</p> <p>さらに、④国際商学部では領域横断プログラムの枠組みを活用した「(仮称)ビジネス英語マスターコース」の開発を検討し、ビジネスの現場で役立つ実践的な能力向上を目指す。</p> <p>(国際総合科学群 各学部)</p> <p>引き続き、学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適切に運用する。学生の安全を最優先とし、⑤対面・オンライン授業のバランスを適切に判断して実施し、FD 等も活用しながらノウハウを蓄積・共有し、より教育効果の高いハイブリッド型の授業を進める。また、今年度末をもって⑥国際教養学部、国際商学部及び理学部が完成年度を迎えるにあたってのカリキュラム変更・充実に関して検討を行う。</p>	<p>(領域横断型プログラム)</p> <p>①「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し、領域横断プログラム(ADEPT プログラム)が認定を受けた。必修科目である「総合講義(データサイエンス入門)」を学生が受講しやすいよう、オンライン、6限の時間帯で開講し、R3年度と比較して約3倍の学生が受講した。</p> <p>②R7年度までに「全学部生の50%以上」の履修を目指し、R4年度は18%の学部生が履修した。</p> <p>③ADEPT 管理部会として、プログラム科目の授業評価アンケート結果や履修者数を確認・分析し、その結果を自己点検結果として公表した。</p> <p>④国際商学部では、R6年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」への申請を見据え、R5年度から開始する新プログラム設置を決定した。</p> <p>(国際総合科学群 各学部)</p> <p>⑤文部科学省の方針に則り、原則対面授業としたが、キャンパス間をまたぐ講義等については引き続きオンライン授業として開講することで、医学や理学の一部授業を履修できる環境を整備した。</p> <p>⑥国際教養学部は、R7年度のカリキュラム変更に向けて検討を行った。英語科目について、1科目カリキュラム追加を行った。</p> <p>国際商学部では、学部の特色出しや英語による専門科目の充実を図るため、R4年度中に科目新設やカリキュラム変更の検討を行い、R5年度新規開講科目として6科目の設置を決定した。</p>						A														

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																					
		理学部では、R6 年度以降のカリキュラム変更に向け、科目整理や新規科目の検討を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>80.1</td> <td>84.0</td> <td>81.0</td> <td>86.9</td> <td>86.4</td> <td>85.8</td> </tr> <tr> <td>領域横断(人)</td> <td>903</td> <td>1,177</td> <td>1,520</td> <td>1,696</td> <td>1,919</td> <td>2,688</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R 元	R2	R3	R4	満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	86.4	85.8	領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696	1,919	2,688	
	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																		
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	86.4	85.8																		
領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696	1,919	2,688																		
【6】 自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブ ラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。 【主な指標】 ◆全授業科目でのアクティブ ラーニング導入率:80%	ポストコロナを見据え、①ハイブリッド授業等の新しい授業形式にも対応したアクティブラーニングについて、FD 等を通じて分析を進め、導入率 80%を維持しながら、一層の質向上を図る。 ②英語教育については、国際総合科学群各学部の完成年度に合わせ、新たな APE プログラムの策定を行う。また、今年度は、③国際商学部対象の APE ² IV (Business)を前期に増設し、Business English の知識及びスキル向上を図る。④看護学科で、APE の新設を視野に入れ、医療現場で実践的に役立つ英語力の養成、グローバルキャリアの育成を目的としたカリキュラム改善を行う。また、⑤医学科では、3年次生対象「医学英語」について、医療の現場での英語コミュニケーション能力を養成するプログラムとしての発展可能性を検討する。⑥LMS 等のツールも活用し、常勤 PE インストラクター対象 FD の活性化及びインストラクターからのフィードバックを共有する取組を進め、大学全体の英語教育の質向上を図る。	①ハイブリッド授業等新しい授業形式でもアクティブラーニングに対応した。また、FD においても優れた授業実施例の紹介・周知がされた。 ②英語教育について、新たな APE プログラムの策定を行った。 ③国際商学部対象の APE5IVの前期の増設を行った。 ④看護学科における英語力養成のためのカリキュラム改善を実施した。 ⑤医学科英語科目における全般的な検討を行った。 ⑥英語教育の質向上を図るためのFDを積極的に実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AL 導入率(%)</td> <td>46.6</td> <td>92.1</td> <td>88.6</td> <td>88.6</td> <td>94.3</td> <td>94.3</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	AL 導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6	94.3	94.3	A							
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																		
AL 導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6	94.3	94.3																		
【7】 グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズ	①医学科では、教育ユニット教員会議の機能充実及び医学教育分野別評価の要件を満たすPDCA サイクルの再構築を行い、教育支援体制の充実と医学教育センターの効果的運営を目指す。併せて、②医学群IRにおいて、医師国家試験合格率の分析、遠隔授業等コロナ禍における効果的な教育支援の検証、効果的なデータ活用のあり方を	①1巡目受審した医学教育分野別評価に関して、毎年度改善報告を行うとともに、課題の改善等を行った。 ②国際総合科学群と共通で「成績評価」「授業外学修時間」の分析を実施した。成績評価では、入学前成績と国家試験結果などの入学後成績との相関を確認したが、相関は見られなかった。成績評価は、視点を増やし、様々な角度から分析していくことを検討する。	A																					

² APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL-ITP500 点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
<p>に応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】 ◆日本医学教育評価機構による評価 :「認定」</p>	<p>議論する。③POST-CC-OSCE³及び卒業試験の連動と整備、卒業試験不合格リスクが高い学生の早期発見を目的とした卒業試験時期の変更を踏まえた検討、担任によるきめ細やかな学生指導を行い、国家試験高合格率維持を目指す。</p> <p>④看護学科では、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供し、国際化の流れの中で柔軟に対応できるコミュニケーション能力を備えた看護師を育成する。併せて、令和2年度より、⑤1年次から2年次への英語科目に係る進級要件をレベルアップしたことに伴う継続的なフォローアップを行う。⑥新カリキュラム運営を円滑に運営するため教職協働で取り組み、令和5年度からの共通教養新カリキュラムへの対応を行う。</p> <p>⑦附属2病院への人材供給の促進と市内医療機関への就職支援に関して、看護キャリア開発支援センターと連携のもと、学生が求める情報を的確に提供する。併せて、⑧卒業後のキャリアアップ・フォローアップとして、神奈川県からの補助も活用の上、指導者となることができる人材育成を目的とした実習指導者講習会の継続的な運営を行う。</p>	<p>③卒業試験を5,6年次に分散化したことで、学生が国家試験に集中できる環境を整えた。模擬試験の結果等を踏まえ、成績下位の学生と面談、指導を行う等、きめ細かな対応を行った結果、高い国家試験合格率を維持できた。</p> <p>④コロナ禍により実際に海外へ派遣することは叶わなかったがR3年度と同様にオンラインを利用し、国際化に関する機会を提供した。ハワイ看護研修は、R5年度の海外派遣に向けた準備として語学学習を実施した。</p> <p>⑤進級要件であるPEは出席状況、スコアを教職員間で共有し、継続的に学生のフォローを行った。細やかな対応によりPEを要因とする留年を最小限に抑えることができた。</p> <p>⑥旧カリキュラムと新カリキュラムが並行し、留年者の対応を細やかに実施した。次年度時間割を初年度の状況を鑑みて、作成を行った。共通教養科目の改訂に伴い、国際総合科学群、看護学科教員と連携し、文部科学省への変更申請をした。</p> <p>⑦学年に応じた就職ガイダンスを行い、附属2病院への就職促進を図った。附属2病院が提供する修学資金も利用者数も安定している。R4年度卒業生は80名が附属2病院に就職し、過去最高となった。</p> <p>⑧卒業後のキャリアを積んだ看護師等を対象に実習指導者講習会を神奈川県委託事業として取り組み、40名の受講生を受入、全員が修了した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>-</td> <td>認定</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	評価	-	認定	→	→	→	→	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
評価	-	認定	→	→	→	→											
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組																	
<p>【8】 領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p>	<p>①「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパス・研究力向上の支援を行うとともに、学生間の交流も促進する。</p> <p>②社会人教育拠点として、みなとみらいサテライトキャンパスにおいて大学院を中心とした正課授業の</p>	<p>①参加学生への経済的支援を引き続き行った。研究力向上及びキャリアパスに資するセミナーや研究発表会等を実施した。また、インターンシップ参加を推進するため、インターンシップの単位化と企業と学生のマッチングに関するシステムの拡充を図った。</p> <p>②みなとみらいサテライトキャンパスでは、大学院の授業として都市社会文化研究科8科目、国際マネジメント研究科4科目、データサイエンス研究科12科目を対面・ハイブリッドで行うとともに集中講義を中心とした学部授業、履修証</p>	S														

³ POST-CC-OSCE

「Post clinical clerkship objective structured clinical examination」の略称で、令和2年度から実施されている試験。医学教育モデル・コア・カリキュラム、医師国家試験出題基準ならびに臨床研修制度の研修目標との整合性に配慮された内容となっている。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
<p>【主な指標】 ◆社会人学生数(医学研究科を除く) :100人</p>	<p>実施に加え、履修証明プログラム、授業公開、みなとみらいサテライトキャンパス特別講座等、立地を活かしつつ多様なプログラムを実施する。</p> <p>(都市社会文化研究科) 実践系プログラムである「持続可能な地域社会プログラム」等の教育プログラムを展開し、SDGs教育・研究の強化、英語開講科目の拡充等研究科の特長を活かした教育を推進する。また、③オンライン授業を積極的に活用した社会人学生が学修しやすい環境を整備、地域と連携した研究・実践をテーマとしたFD、みなとみらいサテライトキャンパスでのアドバンスト・エクステンション・プログラム開講を通じ、地域連携推進と社会人学生獲得を図る。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 引き続き、④SIMBAプログラムを中心としたソーシャル・イノベーション教育・研究を展開し、他分野との交流も通じて学内での研究連携に発展させる。また、研究成果を学内外に積極的に発信する戦略を検討する。内部進学者、社会人、留学生等多様な学生ニーズに合わせた教育を展開し、⑤学部・研究科5年一貫教育プログラムでは、在学中から学会報告・査読付き論文掲載を目指す。新型コロナが収束していない地域の留学生に対しては、オンラインに学修の深化による研究・学修指導の継続可否について対応する。⑥社会人学生に対しては、みなとみらいサテライトキャンパスでの平日夜間と土曜日の授業実施等を通じ、ポストコロナも見据えた新たな学修形態を提供する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) ⑦博士前期課程では、入試の学内推薦枠を拡大して学部・大学院一貫教育を強化し、より研究に注力できる環境を整える。⑧博士後期課程では、引き続き早期(1年)修了制度の積極的な運用、博士後期課程フェロシッププログラムの広報活動等を進め、社会人を</p>	<p>明プログラム「YOKOHAMA D-STEP」PBL 実習、「病院経営プログラム」、MM21 地区のニーズにあった授業公開を含む新たなエクステンション講座である「みなとみらいサテライトキャンパス特別講座」を実施した。</p> <p>(都市社会文化研究科) ③R3 年度より開始した持続可能な地域社会プログラムは、R4 年度初めて6名の修了者を輩出することができた。</p> <p>(国際マネジメント研究科) ④R3年度より開始したソーシャル・イノベーション研究プログラムを引き続き展開し、R4年度においては9名の修了者を輩出することができた。 ⑤学部・研究科5年一貫教育では、引き続き学部4年時に博士前期課程の授業科目及び研究指導を履修できる制度を用意し、専門分野の早期学修と研究時間確保の体制を整えた。 ⑥社会人を対象とした SIMBA プログラムの学生向けに平日夜間・土曜日開講授業をみなとみらいサテライトキャンパスと遠隔で実施するなど、社会人学生が受講しやすい環境を展開した。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) ⑦博士前期課程では、学部・大学院一貫教育を強化し、入試の学内推薦枠を拡大した。 ⑧博士後期課程では、引き続き早期(1年)修了制度を活用し、1.5 年間での修了学生を輩出した。また早期修了制度や博士後期課程フェロシッププログラム</p>	

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>含めた優秀な学生の確保・増加を図る。⑨今年度より「マテリアルインフォマティクス⁴」をデータ思考関連科目として開講するなど領域横断型研究及びデータ思考イノベティブ人材育成に向けたカリキュラム充実を図る。また、⑩外部機関の外国人講師を招へいたプレゼンテーション技術の講義に加え、国際リトリートや各種海外プログラムによる研究交流等の実践的な機会提供を通じて、国際的に活躍できる人材育成を進める。研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育については、継続して授業及び各研究室での個別指導を徹底するほか、定期的な意識調査の実施について検討する。</p> <p>(生命医科学研究科)</p> <p>⑪博士後期課程において、オンライン活用等による社会人学生が学修しやすい環境の整備を進め、その取組を発信して社会人学生の獲得を図る。研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育について、引き続き内容や実施方法を検証しつつ確実に実施する。⑫医学研究科との連携については、医理連携教員の体制強化と課題解決に向けて引き続き協議し、教育内容の一層の充実を図る。⑬令和5年度に更新期限となるスーパーコンピュータについて、他キャンパスとの共同利用も踏まえ、更新内容の検討を進める。</p> <p>(データサイエンス研究科)</p> <p>データサイエンス専攻では、完成年度を迎えた学部との接続を強化し、早期履修を推進する。引き続き⑭「YOKOHAMA D-STEP」に研究科目の一部を提供、学生が履修証明プログラムも受講できる体制を継続する。⑮ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程の設置届出を行い、博士前期課程からの接続を考慮したカリキュラムを整備する。また、社会人学生</p>	<p>の積極的な運用及び広報活動等を進め、優秀な社会人学生の増加を実現した。</p> <p>⑨領域横断型研究及びデータ思考イノベティブ人材育成に向け、「マテリアルインフォマティクス」をデータ思考関連科目として開講した。</p> <p>⑩外部機関の外国人講師を招へいたプレゼンテーション技術の講義に加え、国際リトリートや各種海外プログラムによる研究交流等の実践的な機会提供を通じて、国際的に活躍できる人材育成を行った。また、研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育については、授業内での指導の他、各研究室での個別指導を行い、研究倫理教育の徹底を図った。</p> <p>(生命医科学研究科)</p> <p>⑪オンライン授業や外部ネットワーク接続等を活用し、社会人学生の研究活動を支援した。博士後期課程入試では、社会人学生を含め定員を確保した。</p> <p>⑫医理連携協議会を4回開催し、外部研究費獲得を見据えたフリーディスカッションも行った。理学部生及び医学科生を相互に研究室で受け入れ、医学科「リサーチ・クラクナップ」では最優秀賞を受賞する等の実績をあげた。生命医科学研究科及び医学研究科の教員各2名によるセミナーを開催し、学生138名、教職員58名が参加した。</p> <p>⑬スーパーコンピュータに関しては、更新ワーキングを設置して他研究科からの意見聴取を行った。予算範囲内において仕様を調整し、R5年度内の更新準備を進めた。</p> <p>(データサイエンス研究科)</p> <p>⑭R5年度よりDSリカレントプログラムの運用開始に向けて他研究科・社会人及び連携大学間とでプログラムの整備を行った。</p> <p>⑮R5年度より開設されるヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程において、学則改正及び早期修了制度も考慮したカリキュラム設定が完了した。入学予定者4名中3名が博士前期課程からの進学となり博士後期課程に1期生が入学することとなった。</p>	

⁴ マテリアルインフォマティクス

統計分析などを活用したインフォマティクス（情報学）の手法により大量のデータから新素材を探索する取組。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績							自己評価
	の就学環境に配慮して科目受講や事務手続きを行えるよう、みなとみらいサテライトキャンパスの活用を推進する。	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
<p>【9】 医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆連携機関等との交流数の割合：70% (医学科専攻及び看護学専攻の連携機関総数のうち、実際に交流があった機関数の割合)</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻)</p> <p>①域横断教育体制の構築に向け、相互連携セミナー、オンライン講義等を通じて生命医科学研究科との医理連携を推進する。産学連携の観点から、大学院講義として、バイオインフォマティクス関連セミナーを引き続き両研究科合同で開催する。②大学との連携では、連携大学院制度、学生交流協定を通じた研究支援体制の充実等、人材交流の促進を図る。</p> <p>文部科学省採択事業である、①「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プラン」、②「基礎研究医養成活性化プログラム」、③「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は、いずれも前年度で補助期間が終了した。③①は関連事業の公募がないため、既に当プログラムコースを履修している学生の教育を継続するとともに、後継事業の動向等を注視して対応を進める。④②は、整備した機器及び培った連携大学との協力体制のもとに、引き続き社会で不足している法医学者育成に取り組む。⑤③は、今年度からは収入を財源として、国際マネジメント研究科とも連携して、自立した運営を行う。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻)</p> <p>⑥看護学分野の研究指導、課題研究コースにおける専門看護師、周麻酔期看護師、助産師の育成に取り組み、高度で実践的な看護を提供できる人材育成を進める。また⑦学内における領域横断型の教育研究体制の構築、学修環境の維持、FDや教学IRを通じた教育研究の改善を図る。</p>	社会人(人)	入学23 在学50	入学23 在学23	入学19 在学46	入学43 在学78	入学45 在学109	入学36 在学106	A
<p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組</p>		①生命医科学研究科との医理連携を推進し、生命倫理セミナーは前期後期で各1回ずつ実施。バイオインフォマティクスは前期に実習科目として他研究科学生も含めて開講し、生命医科学研究科から39名が受講した。	②R4年度の他大学との大学院生交流状況は、連携大学院で(派遣8名)、学生交流協定で(派遣7名、受入3名)となり、活発に行われた。	③『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プランは、R3年度において補助金事業終了となったが、カリキュラムを継続し、前年度までに入学した在学生に対する履修支援により、3名がプログラムを修了した。	④『基礎研究医 PG』(法医学者育成事業)は、法医学者等、基礎研究医を3名以上養成することが求められているプログラムだが、R4年度は1名が修了し、2人目の基礎研究医となった。	⑤『課題解決型 PG』(YCU 病院経営プログラム)は、R4年度は募集人数25名のところ履修者数が25名となり自己収入で運営にかかる直接経費をまかなうことができた。			
<p>【10】 優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生</p>	<p>①学生のニーズも取り入れながら、安全で充実した大学生活を送れるよう経済的支援・課外活動支援等を</p>	⑥基本となる研究倫理教育、高度な専門知識と研究実績を持つ教員による研究指導並びに専門看護師等の人材育成を実施した。結果、助産師国家試験2名、CNS4名、特定行為研修4名が合格した。	⑦学修環境維持のため大学院生から意見を聴取し、院生室の拡充、利用ルール見直し、研究環境の維持等改善を図った。FDでは、データサイエンス研究科教員を講師に研究セミナーを行い、領域横断につながる企画を実施した。	⑧学修環境維持のため大学院生から意見を聴取し、院生室の拡充、利用ルール見直し、研究環境の維持等改善を図った。FDでは、データサイエンス研究科教員を講師に研究セミナーを行い、領域横断につながる企画を実施した。					<p>①国の高等教育の修学支援新制度、YCU 給付型奨学金等の各種奨学金について</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
<p>生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>進め、支援を通じて学生のモラル意識の醸成、社会性の向上等の人間形成につなげる。</p> <p>3年目となる高等教育の修学支援新制度及び本学独自のYCU 給付型奨学金(授業料減免制度)を円滑に運用する。併せて、②YCU 給付型奨学金の制度の見直しを行い、高等教育の修学支援新制度に申請できない学生や、区分見直しにより支援を受けられなくなった学生を支援できるようにする。</p> <p>③課外活動については、補助金の適正な管理・執行に向けた仕組みを構築・推進する。また、④「金沢八景キャンパス環境向上プロジェクト委員会」の取組を活発化させ、既存の学生自治会との連携推進と学生自治全体の活性化を図るほか、⑤学生への SDGs に関する啓発を推進するとともに、学生団体の取組を支援する。</p> <p>⑥学生定期健康診断時のスクリーニングやキャンパス相談、病棟実習学生に対する抗体検査・予防接種・保険加入により、健康課題への早期介入及び支援を行う。⑦新型コロナをはじめとした感染症予防を啓発し、発生時には保健所及び学内各所管と協力し出席停止等感染の拡大を防止する。また、⑧障害のある学生に必要な合理的配慮が講じられるよう、バリアフリー支援室の周知と体制強化を図る。</p>	<p>て、円滑に周知及び給付した。課外活動では、本学独自に策定した新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに則り指導し、感染拡大の防止につなげた。また、新入生オリエンテーション、キャンパスガイドブックを活用し、SNS 活用に関するルール、学外活動を行う際の注意事項等、学生のモラル意識向上に取り組むとともに、学生への指導を進めた。</p> <p>②YCU 給付型奨学金の制度見直しについて、関係部署と大学院生のニーズにおける意見交換及び情報共有を進めるとともに、授業料減免取扱要領のわかりづらいつらいつらの改正を行った。</p> <p>③課外活動補助金の事務課題の整理と改善案は作成したが、学生自治会の活性化・自立化を含めた仕組みとすべく再検討とした。</p> <p>④学生自治会の活性化・自立化を図るため、中央委員会へのアドバイス等、学生自治会内の情報交換会を支援した。また、コロナ禍で中断していた3年ぶりの浜大祭の開催において、ノウハウが途切れていた学生団体を支援した。</p> <p>⑤学生団体によるサステイナブルシーフードの金沢八景キャンパス生協食堂導入を支援し、学生に周知することで、SDGsへの意識啓発を行った。また、多くのメディアに取り上げられ、本学のプレゼンス向上につながった。</p> <p>⑥定期健康診断時の心身のスクリーニング、キャンパス相談により健康課題への早期介入を実施した。</p> <p>⑦新型コロナ感染予防に関する啓発と感染症発生時には、所管と連携した対応や保健指導等を行い、感染拡大防止を図った。</p> <p>⑧障害のある学生への支援計画の作成及び合理的配慮の提供をしたほか、FD/SD 研修を実施し、バリアフリー支援室の周知を図った。</p>	A
【2】の計画をご参照ください。	【2】の計画をご参照ください。	【2】の実績をご参照ください。	
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組			
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組			
<p>【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点とな</p>	<p>①第5期戦略的研究推進事業(令和3年度～令和5年度)を推進し、本学の強みとなる研究をさらに強化していく。</p> <p>また、②先端医科学研究センターを中心に、トランスレーショナルリサーチをさらに促進するとともに、さらなる外部資金獲得増加に向けた体制の強化を図る。</p>	<p>①R3 年度に続き、第5期戦略的研究推進事業にて本学の強みとなる9分野 33 テーマへの支援を行い、新型コロナ研究をはじめとする多くの研究を推進した。</p> <p>★本学を主幹とし複数大学や企業等が参加する産学官連携の大型事業が、科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」(本格型:10年間)に採択された。</p> <p>②先端医科学研究センターでは、トランスレーショナルリサーチ(TR)の更なる推進や基礎・臨床の研究連携の活性化のため、オープンプラットフォーム(YCU</p>	S

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																																			
<p>ることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】 ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比)</p>		<p>連携研究コア)を構築し、本学の強みとなる研究分野で複数のユニットを作り研究者間の情報交換等を開始した。また、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と協働しTRの基となる研究シーズの調査を行ったほか、プロテオーム解析センターでは新規シーズ探索公募を行い4件採択した。共同利用・共同研究拠点事業においては、機能強化支援事業の採択に伴い、専属の特任教員を配置し、学外の研究者との共同研究を10件推進した。拠点主催となるセミナー開催やバイオインフォマティクス技術を学ぶ実習とトレーニングコースでは、オンラインに加え、オンデマンドでの受講も本格導入した。</p> <p>【主な指標】 ◆主要学術誌等掲載論文数 62%増(R4年 1,167報/H27年度 723報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数(件)</td> <td>738</td> <td>777</td> <td>905</td> <td>1,166</td> <td>1,256</td> <td>1,167</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>+2.1</td> <td>+7.5</td> <td>+25.2</td> <td>+61.3</td> <td>+74</td> <td>+62</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	論文数(件)	738	777	905	1,166	1,256	1,167	(%)	+2.1	+7.5	+25.2	+61.3	+74	+62															
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																
論文数(件)	738	777	905	1,166	1,256	1,167																																
(%)	+2.1	+7.5	+25.2	+61.3	+74	+62																																
<p>【12】科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】 ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比)</p>	<p>①学術的研究推進事業において、学際的・融合的研究の推進及び若手研究者の多様な研究に対応できる新たな支援策を実施する。 ②本学保有特許の技術移転等導出活動を積極的に進め、戦略的かつ効率的な産学連携を推進する。 ③大学発ベンチャーについて、新たな支援策を実施し、より一層のベンチャー創出を推進する。</p>	<p>①学術的研究推進事業においては、新たな支援策として融合研究や学際研究を進める「YCU 未来共創プロジェクト」事業を創設し、5件を採択した。また、科研費採択支援プロジェクトも若手研究者6名(うち3名採択、大型種目6名(うち2名採択)を支援した。科研費補助金獲得支援では、URAの支援に加え、外部専門機関や学内教員OBと連携し支援し、採択率向上に繋がった(外部専門機関支援採択率:29.7%、学内教員OB支援採択率:40%、本学平均27.5%)。 ②本学保有特許の技術移転等導出活動については、R3年度に続いてオンラインイベントを効率的に活用して研究成果や技術のPRによるマッチングを推進した。また、出願・特許管理のデータベースに技術移転情報や契約情報を一元化、共有することでより効率的な技術移転活動が可能となった。 ③大学発ベンチャー創出支援においては、起業意識醸成、ベンチャー創出促進を目的に「大学発ベンチャー起業セミナー」(公開壁打ち1回、初級編9回、中級編10回)を開催した。GAPファンド支援等も行い、9名から相談をうけ、6件のベンチャーの起業に繋がった。また、新株予約権の要綱を制定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費(件)</td> <td>491</td> <td>494</td> <td>508</td> <td>543</td> <td>614</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>+7.9</td> <td>+8.6</td> <td>+11.6</td> <td>+19.3</td> <td>+34.9</td> <td>+30.8</td> </tr> <tr> <td>共同受託(件)</td> <td>305</td> <td>325</td> <td>348</td> <td>395</td> <td>369</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>+9.3</td> <td>+16.5</td> <td>+24.7</td> <td>+41.6</td> <td>+32.3</td> <td>+27.2</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	科研費(件)	491	494	508	543	614	595	(%)	+7.9	+8.6	+11.6	+19.3	+34.9	+30.8	共同受託(件)	305	325	348	395	369	355	(%)	+9.3	+16.5	+24.7	+41.6	+32.3	+27.2	A
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																
科研費(件)	491	494	508	543	614	595																																
(%)	+7.9	+8.6	+11.6	+19.3	+34.9	+30.8																																
共同受託(件)	305	325	348	395	369	355																																
(%)	+9.3	+16.5	+24.7	+41.6	+32.3	+27.2																																
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めて</p>	<p>①附属2病院で、がん研究の活性化に向けた院内体制の整備を推進し、先進医療の実現性が高いものを中心に支援する「がん研究推進センター(仮称)」の設置を含め、院内体制の整備を進める。</p>	<p>①「がん研究推進センター(仮称)」は設置せず、既存の「先進医療推進センター」内の学内先進支援事業の見直しを行い、先進医療や医師主導治験の実現性が高いがん研究を中心に支援するよう体制整備を行った。 *年度実績：先進医療申請件数(がん関連)：【附】0件、【セ】0件</p>	A																																			

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績						自己評価	
いくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。 【主な指標】 ◆先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計	*令和4年度目標 先進医療申請件数(がん関連):【附】1件	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
		先進医療(件)	【附】2 【セ】2	【附】2 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】0 【セ】1	【附】0 【セ】0	【附】0 【セ】0	
		6年間計	累計4	累計7	累計8	累計9	累計9	累計9	

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組

<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的かつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</p>	<p>①国の競争的研究費における制度改正に対する本学の対応に関し、確実に学内教員へ周知し、適切に対応する。</p> <p>②間接経費については、使途の明確化を図りつつ、より一層、有効活用できるよう引き続き、学内の検討を進めていく。</p> <p>③研究に係るリスクマネジメントについては、法人全体で対応できるよう連携体制を構築し、引き続き法令や国際ルールに則って適正に実施する。</p>	<p>①R3年度に制度化した「直接経費から研究代表者(PI)(人件費の支出)」及び「直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出(バイアウト)」制度を学内周知した結果、PI:10件(R3:4件)、バイアウト:23件(R3:5件)と大幅に利用実績が増加した。</p> <p>②研究・産学連携推進センターに、拠点事業の運用や新規獲得を目的とした拠点推進部門を新たに構築し、機能強化を図った。</p> <p>企業等との受託研究及び共同研究に係る間接経費比率の見直しを行った(受託:15→30%、共同:10→30%、※共同は経過措置でR5年度は20%)。</p> <p>③研究に係るリスクマネジメントにおいては、利益相反マネジメント委員会のアドバイザー機関として新たに利益相反委員会を設置した。また、経産省アドバイザーによる安全保障輸出管理研修を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究(件)</td> <td>305</td> <td>325</td> <td>348</td> <td>395</td> <td>364</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>+9.3</td> <td>+16.5</td> <td>+24.7</td> <td>+41.6</td> <td>+30.5</td> <td>+27.2</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	共同研究(件)	305	325	348	395	364	355	(%)	+9.3	+16.5	+24.7	+41.6	+30.5	+27.2	A
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
共同研究(件)	305	325	348	395	364	355																		
(%)	+9.3	+16.5	+24.7	+41.6	+30.5	+27.2																		
【32】【31】の計画をご参照ください。	【32】【31】の計画をご参照ください。	【32】【31】の実績をご参照ください。																						

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

<p>【15】地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】</p>	<p>「地域志向科目」を継続して開講して全学部学生に提供する。今年度より、データ活用の視点も養うため、①地域志向科目に「総合講義(データサイエンス入門)」を追加するなど見直し・充実を進めつつ、地域が直面している課題を発見し、解決できる人材を育成する。</p> <p>ウィズコロナの社会情勢に即し、感染防止対策を講じた上で②ボランティア活動の支援を継続して推進する。登録者及び派遣学生の増加を図るとともに、ボランティア支援室として既存事業の整理を行い、限られた資源で的確に支援する。また、③運営する学生スタ</p>	<p>①地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とし、金沢八景キャンパスで8科目(延べ受講者数2,051名)、福浦キャンパスで5科目(延べ受講者数609名)開講した。</p> <p>②地域等からのボランティア要請と学生の希望をマッチングするほか、★ボランティア支援室独自のプログラム「ボラツアー」「ボランティア実践講座」等を行い、登録者数、派遣学生数の増加につなげた。また、食の協働プロジェクトやプリスター回収プロジェクト、ウクライナ避難民支援等を支援し、メディアへの掲載や学外表彰等社会的にも高い評価を受けた。資金的にはYCUボランティア・スタートアップ補助金等を通じ活動費を支援した。</p>	S
---	--	---	---

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
◆ボランティア派遣数 :1,650 人/6 年間累計	<p>ップを企画段階から参加させることで、意欲や自主性を高め人材育成につなげる。</p> <p>*令和4年度目標 ボランティア派遣数:290 人(中期計画当初目標) 250 人(コロナの影響を加味した目標)</p>	<p>③ボランティア支援室と学生が提示した課題に学生自らが取り組み、学生スタッフとして自主的な運営に発展させることで、人材育成に繋がった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数(人)</td> <td>443 累計 443</td> <td>490 累計 933</td> <td>572 累計 1,505</td> <td>154 累計 1,659</td> <td>323 累計 1,982</td> <td>924 累計 2,906</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	派遣数(人)	443 累計 443	490 累計 933	572 累計 1,505	154 累計 1,659	323 累計 1,982	924 累計 2,906	
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
派遣数(人)	443 累計 443	490 累計 933	572 累計 1,505	154 累計 1,659	323 累計 1,982	924 累計 2,906											
<p>【16】横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45 件/6 年間累計</p>	<p>①教員が自ら地域企業・行政等との連携を前提とした教育・研究活動を提案する「教員地域貢献活動支援事業:地域実践研究支援」の充実及び学内外への情報発信を強化する。また、②地域貢献コーディネーターを中心に行政と本学知的資源とのマッチング活動を継続し、双方にとってメリットのある形での官学連携の促進を図る。</p> <p>③みなとみらいサテライトキャンパスを拠点に「横浜未来機構」と連携してイノベーション及びスタートアップの支援・人材育成事業を展開し、市の掲げる「イノベーション都市・横浜」を推進する。</p> <p>④市等からの新型コロナウイルス感染症に関する看護師、保健師等の派遣要請に対応し、医療・福祉面での課題解決に協力する。</p> <p>臨床法医学センターでは、⑤社会的ニーズの高い、小児虐待が疑われる子どもの生体鑑定に対応する体制を一層強化する「基礎研究医養成活性化プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)終了後も、事業期間中に築いたノウハウやネットワークを活用し、全国的に不足している法医学者の育成に貢献する。⑥死因究明推進の一助として、検案及び解剖例に対して死後 CT 診断を活用し精度向上を図る。</p> <p>*令和4年度目標:横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等):10 件</p>	<p>①R3 年度から開始した「地域実践研究」について、12 件を採択した。</p> <p>②地域貢献コーディネーターが仲介することで円滑に進めることができ、地域に対する大学への相談のしやすさにもつながった。</p> <p>③みなとみらいサテライトキャンパスにおいて、横浜未来機構 YOXO フェスティバルでの経済局・国際局イベントへの会場提供、会場サポートを行うほか、NANA Lv.入居のスタートアップ企業との共同研究を進めた。</p> <p>④COVID-19 重点医療機関(横浜はじめ病院)、横浜市福祉保健センター、金沢八景キャンパス職域接種等へ延べ221 名を派遣し、新型コロナウイルス感染症関連の対応に貢献した。</p> <p>⑤「基礎研究医養成活性化プログラム」終了後も、R4年度においては神奈川県警や神奈川県第三管区海上保安本部からの業務委託の形で、司法解剖検査等を行った。</p> <p>⑥R4 年度は、司法解剖 170 件、権限解剖 17 件、法医検案 79 件に対して、死後 CT 診断を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組数(件)</td> <td>30 累計 30</td> <td>55 累計 85</td> <td>94 累計 179</td> <td>94 累計 273</td> <td>122 累計 395</td> <td>112 累計 507</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	取組数(件)	30 累計 30	55 累計 85	94 累計 179	94 累計 273	122 累計 395	112 累計 507	A
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
取組数(件)	30 累計 30	55 累計 85	94 累計 179	94 累計 273	122 累計 395	112 累計 507											
【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。	<p>①本学の特長を活かした、多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施し、社会人や市民の学びの機会の充実を図る。②オンライン講座やみなとみらいサテライトキャンパスにおける特別講座開講等、ノウハウと立地を活かした講座提供を通じて、受講者のエリア・年代の拡充を目指す。</p>	<p>①社会人等の新たな受講者層の獲得に向けて、オンライン講座や授業開放講座の実施、みなとみらいサテライトキャンパスで開催するなど、開催方法を工夫し、年間 100 を超える講座を提供した。</p> <p>②講座開催数が新型コロナ流行前には及ばなかったが、市等との連携講座を一定数確保し、共同での広報や講座運営による良質な講座提供を実現した。</p>	B														

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績						自己評価	
		主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3		R4
【主な指標】 ◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600 講座/6 年間累計 (150 講座/6 年間累計)	*令和4年度目標 エクステンション講座数 :100 講座 うち市等との連携講座数 :30 講座	講座数 ()は市等連 携	累計 132(27)	累計 128(32)	累計 138(24)	累計 48(9)	累計 101(13)	累計 111(9)	
【18】 横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。	①「大学と地域がつながるまち」特設サイト(名称未定)の公開を通じて、大学・都市パートナーシップ協議会 ⁵ の参加大学と市民・地域・企業・市等との連携を強化し、市内外へ広く発信する。併せて、②協議会を通じた市各区局からの依頼に引き続き積極的に協力し、市政の推進に貢献する。	①「はまキャン！～大学と地域がつながるまち・横浜～」特設サイトに協力し、本学が開催するSDGs 関連イベントの情報を積極的に発信した。 ②協議会事務局からの依頼事項について、担当部門に引き継ぎ随時協力するとともに、協議会のもとに設置された「Zero Carbon Yokohama 推進分科会」に参画し、脱炭素社会の実現に向けた市政の推進に貢献した。						A	
【28】【29】 の計画をご参照ください。	【28】【29】 の計画をご参照ください。	【28】【29】 の実績をご参照ください。							
Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組									
【19】 グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。 【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の10%	①新型コロナに対する政府の水際政策に沿い、渡日を希望する留学生の入学支援を行い、大学として可能な限りの留学生の学修機会・学内での交流機会確保に努める。コロナ禍においても、②日本語学校への広報活動を継続し、対面及びオンラインでの説明会を積極的に実施するなど、アドミッションズセンターと連携して優秀な留学生獲得・志願者確保に努める。 ③留学生宿舍については、次期中期計画の策定と連動して集約化に向けた検討を進める。 新型コロナの影響が続く中、④海外学生と在学生在とが交流し共に学ぶことのできる魅力ある国際共修プログラムを、対面及びオンラインで提供する。 ⑤外国人講師招へいを含め、英語で受講できる科目やプログラムについて、学部や研究科による実施を支援する。 前年度で委託期間が満了した⑥「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)によ	①未渡日留学生(私費、国費)の受入に向けたビザ手続など入学準備を進めた。留学生に対し、学生ボランティアのチューター紹介や留学生会の活動支援を行うことで、留学生と在校生の交流機会を確保した。 ②アドミッションズセンターと連携して日本語学校を対象に含む大学説明会を実施した。 ③留学生宿舍については、新規宿舍利用検討や既存宿舍の集約について、候補先との条件交渉およびコストシミュレーションを実施し具体的検討を進めた。 ④国際共修プログラムについて、対面及びオンラインで実施し、外国人学生と日本人学生との交流が図られた。 ⑤R4 年度は4名の外国人講師招へいを実施した。(生命ナノシステム科学研究科1名、国際商学部3名) ⑥留学生就職促進については、横浜国大、神奈川県、横浜市、各経済団体等と連携し、文科省補助事業の後継となる「かながわ留学生就職促進プログラム」を継続して実施した。併せて、文科省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」として認定された「YCU-ADVANCE プログラム」をR4 年度後期より開始し、今後の継続実施に向けた道筋を整えた。						A	

⁵ 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を活かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。令和5年4月時点で参加大学は30大学。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績						自己評価	
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3		R4
	て構築してきた取組を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者が中心となり、連携して実施する。(一部再掲【2】)	留学生比率(%)	4.8	5.8	5.3	3.95	4.22	4.34	
<p>【20】 グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】 ◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>前年度秋より長期留学等を再開したことを踏まえ、①各国の新型コロナの感染状況や危険情報を注視しつつ、学生へのリスク管理指導を行いながら渡航プログラムを適切に実施する。また、②短期プログラムについては、派遣再開となった場合の体制を整えて対応する。</p> <p>③オンラインプログラムについては、その特長を分析・蓄積したノウハウの活用により、より多くの学生へ留学・交流機会を提供できるよう、渡航プログラムとの効果的な併用を目指す。</p> <p>新型コロナ発生時の学生緊急帰国における経験に加え、渡航再開時に行った渡航先大学における危機管理対応調査で得られた情報・ノウハウ等をもとに、④引き続き危機管理体制の見直し・強化を行う。</p> <p>⑤海外フィールドワーク支援プログラムは、適宜運営の見直しを行うほか、データサイエンス学部と連携し、2年次第2クォータープログラムの構築を行う。</p>	<p>★①コロナの影響で実渡航が0名となった年度もあったが、R4年度は、コロナの影響に配慮しながら、長期・短期合わせて290名を超える学生の全ての渡航プログラムを問題なく運営することができた。</p> <p>②初の派遣となる第2クォータープログラムで100名を超える学生が一斉に渡航したが、円滑かつ確実に実施することができた。</p> <p>③海外フィールドワーク支援プログラムでは、渡航前後にオンラインでの交流の機会を設けるなどし、教育効果を高めることができた。</p> <p>④渡航先でのコロナ罹患が頻発したが、保険会社や学生と密に連絡・連携することで大事に至ることなく対応できた。</p> <p>⑤データサイエンス学部生向けのお勧めプログラムを開拓した。</p>	S						
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
		派遣比率(%)	30.5	31.0	28.6	28.6	20.0	9.2	
		・プログラム別派遣実績とR5年度派遣予定(R5年5月現在)							
			期間	参加学生数(単位:人)					
				R元	R2	R3	R4	R5 予定	
	1	長期プログラム(交換留学等)	半期～1年	35	0	25	57	52	
	2	短期プログラム	1か月程度	19	0	0	30	26	
	3	第2クォータープログラム	3週間～10週間				116	84	
	4	海外フィールドワーク	1週間程度	199	0	0	86	153	
	5	海外インターンシップ	2週間～1か月	25	0	0	4	12	
		合計		308	0	25	293	327	

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
<p>【21】 横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>①協定校への留学充足状況を鑑み、英語圏を中心とした海外協定校の戦略的開拓を進めつつ、増加する既存協定について整理・検討する。</p> <p>②グローバル都市協力研究センター(GCI)では、第12回アカデミックコンソーシアム(IACSC)横浜大会の内容を踏まえ、国際共同研究を推進する。</p> <p>③第13回 IACSC ペナン大会は、新型コロナ収束を見据え、マレーシア国の状況に応じて開催校であるマレーシア科学大学と開催形態を調整して開催し、学生・研究者交流を促進する。</p> <p>④「持続可能な都市づくり共通教育プログラム(SUDP)」を対面実施も視野に入れて第2クォーター期間に開講し、海外学生と在学学生との横浜での国際共修を促進する。併せて、横浜をフィールドとするリサーチプログラム「YUSS⁶」により優秀な海外大学院生を受け入れる。</p> <p>⑤科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプログラム等、外部資金による交流プログラムを推進する。</p> <p>⑥横浜市、各国大使館及び国際機関等と連携し、講演会や国際交流イベント等の国際体験の機会を、オンライン形式も含め幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p>	<p>コロナ禍においても国際交流機会の提供、大学のグローバル化推進に努めた。</p> <p>①海外大学等と3つ新たに協定を締結。さらに学生のニーズの高い英語圏の海外大学3校と交流開始に向けた交渉を開始した。</p> <p>②R3年度のアカデミックコンソーシアム(IACSC)横浜大会で種をまいた国際共同研究に向け、IACSCメンバー校間で議論やワークショップ等を重ねた。</p> <p>③R4年度 IACSC ペナン大会は、コロナ禍によりオンライン化したが、工夫を重ね国際シンポジウム、IACSCメンバー大学混成グループによる学生発表会等、対面開催とは違う形で貴重な多国籍間活動の機会を維持し、学生・研究者交流を促進した。</p> <p>④SUDPもコロナ禍によりオンラインで、対策を踏まえた都市課題解決方法を参加者で議論し共有できた。「YUSS」については、ハイブリッド形式で実施。2年ぶりの対面プログラムでの施設見学や専門家講義を提供したほか、その前後のオンラインプログラムを実施した。</p> <p>⑤さくらサイエンスプログラムでは、約230万円の外部資金を獲得、計22名の海外学生が貴重な機会を得た。</p> <p>⑥横浜市との国際イベントにおける連携の強化として、横浜市東京プロモーション本部を発信拠点とした大使講演を実施、またフランクフルト市直営の市民学校との交流会、アフリカ開発会議(TICAD)関連で「第4回野口英世アフリカ賞」の受賞者と本学医学部との交流を実施した。その他、アジア・スマートシティ会議での学生プレゼンテーション、市内他大学と連携しての国際連合職員招へい、GCIによる日台国際ワークショップをオンライン開催した。また、フランス映画祭への3年ぶりの学生ボランティア派遣等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1160 962 2022 1034"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定数</td> <td>50</td> <td>61</td> <td>72</td> <td>79</td> <td>83</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	協定数	50	61	72	79	83	86	A
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
協定数	50	61	72	79	83	86											

⁶ YUSS

「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。アカデミックコンソーシアム加盟校や協定校等から大学院レベルの学生を受け入れる8週間程度のリサーチプログラム。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組 注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。			
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組			
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実(がん医療)</p> <p>【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」(【附】は高度型)として、引き続き、複雑ながん治療や、合併症を持つがん患者に対し、高度で先進的な医療を提供する。(再掲【35】)</p> <p>【附・セ】5大がん等に関する地域連携パスを推進させ、地域医療機関との機能分担や役割分担を促進し、医療資源の有効活用を図る。</p> <p>【附・セ】「がん患者の就労相談」や「がんサロン」について、オンライン開催等、「with コロナ」や「新しい生活スタイル」の時代に即した環境を整え、開催する。</p> <p>【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、引き続き、地域医療機関からの紹介患者受入をより強化し、多くの患者にがんゲノム医療を提供する。また、がんゲノム診療科、病理部及び遺伝子診療科医師、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーター等によるチーム医療を行う。(再掲【35】④)</p> <p>【附】AYA 世代におけるがん患者へのフォロー体制を構築し、「小児・AYA 世代支援センター(仮称)」を設置する。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実(がん医療)</p> <p>【附】市民向け「YCU横浜早期肺癌診断プロジェクト2023」を開始した。</p> <p>・県内唯一のキムリア提供施設として、順調に症例を積み重ね、20例実施した。</p> <p>・外科的切除が不可能な神経内分泌腫瘍に対する核医学を使用したルタテラ治療(PRRT)の実施施設として、施設見学の受入れを開始した。</p> <p>【セ】がんゲノム医療提供を継続して実施、東大病院とのがんゲノム医療カンファレンス(エキスパートパネル)での審議症例は145件。</p> <p>【附】新たに泌尿器科「前立腺がんパス」の運用を開始した。(令和4年度実績 22件)</p> <p>【セ】新規パス2件を地域医療機関と連携。また連携を促進するため一部治療連携計画の見直しを実施した。</p> <p>【附】「がんサロン」は、毎月開催(計12回)しており、感染状況に配慮してオンラインによる開催とした。</p> <p>【セ】社会保険労務士相談12件(対面6、オンライン6)、がんサロン10回開催(全てオンライン)した。</p> <p>【附】南部、横須賀市、鎌倉市からの施設から紹介を受入れ、積極的に個別セミナーを実施する等、連携強化に努めた。</p> <p>・がんゲノム医療コーディネーター研修を新規に7人受講した。</p> <p>★「がんゲノム医療拠点病院」を申請し、令和5年4月から同拠点病院として国から指定されることとなった。</p> <p>【セ】がんゲノム医療提供は156件、うち他院からの紹介により7件の実施があった。</p> <p>【セ】がんゲノム診療科及び病理部、遺伝子診療科、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーターによるカンファレンスを毎週開催し、チーム医療に取り組んだ。</p> <p>【附】上半期に院内の全診療科を対象としたヒアリングや他施設の状況についてヒアリングを行った。</p>	<p>【附】</p> <p>S</p> <p>【セ】</p> <p>S</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																								
	<p>(救急医療)</p> <p>【附】脳卒中や心筋梗塞の急性期診療、外科及び周産期医療をはじめとした市内外からの救急患者を引き続き積極的に受入れ、二次救急病院としての役割を果たす。</p> <p>【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他医療機関で応需困難な症例や、横浜市重症外傷センターとして重症外傷患者の受入を積極的に行う。また、周産期救急及び精神科救急の基幹病院として 24 時間体制で患者の受入を行う。</p>	<p>・次年度に相談支援部門を先行し、「AYA 世代支援センター」の発足を予定している。</p> <p>(救急医療)</p> <p>【附】毎朝、前日の救急患者を報告し、受入れ課題や体制の検討に繋げた。</p> <p>・6 月に全医師に対し、主訴違い等の不適切な不応需をなくすため、救急患者の受入れ方法について周知した。</p> <p>・救急搬送の受入れ需要拡大による施策として、3 月に心疾患ホットラインの運用について近隣の医療機関へ再周知した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴いコロナ病床が満床となり、応需率が前年比で▲2.8%減少した。しかし可能な限り受入れたため過去最高の救急車受入れ件数となった。</p> <p>〈附属病院 救急車受入れ件数等〉</p> <table border="1" data-bbox="1155 639 1995 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(人)</td> <td>3,342</td> <td>3,319</td> <td>3,889</td> </tr> <tr> <td>応需率(%)</td> <td>83.8</td> <td>75.4</td> <td>72.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>★【セ】当院が先駆的に取り組んでいる「病院間 ECMO 治療連携」も R4年度新たに1病院を加え(計7病院)、コロナ禍の重症呼吸不全患者の救命にも注力した。</p> <p>・二次救急については、昨年度発足したER部が中心となり、市内外の急性期病院や救急隊からの患者の受入要請に応えている。</p> <p>〈センター病院 応需率〉</p> <table border="1" data-bbox="1155 975 1995 1161"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度救命救急センターの応需率 (三次救急)</td> <td>98.5%</td> <td>92.4%</td> <td>92.7%</td> </tr> <tr> <td>救急専用回線の応需率 (二次救急)</td> <td>92.4%</td> <td>75.3%</td> <td>73.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠 22 週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。</p> <p>・精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4縣市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献している。</p>		R2	R3	R4	件数(人)	3,342	3,319	3,889	応需率(%)	83.8	75.4	72.6		R2	R3	R4	高度救命救急センターの応需率 (三次救急)	98.5%	92.4%	92.7%	救急専用回線の応需率 (二次救急)	92.4%	75.3%	73.3%	
	R2	R3	R4																								
件数(人)	3,342	3,319	3,889																								
応需率(%)	83.8	75.4	72.6																								
	R2	R3	R4																								
高度救命救急センターの応需率 (三次救急)	98.5%	92.4%	92.7%																								
救急専用回線の応需率 (二次救急)	92.4%	75.3%	73.3%																								

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価								
	<p>(感染症医療) 【附・セ】新型コロナ感染拡大の状況にあつては、二次救急応需を担う救急(ER)部との機能分担や行政との連携を強化し、平時の救急診療と新型コロナ重症患者の救命の双方に注力する。他院との治療連携(重症呼吸不全患者に対するECMO治療連携等)を推進し「最後の砦」として地域医療への貢献を果たしていく。</p> <p>(災害時医療) 【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)、及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)・YMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の隊員養成に引き続き取り組む。</p> <p>【附・セ】事業継続計画(BCP)及び災害対策マニュアル・アクションカードについて適宜見直しを行う。また、災害時の傷病者受入れやBCPに関する研修及び訓練を行う。</p> <p>【セ】行政からの出動要請に応じドクターカーをYMATと共に災害・救急医療現場に出動し、傷病者に高度な</p>	<p>(感染症医療) 【附】新型コロナ感染状況により、救急バックアップ体制や COVID-19 中等症の夜間対応等フレキシブルに対応した。 ・患者動線を考慮し、外来発熱患者の診療を救急外来で実施し、救急外来患者数が増加した。 〈附属病院 救急外来患者数(救急車含む)〉</p> <table border="1" data-bbox="1155 416 1740 496"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>7,227</td> <td>7,071</td> <td>8,138</td> </tr> </tbody> </table> <p>【セ】ECMO 装着から搬送まで一貫して行ういわゆる「ECMO 搬送」にも2件対応し、ECMO 搬送に係る院内多職種との合同訓練を実施した。市内唯一の高度救命救急センターとしてコロナ禍の重症呼吸不全患者の救命に大きく貢献した。 ・職員やその家族等にも新型コロナ感染が及び、出勤停止者が相次ぐ中で、その都度院内体制を柔軟に見直し、重症者の救急受入れを滞らせぬよう、対応を継続した。 ・今年度新たに1病院と治療連携を結んだ(計7病院)。</p> <p>(災害時医療) 【附】コロナ禍で休会していた DMAT 小部会を再開し、開催予定の訓練の確認や隊員間の情報共有を実施した。 ・DMAT 隊員を1名(業務調整役)、DMAT-L 隊員(医師)を1名増員した。 ・DMAT 隊員のメーリングリストや Teams を整備し、連絡体制を強化した。 【セ】各種 DMAT 隊員養成研修や、DMAT 技能維持研修には、DMAT インストラクターとして、企画・講師側で参画し、病院に還元することで、隊員の技能維持・向上に努め、災害拠点病院の対応力向上に寄与した。 ・国や県が開催する災害訓練に参加した。 ・YMAT 隊員の養成については、横浜市実施の隊員養成研修に医師・看護師・ドライバーの5名が参加した。 【附】BCP について、全体的な見直しを行い、年度末までに完了した。 【セ】災害対策 WG を通じて BCP マニュアルの見直しを行い、想定する災害を追加した第2版を発行した。 ・3月7日に多数傷病者受入訓練を実施した。 ・災害対策 WG において、BCP に基づく災害訓練を計画し、12月に机上訓練、2月に実動訓練を実施した。 【セ】YMAT の出動件数は16件であった。</p>		R2	R3	R4	件数	7,227	7,071	8,138	
	R2	R3	R4								
件数	7,227	7,071	8,138								

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																
	<p>救急医療等を提供するなど政策的医療への貢献を果たしていく。</p> <p>(その他政策的医療)</p> <p>【附】遠隔医療体制 (Tele-ICU)⁷の「支援センター」を4月から24時間365日体制として稼働し、夜間帯を支援する。</p> <p>※依頼側として、市立脳卒中神経脊椎センター、市立市民病院、附属2病院が対象</p> <p>【附・セ】引き続き、薬効別医薬品フォーミュラー⁸を拡大し、最適な医療提供に取り組む。</p> <p>【セ】薬剤師の専門性を活かした薬物治療管理・安全性確保、医師の業務負担軽減のため PBPM⁹を拡大、実践する。</p> <p>【附】サテライト活用等による放射線画像診断体制の強化を実施する。また、県と協力し、県内の遠隔画像診断連携の仕組みを検討する。</p> <p>【セ】サテライトオフィスによる遠隔画像診断の状況を附属病院と共有しながらセンター病院での導入について検討を行う。</p> <p>【附・セ】一次脳卒中センター (PSC)として、ホットラインを活用して積極的に患者を受入れ、迅速に診療を開始する体制を維持する。附属病院においては、地域における脳卒中診療において中心的な役割を担うPSCコア施設の認定に向けて運営する。</p>	<p>・昨年11月に横浜市と新たに協定を取り交わしたドクターカーによる災害・救急医療現場への出動は45件であった。</p> <p>(その他政策的医療)</p> <p>★【附】遠隔ICUの「支援センター」を4月1日より24時間365日体制とした。</p> <p>・R6年度診療報酬収載に向け評価指標を元に中医協へ提出する遠隔ICU実績報告書(導入後のアウトカム)を作成した。</p> <p>・12月より若年性認知症支援コーディネーター事業を受託し、コーディネーターを配置した。</p> <p>【附・セ】2種類を新規に作成(【附】)し、2種類追加作成(【セ】)を行った。</p> <p>【セ】R4年度新たに3プロトコル追加し運用開始した。</p> <p>【附・セ】市内金沢病院と協定書を取り交し、金沢病院の読影を附属病院・センター病院から遠隔で行う運用を開始した。</p> <p>【セ】附属病院での遠隔画像診断の状況を共有しながら、センター病院では遠隔病理診断のための病理スライド画像配信システムを導入した。次年度以降で外部との遠隔診断を構築する。</p> <p>【附】一次脳卒中センター (PSC)に認定されたものの、PSCコア施設には認定されなかったが、R5年度のPSCコア施設認定に向けて運営する。</p> <table border="1" data-bbox="1155 906 2018 1075"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳卒中ホットライン(件数)</td> <td>—</td> <td>24</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>血栓回収術の推移(件数)</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>t-PA(※)適用の推移(件数)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※t-PA:組織型プラスミノゲンアクチベーター (tissue plasminogen activator)の略称。t-PAとは血管</p>	年度	R2	R3	R4	脳卒中ホットライン(件数)	—	24	37	血栓回収術の推移(件数)	20	7	9	t-PA(※)適用の推移(件数)	4	4	14	
年度	R2	R3	R4																
脳卒中ホットライン(件数)	—	24	37																
血栓回収術の推移(件数)	20	7	9																
t-PA(※)適用の推移(件数)	4	4	14																

⁷ 遠隔医療体制 (Tele-ICU)

集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポート等を行う。

⁸ 医薬品フォーミュラー

医療機関における患者に対して最も勇往で経済的な医薬品の使用における方針。

⁹ PBPM

「Protocol Based Pharmacotherapy Management」の略称。医師・薬剤師などにより事前に作成・合意されたプロトコルに基づく薬物治療管理のこと。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>②高度な医療や合併症など集学的治療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】YCU てんかんセンターの診療体制を推進し、「てんかん連携医療施設」の認定を目指す。</p> <p>【附】高度薬学管理機能をもった敷地内薬局の整備を進め、ハイリスク薬や抗 HIV 薬の院外処方を安全に行う際に薬薬連携等を推進し、地域医療体制の充実に貢献する。</p>	<p>に詰まった血栓を溶かすことのできる血栓溶解薬のことで、血栓溶解薬を使用した治療法を血栓溶解療法(t-PA療法)という。</p> <p>【セ】一次脳卒中センター(PSC)として、脳卒中ホットライン(Sライン)等を通じてER部門中心に地域医療機関や救急隊からの脳卒中患者の積極的な受入れを行った。</p> <p>②高度な医療や合併症など集学的治療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】R4年度の申請受付はなかった。持続可能な体制を整備するため、脳波判読体制を確保する調整を行い、連携医療施設認定が再開された際に取得できるよう取組を進める。</p> <p>【附】敷地内薬局は、2月に竣工、3月に開局し、患者の利便性が向上した。</p> <p>【附】集学的センターの一つとして、新たに「乾癬センター」を設立した。</p>	

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																																			
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆手術件数: 【附】7,000件 【セ】8,600件</p> <p>◆先進医療申請件数: 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計</p> <p>◆平均在院日数: 【附】14日 【セ】12日</p> <p>◆外来初診患者数(新患率): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%)</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (難易度の高い手術の増加)</p> <p>【附】全身麻酔を一部可能としたことで1階手術室の本格運用を開始し、4階中央手術室と合わせて効率的な手術室の活用を行う。また、手術件数増加に向けて、重症系病床及び4階中央手術室の増床の検討をする。</p> <p>【セ】診療科の配置転換と施設改修を実施し、狭隘化している外来化学療法室の拡充と外来診療の効率的な運用を行う。 *令和4年度目標 手術件数:【附】6,600件 ※外来手術室活用 【セ】9,100件</p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働省の先進医療事前相談を受け、申請可能な研究計画書を作成できるようにする。(再掲【31】①) *令和4年度目標 先進医療申請件数:【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】DPCⅡ期間以内の入院日数を目指し、PFMによる日曜入院や病棟運用変更による検査当日入院</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (難易度の高い手術の増加)</p> <p>【附】日帰り手術を円滑に実施するため、1階手術室の活用を始めた。 ・整形外科、形成外科を中心とした1階手術室の運用は全体で338症例、73%増加(昨年比)した。 ・重症系病床について、関連所管と検討しながら、移転に伴う各部署への影響度等は引き続き、調整を進めた。実施設計がR5年6月末に完了予定。 ・中央手術室の増室について、玉突き移転が発生するため、重症系病床改修での移転調整が済み次第、順次検討を進める。 ・手術支援ロボットアーム(Cirq ロボットアームシステム)を用いて、難治性てんかん患者に対する電極留置/頭蓋内脳波を実施した。</p> <p>【セ】本館外来レイアウト変更工事を開始した(R4～5の2か年工事)。</p> <table border="1" data-bbox="1167 683 2018 882"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数 (件)</td> <td>【附】 6,239 【セ】 8,568</td> <td>【附】 6,621 【セ】 8,698</td> <td>【附】 6,696 【セ】 9,052</td> <td>【附】 6,506 【セ】 8,246</td> <td>【附】 6,576 【セ】 8,304</td> <td>【附】 7,307 【セ】 8,916</td> </tr> </tbody> </table> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】センター病院において、4月に生殖医療センターの先進医療Aの申請2件、8月に消化器病センターの先進医療Aの申請1件を行った。(再掲【31】①) <R4年度実績:【附】0件 【セ】3件></p> <table border="1" data-bbox="1167 1058 2018 1257"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先進医療 (件)</td> <td>【附】3 累計3</td> <td>【附】3 累計6</td> <td>【附】1 累計7</td> <td>【附】1 累計8</td> <td>【附】0 累計8</td> <td>【附】0 累計8</td> </tr> <tr> <td>6年間計</td> <td>【セ】2 累計2</td> <td>【セ】1 累計3</td> <td>【セ】0 累計3</td> <td>【セ】1 累計4</td> <td>【セ】0 累計4</td> <td>【セ】3 累計7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(在院日数の適正化) 【附】2年間見直しされていないパスや診療報酬改定によりⅡ期間超えとなったもの、手術日の設定を入院当日に変更する等調整が必要となったパスは、関係部署と調整を行い、パスを改訂した。</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	手術件数 (件)	【附】 6,239 【セ】 8,568	【附】 6,621 【セ】 8,698	【附】 6,696 【セ】 9,052	【附】 6,506 【セ】 8,246	【附】 6,576 【セ】 8,304	【附】 7,307 【セ】 8,916	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	先進医療 (件)	【附】3 累計3	【附】3 累計6	【附】1 累計7	【附】1 累計8	【附】0 累計8	【附】0 累計8	6年間計	【セ】2 累計2	【セ】1 累計3	【セ】0 累計3	【セ】1 累計4	【セ】0 累計4	【セ】3 累計7	<p>【附】 A 【セ】 A</p>
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																
手術件数 (件)	【附】 6,239 【セ】 8,568	【附】 6,621 【セ】 8,698	【附】 6,696 【セ】 9,052	【附】 6,506 【セ】 8,246	【附】 6,576 【セ】 8,304	【附】 7,307 【セ】 8,916																																
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																
先進医療 (件)	【附】3 累計3	【附】3 累計6	【附】1 累計7	【附】1 累計8	【附】0 累計8	【附】0 累計8																																
6年間計	【セ】2 累計2	【セ】1 累計3	【セ】0 累計3	【セ】1 累計4	【セ】0 累計4	【セ】3 累計7																																

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価									
	<p>等ができるよう、引き続きクリニカルパスを整備し、病床を有効活用する。</p> <p>【附・セ】退院前に地域の関係機関とカンファレンス等を開催し、患者が安心する退院支援の実現を図る。 (介護支援等連携指導料・退院時共同指導料の算定件数増加【セ】) *令和4年度目標 介護支援等連携指導料:【セ】120件 退院時共同指導料 :【セ】100件</p> <p>【附・セ】入退院調整をオンライン上で行うクラウドサービスを導入し、参入医療機関との連携会を実施し、連携強化を図る。</p> <p>【セ】退院患者の逆紹介率と連動する「総合入院体制加算」の施設基準の維持を目標として、多部門からなる対策チームと協働し、モニタリングや維持向上に取り組む。 【附・セ】診療データ(バリエーション)の収集・分析、他院とのベンチマークによる各診療科の治療内容を可視化・比較することで、医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(一部再掲【36】)</p> <p>【附・セ】附属2病院で連携し、クリニカルパス共通化および推進を行う。</p>	<p>・設定条件を元に分析対象とするパスを抽出し解析シートを用いて、日数の妥当性、アウトカム評価、バリエーション分析等を行い、委員会で審議し、課題について診療科、病棟へフィードバックを行った。</p> <p>・クリニカルパス適用率が、令和4年4月～令和5年3月で平均:49%を越え、DPC II 期間以内の退院も令和5年3月では77.5%となり、高い割合を維持できた。</p> <p>【セ】R4年にII期が短縮された主要なDPCに関し、6月の病院長面談にて診療科部長に説明した。R4年度のベンチマーク分析を基に、設定内容の見直しの検討を行った。</p> <p>・R4年度実績:DPC II 期間以内退院率 75.5%</p> <p>【附・セ】上半期は、コロナの影響もあり想定件数には程遠く、オンラインの有効的な活用方法を部門内で共有することで算定件数向上させることが出来た。</p> <p>【セ】地域関係機関とカンファレンスを開催し、介護支援等連携指導料等の算定件数増加に寄与した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標件数には及ばなかった。</p> <table border="1" data-bbox="1162 730 2018 839"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>介護支援等連携指導料</th> <th>退院時共同指導料(他機関共同を含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【附】</td> <td>92件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>【セ】</td> <td>100件</td> <td>87件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【附・セ】9月に横浜市内を中心に転院調整システム(ケアブックコネクト®)導入医療機関と意見交換会を開催し、両者間(送り出す側、受け入れる側)での情報交換を行った。</p> <p>・ソーシャルワーカーによる転院調整の約8割に転院調整システム(ケアブックコネクト®)を活用した。</p> <p>・R4年度は精神科領域、介護施設、行政機関が新規参入し活用の幅が拡大している。(再掲【23】、【28】①、【34】)</p> <p>【セ】「総合入院体制加算」は、R4年度の診療報酬改定にて新設された「急性期充実体制加算」の届出に伴って取り下げとなったが、デジタルサイネージ(医療機関検索機能付き)等での周知・啓発や、W主治医制を推進するなど、高い逆紹介率を維持した。</p> <p>【附】在院とパス日数の比較、アウトカム評価率、バリエーション発生の状況を解析したものをまとめ、クリニカルパス審査会にて報告した。</p> <p>・分析結果を踏まえ、改善3件、現在進行形で1件、診療科・病棟と調整中であり、今後も継続していく。</p> <p>【附・セ】附属2病院共通パスを作成するにあたり、「整形外科:人工股関節置換術</p>	R4	介護支援等連携指導料	退院時共同指導料(他機関共同を含む)	【附】	92件	80件	【セ】	100件	87件	
R4	介護支援等連携指導料	退院時共同指導料(他機関共同を含む)										
【附】	92件	80件										
【セ】	100件	87件										

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																																																																						
	<p>*令和4年度目標 DPCⅡ期間以内の退院率:【附】77% 【セ】75% 平均在院日数:【附】11.7日 【セ】11.1日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医療機関や連携病院制度の充実を図るとともに、デジタルサイネージを活用して「逆紹介の推進」を普及啓発する患者からの予約申し込みが可能な診療科を拡大し、紹介患者の増加を図る。</p> <p>【セ】Web 初診予約の拡充など、紹介予約方法の利便性をさらに高め初診患者の獲得を目指す。</p> <p>【附・セ】訪問活動に加えて、Web を活用した地域医療研修会や連携会などを開催し、引き続き、前方・後方連携のさらなる充実を図る。また、退院のタイミングを捉えた逆紹介の推進に取り組み、外来患者の適正化を図る。</p> <p>*令和4年度目標 外来初診患者数<新患率>: 【附】160人/日(10.6%) 【セ】190人/日(10.0%)</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等を踏まえた多角的な視点で、優先順</p>	<p>パス)を選定し、附属2病院のパス内容を比較分析していくこととした。</p> <table border="1" data-bbox="1160 331 1973 531"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>【附】</td> <td>【附】</td> <td>【附】</td> <td>【附】</td> <td>【附】</td> <td>【附】</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>13.6</td> <td>12.8</td> <td>12.4</td> <td>12.1</td> <td>11.7</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【セ】</td> <td>【セ】</td> <td>【セ】</td> <td>【セ】</td> <td>【セ】</td> <td>【セ】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.4</td> <td>11.9</td> <td>11.8</td> <td>11.3</td> <td>11.3</td> <td>11.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(外来患者数の適正化) 【附】「かかりつけ医紹介連絡票」を活用し、登録医を中心に患者に適切な医療機関の紹介を行った。(R4年度:613件 (R3年度:653件)) 【セ】デジタルサイネージ(医療機関検索機能付き)には登録医療機関を掲載しており、かかりつけ医相談窓口と併せて活用が出来るよう対策している。 【附】患者からの申し込み可能な診療科を6診療科に拡大し、医療機関が患者を紹介しやすい環境づくりを行い、初診患者の増加につなげた。 【セ】R3年度は、9診療科がWeb 予約対応だったが、R4年度は16科まで拡充しており、新型コロナウイルス感染症による診療制限の影響を最小限にとどめ、紹介患者数の維持・獲得に繋げた。 【附】地域の医療機関向け研修会を20回開催し連携強化を図るとともに、専門訪問職員による医療機関訪問を行い、当院のPRに努めた。 【セ】コロナ渦においてもオンラインを活用した地域連携研修会や可能な範囲での訪問活動を実施し、地域医療機関との連携関係の維持、拡充を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1090 2002 1289"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来初診患者数</td> <td>【附】152</td> <td>【附】152</td> <td>【附】155</td> <td>【附】142</td> <td>【附】152</td> <td>【附】173</td> </tr> <tr> <td>(人・%)</td> <td>(7.9)</td> <td>(7.9)</td> <td>(8.0)</td> <td>(8.0)</td> <td>(8.3)</td> <td>(8.6)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【セ】167</td> <td>【セ】177</td> <td>【セ】183</td> <td>【セ】159</td> <td>【セ】172</td> <td>【セ】172</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(8.5)</td> <td>(8.9)</td> <td>(9.1)</td> <td>(8.8)</td> <td>(9.1)</td> <td>(9.5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附】R5年度に購入する機器について、院内・学内会議に諮り、X線撮影装置や血液浄化装置等が決定した。 【セ】全診療科・部門に対して医療機器購入の要望調査を実施し、購入を行った。</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4		【附】	【附】	【附】	【附】	【附】	【附】	平均在院日数(日)	13.6	12.8	12.4	12.1	11.7	11.5		【セ】	【セ】	【セ】	【セ】	【セ】	【セ】		12.4	11.9	11.8	11.3	11.3	11.0	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	外来初診患者数	【附】152	【附】152	【附】155	【附】142	【附】152	【附】173	(人・%)	(7.9)	(7.9)	(8.0)	(8.0)	(8.3)	(8.6)		【セ】167	【セ】177	【セ】183	【セ】159	【セ】172	【セ】172		(8.5)	(8.9)	(9.1)	(8.8)	(9.1)	(9.5)	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																																			
	【附】	【附】	【附】	【附】	【附】	【附】																																																																			
平均在院日数(日)	13.6	12.8	12.4	12.1	11.7	11.5																																																																			
	【セ】	【セ】	【セ】	【セ】	【セ】	【セ】																																																																			
	12.4	11.9	11.8	11.3	11.3	11.0																																																																			
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																																			
外来初診患者数	【附】152	【附】152	【附】155	【附】142	【附】152	【附】173																																																																			
(人・%)	(7.9)	(7.9)	(8.0)	(8.0)	(8.3)	(8.6)																																																																			
	【セ】167	【セ】177	【セ】183	【セ】159	【セ】172	【セ】172																																																																			
	(8.5)	(8.9)	(9.1)	(8.8)	(9.1)	(9.5)																																																																			

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>位を付けながら、引き続き、計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。</p> <p>【附】手術支援ロボット(ダヴィンチ)を、教育面や円滑な手術の視点から、同機種(Xi 2台体制)に統一し、安定した医療の提供を行う。</p> <p>【セ】導入から14年経過している線形加速器システム(医療用リニアック)を更新し、最先端高精度放射治療に対応する。</p>	<p>・本館外来レイアウト変更工事を開始した。(再掲【23】①)</p> <p>・救急棟受変電設備更新工事、救急棟個別空調設備更新工事、吸収式冷凍機更新工事等が完了した。</p> <p>【附】X、Xi(2台体制)から同機種(Xi 2台)に統一し、1月より運用開始となった。</p> <p>【セ】線形加速器システム(医療用リニアック)は納品され、稼働に向けて準備を進めた。</p>	
<p>【24】 附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>【附・セ】附属2病院再整備に向けた医療技術職の各部門間における短期交流研修等を実施し、2病院間での人事交流を推進するとともに、定期人事異動等の検討を進める。</p> <p>【附・セ】薬剤部1週間交流を継続・拡充する。また、Webを活用した研修や医薬品ヒアリングの2病院合同で開催する。</p> <p>【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)については、令和8年頃のシステム統合に向け、令和3年度に決定したシステム統合の基本方針に基づいて2病院間での検討の体制を組織し、システム構築事業者特定のための要件策定を進める。(一部再掲【36】①)</p>	<p>【附・セ】R4年9月～R5年2月 附属2病院間看護部にて7名ずつの人事交流を行った。</p> <p>・医療技術職においても2病院間の相互研修を実施した。</p> <p>【附・セ】薬剤師レジデントについて、1か月交換研修(4名【セ】→【附】派遣、3名【附】→【セ】派遣)を行った。</p> <p>・薬剤部1週間交流3回実施。2病院合同研修は計14回、医薬品ヒアリングは41回実施した。</p> <p>【附・セ】7月に2病院の病院情報システム統合調整会議及び部門別WGを設置し、要件定義策定を進めた。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>
<p>2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>【25】 医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成</p> <p>【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の維持・改善を図るとともに、JMECC講習会や共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、専攻医に対し知識・技術習得を支援するなど育成を図る。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成</p> <p>【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえた研修プログラムの作成・随時見直しを行う。また、広報・採用活動においては、リアルイベントとオン</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成</p> <p>【附】JMECC(内科救急・ICLS講習会)を開催したほか、共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、質の高い専攻医・専門医を育成した。また、継続的な指導体制確保に向け、指導者向け講習会も新たに開催した。</p> <p>【セ】6月に共通講習を実施し、専門医育成を図った。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成</p> <p>【附】毎月の研修委員会や毎週の担当者ミーティングの機会を設け、研修医の日々の教育支援体制についての協議を行ってきた。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
<p>◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>ラインツールを併用し、説明会参加者、マッチング受験者の確保につなげる。採用後は、各診療科におけるローテート研修に加えて、テーマ別の研修医セミナーや症例発表会等を開催し、研修医の知識・技術習得を支援する。 *令和4年度目標 初期臨床研修医のマッチング率:【附・セ】100%/年 マッチング登録者数(全国大学附属病院):【附・セ】5位以内</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】2病院合同による「臨床研修指導医講習会」をはじめとする講習会や研修会等を開催し、指導医の確保、教育技術の向上につなげる。また、大学病院として、地域の医療施設等も含めた指導医の育成を行う。</p>	<p>・働き方改革を踏まえた診療科当直に合わせて、病院当直研修プログラムについて、研修委員会で議論を重ね、令和5年度に向けた運用改善を行った。 【セ】研修ニーズ等を踏まえ次年度研修プログラム冊子、募集要項を作成した。 ・各診療科にも研修プログラムの更新を依頼し、募集要項、研修医手帳を作成した。 【附】広報・採用活動においては、医学生へ向けた説明会をオンラインおよび対面形式で開催し、延べ386名の学生から参加があり、マッチング受験者の確保につなげることもでき、結果としてマッチング率100%につながった。 【セ】5～7月にオンラインを併用した説明会を実施した。(オンライン説明会6回、現地開催1回。参加者数総計570人) ・11～2月にオンライン説明会を実施した(2回、参加者総計150人)。</p> <table border="1" data-bbox="1160 576 2000 932"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マッチング率(%)</td> <td>【附】基90、 産・小0 【セ】 基100、産・ 小100</td> <td>【附】 基100、 産・小・ 歯100 【セ】基: 100、産・ 小・歯100</td> <td>【附】基70、 産・小50、 歯100 【セ】基: 100、産・ 小100、 歯100</td> <td>【附】 基100、産・ 小・歯100 【セ】基: 100、産・ 小・歯100</td> <td>【附】 基 91.4 産小 50 歯 100 【セ】 基 100 産小 100 歯 100</td> <td>【附】 基 100 産小 100 歯 100 【セ】 基 100 産小 100 歯 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>③指導医の確保 【附・セ】2月に2病院合同による臨床研修指導医養成講習会をオンラインにて開催した。 ・オンラインで開催したことにより、集合形式では参加しづらい遠方の病院(北海道富良野病院)からも受講者を得ることができ、協力病院・施設の指導医育成に貢献できた。</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	マッチング率(%)	【附】基90、 産・小0 【セ】 基100、産・ 小100	【附】 基100、 産・小・ 歯100 【セ】基: 100、産・ 小・歯100	【附】基70、 産・小50、 歯100 【セ】基: 100、産・ 小100、 歯100	【附】 基100、産・ 小・歯100 【セ】基: 100、産・ 小・歯100	【附】 基 91.4 産小 50 歯 100 【セ】 基 100 産小 100 歯 100	【附】 基 100 産小 100 歯 100 【セ】 基 100 産小 100 歯 100	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
マッチング率(%)	【附】基90、 産・小0 【セ】 基100、産・ 小100	【附】 基100、 産・小・ 歯100 【セ】基: 100、産・ 小・歯100	【附】基70、 産・小50、 歯100 【セ】基: 100、産・ 小100、 歯100	【附】 基100、産・ 小・歯100 【セ】基: 100、産・ 小・歯100	【附】 基 91.4 産小 50 歯 100 【セ】 基 100 産小 100 歯 100	【附】 基 100 産小 100 歯 100 【セ】 基 100 産小 100 歯 100											

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
<p>【26】 医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆特定行為研修を修了した看護師の 配置数： 【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】大学病院として、本学のみならず地域病院も含めた医療提供体制を保持するため、ニーズに即した採用活動や地域の医療機関等との人事交流を通じ、専門知識を持った医療スタッフの確保・適正配置を行う。</p> <p>②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】YCU-Nジェネラリスト育成としてYCU版クリニカルラダーを実施し、クリニカルラダーⅢ認定まで支援する。また、キャリアラダーへの移行を図る。</p> <p>【附・セ】継続して専門・認定看護師を育成し院内リソースとしての活用を推進する。専門看護師については臨床倫理コンサルティングチームへの参画を通じ組織全体の倫理的課題への介入を通じ医療の質向上を図る。 認定看護師は、特定行為研修受講を推進し「特定認定看護師」への移行申請を進める。 新たな認定看護師教育への進学は「B課程(特定行為研修有り)」を推進し看護キャリア開発支援センター特定行為研修と共に受講支援をする。</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】看護採用においては地方2都市(仙台・福岡)での採用試験実施や Web 面接の活用など、幅広い確保策を講じた。看護採用においては適性検査を導入し、より丁寧な面接試験を実施することができた。 ・医療技術職では職種毎に2病院合同オンライン見学会を開催した。 ・PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)へ薬剤師1名を出向させた。 ・退院支援機能の強化を目的に、1~2月にかけて看護師1名を地域の訪問看護ステーションに出向させた。 ・附属病院にて人事交流(医療スタッフの地域医療機関との交流)を実施した。</p> <p>②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】上半期に附属2病院合同ラダー会議にてクリニカルラダーからキャリアラダー移行に向けた検討を実施した。 ・附属2病院看護職員1,521名にクリニカルラダーを実施した。 【附】2月末よりYCU版キャリアラダーの試行を実施した。試行結果をもとに、R5年度のキャリアラダー移行に向けて運用整備を行い、引き続き取り組む。 【セ】4部署でキャリアラダーの試行を実施。今後評価してR5年度に開始予定。 【附】臨床倫理コンサルテーションチームに専門看護師が参画し、日常の倫理的課題への介入を実施している。 ・看護師の倫理的感受性を高めるため、看護管理者も含めた倫理教育を体系化し、実践力に則した研修を企画、実施した。 【セ】専門看護師4名がチームに参画し、院内全体の倫理的課題に介入している。 【附】看護キャリア開発支援センターの特定行為研修を専門看護師1名、認定看護師2名が受講を修了し、特定認定看護師への移行申請を実施した。 ・R4年度は、看護キャリア開発支援センター特定行為研修第2期生5名(附3名、セ2名)が研修を修了した。受講生の中には専門看護師1名、認定看護師2名おり、第3期生5名中2名も認定看護師である。R5年度第5期生5名のうち2名が認定看護師であり計画的に移行を推進できた。 【セ】認定看護師1名が特定行為研修を終了した。 【附】附属病院看護部は3名の認定看護師教育課程(B課程)を3名修了し、R5年度も1名の進学を予定している。 【セ】R4年度は、B課程への進学計画なし。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																					
	<p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】特定行為研修を継続し、外科術後病棟管理領域パッケージコースと17区分自由選択コースを実施し、年間5名を育成する。修了者に対するフォローアップセミナーを年間2回開催し、2病院及び看護学専攻(周麻酔期看護師)で情報共有し活動拡大に向けた整備をする。 * 令和4年度目標 特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】3人/年(累計:13人)、【セ】2人/年(累計:13人)</p> <p>④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者が、引き続き文書作成補助、外来での検査予約等の補助、各種データ入力等を実施し、医師業務のタスクシフトを推進するとともに、医療業務の標準化を図る。また、医師事務作業補助者の人材確保・育成(キャリア形成等)を図る。 【セ】医師事務作業補助者の積極的な採用とキャリア形成をすすめることで、「医師事務作業補助体制加算1 15対1」を取得する。 【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革に向けて、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの向上を図る。(再掲【34】④)</p>	<p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】第1回「特定行為研修修了者のフォローアップセミナー」では、2病院の特定行為研修修了者11名と、他施設で従事している看護学専攻修了生1名が参加した。 ・第2回は、センター病院大塚副院長による特別講義、情報共有会、技術練習の3部構成で開催し、参加者からは概ね好評であった。 ・令和5年2月末現在特定行為研修修了看護師は、附属病院15名、センター病院14名で合計29名となった。今後も2病院間で情報共有を行い実践の拡大に向けて運用整備、修了後教育体系の構築に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1115 475 1998 673"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修修了配置数(人)</td> <td>【附】1 【セ】2</td> <td>【附】2 【セ】2</td> <td>【附】3 【セ】2</td> <td>【附】1 【セ】3</td> <td>【附】4 【セ】2</td> <td>【附】4 【セ】3</td> </tr> <tr> <td>6年間計</td> <td>【附】1 【セ】2</td> <td>【附】3 【セ】4</td> <td>【附】6 【セ】6</td> <td>【附】7 【セ】9</td> <td>【附】11 【セ】11</td> <td>【附】15 【セ】14</td> </tr> </tbody> </table> <p>④労働環境の向上 【附・セ】電話予約変更センターの委託化を行った。医師事務作業補助者については、多くの診療科に対して業務拡充を進めており、業務の標準化を進めた。 【セ】退職もあり増員には至らず、20対1加算を継続し上位加算算定には至っていない。人材育成は着実に進捗し、補助業務の拡充に寄与している。</p> <p>【附】R6年度施行の医師の働き方改革に向けて「医師の労働時間短縮計画」の策定に向け準備を進めた。 ・医師の勤務時間管理の適正化に向け、各診療科からヒアリングを行い、必要に応じた調整を行った。 ・ハード面の整備についても、医師向けの出退勤管理システム(Dr.Joy)の導入を決定し、実務面での準備を進めた。 ・R3年12月～R4年3月に実施した『宿日直時間帯の実態調査』をもとに、上半期は各診療科にヒアリングを行い、宿日直中の実働有無やその業務内容を確認した。 ・一部の診療科では、時間外労働の上限規制および連続勤務時間制限・勤務間インターバル規制等に対応するため、勤務形態の見直しを行った。 【セ】診療科ごとに超過勤務時間等の実績を毎月フィードバックするなど、時間外労働の短縮をはじめ、各診療科における働き方改革に向けた取組を推進した。</p>	指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	研修修了配置数(人)	【附】 1 【セ】 2	【附】 2 【セ】 2	【附】 3 【セ】 2	【附】 1 【セ】 3	【附】 4 【セ】 2	【附】 4 【セ】 3	6年間計	【附】 1 【セ】 2	【附】 3 【セ】 4	【附】 6 【セ】 6	【附】 7 【セ】 9	【附】 11 【セ】 11	【附】 15 【セ】 14	
指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
研修修了配置数(人)	【附】 1 【セ】 2	【附】 2 【セ】 2	【附】 3 【セ】 2	【附】 1 【セ】 3	【附】 4 【セ】 2	【附】 4 【セ】 3																		
6年間計	【附】 1 【セ】 2	【附】 3 【セ】 4	【附】 6 【セ】 6	【附】 7 【セ】 9	【附】 11 【セ】 11	【附】 15 【セ】 14																		

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>【附】昨年度に整理した看護補助体制に基づき、引き続き人員確保を進め、安定的な業務運営を行う。看護業務をタスクシフトできるような看護補助者教育を行う。</p> <p>【セ】看護補助者業務の整理と体制を再構築し、看護業務をタスクシフトできるような看護補助者教育を行う。また、夜間看護補助者業務について再考する。</p> <p>⑤ライフイベントを向かえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附・セ】出産・育児や介護などのライフイベントをむかえた職員に対し、各種制度の周知・情報提供等を通じて、「プライベートと仕事」「家庭責任と仕事」を両立しながらキャリアを継続できるよう支援する。</p> <p>【附・セ】職員の子の預け先の保育所が臨時休園となった際、院内保育所での緊急受入れを積極的に周知及び実施するなど、院内保育充実を行う。また、育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、医療スタッフが働きやすい環境整備を行う。</p>	<p>・宿日直時間帯における勤務実態のヒアリングを行い、一部の診療科で夜勤化へ移行した。また、許可基準を満たす宿直について宿直許可申請を行う等、宿直時間帯の勤務パターンの整理を進めた。</p> <p>・兼業の実態調査を実施した。また、院内広報で働き方改革に関するトピックスや勤務時間管理の必要性など啓発活動を継続して実施した。</p> <p>【附】看護補助者(看護助手)の確保については欠員が存在するため、補充のために採用活動を強化した。</p> <p>【セ】看護補助者の教育体制の見直し、ラダーの自己・他者評価を実施し、看護補助者と看護師対象の研修を行った。</p> <p>・外来の看護補助者へのタスクシフトを推進するため、新たな人材を雇用し育成している。</p> <p>・夜間看護補助者と選出補助者の業務調査を実施した。夜間看護補助者の業務を再考し、次年度の看護師の夜勤人員を合わせて検討している。</p> <p>⑤ライフイベントを向かえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附】育休復帰看護師を対象とした支援企画をオンライン・対面で3回開催した(計15名参加)。産育休前の看護師の参加が実現し、不安の解消につながった。</p> <p>【セ】10月1日付で実施される育児・介護休業法の改正について周知を行い、働きやすい環境の整備を進めた。</p> <p>【附】院内保育所の利用資格の拡大を行い、附属病院で勤務する全教職員が対象となった。</p> <p>・新型コロナによる保育園休園者に対する特別預かりを実施した。</p> <p>・一時保育(曜日限定保育)の対象者が指導診療医のみだったが、制限を外したことで、看護師の利用が可能になった。育児短時間勤務で出勤日数を4日以下にしている看護職員も保育所が利用できることにつながった。</p> <p>【セ】教職員が通常利用している保育所の急な休園時にスムーズな対応が行えるよう、昨年度に引き続き院内保育所の事前登録に関する案内を随時行った。また、R4年4月から夜間保育の受入対象を小学生まで拡充した。</p> <p>【附】現状育児支援枠の利用を希望者は、全て利用できている状況であるため増枠・拡大は実施しなかったが、引き続き現場からの声を確認しつつ、働きやすい環境の確保・要望の確認を行ってきた。</p> <p>・次年度以降も利用希望者が増加した場合には、育児支援枠の拡大も視野に入れて検討する。</p>	

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>⑥病院運営をマネジメントする職員の育成 【附・セ】キャリアに応じて求められる役割・能力の醸成に向けて、院内外における研修・セミナーの受講を促進するとともに、病院事務職員を対象とした病院経営に資する新たな研修制度の導入を検討する。</p> <p>また、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」や「ソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム:SIMBA」について、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の事務職員を引き続き参加させるとともに、新たに開講される「薬局長育成塾」に係長級以上の薬剤師を参加させ、病院経営者の育成を推進する。</p>	<p>【セ】非常勤診療医について、現在週1日の勤務日数上限を週2～3日へ増やす案について検討を進めた。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする職員の育成 【附・セ】新採用および異動の事務職員を対象に、『病院事務職員基礎研修』を開催した。R5年度に向けて、2病院合同で新たに「YCU 病院事務職員基礎研修」の開催を予定し、検討を進めた。 ・ゲームを通じて病院経営を学ぶシミュレーションゲームを開発し、「YCU 病院事務職員基礎研修」の研修ツールとしての活用の検討を進めた。 【附】「YCU 病院経営プログラム」に、医師6名、薬剤師1名が参加した。 【セ】「YCU 病院経営プログラム」に、医師2名、看護師2名、コメディカル3名、事務1名が参加した。</p> <p>【附】総務課副課長が「病院経営者育成塾」、薬剤部副部長が「薬局長育成塾」を受講し、マネジメント層の育成を推進した。</p>	
<p>【27】 医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>(医学部) 【附・セ】必要に応じて遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習を引き続き行う。また、教員・学生が共通ルールのもと、安全かつ円滑に病棟実習を行う。 【附・セ】医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で情報共有や問題解決を行って実習環境の充実を図り、2病院での医学科生の実習を円滑に実施する。</p> <p>(看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センター、附属2病院が連携し、看護学科生のキャリア支援を行う。また、卒業後についても職場適応やキャリア形成支援を見据えて取り組みを行う。 【附・セ】病棟実習については、看護学生・看護教員・看護部との連携により、それぞれの安全や感染防</p>	<p>(医学部) 【附・セ】病棟実習については、「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を基に運営するとともに、一部診療科クルーズ等 Web 会議システム活用して遠隔実習を行った。 【附・セ】医学科生からの実習環境に関する要望をきめ細やかに把握し、病棟実習ユニット会議の場で情報共有し、改善を進めている。 ・医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で2病院間の学生に関する情報共有や、学生の患者情報の取扱方針を検討するなど、コロナ禍における実習課題の解決を行い、実習環境の充実を図った。</p> <p>(看護学科) 【附】キャリア形成支援として、看護学科にて人材育成像「キャリア0。」の指標を開発し、学生・教員間で面談、ポートフォリオ作成により支援に取り組んだ。 【附・セ】看護学科との定期的な情報交換を行い、継続的に支援を行った。</p> <p>【附】2病院看護部教育担当と看護学科連携支援部門が連携して実習を行った。また、感染拡大防止に配慮した病棟実習マニュアルの更新を行った。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	止・拡大防止対策を確保しながら、充実した実習を実現できるように取り組む。	【附・セ】実習環境の整備と教員との情報交換を密に行い、感染対策を協議しながら取り組んだ。	
3 地域医療に関する目標を達成するための取組			
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率：【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率：【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数： <ul style="list-style-type: none"> 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患者)(再掲)： <ul style="list-style-type: none"> 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備(地域連携の促進)</p> <p>【附・セ】地域医療機関への訪問をはじめ、Webを活用した連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や相互実習の実施、地域連携パスの推進等を通じ、地域医療機関との関係構築をさらに深める。</p> <p>【附・セ】症例検討会開催や医療機関訪問を積極的に行い、連携協定を締結する医療機関の拡充を図る。また、在宅医療や介護関係機関とのカンファレンスの開催件数や退院前・後訪問件数を増加する。</p> <p>＊令和4年度目標</p> <p>紹介率：【附】85%、【セ】90%</p> <p>逆紹介率：【附】80%、【セ】85%</p> <p>新入院患者数：【附】16,800人、【セ】20,500人</p>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備(地域連携の促進)</p> <p>【附】ソーシャルワーカーによる転院調整の約8割に転院調整システム(ケアブックコネクト®)を活用。今年度は精神科領域、介護施設、行政機関が新規参入し活用の幅が拡大した。(再掲【23】、【34】)</p> <p>【セ】上半期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域医療機関との相互実習は実施できなかったが、オンラインでの事例検討会において、共同で事例提供を行うことで連携強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院・外来各部署から計23名の看護師が訪問看護ステーションへ同行訪問研修に参加した。 【セ】コロナ禍においても地域連携研修会や訪問活動は可能な限り実施し、地域医療機関との連携関係強化拡充を図った。 ・登録医療機関数は、前年度比17%(66機関)増加するなど、地域医療機関と連携を密にしたことにより、これまで「紹介率90%」を超えることが出来なかったが、本年度初めて達成した。 ・医師を同行しての医療機関訪問を5か所実施した。 【セ】退院調整に向けた医療機関とのオンラインカンファレンスを4回開催した。 ・介護支援等連携指導料は100件、退院時共同指導料(多機関協働含む)は87件を算定した。 【附】9月に入退院支援部門、病棟看護師に対し、スクリーニングシート改訂後のアンケートを実施し、検証した。項目を増やし、より詳細にしたことがかえって見づらさや使用しづらさにつながったと思われる一方で、ハイリスクとなった項目から想定される課題、支援プランが一連でつながるようになり根拠ある計画を立てることが容易になった。 	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績						自己評価	
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3		R4
		紹介率 (%)	【附】 92.7 【セ】 85.3	【附】 77.3 【セ】 85.4	【附】 80.0 【セ】 86.7	【附】 76.0 【セ】 89.0	【附】 80.6 【セ】 89.8	【附】 80.5 【セ】 90.8	
		逆紹介率 (%)	【附】 65.7 【セ】 74.1	【附】 61.7 【セ】 72.4	【附】 63.0 【セ】 68.5	【附】 73.0 【セ】 99.9	【附】 82.0 【セ】 94.8	【附】 83.1 【セ】 94.7	
		新入院患者数(人)	【附】 15,061 【セ】 19,273	【附】 15,961 【セ】 20,022	【附】 16,388 【セ】 20,252	【附】 15,851 【セ】 18,578	【附】 15,933 【セ】 17,853	【附】 16,874 【セ】 17,918	
【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】各拠点病院としての医療従事者向け研修会や独自のセミナーを開催することで、地域医療の質の向上と人材育成へ貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】感染防止に十分に配慮した上で、引き続き、地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。併せて、実習受入要綱等の院内ルールを継続的に見直す。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附】神奈川県エイズ治療中核拠点病院として、計4回の医療従事者向けの研修会を開催。 ・横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院として、6月に院内向け職員研修会、1月にかかりつけ医向け研修会を開催した。 【附】緩和ケア研修会を2回開催した(受講者86名(院内76名、院外10名))。 【セ】地域がん診療連携拠点病院として、11月「緊急時のアドバンス・ケア・プランニング」、12月「がんゲノム医療」をテーマに地域がん医療連携研修会をオンライン開催(11月129名参加、12月63名参加)。 ・緩和ケア研修会は第1回目(8月)を新型コロナウイルス流行により中止。第2回目を1月に開催(受講者16名)。 ・肝疾患診療連携拠点病院としても、地域医療研修会や肝疾患コーディネーターセミナーを開催。 ・地域医療機関向けのメールマガジン『市大センター病院連携NEW』を配信した。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附】薬剤師等のメディカルスタッフの実習については、地域の教育機関等から333名を、本学の看護学科からは、410名を受け入れた。 【セ】各部署で感染対策を徹底、工夫しながら実習の受入れを促進した。 ・感染防御等に関する誓約書の更新を行った。実習受入要綱を改正するため、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行も見据えた院内ルールの見直しを進めた。 【附】4月から薬剤師レジデント4期生3名を新たに受入れ、臨床実務を交えた薬剤部</p>	【附】 A 【セ】 A						

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>【附・セ】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして引き続き受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院、また高度急性期病院ならではの研修を行う。</p>	<p>独自のプログラムを用意している。また、臨床研修医セミナーへの参加も認め、大学病院ならではの教育の機会を与えた。 【セ】新たに4名受け入れた。2年目の3名は臨床業務に従事するとともに臨床研究に取り組み、各自学会発表につなげた。</p>	
<p>【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域医療機関等と連携した市民向け医療講座等の研修会を開催する。 【セ】アルコール依存症や減酒外来にまつわる市民向け講演会を開催し、疾病や治療、相談支援に関する普及啓発を行う。 ②広報誌やWebサイトの充実による広報機能の強化 【附・セ】、院内の関係所管課とSEO¹⁰対策を踏まえたWebサイトの分析や見直しを行い、より利用しやすいWebサイトへの検討・改善を進める。また、高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に発信し、病院ブランド力の向上を図る。 【附・セ】連携病院・登録医をはじめとした医療機関向け広報誌やメール配信、専用Webサイト・院内デジタルサイネージ等を活用して情報を発信し、患者や地域医療機関への情報発信力を向上する。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附】市民医療講座として、オンラインによる講座(血液・リウマチ・感染症内科、腎臓・高血圧内科、精神科)を3回、対面による講座(泌尿器科)を1回開催した。 【セ】医学部と連携した市民向け医療講座などは、年間7回開催。一部はYouTube動画として病院HP上にオンデマンド配信するなど、取り組みを充実させた。 【セ】医療従事者向け研修会は、9月に消化器病センターと合同で実施した。市民向けの医療講座を12月に実施した。 ②広報誌やWebサイトの充実による広報機能の強化 【附】継続的にリンク切れや情報の鮮度チェックを行い、現行ホームページの整理を進めた。 ・広報運営委員会にて、課題を洗い出し、次年度リニューアルの方針決定をした。 ・現行ホームページの課題に対する有効な解決策を提示できる業者をプロポーザル方式で選定した。 【セ】動画コンテンツを充実させる等Webサイトの魅力を高める取り組みを随時実施した。より利用しやすいWebサイトに向けて、将来的なWebサイト刷新を見据え、広報課及び附属病院との間で、Webサイトに関する現状分析と課題共有等の具体的な議論を開始した。 【セ】外部への発信ツールとして、広報紙「十全」のデザイン刷新を行い、患者や地域医療機関への効果的な発信に向けての基盤を整えた。 【附】ホームページや病院のご案内の作成・配布、研修会やトピックスを郵送やメールリストを活用し院外への情報発信を積極的に行った。 ・病院のご案内は各診療科の記載内容の統一化や見やすさを重視し、本年度リニューアルをした。 【セ】訪問活動に注力した結果、登録医療機関数は前年度比17%(66機関)増加。 ・デジタルサイネージや広報誌、病院HPを用いるなど情報発信ツールを拡充させ、多方面から対策した。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

¹⁰ SEO

「Search Engine Optimization」の略称。Google や Yahoo!等の検索エンジンで、特定のキーワード検索を行った際に、Webサイトをより上位に表示させる施策のこと。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
		【セ】『市大センター病院連携NEWS』の診療科 Topics は、病院 HP でいつでも誰でも閲覧することが可能で、併せて YouTube 配信をすることで、よりメッセージ性の高い情報発信に取り組んだ。	

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

<p>【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(再掲): 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数: 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年 	<p>①先進医療の取得</p> <p>【附・セ】先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働省の先進医療事前相談を受け、申請可能な研究計画書を作成できるようにする。(再掲【23】①)</p> <p>【附】前年度、専従医師 1 名を配置した戦略相談室に、学内支援、産官学連携、知財戦略を担う職員を新たに配置し、支援体制を強化する。また、大学病院として市・地域の臨床研究をリードするため、引き続き、臨床研究中核病院の承認要件を満たす支援体制を維持する。</p> <p>*令和4年度目標 先進医療申請件数(再掲): 【附】2件/年 【セ】1件/年 特定臨床研究の実施件数(主機関のもの): 【附】15 件/年 【セ】2 件/年</p> <p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>【附・セ】医学部と病院が連携し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、継続して医学部・先端医科学研究センターと、より緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療や治療法の開発等につなげる。</p>	<p>①先進医療の取得</p> <p>【附・セ】(再掲【23】①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略相談室に知財管理担当者を引き続き配置したことで、支援可能範囲の幅が広がった。また、「研究シーズにかかるアンケート調査」を行い、50 件以上のシーズ提案があり、それぞれヒアリングを行い、橋渡しのための伴走支援を進めた。 ・特定臨床研究については、【附】8件(目標 15 件)【セ】0件(目標2件)に留まっており、R4年度の目標達成には至っていないが、診療科との連携を密にする等、引き続き対策の検討を進めた。 ・R4年2月に厚生労働省に行った臨床研究中核病院の承認申請は、提出した申請書にかかる厚生労働省からの疑義照会について、回答内容を Y-NEXT で精査し、迅速に対応したが、承認に至らなかった。 <p>*年度実績:先進医療申請件数(再掲):【附】0 件【セ】3 件 *特定臨床研究の実施件数(主機関の特定臨床研究/臨床研究法上の非特定臨床研究[努力義務研究含む]):【附】8 件 【セ】0 件</p> <table border="1" data-bbox="1115 874 1944 992"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定臨床研究(件)</td> <td>【附】21 【セ】2</td> <td>【附】8 【セ】4</td> <td>【附】13 【セ】3</td> <td>【附】26 【セ】1</td> <td>【附】7 【セ】0</td> <td>【附】8 【セ】0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29年に策定した中期計画では、「特定臨床研究」は当時臨床研究中核病院申請要件として定められていた旧倫理指針下の介入研究 80 件/3年を実施できることを目標とし 30 件/年と設定していたが、H30 年4月に臨床研究法が施行されたことに伴い臨床研究中核病院認定要件が臨床研究 40 件/3年と変更され、当初とは定義や要件が異なっている。R4 年度は、臨床研究中核病院の承認要件を満たすのに必要な件数に取り組んだ。</p> <p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>【附・セ】臨床研究セミナーを 40 回、倫理審査委員会委員向け研修を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属2病院特定臨床研究監査委員会の指摘を受け、セミナーを研究前、研究中、研究後の時系列で分け、各々の時期に習得してほしい内容を系統立てたものとした。また、R3 年度と同様に研究責任者に必修セミナーを設ける等、受講要件を高く設定すると共に、受講者管理を強化した。(再掲【32】③) ・臨床研究指導員が各科の臨床研究の管理及び観察研究の事前審査を行っていたが、管理業務のみを行う臨床研究管理員を配置して、体制を強化した。 	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	特定臨床研究(件)	【附】21 【セ】2	【附】8 【セ】4	【附】13 【セ】3	【附】26 【セ】1	【附】7 【セ】0	【附】8 【セ】0	<p>【附】 B 【セ】 B</p>
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
特定臨床研究(件)	【附】21 【セ】2	【附】8 【セ】4	【附】13 【セ】3	【附】26 【セ】1	【附】7 【セ】0	【附】8 【セ】0											

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																				
<p>【32】 附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 〈医師主導治験を含む〉: 【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)の推進と臨床研究の拡充 【附・セ】研究計画作成支援から社会実装に係る相談まで、幅広いニーズに対応する臨床研究支援体制を継続し、特定臨床研究や医師主導治験等の臨床研究の更なる増加を図る。そのため、戦略相談室と研究推進部との連携をさらに強化し、基礎研究から臨床研究に向けた橋渡し研究の支援体制の充実を図る。 【附・セ】信頼性保証室による診療科毎のシステム調査の実施を充実させ、品質保証活動の強化に取り組む。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験施設支援機関(SMO¹¹)との情報共有の機会を増やし、SMO 経由の依頼数の増加や、患者紹介システムを利用した治験実施率の向上を図る。 【附・セ】治験資料の電子化を図り、Web を用いたモニタリングができるようなデジタル環境を整備し、治験受託の促進につなげる。 * 令和4年度目標 新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む〉: 【附】30件 【セ】22件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】「人を対象とする生命科学・医学系倫理指針」や「臨床研究法」に基づき、適正な臨床研究の実施を支援する体制を引き続き、充実する。臨床研究指導員により診療科内での臨床研究の検討や、適正実施が支援できるように体制整備・教育研修を行う。臨床研究セミナーは、研究者の経験に合わせた内容となるよう企画、運営を継続する。また、前年度から開始した「臨床研究よろず相談室」を継続して行</p>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】特定臨床研究数の増加を図るため、臨床部長会、教授会等において働きかけを行った。また、医師主導治験については目的積立金を用いた学内シーズ公募を行い、2件を承認した。うち1件を現在支援中、1件を今後支援予定となっている。 ・研究推進部と協働で行った研究シーズ調査の結果、50 件以上のシーズの提案があり、それぞれに対してヒアリングを行い、橋渡しのための伴走支援を開始している。また、オープンイノベーション推進による橋渡し研究支援、産学官連携支援強化を目的とした共創イノベーションセンター構想を検討するための準備担当の設置を検討している。 ・研究医薬品に関して保管・管理の状況についてシステム調査 5 件実施した。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】SMO 営業担当と面会し、治験受入れについて意見交換を実施。 ・患者紹介システムを利用した試験において、今年度1試験で対応を始めた。現在、さらに1試験対応予定である。 ・治験資料の電子化等については、他施設の導入状況を確認し、システム構築を進めた。 * 年度実績: 新規治験の受入件数(医師主導治験を含む): 【附】31件【セ】31件</p> <table border="1" data-bbox="1115 863 2000 1062"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新規治験 (件) 6年間計</td> <td>【附】29 累積 29</td> <td>【附】27 累積 56</td> <td>【附】28 累積 84</td> <td>【附】26 累積 110</td> <td>【附】30 累積 140</td> <td>【附】31 累積 171</td> </tr> <tr> <td>【セ】25 累積 25</td> <td>【セ】21 累積 46</td> <td>【セ】21 累積 67</td> <td>【セ】25 累積 92</td> <td>【セ】25 累積 117</td> <td>【セ】31 累積 148</td> </tr> </tbody> </table> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会」で、個人情報保護法改正に伴い、令和4年6月6日付にて一部改正されたため、新指針に対応した様式やひな形の改訂を行った。 ・観察研究について、インフォームド・コンセントの取扱いを再度見直し、指針に沿った取扱いができるよう、制度変更を行った。個人情報保護法の更なる改正に伴い、令和5年度早々には上記指針も再度の改正が予定されており、今後の対応に向けた検討を行った。</p>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	新規治験 (件) 6年間計	【附】29 累積 29	【附】27 累積 56	【附】28 累積 84	【附】26 累積 110	【附】30 累積 140	【附】31 累積 171	【セ】25 累積 25	【セ】21 累積 46	【セ】21 累積 67	【セ】25 累積 92	【セ】25 累積 117	【セ】31 累積 148	<p>【附】 A 【セ】 A</p>
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																	
新規治験 (件) 6年間計	【附】29 累積 29	【附】27 累積 56	【附】28 累積 84	【附】26 累積 110	【附】30 累積 140	【附】31 累積 171																	
	【セ】25 累積 25	【セ】21 累積 46	【セ】21 累積 67	【セ】25 累積 92	【セ】25 累積 117	【セ】31 累積 148																	

¹¹ SMO

「Site Management Organization」の略称。治験実施医療機関からの委託を受けて、医療機関の治験業務を支援する機関。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	い、研究者のニーズに沿った支援を行う。昨年度に引き続き、信頼性保証室が行う「監査」による品質保証は継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学外からの「人指針」にかかる中央一括の倫理審査料の徴収については他大学の実績も踏まえて検討を進めた。 ・リスト管理等を行う臨床研究管理員制度を導入して体制強化を行った。 ・附属2病院特定臨床研究監査委員会の指摘を受け、セミナーを研究前、研究中、研究後の時系列で分け、それぞれの時期に習得してほしい内容を系統立てたものとした。また、昨年度と同様に研究責任者に必修セミナーを設ける等、受講要件を高く設定すると共に、受講者管理を強化した。(再掲【31】②) ・R3年度から研究支援の新たな取組みとして、附属2病院で「よろず相談室」を開催したが、令和4年4月からは附属病院のよろず相談室を10階に常設し、計画段階での疑問に応えること等、適正実施に繋げる支援を行っている。 ・本学及び本学以外が主機関である臨床研究の監査を2件受託し、監査手順書を提示した。 	
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組			
<p>【33】 医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p>	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上 【附・セ】院内研修会、eラーニングによる研修、臨床倫理コンサルテーションチームの活動を通じて、職員が臨床倫理的課題に遭遇した際の対応力を高める取り組みを行う。 【附・セ】職員向けにeラーニングの実施(【附】・【セ】)や、患者向けにデジタルサイネージの放映や冊子の配架(【附】)を行い、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)¹²等への認識を深める。</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附・セ】入院前に「身寄りのない患者」や「経済的不安のある患者」等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、身体的側面のみならず、心理社会的</p>	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上 【附】全職員向けe-learningを年2回(6月、12月)実施。 ・臨床倫理チームの活動の一環として「同意に関する考え方や同意者になれる人」に関する記事をCECT新聞に掲載し、院内周知を行った。 【セ】eラーニングでDNARについて実施した。 ・臨床倫理コンサルテーションチーム活動は54件の相談に対応した。意思決定能力に不安のある症例の相談件数が増えている。 【附】患者向け啓発として日中患者サポートセンターロビーにて横浜市作成の人生会議ビデオダイジェスト版を放映している。また、必要に応じ「もしも手帳」を配布している。 ・一部の診療科だが診察の場面において医師に「もしも手帳」を配布してもらうことで患者の意識啓発につなげた。 【セ】臨床倫理的課題に会ったときの対処法(ACP含む)について実施した。</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附】入院支援部門担当看護師と連携し、身寄りがない等の「社会的ハイリスク」患者について、早期にソーシャルワーカーとの面談の機会を設け、患者自身への動機づけや課題解決に着手している。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

¹² アドバンス・ケア・プランニング(ACP)

患者本人が家族等の信頼する人や医療者、介護提供者等と一緒に、自らが大切にしている価値観やどのような医療やケアを望むかについて、考えたり、話し合ったりするプロセスのこと。意思決定が出来なくなった時に備え、本人に代わって意思決定をする人を予め決めておくことを含む。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
<p>◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年</p>	<p>側面のリスク評価を行い、速やかに専門職の支援に繋げる。また、「稼働年齢にある患者」を入院前から抽出し、治療と仕事の両立に向けた支援を継続して行う。</p> <p>③患者相談体制の整備 【附】メールやLINE、オンライン面接等を活用した継続的な患者相談体制を構築する。 【附・セ】患者サポートセンター（【附】）、総合サポートセンター（【セ】）について各部門との連携を強化し、患者相談窓口におけるワンストップ対応を円滑に行う。</p> <p>【セ】外国人患者の受入れをよりスムーズに行えるよう通訳・翻訳ツールや、多言語表記による患者説明動画・デジタルサイネージ等を活用し情報発信の充実等に引き続き取り組む。</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善 【附・セ】病院長への手紙、入院患者アンケートや外来患者満足度調査、診療待ち時間調査の結果を参考とし、患者動線や待ち時間の改善に取り組む。</p> <p>【セ】TQM 委員会で検討・実施した「自動電話音声案内の活用」や「院内掲示物の整備」の状況を検証し、さらなる改善を図る。 *令和4年度目標 患者満足度：【附】90%/年、【セ】80%/年</p>	<p>【セ】入院センターにおけるスクリーニングでハイリスク因子のある患者についてリスク評価を実施。SW やがん相談支援センターに繋げている。 【附】稼働年齢の患者には入院や加療による就労への影響や不安をソーシャルワーカー面談にて確認する等早期介入に取り組んでいる。また、必要に応じ社会保険労務士等専門職との相談実施などを支援している。 【セ】治療と仕事の両立に関する相談体制を整備しており、入院センターでのスクリーニング時、がん相談支援センターにおける相談希望に対応している。</p> <p>③患者相談体制の整備 【附】オンラインを活用し患者家族とはじめ関係機関との情報共有を行っている。また、タブレットを用い、患者に分かりやすい情報提供が行える体制を整えた。 ・オンライン等で入院中の患者の様子などを関係機関と情報共有した。 ・聴覚や音声言語に障害を持つ患者等との相談手段としてLINE等が活用できるよう部門内で運用ルールを整備し、令和5年度以降の運用予定とした。 【附】ワンストップ対応については、継続して、あらゆる相談を集約し適切な部署へ引継ぎができる体制を整えている。 【セ】医療メディエーターを常時2名体制とし、電話連絡、窓口対応を含め安定して実施できている。 【セ】外国人患者を対象とした通訳・翻訳ツールや、多言語表記による患者説明動画・デジタルサイネージ等を活用し情報発信し、周術期の麻酔説明書、MR 検査説明等、汎用性の高い書類の翻訳を行った。 ・医療通訳利用実績 令和4年度 対面通訳 883 件、遠隔通訳 765 件</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善 【附】院内の案内サイン改善について検討し、サイネージ等を利用した案内を実施することで患者動線を整備した。 ・診療待ち時間の可視化を実施し、各診療科へ共有した。 【セ】初診予約制を推進し、初診予約制を導入する診療科の拡大に取り組んだ。 ・料金後払いシステムが導入されたことで、会計待ち時間の短縮に繋がった。 【参考】R4 年度 新たに「初診予約制」を導入した診療科 8 科 【セ】自動音声案内を実施することで、予約変更とそれ以外に入電の仕分けができた。 ・院内掲示板の監査を行うことで、不必要な掲示物の回収など管理体制を整えることができた。</p> <table border="1" data-bbox="1115 1345 2004 1461"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度(%)</td> <td>【附】94.9 【セ】93.0</td> <td>【附】94.0 【セ】92.0</td> <td>【附】96.0 【セ】94.0</td> <td>【附】81.3 【セ】中止</td> <td>【附】77.6 【セ】76.0</td> <td>【附】77.9 【セ】78.1</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	患者満足度(%)	【附】94.9 【セ】93.0	【附】94.0 【セ】92.0	【附】96.0 【セ】94.0	【附】81.3 【セ】中止	【附】77.6 【セ】76.0	【附】77.9 【セ】78.1	
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4											
患者満足度(%)	【附】94.9 【セ】93.0	【附】94.0 【セ】92.0	【附】96.0 【セ】94.0	【附】81.3 【セ】中止	【附】77.6 【セ】76.0	【附】77.9 【セ】78.1											

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																					
	<p>【附・セ】クレジットカードとスマートフォンアプリを活用した医療費後払いシステムを導入(【附】)、利用促進を図り(【セ】)、会計待ち時間の適正化及び院内滞在時間の短縮を図る。 *令和4年度目標 外来患者アプリ利用率:【セ】10%/年</p> <p>【セ】タブレットを用いた問診システムを導入し試行開始する。初診待ち時間の短縮等の効果を検証したのちに診療科拡大の検討を行う。 【セ】機械式駐車場設備機器を計画的に更新し、安定的な稼働を図る。また、正面玄関周辺等の渋滞対策として、誘導員を配置し安全確保に努める。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附・セ】患者からの個室利用のニーズに対応するため、4床室の個室化や既存個室の改修(【附】)、4床室の2床室(半個室)化(【セ】)に取り組む。</p>	<p>※患者満足度低下の要因は、R元年度まで「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階評価から、新たに「普通」を追加した5段階評価に変更した結果、「普通」を選択する患者が増加したことにより、低下した。 【附】医療費後払い会計のシステムを導入し、R5年3月に提供を開始した。 【附・セ】クレジットカードとスマートフォンアプリは、ポスター掲示等で周知を図り、利用率が上がっている。 令和4年度実績 外来患者アプリ利用率:【セ】19.7%/年 ※クレジットカード払いに占める利用件数割合(5/23稼働開始) 【参考】 5月:3%、6月:15%、7月:18%、8月:18%、9月:21%、10月:23%、11月:24%、12月:24%、1月:24%、2月:24%、3月:23% ・会計平均待ち時間:12分(5~3月平均)【参考】令和3年度:14分(5~3月平均) 【セ】タブレットを用いた問診システムは、7月から1診療科で試行運用を開始した。9月までのデータを元に効果検証をするとともに、12月にもう1診療科追加して検証を進めた。 【セ】機械式駐車場設備機器更新工事で使用する部品が納期遅延のため、工事完了が令和5年3月末から令和5年10月予定となった。 ・病院周辺等混雑時の対応として、警備員を配置し交通整理に努めた。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附】6室分をトイレ付きの個室へ改修した。 【セ】4床室の2床室(半個室)化は、他の病床再編と一緒に検討していくことになったため、改修は保留とした。 【附】老朽化した7室分の個室について、内装をリニューアルした。</p>																						
<p>【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料</p>	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】PFM推進に継続的に取り組み、入院前から必要な退院支援をすることで効率的な病床運用を行う。 【附】土日や手術当日入院の推進にあたり、医師事務作業補助者が入院前に介入できるよう、クリニカルパスの適用症例を増やす。</p>	<p>①病床の効率的運用の推進 【附】入院前説明やリスク評価を行い、円滑に入院医療を受けられるように患者支援を継続して行った。入院前から介入すべき症例の分析を行い、必要な患者は入院サポート看護師から退院支援看護師へ情報共有を行い円滑な退院支援につなげた。 【セ】入院センター含む外来通院の段階で、退院支援のリスク評価を行い、病棟に繋いでいる。効率的な多職種連携・協働を図るため記録媒体の変更運用を行った。 【附】パスの適用症例は、前年同月と比較し 令和3年4月~令和4年3月 7,189件 適用率45.4% 令和4年4月~令和5年3月 8,291件 適用率49.4%と増加している。</p> <table border="1" data-bbox="1115 1347 2018 1463"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス適用(%)</td> <td>【附】32.0</td> <td>【附】35.0</td> <td>【附】37.0</td> <td>【附】38.0</td> <td>【附】45.4</td> <td>【附】49.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【セ】48.2</td> <td>【セ】50.1</td> <td>【セ】50.0</td> <td>【セ】49.9</td> <td>【セ】52.8</td> <td>【セ】53.7</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	クリニカルパス適用(%)	【附】32.0	【附】35.0	【附】37.0	【附】38.0	【附】45.4	【附】49.4		【セ】48.2	【セ】50.1	【セ】50.0	【セ】49.9	【セ】52.8	【セ】53.7	<p>【附】 A 【セ】 A</p>
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
クリニカルパス適用(%)	【附】32.0	【附】35.0	【附】37.0	【附】38.0	【附】45.4	【附】49.4																		
	【セ】48.2	【セ】50.1	【セ】50.0	【セ】49.9	【セ】52.8	【セ】53.7																		

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																												
<p>金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>【附・セ】転院調整や後方連携のシステム構築し、地域医療機関との連携をより推進する。</p> <p>【セ】急性期での転院について、対象診療科を拡充して対応する体制を整備する。</p> <p>【セ】「25対1加算及び夜間100対1急性期看護補助体制加算」の継続算定を目指し、情報の整理を医事課や関係部署と連携して進める。</p> <p>*令和4年度目標</p> <p>平均在院日数(再掲) :【附】11.7日 【セ】11.1日</p> <p>新入院患者数(再掲) :【附】16,800人 【セ】20,500人</p> <p>クリニカルパス適用率 :【附】46% 【セ】53%</p> <p>外来初診患者数(新患率)(再掲) : 【附】160人/日(10.6%) 【セ】190人/日(10.0%)</p> <p>②適切な料金設定の検討</p> <p>【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院等の状況について情報収集し、比較分析を実施したうえで、適切な料金設定を行う。</p> <p>③補助金等外部資金の確保</p> <p>【附・セ】国や神奈川県、横浜市等の政策的医療に貢献するとともに、これに係る補助金等を積極的に獲得する。また、臨床研究支援実績等の情報公開を推進し、臨床研究受託者と研究者の情報共有の機会を増やし、外部研究資金の増加を図る。</p>	<p>【附】ソーシャルワーカーによる転院調整の約8割に転院調整システム(ケアブックコネクト®)を活用。今年度は精神科領域、介護施設、行政機関が新規参入し活用の幅が拡大した。(再掲【23】、【28】①)</p> <p>【セ】整形外科において、入院前に術後転院に関する面談を実施。適切な入院期間で転院する仕組みを構築しており、次年度以降拡大する予定である。</p> <p>【セ】COVID-19感染で入院した患者について、行政と連携して早期転院に取り組み、病床確保に努めた。</p> <p>【セ】25対1加算及び夜間100対1加算を取得した。</p> <p>・看護補助体制充実加算取得に向けて、看護師・看護補助者の研修を実施し、加算を取得した。</p> <p>②適切な料金設定の検討</p> <p>【附・セ】妊婦の出生前診断等自費診療の料金設定や選定療養費など、附属病院と設定料金を共有し、2病院間で同額又は乖離を最小限に努めた。</p> <p>【附】新規に実施する外注検査や保険収載外の医薬品について、適正な料金設定を行った。</p> <p>③補助金等外部資金の確保</p> <p>【附・セ】新型コロナウイルス関連補助金を含め、政策的医療に貢献しながら、積極的に獲得した。</p> <p>・Y-NEXTが外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行うことで、運営財源の安定確保に取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="1196 1171 1944 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>356百万円</td> <td>291百万円</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td>344百万円</td> <td>76百万円</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>(変更)</td> <td>12百万円</td> <td>215百万円</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>契約件数</td> <td>13件</td> <td>12件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>(変更)</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	契約金額	356百万円	291百万円	209百万円	(新規)	344百万円	76百万円	141百万円	(変更)	12百万円	215百万円	68百万円	契約件数	13件	12件	8件	(新規)	8件	3件	3件	(変更)	5件	9件	5件	
	R2	R3	R4																												
契約金額	356百万円	291百万円	209百万円																												
(新規)	344百万円	76百万円	141百万円																												
(変更)	12百万円	215百万円	68百万円																												
契約件数	13件	12件	8件																												
(新規)	8件	3件	3件																												
(変更)	5件	9件	5件																												

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																						
	<p>④人件費管理の徹底 【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革に向けて、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの向上を図る。(再掲【26】④) 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行う。 出退勤管理システムについて必要な要件定義を行い、改善を進める。 *令和4年度目標 人件費比率: 【附】 46.1%/年 【セ】 44.8%/年</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】SPD¹³委託契約を附属2病院で統合し、診療材料の共通化を進める。 【附・セ】医薬品について、2病院での採用品の金額を比較し安価な金額に合わせるよう価格交渉に取り組む。 また、価格ベンチマークシステムを活用し、診療材料等の価格の適正化を図る。 *令和4年度目標 医薬品費比率: 【附】27.4%年 【セ】 24.4%年 診療材料費比率: 【附】13.9%年 【セ】 13.6%年</p>	<p>④人件費管理の徹底 【26】④参照 【セ】各所属と適宜面談を行い、現場の状況に応じた人員配置を随時実施した。 【附】医師の働き方改革に対応するため現行システムへの改修を行った。その他機能についても、2病院および大学と協議し、機能改善を図るため改修を行った。 <主な改修内容></p> <table border="1" data-bbox="1115 403 1915 552"> <tr> <td>1</td> <td>医師労働時間短縮計画向けデータ出力機能2外勤時間数の管理</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>勤務表の改修</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>振替状況出力機能</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>コメディカルの変形労働制に係る対応</td> </tr> </table> <p>【セ】医師の働き方改革に向け、現在、ICカードによる出退勤管理のみの運用から、超過勤務時間・休暇・兼業等の管理が可能で、医師向けに特化した勤怠システム導入に向け準備を進めている。</p> <table border="1" data-bbox="1115 655 1982 778"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率(%)</td> <td>【附】51.9 【セ】47.6</td> <td>【附】50.5 【セ】48.5</td> <td>【附】49.6 【セ】48.5</td> <td>【附】48.9 【セ】48.6</td> <td>【附】47.7 【セ】46.8</td> <td>【附】46.5 【セ】47.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附】医薬品について2病院合同入札を実施した。 【セ】2病院での情報共有を行い、現場との調整を行いながら使用材料の共通化および共通価格を目標に連携を図っている。 【附・セ】・同卸から発注している試薬を確認したところ、価格差があり、安価に統一したことで年間の削減額が(令和3年度と同数)20,000千円程度削減できた。 ・共同購入サービス品を採用し、600千円程度削減できた。 ・センター病院での採用品に切替え、3,000千円程度削減できた。 【附】各卸のメッカル平均値以上の価格で購入している商品について、各卸業者と価格交渉を2回実施し、合計28,000千円程度削減できた。 【セ】診療材料採用および緊急購入時等において、常にベンチマーク価格を考慮し、状況によっては追加交渉する等、適正化を図った。</p>	1	医師労働時間短縮計画向けデータ出力機能2外勤時間数の管理	2	勤務表の改修	3	振替状況出力機能	4	コメディカルの変形労働制に係る対応	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	人件費比率(%)	【附】 51.9 【セ】 47.6	【附】 50.5 【セ】 48.5	【附】 49.6 【セ】 48.5	【附】 48.9 【セ】 48.6	【附】 47.7 【セ】 46.8	【附】 46.5 【セ】 47.2	
1	医師労働時間短縮計画向けデータ出力機能2外勤時間数の管理																								
2	勤務表の改修																								
3	振替状況出力機能																								
4	コメディカルの変形労働制に係る対応																								
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																			
人件費比率(%)	【附】 51.9 【セ】 47.6	【附】 50.5 【セ】 48.5	【附】 49.6 【セ】 48.5	【附】 48.9 【セ】 48.6	【附】 47.7 【セ】 46.8	【附】 46.5 【セ】 47.2																			

¹³ SPD

「Supply Processing Distribution」の略称。医療消耗品の管理を最適化するための院内物流管理システムのこと。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績						自己評価
		主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	
		医薬品費 比率(%)	【附】23.7 【セ】22.6	【附】25.8 【セ】23.4	【附】26.3 【セ】24.6	【附】26.8 【セ】26.5	【附】28.3 【セ】26.4	【附】29.5 【セ】26.7
		診療材料 費比率(%)	【附】14.0 【セ】15.6	【附】13.9 【セ】14.7	【附】14.0 【セ】13.9	【附】14.0 【セ】14.5	【附】13.8 【セ】14.8	【附】13.6 【セ】14.8
【35】 附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に発揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。	<p>①医学部との連携 【附・セ】臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。 【セ】病棟実習ユニットと臨床研修委員による合同会議の継続開催により、院内における連携体制を確保する。</p> <p>②病院長のリーダーシップによる組織・病院運営 【附】病院長ニュースの配信や、トップマネジメント会議・臨床部長会等の定例会議で、病院の将来像や取り組み等を病院長自らの言葉で情報共有を行う。 【セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌やメール・院内共通資料等を活用し、トップのメッセージや病院方針等を職員へもれなく浸透させる。</p> <p>【附】副病院長等を中心とした多職種による8つの「病院機能変革プロジェクト」を実施し、課題解決と経営安定化に向けた取組を引き続き推進する。 【セ】病院長をトップとした「経営戦略会議(前年度から名称変更)」を引き続き開催するほか、経営改善に関する個別の課題について、有志職員からなる「経</p>	<p>①医学部との連携 【附】R4 年度は、臨床研修センター長と医学教育副センター長を同一の教員が兼任し、医学部教育から研修医の教育がシームレスな体制構築が出来た。また、医学群教学 IR においても、研修医を育成する教員と学生を教育する教員が一堂に会し連携を深めた。さらに、外部評価受審(JCEP)への対応も相互の教員が協力して行ってきた。 【セ】偶数月に臨床研修委員会を開催するなど、連携体制を確保した。</p> <p>②病院長のリーダーシップによる組織・病院運営 【附】院内の定例会議や、メール配信等を活用し、病院長自ら、当院が置かれている状況や目指すべき方針について積極的に情報発信している。 ・病院長自ら提案し、トップマネジメント会議と臨床部長会において、重複していた報告事項をトップマネジメント会議のみで取り扱うこととし、臨床部長会では議論に充てる時間を確保したことで開催回数を半減した。 ・定例会議以外にも、病院長のメッセージを速やかに伝達する必要のある際には、臨時開催やメールの一斉配信により、情報発信を行うこととした。 ・トップマネジメント会議を録画し、動画配信することにより、トップのメッセージや病院の方針を連絡・浸透させる方策を講じた。 【セ】月次決算等、経営状況について情報共有を行っている。第4期中期計画策定状況についても部長会等を通じて発信、意見募集を行った。 ・部長会をはじめとした会議による連絡・周知を行うとともに、適宜、病院長のメッセージ等を院内一斉配信メール等で発信している。また、院内の各種資料等は、院内共通資料での情報共有を図った。 【附】「病院機能変革プロジェクト」について、8月にR4年度取組計画、12月に中間報告、3月に最終報告及びR5年度の取組計画を各プロジェクトが報告した。 【セ】経営戦略室では、個別検討課題の検討を重ね、経営改善に取り組んだ。 【附】年2回の病院長ミーティングにて、目標・進捗管理を実施し、診療から提示された課題について、検討・調整を行った。 【セ】原価計算を用いて、前期病院長面談を実施し、診療科からの個別相談に対応した。病院長面談で生じた確認事項について、進捗管理を行った。</p>	【附】 A 【セ】 A					

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>営戦略室」の活動を拡大させるなど、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある取組を行う。</p> <p>【附・セ】年2回病院長と各診療科・部門長の面談を行い、経営的な課題を提言しさらなる治療の標準化・効率化を図るとともに、目標設定と進捗管理を行う。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】前年度の病院機能評価「一般病院3」受審時において、明らかになった課題について改善・解決を図る。 また、機能評価受審で醸成された、多職種連携による病院機能向上、質改善の意識を継続し、改善活動に引き続き取り組む。</p> <p>【セ】病院機能評価「認定期間中の確認」において明確化した課題等を踏まえ、令和6年度の病院機能評価「一般病院3」の認定更新を見据えた検討体制を構築し、検討を開始する。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、引き続き複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、がんセンターボード等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。</p> <p>【セ】がんゲノム診療科、病理部及び遺伝子診療科医師、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーター等によるチーム医療を行う。(再掲【22】①)</p>	<p>③外部認証評価の取得 【附】病院機能評価でC判定を受けた8項目については、5月に補充的審査を受け、7月に条件付き認定の審査結果を受領した。 ・その後も改善活動を継続し、3月に確認審査を受審した。 ・今後の機能改善の継続にむけて附属2病院間でピアレビューを実施する等、継続的に自己評価を実施する体制を構築した。 ・確認審査に向けて各部署に取組事項や改善状況の報告を求めたことで、質改善の意識啓発を図った。 【セ】R6年5月の病院機能評価受審を見据え、R4年11月より受審に向けて、改善が必要な項目を洗い出し、R5年1月からは領域別対策部会及び合同会議により、改善活動を開始した。</p> <p>④チーム医療の推進 【附】10月5日に当院の症例を基にした地域連携がんセンターボードを開催した。 ※「認知症の両親と妻を介護するがん治療患者に対する包括的支援と地域連携について」 ・月2回の定例がんセンターボードの参加者増加を図るため、院内全体の開催配信を行い、参加者が増加した。次年度から集合会場を併用したハイブリット開催の実施に向け、調整を進めている。 【セ】がんの困難症例等に関する診療科横断・多職種カンファレンス(がんセンターボード)を13回開催。 【セ】がんゲノム診療科及び病理部、遺伝子診療科、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーターによるカンファレンスを毎週開催し、チーム医療に取り組んだ。(再掲【22】①)</p>	
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)については、令和8年頃のシステム統合に向け、令和3年度に決定したシステム統合の基本方針に基づいて2病院間での検討の体制を組織し、シス</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属病院の病院情報システムの機器更新を7月に予定通り完了した附属2病院の病院情報システム統合調整会議及び部門別WGを7月に設置し、要件定義策定を進めた。</p>	<p>【附】 A 【セ】</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
<p>める。また、それらの医療情報データを活用し、市や地域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】 ◆クリニカルパス適用率(再掲): 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>テム構築事業者特定のための要件策定を進める。また、附属2病院の業務標準化、医療・診療情報の活用、患者情報・医療情報の統一化について、引き続き検討を行う。(一部再掲【24】①)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】DPC や稼働額等の各種データを統合・分析し、効率的な診療を提案し、在院日数管理やクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。また、2病院で連携し、クリニカルパス共通化および推進を行う。 【附・セ】教職員の臨床研究のサポートのため、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などの抽出・提供を継続する。 * 令和4年度目標 クリニカルパス適用率(再掲): 【附】46%、【セ】53%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】国立大学附属病院の指標に加え、当院独自の臨床指標について情報収集・分析し、医療の質改善に向けた取組みを推進する。 【セ】課題となる臨床指標の計測を継続し、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、DPC データの分析や稼働状況報告の作成と配信を</p>	<p>【附・セ】病院情報システム統合調整会議及び部門別WGを2病院合同で設置し、標準化、情報の統一化の検討を含めて要件定義策定を進めた。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附】事務局にてデータ抽出・集計を実施し、パスの日数と在院日数の比較、アウトカム評価率、バリエーション発生の状況を解析シートにまとめ、クリニカルパス審査会にて報告した。 ・分析結果として、3件が改善され、現在進行形で1件、診療科・病棟と調整中であり今後も継続していく。(再掲【23】一部) 【セ】R4年度にⅡ期が短縮された主要なDPCに関し、6月の病院長面談にて診療科部長に説明した。 ・毎月の診療科別診療単価及びDPC入院期間毎の患者割合等を臨床部長会で報告した。 【附】各部署からのデータ抽出依頼について継続して対応した。 ・研究に限定せず、教職員から依頼のある医事データに関するデータ抽出についてR4年度で252件実施した。 【セ】抽出データを提供できるシステム運用を引き続き行っていく。 ・年間227件の検索依頼(うち75件が研究目的)を受注し期限内に提供できた。</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】医療の質向上委員会を立ち上げ、臨床指標の見直し、収集、改善計画を実施している。 ・褥瘡発生率、ダヴィンチ実績、外来化学療法について、関連部署と情報共有を行い、改善に取り組んだ。 【セ】厚生労働省補助事業「医療の質向上のための体制整備事業」に参加を検討しており、臨床指標の活用について院内で組織化を検討している。 ・NECダイナミックテンプレート作成、修正の内製化をすすめたことにより、より需要者側のニーズに沿った内容と機能を実装し、効率化、省力化につながった。記録記載の標準化とデータ2次利用を推進すべく、電子カルテ機能の活用を継続していく。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】各月の経営指標等をメール配信、YCU-netや電子カルテ上に公開し、誰でも閲覧できる環境を構築した。</p>	A

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
	<p>行う等、経営改善に関する情報を積極的に発信し、職員の経営意識の共有を図る。</p> <p>【附】DPC データ、クリニカルパスの診療データ(バリエーション等)を用いて収集・分析を行い、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(一部再掲【23】)</p> <p>【附】前年度導入した「国立大学病院管理会計システム」を活用して、全国の国立大学病院とのベンチマーク分析による経営改善に取り組む。</p> <p>【セ】原価計算等を活用し、当院の強み弱みを把握したうえで経営改善につなげる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実</p> <p>【附・セ】個人情報保護、情報セキュリティ対策、院内規定の改定等の課題に対応し、</p> <p>電子カルテをはじめとする病院情報システムと遠隔医療含む地域医療との連携を進める。</p>	<p>・「国立大学病院管理会計システム」を用いたベンチマーク結果を経営上層部に配信した。</p> <p>【セ】原価計算結果について、診療科部長及び主任教授に報告を行った。各診療科・部門からの意見を踏まえた配賦ルールの構築及び見直しを適宜行った。</p> <p>・院内向けに「C.M.N. (Center Management News)」を発行し、経営改善に関する情報を4回発信した。</p> <p>【附】事務局にて、日数比較、アウトカム評価率、バリエーション発生の状況を解し、クリニカルパス審査会にて報告した。分析結果として、改善3件、現在進行形で1件、診療科・病棟と調整中であり今後も継続していく。(再掲【23】一部、【36】②)</p> <p>【附】「国立大学病院管理会計システム」を活用し、特定の薬剤の医薬品費率の実績について、分析を実施した。</p> <p>・9月 28 日に関東甲信越ブロック会議に参加し、分析内容の発表を行った。</p> <p>・他大学の分析を基に、自院での試行分析を実施し、今後の分析テーマを検討した。</p> <p>【セ】診断群分類別の原価計算結果を診療科に報告した。</p> <p>・診療科が注力している診療行為に関する個別原価計算結果を提示し、情報共有を行った。</p> <p>・手術枠利用率や手術超過時間を分析し、病院幹部及び手術部門関係者に報告した。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実</p> <p>【附・セ】個別システムにおける個人情報の取り扱いについて、必要な事務手続きセキュリティ対策の見直しを行った。</p> <p>・診療報酬改定やガイドラインの改定に伴う規程等の改定箇所の洗い出しを進めた。</p> <p>【附】障害時マニュアルの改訂を進めた。</p> <p>・サイバー攻撃などに対応した情報セキュリティ対策の強化を行った。</p> <p>【附・セ】遠隔 ICU 事業で連携病院と重症部門のコンサルテーションを定期的に行った。</p> <p>・金沢病院における放射線読影を一部遠隔で行うモデル事業を開始した。</p>	
<p>【37】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。</p> <p>【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてチェックを行う。</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附・セ】臨床研修指定病院にアンケートを送付し、各施設の現状を確認し、今後も情報交換することを確認した。</p> <p>・附属 2 病院での事例共有を実施した。</p> <p>【附・セ】監査委員会を2回開催した。</p> <p>・各病院で開催される医療安全講演会の情報を共有し、希望する職員が参加できる形式で開催した。</p>	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
<p>【主な指標】 ◆医療安全に関する研修の受講率: 【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>また、安全管理対策委員会やリスクマネジャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、引き続き、附属2病院の共通した研修内容を増やす。 今後、臨床研修協力病院も含めた共通化に向けた取組を進め、協力病院・地域全体の医療安全に貢献していく。 【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科・部門において浸透させる。</p> <p>【附】特定機能病院間相互のピアレビューに継続参加し、他大学の事例や取組を参考にし、医療安全に対する取組を進める。 【セ】オンラインによる相互チェック体制を地域連携病院と構築し、他病院の事例や取組を参考にしながら共に医療安全の向上に取組む。 【附・セ】新採用職員を含む全ての医療従事者を対象にし、平成11年1月の患者取り違え事故等を風化させない取組として、両病院共通の医療安全講演会を開催する。</p> <p>【附・セ】安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図り、医療の質向上に向けた取組を進める。</p>	<p>【セ】R4度後半からeラーニングシステムが附属と同一システムになり、改めてR5年度から共通のコンテンツが開催可能か検討する。 【附】他院から要請された医療事故調査会議への出席や、国立大学病院医療安全管理協議会関東甲信越地区会議へ参加し、情報交換を行った。 ・南共済病院とピアレビューを行い、医療安全取組の共有を図った。</p> <p>【附】インシデントの発生を受け、対策を講じ、リスクマネジャー会議や月刊医療安全ニュースで周知を図った。予期されていた侵襲的手技合併症の看過を撲滅する取組としてWGでの検討から病棟での試行を経て、全病棟で取組を開始した。 ・発生したインシデント内容及び医療安全文化調査の結果をもとに、特に「医療者間の連携の強化」を重点課題と定め、取組を行った。 【セ】カルテ間違い防止策の周知、ファントルくん簡易入力画面、糖尿病薬の術前休業などの周知を行った。 【附】特定機能病院間相互のピアレビューはWeb訪問形式で11月実施され、国立大学附属病院である広島大学病院、滋賀医科大学医学部附属病院と双方の取組について情報交換を行った。 【セ】地域連携病院と相互訪問を行い、医療安全相互チェックを行った。また、3病院でオンラインによる相互チェックを実施し、どちらの方法でも相互チェックが可能な体制を整えた。 【附】第1回医療安全講演会で「附属病院の医療安全のあゆみ」として過去に当院で発生した医療事故を振り返り、風化させない取組を継続して行った。また、第2回医療安全講演会では、発生事案について全職員向けの講演会を開催した。 【セ】オリエンテーションで事例の報告を実施。過去事例をもとにSAFETY EYESで再周知を行った。また、R2年度より継続して患者誤認のモニタリングを実施し、職員へ周知と啓発を行った。また、医療安全へ患者参加を促す、転倒防止と薬の管理についての動画を作成した。 【附】医療安全に資する診療内容のモニタリングや、高難度医療技術等のモニタリングを情報管理・分析担当やシステム担当と協力し継続して実施している。 ・厚生労働省補助事業「医療の質可視化PJ」に参加し、感染制御部、医事課 情報管理・分析担当、看護部と連携し、安全・感染・ケア関連のデータ収集・分析による取組を開始した。 【附・セ】世界患者安全の日(患者・市民向けの薬剤関連の情報提供・注意喚起)の取組を院内外の関係部署の職員と実施した。</p>	

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
	<p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】感染状況を鑑みながら集合講演会の開催、医療安全eラーニングツールを活用した研修を実施し、院内職員の安全への意識を高める。 *令和4年度目標 医療安全に関する研修受講率 :【附】100% 【セ】100%</p> <p>【附・セ】外部研修や学会への積極的な参加を促し、医療安全、医療の質向上に向けた取組を進め、多角的な視点から評価・分析できる職員を育成する。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】QIミーティング(【附】)、インシデントカンファ(【セ】)等を通じて事例の分析、再発防止策の検討を行い、マニュアルの見直しを実施する。また、医療安全ニュースの発行、リスクマネジメント会議等で院内周知を行う。 【附・セ】臨床指標(CI)のモニタリングした結果を把握し、事故等の防止策を立案し、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】eラーニングや定期研修、自主点検、相互点検等を行い、個人情報に関する意識を醸成し、適正な管理の徹底を図る。</p> <p>【附・セ】令和元年7月に発生した個人情報漏えい事故等過去の事案を踏まえ、引き続き、臨床・診療部長会等で事案の共有や注意喚起を行い、個人情報に対する意識を徹底する。</p>	<p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附】計4回の医療安全講演会を実施した。その他、CVC・PICC講習会を3回実施した。また、今年度は対面でのチームステップス研修を数年ぶりに再開した。 【附・セ】受講率100%</p> <table border="1" data-bbox="1115 411 2011 531"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講率(%)</td> <td>【附】99.9 【セ】99.8</td> <td>【附】99.8 【セ】100</td> <td>【附】100 【セ】98.1</td> <td>【附】100 【セ】100</td> <td>【附】100 【セ】100</td> <td>【附】100 【セ】100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【附】各種研修、学会への参加を継続的にを行い、育成に努めている。 【セ】医療安全管理者養成研修には、8名が参加した。それ以外にも研修及び学会へ参加を促し、多職種が医療安全関連の自己啓発を行った。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 ・手術に関しマーキング方法・タイムアウト、画像診断、病理検体管理、モニター管理などの事例に対し、マニュアル改訂やフロー見直しを行った。 【セ】インシデントカンファ等を通じ、事例分析やマニュアルの見直しを実施した。 【附】【36】③参照 【セ】医療評価機構のQIプロジェクトに参画した。その結果を3月に院内でフィードバックを予定している。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附】定期研修の他に、safety Plusによる研修と自主点検を行った。 ・各部署に対し、自部署で取り扱う個人情報の洗い出しと漏えいリスクの防止策を策定させた。 【セ】eラーニングや定期研修、自主点検を実施し、個人情報に関する意識を醸成し、適正な管理の徹底を図った。 【附】safety Plusによる研修にて直近の漏えい事例に関する共有を行った。 ・個人情報を聞き出すような不審電話の報告が多数あがった際には、院内一斉配信メールにて注意喚起を行った。 【セ】eラーニングで個人情報に対する意識の徹底を図った。管理会議や部長会でR4年度の個人情報漏えい事案を報告し事案の共有を行うため、準備を進めた。</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	受講率(%)	【附】 99.9 【セ】 99.8	【附】 99.8 【セ】 100	【附】 100 【セ】 98.1	【附】 100 【セ】 100	【附】 100 【セ】 100	【附】 100 【セ】 100	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
受講率(%)	【附】 99.9 【セ】 99.8	【附】 99.8 【セ】 100	【附】 100 【セ】 98.1	【附】 100 【セ】 100	【附】 100 【セ】 100	【附】 100 【セ】 100											

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組			
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組			
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組			
<p>【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>①理事長をトップとするコンプライアンス推進委員会において効果的な施策等を議論し、法人全体で継続的かつ確実に取組を実践する。②事案発生時においては、迅速に事案の管理職への情報共有、管理職から各組織への伝達を行い、法人内全体で再発防止策を講じる体制とする。</p> <p>③内部通報窓口制度の学内浸透、監事と連携した効果的な監査に取り組みつつ、今年度は特に、前年度に制定した内部統制規程に基づく業務モニタリング等、法人の内部統制システムを確立する具体的な取組を実施するほか、④コンプライアンス推進担当を設置し、コンプライアンス推進施策の総合調整機能を高め、教職員にとって風通しの良い職場風土を創り、本学のステークホルダーからの信頼の更なる向上を図る。</p> <p>(個人情報保護の取組)</p> <p>⑤令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案に関し、7月に設定する「個人情報取扱注意強化月間」における集中的な取組により事案風化を防止し、併せて⑥課長級による個人情報保護に関する定期研修、自己点検及び相互点検を継続して実施することで、個人情報保護にかかる教職員の意識醸成を確実に進める。</p> <p>(ハラスメント対策)</p> <p>⑦ハラスメントの未然防止と排除に努め、様々な機会を捉えて相談体制等の周知を徹底する。また、⑧</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>①コンプライアンス推進委員会を2回開催し、事案や取組などについて共有及び議論するとともに、コンプライアンス推進に関する取組を実践した。</p> <p>②事案発生時は迅速かつ適切に対応するとともに、合同調整会議で法人内全体に共有し、再発防止に向けた発信を行った。</p> <p>③内部通報制度を適切に運用するとともに、内部統制システムに関する規程を12月に制定し、各職場においてリスクマップを作成した。</p> <p>④総務部総務課コンプライアンス推進担当を新設し、コンプライアンス推進にかかる取組を推進した。</p> <p>(個人情報保護の取組)</p> <p>⑤7月を「個人情報取扱注意強化月間」と定め、全教職員対象に個人情報管理の基本的事項遵守を目的とした啓発や研修を実施した。</p> <p>⑥所属長による所属研修など、全学的な個人情報保護に係る意識の継続的な醸成を目的として、個人情報保護に係る定期的な研修を実施した。</p> <p>(ハラスメント防止)</p> <p>⑦教員や保健管理課、広報課等が主導した YCU サポートプロジェクト(学生向けの相談窓口サイト作成)の一環で相談用ポータルサイトを作成し、ハラスメ</p>	B

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価														
	<p>個々の相談案件は事務局と各キャンパスの窓口委員で緊密に連携し、案件によっては外部の専門家の協力を仰ぎながら適切に対応していく。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>⑨改正された国の公的研究費の管理・監査のガイドラインを踏まえ、研究不正防止計画の見直しを行うとともに、⑩研究費の基本的な執行ルールを理解・遵守をはかるため、引き続き、各種会議やeラーニング等での周知を行っていく。</p> <p>また、⑪研究不正防止ツールの効果的な活用のほか、教育研究自己点検評価委員会とも連携しながら、系統的な研究倫理教育やFD研修等を通じた指導教員の意識向上に取り組み、公正で責任ある研究活動を推進していく。</p>	<p>ント相談窓口の周知を図った。また、全学のコンプライアンス研修に、複数回ハラスメント防止に関する内容を盛り込むことで教職員の意識の向上を図った。</p> <p>⑧相談に対して各窓口委員が適切に対応し、特に学生からの相談には教務担当、保健管理センターとも連携しながら必要なサポートを行った。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>⑨改正された国のガイドラインを踏まえ、責任体系の明確化によるガバナンスの強化や法人カード利用促進による不正防止システムの強化など、研究不正防止計画の見直しを行った。</p> <p>⑩研究費説明会等を活用した研究費の基本的な執行ルールの理解・遵守を図り、構成員の意識向上に取り組んだ。</p> <p>⑪研究不正再発防止策検討結果報告書に基づき、系統的な研究倫理教育やFD研修等を通じて指導教員の意識向上を図り、公正で責任ある研究活動の取組を全学で推進した。</p> <table border="1" data-bbox="1167 719 1995 799"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査(点)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2.69</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2.92</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	調査(点)	-	-	2.69	-	-	2.92	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4											
調査(点)	-	-	2.69	-	-	2.92											
<p>【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。</p>	<p>①第4期中期計画策定や大学・病院周年事業等の議論を法人全体で進め、それらの情報をYCU法人News等の学内報や各種会議を通じて情報発信・共有を行い、法人全体の課題や方向性、理事長・学長をはじめとするトップの運営方針を教職員に浸透させることに努める。</p> <p>また、②法人全体でSDGs目標達成に向けた取組を引き続き推進し、併せて教職員の意識向上・浸透、学外への情報発信を実施する。併せて、③本学も参加している「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の取組への協力を進める。</p>	<p>①YCU 法人News や各種会議、動画を活用した理事長・学長メッセージ等を通じ、法人トップの運営方針を教職員に発信した。</p> <p>②本学Webサイトで、SDGsの取組を公表した。新たに育児・介護制度の利用促進や障がい者支援の推進等のためにダイバーシティ推進室を設置した。また、女子学生が抱える心理的・経済的負担軽減のために生理用品の無償提供を開始した。</p> <p>③文部科学省等が実施している「大学等コアリション」のWGに協力した。</p>	A														
<p>【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取</p>	<p>引き続き、①新型コロナをはじめとした感染症対策を行い、学生、教職員、大学・病院の利用者の安全確保に努める。</p> <p>②法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の応答率の向上を図るほか、③システムを使用した訓練、学生が参加する防災訓練等、実践的な訓練・研修を行い、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。また、各キャンパス・附属2病院と</p>	<p>①附属2病院の医師、看護師と連携し、学生・教職員向けに3回目の職域接種を金沢八景キャンパス内で実施した。</p> <p>②安否確認システムを積極的に活用してコロナ対策等の注意喚起を年間通じて実施した。</p> <p>③金沢消防署と連携した合同防災訓練を実施し危機管理意識の向上を図った。</p> <p>④金沢八景キャンパスと金沢区役所で締結している災害時の協定確認等を金沢区役所担当所管課と随時実施した。</p>	A														

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																		
組を引き続き実施していく。	<p>で連携し、実践的な訓練等も含め法人全体としての危機管理体制の強化を図る。</p> <p>④発災時には要請に応じて被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行う。また、⑤市や県と連携して感染症拡大防止等の対応を行う。</p> <p>*令和4年度目標 防災訓練及び研修等の開催回数: 大学及び附属病院、センター病院 各5回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学):80.0%</p>	<p>⑤大学部門、病院部門で新型コロナ対応の会議を定期的実施し、市や県の動向に応じて方針を決定し、関連通知を発出した。</p> <p>[令和4年度実績] 防災訓練及び研修等の開催回数:大学5回、附属病院7回、センター病院8回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学):コロナ過のため講習を実施しなかった。</p>																			
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組																					
<p>【41】28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計</p>	<p>①教員の Self Development (SD) 制度に関して、一人ひとりの能力向上はもとより、教育研究にかかる業務配分の調整という点も踏まえて前年度に作成した研修動画を活用し、制度の趣旨をさらに浸透させ、教育研究等各種活動の活性化を図る。</p> <p>②本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員に対し、理事長・学長表彰により、卓越した実績を上げた教員を顕彰することでモチベーションの向上及びさらなる活動の活性化を図る。</p> <p>*令和4年度目標 教員の海外派遣件数: 10件(中期計画当初目標) 1件(コロナの影響を加味した目標)</p>	<p>①制度の趣旨や効果的な活用方法を周知・浸透させることで、教育研究等の各種活動の活性化を図るため、R3年度作成した管理職向けの動画に加え、R4年度は全教員向けの動画を作成した。</p> <p>②法人における優れた取り組みに対し、理事長・学長表彰を実施した。(教員が対象者に含まれる表彰は合計40件) サバティカルの海外派遣数(件)は次のとおりであり、コロナの影響を加味した年度目標を達成した。</p> <table border="1" data-bbox="1160 882 1892 994"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>累計6</td> <td>累計10</td> <td>累計17</td> <td>累計20</td> <td>累計23</td> <td>累計26</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R元	R2	R3	R4	6	4	7	3	3	3	累計6	累計10	累計17	累計20	累計23	累計26	A
H29	H30	R元	R2	R3	R4																
6	4	7	3	3	3																
累計6	累計10	累計17	累計20	累計23	累計26																
<p>【42】大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教</p>	<p>①法人職員育成計画「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、体系的なSD研修等を通じた人材育成を推進する。②研修は、引き続きeラーニングと対面を組み合わせたハイブリッド型研修により、効果・効率を高める。また、職員のニーズも踏まえ、語学研修やOffice研修等、実践力を強化する研修も継続して実施する。</p> <p>③人事制度については、前年度に引き続き、総合職・一般職・有期雇用職員等の雇用形態別制度の定着と適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態にふさわ</p>	<p>①人事課主催のスキルアップ研修、階層別研修を実施した他、横浜市主催の研修への参加や公立大学協会のコンテンツを利用する等、内外の資源を活用した。</p> <p>②新採用職員研修や管理職研修ではZoom同時配信を行い、後日視聴も可能とした。人事考課研修や係長昇任前研修にはEラーニングを組み込み、研修効率を高めた。また、受講希望者の多いOffice研修を追加実施した。</p> <p>③人事制度については、考課者が共通の認識、一定の基準を持って部下の目標設定及び評価にあたるができるように、昨年度実施の研修から内容を一部改訂して実施した。また、定年引上げに伴い、法人内の暫定再雇用制度を制定した。</p>	B																		

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																					
<p>職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連): 評価3点以上/4点満点</p>	<p>しい人事給与制度の適正な運用と検討を進め、継続して必要な見直しを行う。</p> <p>④医師の働き方改革への取組として、令和6年4月の施行に向けて医師の勤務体制を見直すとともに、医師労働時間短縮計画を策定し、関係機関に届出を行う。また、⑤策定にあたり必要な労働時間管理の運用方法を整理し、必要に応じて出退勤管理システム改修に着手する。</p>	<p>④R6年4月の施行に向けて、両病院で情報共有を図りつつ、医師労働時間短縮計画の策定に向けた関係機関への届出の準備を行った。</p> <p>⑤他の大学病院での取り組み状況の調査を実施。病院内での運用整理(宿直の届出や、勤務パターンの整理等)を行い、令和5年8月からDr.Joyの使用開始の準備を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査(点)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.14</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.17</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	調査(点)	—	—	2.14	—	—	2.17								
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
調査(点)	—	—	2.14	—	—	2.17																		
<p>【43】本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】 ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上</p>	<p>①ダイバーシティ推進室を設置し、教職員・学生も含めた法人全体のダイバーシティに係る課題を一体的に進める。②今年度は現ダイバーシティ推進計画の最終年度となるため、目標に対する実績及び取組状況を検証し、次期計画の策定を進める。</p> <p>③働き方改革推進のため、出退勤管理システムを活用し、各職場において計画的な休暇取得促進や超過勤務(36協定)の適正管理を行い、継続して働き方の見直し・改善を進める。</p> <p>また、④教職員意識調査を実施し、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるような職場環境整備に向けた基礎データとして分析を進める。</p>	<p>①ダイバーシティ推進室を設置するとともに、ダイバーシティ推進委員会の委員も拡充し、学生向けの「YCUサポートプロジェクト」、障害者理解に関する研修、法人ニュース通じた産育休や介護の制度周知等を行った。</p> <p>②ダイバーシティ推進委員会を3回開催し、取組内容の報告、現行計画の目標に対する進捗状況を共有の上、次期計画の検討を行い、学生も含めたダイバーシティを目指す新計画を策定した。</p> <p>③システム上の実績データを踏まえながら、超過勤務の縮減及び年次休暇の取得促進に関して、所属長に向けて適宜通知の発出や、休暇取得状況の連絡を行うなど、各職場の状況に応じて対応を進めた。</p> <p>④教職員意識調査を実施し、全体の約7割に上る3,336件の回答が得られた。データ分析にはデータサイエンス研究科長の協力のもと、数値が向上した項目、低下した項目、法人として改善できたことや今後の課題も可視化された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職(%)</td> <td>21.3</td> <td>24.8</td> <td>27.3</td> <td>24.7</td> <td>24.1</td> <td>24.0</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用(%)</td> <td>2.45</td> <td>2.49</td> <td>2.48</td> <td>2.34</td> <td>2.43</td> <td>2.63</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	女性管理職(%)	21.3	24.8	27.3	24.7	24.1	24.0	障害者雇用(%)	2.45	2.49	2.48	2.34	2.43	2.63	B
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
女性管理職(%)	21.3	24.8	27.3	24.7	24.1	24.0																		
障害者雇用(%)	2.45	2.49	2.48	2.34	2.43	2.63																		
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組																								
<p>【44】キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>①「長寿命化計画」及び前年度横浜市に提出した「キャンパスマスタープラン」に基づき、次期中期計画策定と連動したメンテナンス計画について、省エネルギー等の視点を含めて策定・着手する。</p>	<p>①フリースペース整備基本計画を策定した。また、サークル棟D棟について大規模改修工事のための基本設計を実施し、経済性、省エネルギー、維持管理の向上及び環境に配慮した設備計画とした。</p>	A																					

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																					
<p>【45】教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps環境普及率) ◆ICT関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>①学内の無線LAN環境を追加整備し、BYOD端末を利用した対面とオンラインのハイブリッド型での教育や教職員の働き方改革に繋がるWeb会議やペーパーレス化等を一層推進する。</p> <p>②次期中期計画と合わせて「ICT推進計画」を第2版(令和5年度～10年度)として策定するとともに、③デジタル化による業務改革への取組として、AIチャットボットの導入による問合せ対応の自動化に着手する。</p>	<p>①無線LANが未整備の教室・会議室等に対してアクセスポイントの追加設置を行い、無線LAN利用可能エリアを拡大した。</p> <p>②ICT推進計画第2版(R5年度～10年度)について、次年度以降DXの取組を加えてブラッシュアップできるように取りまとめを行った。</p> <p>③AIチャットボットを活用した問合せ対応の自動化を、4部署にて開始した。</p> <table border="1" data-bbox="1167 368 2000 480"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LAN高速化(%)</td> <td>調査</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>資格取得(%)</td> <td>30未満</td> <td>40.6</td> <td>62.5</td> <td>63.9</td> <td>69.4</td> <td>74.6</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	LAN高速化(%)	調査	100	100	100	100	100	資格取得(%)	30未満	40.6	62.5	63.9	69.4	74.6	A
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																		
LAN高速化(%)	調査	100	100	100	100	100																		
資格取得(%)	30未満	40.6	62.5	63.9	69.4	74.6																		
<p>【46】医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。</p>	<p>①「教育」「研究」「診療」の各領域について、将来を担う若手・中堅教職員により構成される領域検討委員会により、目指す姿や具体的な機能等の検討を行う。併せて、②施設規模、事業費、事業手法等について、横浜市と一体になって検討し、医学部・病院等再整備(将来計画)検討本部会議にて「再整備基本計画(原案)」を作成する。</p>	<p>①再整備基本計画(原案)の策定に向け、他大学への視察や関係者へのヒアリング、学内アンケート等を行いながら、将来の目指す姿や具体的な機能等の検討を行った。</p> <p>②施設規模等について横浜市と共に検討を行った。</p>	A																					
<p>【47】建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。</p>	<p>①同窓会組織との連携強化や学内外全ての関係者に対してWebサイト、イベント、SNSやYCU通信等様々な媒体で情報発信に取り組み、周年事業の認知度を上げる。併せて、②市大病院150周年記念式典に向けた機運醸成や百年史編纂に関する情報発信等を通じて大学への愛着や帰属意識につなげるとともに、③前年度に学内で策定した「横浜市立大学の創立100周年にありたい姿」の学内浸透を図る。</p> <p>④百年史については、デジタルアーカイブを構築し、本学の歴史に係る一次資料の公開及び保存に着手する。また、⑤過去・現在の教職員管理職を対象に、本学の重要な歴史についてヒアリングを実施し、百年史編纂に向けた基礎資料を蓄積する。</p>	<p>①法人ニュース等学内発行物やYCU通信等を通じて、学内外に周年事業への意識醸成を行った。また、記事をまとめたリーフレットは好評で神奈川新聞でも紹介された。</p> <p>また、カウントダウンイベントの位置付けとして、創立記念日(6/1)における校歌のSNSの発信、構内放送を行った。さらに「横浜市立大学の歴史を知る講演会」を開催し、教職員・学生・卒業生などに向け100周年に向けた認知拡大と機運醸成を行った。</p> <p>②附属2病院の開設150周年記念式典を金沢公会堂にてハイブリッド形式での実施による機運醸成、百年史編纂にかかる情報発信として、デジタルアーカイブの公開と本学の歴史のTOPICSをまとめた「よもやま話」のリーフレット制作・発行による愛校心の醸成を図った。</p> <p>また、浜大祭における学生企画による本学の歴史の展示について協働し、浜大祭後も学内掲示を継続して実施した。</p>	A																					

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																					
		③「横浜市立大学の創立 100 周年にありたい姿」のロゴを作成し、本学Webサイトや学内ポスター掲示、金沢八景駅改札へ広告掲出し本学の 100 周年事業について学内外への浸透を図った。 ④デジタルアーカイブを公開し、学内外に公開した。また、収集済み資料活用のためのコンサルティングを実施、利活用促進に向けた資料の整理と目録の作成を行った。 デジタルアーカイブ登録資料点数:538 点 ⑤教職員への書面及び対面ヒアリングを実施し、合計 16 点の回答を得た。また、学生団体や卒業生からの資料提供の申し出を受け、資料を受贈した。																						
【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。	①コロナ禍においてオンラインを活用した連携実績を踏まえ、持続可能な高大連携の形について、引き続き横浜市及び神奈川県教育委員会と協議を進める。また、②前年度に試行実施した市立高校情報科教員対象の「データサイエンス・リテラシー」に関する研修について、本格的な実施に向けた準備を進める。③不正行為防止教育については、高校の教育内容や不正行為に対する理解度を把握し、高大接続の観点から本学の教養教育の見直しに活用する。	①オンラインを活用した連携をさらに多面展開するために「高校出張授業プログラム一覧」を作成し、提供の検討を行った。 ②新学習指導要領の年次進行の開始を受けて、「プログラミング教育の必修化に内在する課題について」をテーマに市立高校情報科教員研修を実施した。 ③横浜市立高校から頂いたヒアリング調査結果を参考にし、研究倫理に関するテキストを作成し、R4年度には1年次生前期の教養ゼミにて研究倫理教育を試行導入した。	A																					
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組																								
【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。 【主な指標】 ◆進学ブランド調査 ¹⁴ (関東エリア):知名度 60% ◆大学ブランドイメージ調査 ¹⁵ (首都圏版):総合ランキング 20 位以内	前年度に引き続き、①本学の研究成果にかかる情報発信を積極的に行い、さらに前年度に実施した Web サイト検証アンケート結果を踏まえ、大学 Web サイトに「研究 Portal」を新たに設置することで、本学の高い研究力の発信を軸とした広報を推進する。 ②入試広報では、デジタルマーケティングツールを用いて受験生の動向を把握・分析し、ターゲットの志願度に合わせた広報を実践する。 その他、③学内の情報収集を引き続き積極的に進め、プレスリリースや Web サイトへの掲載、各種 SNS など、発信先を意識したツールを用い広報活動を展開する。	①研究成果に関するプレスリリースは 59 本発信し、記者懇談会も 2 回開催した。また、研究ポータルサイトも年度内に公開した。 ②スタディプラスを活用し受験生の本学への接触動向を把握、ラインによるダイレクトリーチで本学の情報をターゲットに直接配信した。 ③プレスリリースは合計 106 件を発信、Web 記事は 80 件以上、SNS は 335 件 (Facebook、Twitter) の投稿を行った。プレスリリースしたものうちメディアに掲載されたものは9割を超えるなど、露出につなげることができた。	B																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学ブランド調査(%)</td> <td>42</td> <td>44.9</td> <td>38.6</td> <td>37.4</td> <td>40.7</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>大学ブランドイメージ(位)</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>44</td> <td>32</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	進学ブランド調査(%)	42	44.9	38.6	37.4	40.7	41.1	大学ブランドイメージ(位)	27	30	34	44	32	38	
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																		
進学ブランド調査(%)	42	44.9	38.6	37.4	40.7	41.1																		
大学ブランドイメージ(位)	27	30	34	44	32	38																		

¹⁴ 進学ブランド調査 (関東エリア) リクルート総研が実施する調査で、関東・東海・関西の高校3年生を対象として大学の知名度、志願度等を公表している。

¹⁵ 大学ブランドイメージ調査 日経BP コンサルティングが実施する調査で、ビジネスパーソン、中学生以上の子どもがいる保護者、教育関係者を対象として、大学の認知度やイメージ、評価を公表している。

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価																																										
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組																																													
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】																																													
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組																																													
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組																																													
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆外部資金獲得件数 :10%(27年度実績比)</p> <p>◆法人全体の収支均衡の確保</p>	<p>①業務効率化の取組として、前年度に更新した財務会計システムの購入依頼入力機能(発生源入力)の試行運用を開始する。また、②証明書等の Web 決済システムを全キャンパスで運用する。併せて、③請求書・契約書等の電子化の検討を行う。</p> <p>④現中期計画の事業の検証を行い、法人の安定的・持続可能な経営基盤を確立できるよう市と次期中期計画の運営費交付金等について調整しつつ、資金計画を策定する。</p> <p>また、⑤周年事業の目標達成と財政基盤強化を目指し、継続して法人トップ(理事等、学長等)とファンドレイザーが中心となって渉外活動を行うとともに、法人全体で寄附意識の浸透を図る。</p>	<p>①購入依頼入力機能(発生源入力)の試行運用を実施し、実用化に向けての課題の整理を行った。</p> <p>②R4年12月より全キャンパスでの運用を開始し、R5年4月より健康診断証明書の取り扱いを開始する。</p> <p>③インボイス制度対応に向けた請求書フォーマットの統一化の検討を行った。</p> <p>④次期中期計画期間中の収支見通しを踏まえて、市と計画期間中の運営費交付金等の調整を行い、法人の経営改革を前提とした収支計画等を策定した。</p> <p>⑤法人トップとファンドレイザーを中心に組織的な渉外活動を行うとともに、学内外に向けて紙媒体や Web サイトなどを通じて周知したことにより、寄附者の裾野が広がった。R4年度は2億円を超える寄附実績となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金(件)</td> <td>1,743</td> <td>1,747</td> <td>1,717</td> <td>1,752</td> <td>1,870</td> <td>1,789</td> </tr> <tr> <td>【研究費】(%)</td> <td>+7.5</td> <td>+7.7</td> <td>+5.9</td> <td>+8.0</td> <td>+15.3</td> <td>+10.3</td> </tr> <tr> <td>寄附件数</td> <td>483</td> <td>592</td> <td>568</td> <td>1,978</td> <td>1,114</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>リピーター(件)</td> <td>228</td> <td>284</td> <td>307</td> <td>832</td> <td>692</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>収支均衡(百万円)</td> <td>1,053</td> <td>766</td> <td>▲194</td> <td>3,151</td> <td>2,878</td> <td>664</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	外部資金(件)	1,743	1,747	1,717	1,752	1,870	1,789	【研究費】(%)	+7.5	+7.7	+5.9	+8.0	+15.3	+10.3	寄附件数	483	592	568	1,978	1,114	1,047	リピーター(件)	228	284	307	832	692	728	収支均衡(百万円)	1,053	766	▲194	3,151	2,878	664	A
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																							
外部資金(件)	1,743	1,747	1,717	1,752	1,870	1,789																																							
【研究費】(%)	+7.5	+7.7	+5.9	+8.0	+15.3	+10.3																																							
寄附件数	483	592	568	1,978	1,114	1,047																																							
リピーター(件)	228	284	307	832	692	728																																							
収支均衡(百万円)	1,053	766	▲194	3,151	2,878	664																																							
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組																																													
<p>【51】 大学の自己点検・評価を定期的実施し中期計画、年度計画等の進捗管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極</p>	<p>今年度は第3期中期計画最終年度であることから、</p> <p>①全ての計画で目標を達成するよう、法人評価委員会による中間評価¹⁶を踏まえ、第4期中期計画の策定議論と併せて計画の進捗管理を行う。併せて②横浜</p>	<p>①第3期中期目標期間の最終年度であることから、R4年度は、中間評価を踏まえつつ、第4期への接続を意識しながら計画の進捗管理を行った。</p> <p>②第3期中期計画の自己評価にあたり、R4年度の実績報告書を箇条書きにするなど、ステークホルダーに対して法人の取組が端的に伝わるように改善した。</p>	A																																										

¹⁶ 中間評価 公立大学法人横浜市立大学の第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における評価(令和3年8月)

中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績	自己評価
<p>的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>市と調整しながら、次年度に実施する第3期中期計画の自己評価準備を進める。</p> <p>また、③前年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項や意見への対応を進め、併せて④評価結果を第4期中期計画へ反映させ、策定する。</p>	<p>③④R3年度の大学機関別認証評価での意見を踏まえ、第4期中期計画を策定した。</p>	

令和4年度 決算報告資料

総務部 企画財務課

医学・病院統括部 医学・病院企画課

センター病院管理部 経営企画課

0

1-1 決算総括(法人全体)

- 光熱水費をはじめとする物価高騰などにより、全セグメントで費用が増加
- コロナ関連補助金の受入や、入院単価や手術件数の増加などの病院収益の増により、**附属2病院ともに 経常収支は黒字を維持**
- 大学部門は主に光熱水費の増加、センター病院は過年度の補助金返還により純利益で赤字決算となったが、附属病院の黒字により、**法人全体は黒字決算**
- 当期総利益**は6.6億円となり、目的積立金として今後の法人の経営基盤強化の取組に活用

- ・経常費用 **862.1億円**(対前年度+32.3億円)
高額医療品使用量の増や手術件数の増による診療経費の増 等
- ・経常収益 **870.5億円**(対前年度+13.0億円)
入院単価増による入院収益の増 等
- ・経常利益 **8.5億円**(対前年度▲19.3億円)
- ・当期純利益 **5.2億円**(対前年度▲22.7億円)
コロナ関連補助金の返還 等(臨時損失8.9億円)
- ・目的積立金取崩 **1.5億円**
- ・当期総利益 **6.6億円**(対前年度▲22.1億円)

1-2 決算総括(セグメント別)

＜大学＞ 当期総利益:▲0.4億円(前年度比:▲3.7億円)

○人件費や一般管理費の減などによる効率的な経費執行を行ったものの、光熱水費の増加による教育、研究経費の増が影響し、法人化後初の赤字決算

＜附属病院＞ 当期総利益:8.8億円(前年度比▲5.9億円)

○入院患者数、入院単価、手術件数などの増加などにより、医業収益は前年度に比べ大幅に増加。コロナ関連補助金の減の影響はあったが、平均在院日数の短縮などの経営改善を行った結果、黒字幅は縮小したものの、6年連続での黒字決算

＜センター病院＞ 当期総利益:▲1.7億円(前年度比▲12.5億円)

○入院患者数は減少したものの、手術件数の増加や急性期充実体制加算の取得等により入院収益が増加し、医業収益は前年度に比べて増加。診療経費が大きく増加したことなどで、経常収支は前年度より悪化したが、黒字を維持した。しかし、令和2年度のコロナ関連補助金を返還したことで、当期総利益は赤字決算

2

1-3 利益要因

- 附属2病院で前年度比14億円の大増収となったことが法人の黒字に大きく寄与
- 経営指標の改善などにより、病院収益は附属病院で16億円、センター病院で3億円増加
- 附属病院での入院収益の増加には、入院単価、延べ入院患者数、手術件数の増加と、平均在院日数の減が影響

	附属病院	センター病院
入院収益	189億円 (+16億円)	197億円 (+2億円)
外来収益	104億円 (+0.2億円)	119億円 (+1億円)

経営指標	附属病院	センター病院
入院単価	97,084円(+4,777円)	98,980円(+3,193円)
延べ入院患者数	193,818人(+7,195人)	197,911人(▲4,341人)
手術件数(外来を含む)	7,307件(+731件)	8,916件(+612件)
平均在院日数	11.5日(▲0.2日)	11.0日(▲0.3日)

- コロナ関連補助金による収益
附属病院10.7億円(▲6.9億円) センター病院23.1億円(+0.2億円)

3

2-1 財務諸表(法人全体:費用)

<費用の部(対前年度比較)>

(単位:百万円)

		令和4年度	令和3年度	対前年度		
経常費用	業務費	教育経費	1,744	1,607	137	
		研究経費	2,615	2,442	173	光熱水費、旅費等により対前年度比1.7億円の増
		診療経費	41,363	38,975	2,388	高額医薬品の使用量増加や手術件数の増等により対前年度比23.9億円の増
		教育研究支援経費	452	427	25	
		受託研究費等	2,227	2,261	▲34	
		人件費	36,378	35,783	595	定期昇給や附属2病院における人員増等により対前年度比6億円の増
		業務費合計	84,782	81,499	3,283	
	一般管理費等	1,424	1,476	▲52	対前年度比32億円の増	
経常費用合計		86,206	82,975	3,231		
臨時損失		886	80	806	R2コロナ補助金返還8.4億円の増	
当期総利益		664	2,878	▲2,213		

4

2-1 財務諸表(法人全体:収益)

<収益の部(対前年度比較)>

(単位:百万円)

		令和4年度	令和3年度	対前年度	
経常収益	運営費交付金収益	11,950	11,957	▲7	
	授業料収益等	3,166	3,154	12	
	附属病院収益	61,325	59,406	1,919	入院単価、外来単価及び手術件数の増に伴う収益の増により対前年度比19.2億円の増
	受託研究等収益	2,681	2,703	▲22	
	補助金等収益	4,015	4,903	▲888	
	寄附金収益	624	677	▲53	
	資産見返負債戻入	2,105	1,864	241	
	雑益等	1,183	1,088	95	
経常収益合計		87,054	85,755	1,298	対前年度比13億円の増
臨時利益		553	86	467	定年延長等に伴う退職給付引当金の戻入により、4.7億円の増
目的積立金取崩額		148	91	57	

5

2-2 財務諸表(セグメント別)

<損益計算書(セグメント別)>

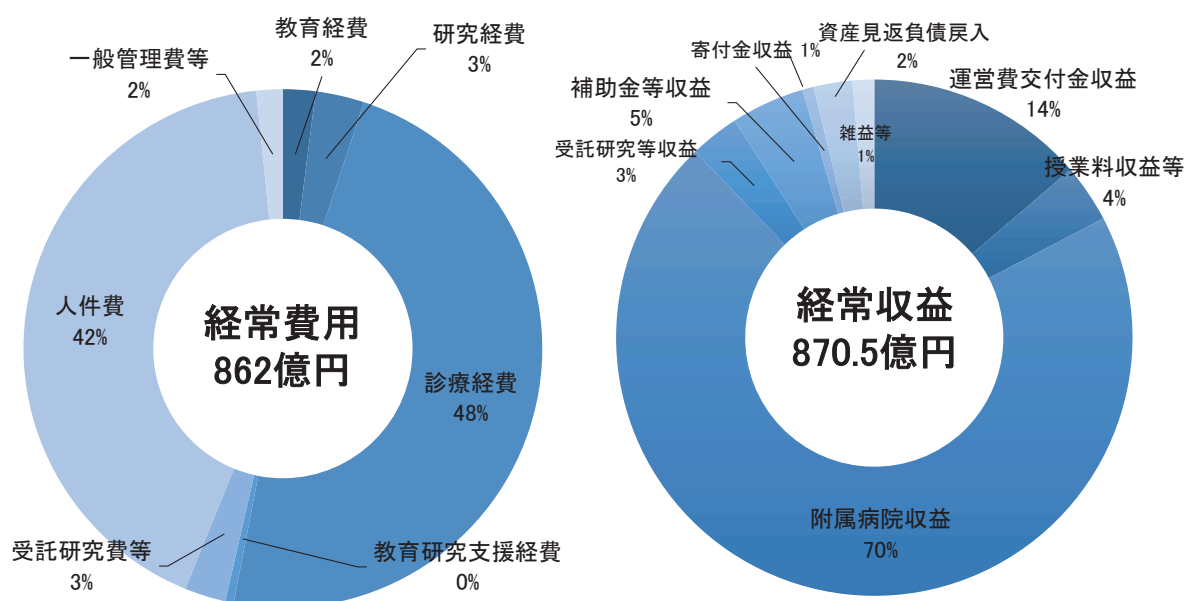
(単位:百万円)

	セグメント情報				4年度 決算	3年度 決算	対前年 増減
	大学	附属病院	センター病院	法人共通			
経常費用①	14,702	34,859	36,671	▲ 27	86,206	82,975	3,231
経常収益②	14,581	35,428	37,071	▲ 27	87,054	85,755	1,299
経常損益③ (③=②-①)	▲ 120	568	399	-	847	2,779	▲ 1,931
臨時損失④	42	0	843	-	886	80	807
臨時利益⑤	48	308	197	-	553	86	467
当期純利益⑥ (⑥=③-④+⑤)	▲ 114	876	▲ 246	-	515	2,786	▲ 2,272
目的積立金取崩⑦	75	1	71	-	148	91	58
当期総利益⑧ (⑧=⑥+⑦)	▲ 39	878	▲ 174	-	664	2,878	▲ 2,214

※法人共通(▲27)・・・研究経費等におけるセグメント間での学内取引の相殺
 ※臨時損失(886)・・・センター病院におけるR2年度コロナ補助金返還による増(843)等
 ※臨時利益(553)・・・定年延長等に伴う退職給付引当金の戻入(361)等
 ※目的積立金取崩(148)・・・施設整備・ICT整備等の費用計上の増(87)等

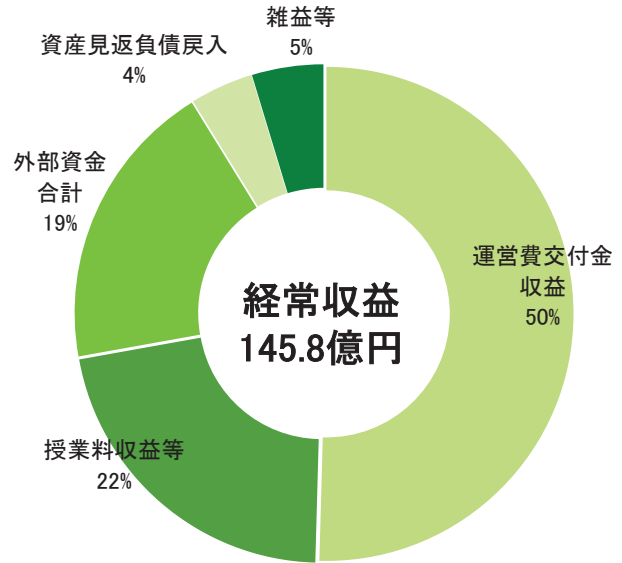
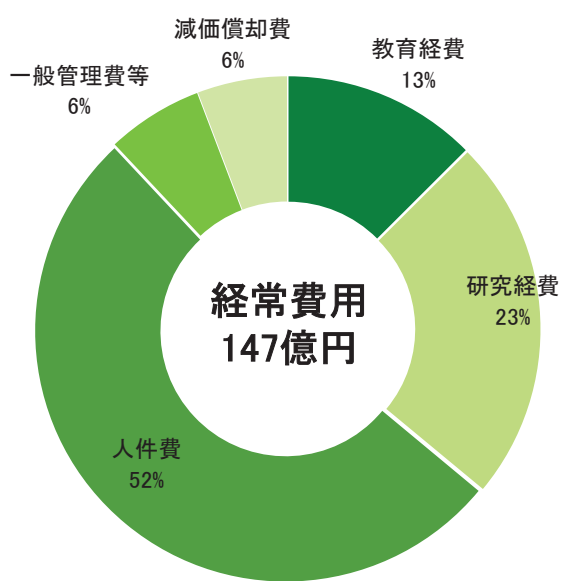
6

2-3 財務諸表(経常損益・法人全体)



7

2-4 財務諸表 (經常損益: 主な増減要因)【大学】

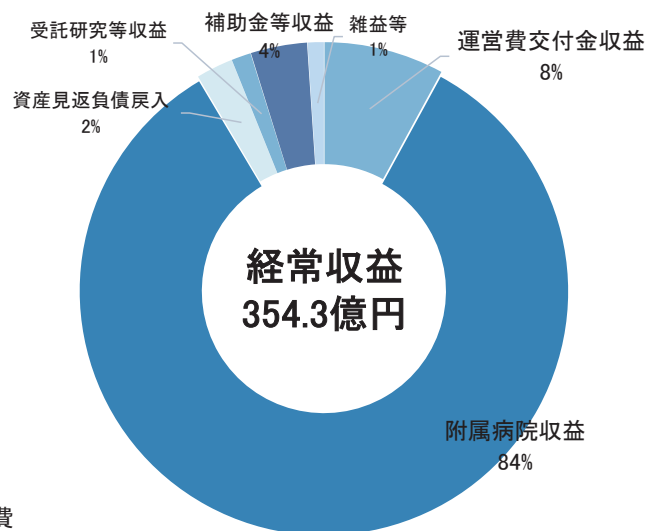
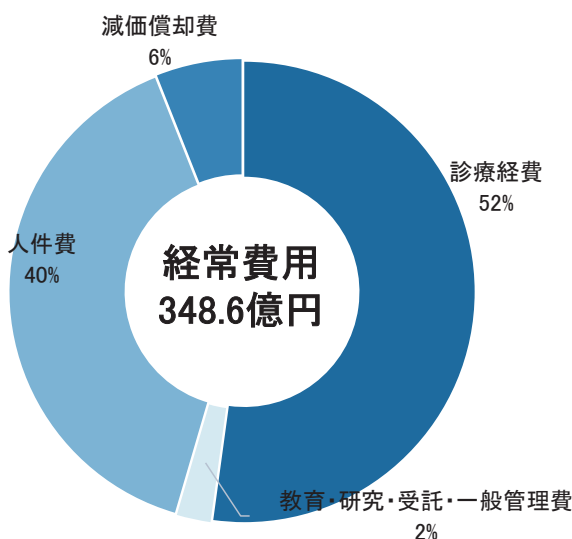


■ 主な増減要因(単位: 百万円)
 【教育 +174】… 光熱水費(+171)、留学支援費(+24)等
 【研究 +226】… 光熱水費(+184)、旅費(+65)等
 【人件費 ▲80】… 常勤教員(▲145)、常勤職員(+84)等
 【一般管理 ▲57】… 鶴見FI施設廃止等費用(▲37)、福浦清掃・電気機械設備保守委託費(▲18)等

■ 主な増減要因(単位: 百万円)
 【授業料収益等 +11】… 検定料収益(+2)、入学金収益(+9)等
 【外部資金 ▲186】… LMS構築に係る補助金(▲87)、フェロシップ補助金(+12)等
 【雑益等 +11】… 間接経費収入(+14)、受講料(▲6)等

8

2-5 財務諸表 (經常損益: 主な増減要因)【附属】



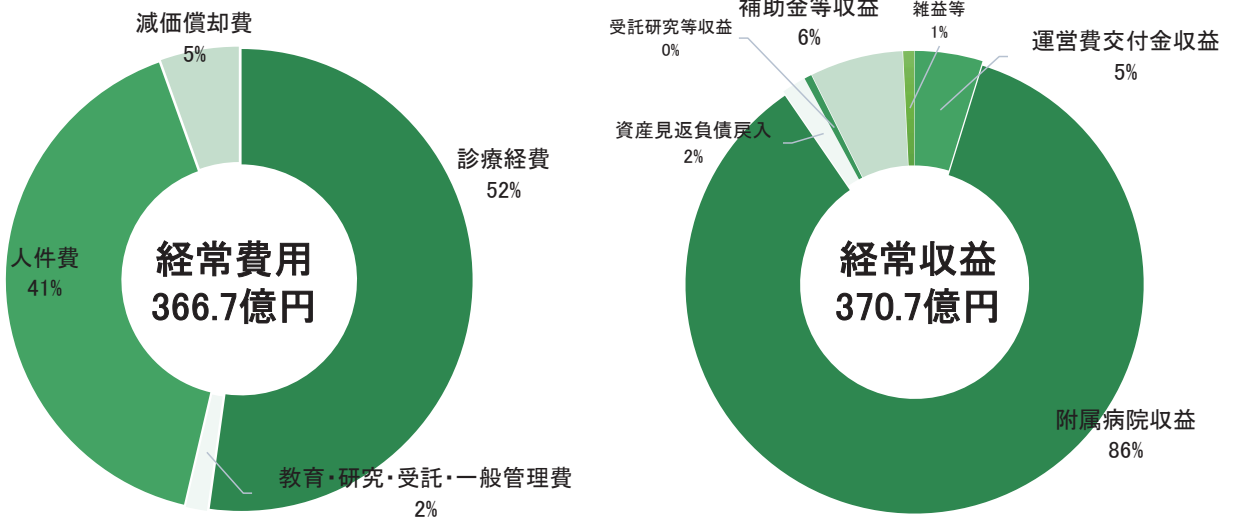
■ 主な増減要因(単位: 百万円)
 【診療 +1,163】… 医薬品(+490)、診療材料費(+208)等
 【人件費 +422】… 定期昇給(+130)、人員増(+128)等
 【減価償却費 +412】… R3年度コロナ補助金による資産取得(+124)、病院情報システム更新(+192)等

■ 主な増減要因(単位: 百万円)
 【附属病院収益 +1,631】
 入院(+1,579)… 単価の増(+5.1%)、患者数の増(+3.8%)
 外来(+20)… 単価の減(▲1.4%)、患者数の増(+1.3%)
 【補助金 ▲680】… コロナ関連補助金(▲692)

9

2-6 財務諸表

(経常損益: 主な増減要因)【センター】



■ 主な増減要因 (単位: 百万円)

【診療 +700】…医薬品(+163)、診療材料(+41)
 【人件費 +252】…定期昇給(+146)、教職員人員増(+252)、給与改定(+91) 等
 【減価償却費 +112】…超電導磁石式全身用MR装置導入(+43) R3コロナ補助金による医療機器(+83) 等

■ 主な増減要因 (単位: 百万円)

【附属病院収益 +287】
 入院(+202)…単価の増(+3.3%)、患者数の減(▲2.1%)
 外来(+100)…単価の増(+2.3%)、患者数の減(▲1.7%)
 【補助金 +54】…看護職員等処遇改善事業費補助金(+29)

10

3 当期総利益と目的積立金の推移

単位: 億円



11

4-1 TOPICS(法人経営)

《法人の将来の発展に向けた事業の推進》

- 第4期中期計画の策定(R5年4月から6年間)
 - ⇒「研究の横浜市立大学の推進」、「社会実装による地域社会への貢献」「自律的かつ持続可能な法人経営の実現に向けた改革の実行」など法人が目指す方向性を明記
- 改革推進会議の設置
 - ⇒18歳年齢人口の減少や経営財源である運営費交付金の縮減など大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、「社会情勢の変化に柔軟に対応できるしなやかで芯のある大学」としてさらに発展していくため、改革推進会議と4つの新規プロジェクト*を設置し、議論を深化
 - ※「外部資金・産学連携PJ」「学部・研究科あり方PJ」、「拠点等のあり方PJ」、「DX推進PJ」
- コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等
 - ⇒コンプライアンス推進担当の新設、内部統制システム規程の整備、法人Newsによる法人トップの運営方針の教職員への周知などガバナンス機能強化に向けた取組を推進
- 市立大学病院150周年記念イベントの開催
 - ⇒1871(明治4)年に中区に「仮病院」として開設。150周年を記念し、記念イベントを2022(R4)年10月に開催



横浜市立大学
病院150周年

12

4-2 TOPICS(大学)

【教育】

- 領域横断プログラム(ADEPTプログラム)・データサイエンス人材育成プログラム
 - ⇒「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベル・応用基礎レベルに認定



MDASH
Literacy
数理・データサイエンス・AI
教育プログラム認定制度
リテラシーレベル



MDASH
Advanced Literacy
数理・データサイエンス・AI
教育プログラム認定制度
応用基礎レベル・プラス

- 高等教育推進センターの設置
 - ⇒全学的な教育の質保証・教育改革を推進

【研究】

- 若者の生きづらさを解消し高いウェルビーイングを実現するメタケアシティ共創拠点
 - ⇒本学が主幹となり複数大学・企業を共同機関として「共創の場形成支援事業(COI-NEXT)」に採択

産学官共創によるメタバースを活用した若者の心の支援の推進

【その他取組】

- THE世界大学ランキング2023国内で11位タイ、公立大学では4年連続1位
 - ⇒質の高い優れた研究を発信



- 学生の海外派遣の再開
 - ⇒コロナ禍の中、290名を海外に派遣

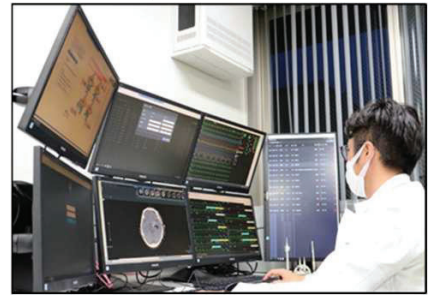


13

4-3 TOPICS (附属病院)

○複数の医療機関を支援する遠隔ICUシステムの24時間365日運用開始

⇒市内4病院の集中治療室の医療情報をネットワークでつなぎ、附属病院に設置した「支援センター」から専門の医師等が遠隔で患者をモニタリングし、現場の医師等に助言



○「循環器内科学教室」新規開設による診療機能の強化

⇒医学部に新たに「循環器内科学教室」を開設。これにより、狭心症や心筋梗塞、弁膜症などの低侵襲カテーテル治療をこれまで以上に強化

○「診療費あと払いサービス」の開始

⇒クレジットカードを利用した「診療費あと払いサービス」を開始。事前登録すれば診察当日は診察券のみで利用可能

○個室病床の改修・リニューアル

⇒4床室個室化工事を進め、12室の新たなトイレ付個室を整備。既存個室7室の内装をリニューアル

14

4-4 TOPICS (センター病院)

○外来診療エリアの再編

⇒化学療法室拡充等、外来診療エリアの有効な活用に向けて、診療科のレイアウト変更の工事に着手(令和5年度まで)

○放射線治療装置(リニアック)の更新

⇒呼吸同期照射などの最先端高精度放射線治療が可能な機器に更新



放射線治療装置(リニアック)

○患者サービスの向上

⇒Web初診予約診療科の拡充、電話予約受付時間の延長、診療費後払いシステム導入により、利便性向上

○病院経営を学ぶゲーム型シミュレーションの開発

⇒病院経営・病院運営の仕組みを体系的に学ぶツールとして附属2病院をモデルとしたオリジナル「病院経営シミュレーション」を開発



ゲーム型病院経営シミュレーション

15



5 附属2病院による COVID-19への主な対応

- 神奈川モデル高度医療機関としての患者の受入れ等
 - ⇒【附】・人工呼吸器装着の重症例、小児、周産期、透析患者の受入れ
 - ・県からの委託を受け小児、周産期、透析患者の入院先 コーディネート調整を実施
 - 【セ】・体外式膜型人工肺(ECMO)の装着を必要とする重症患者、及び小児、周産期、精神疾患患者の受入れ
 - ・重症呼吸不全患者に対する他病院との治療連携を実施
- 地域の救急医療体制の協力・連携
 - ⇒「横浜市コロナ専門病院」へ医師、看護師、薬剤師及び放射線技師を派遣し、中和抗体療法への協力、高齢者の受入れ強化などコロナの早期治療に貢献
- 医療従事者に対する処遇改善
 - ・新型コロナウイルス感染症による院外の保育園休園に伴い出勤が困難になった職員の園児を院内保育所で積極的に受け入れるため、利用資格や受入対象児を拡充
 - ・新型コロナウイルス感染症対応に従事した教職員に対する手当を支給
支給額 一人当たり3~4千円/日
2病院計延人数約 71,300人(附属病院 約33,300人、センター病院 約38,000人)



6-1 【参考】貸借対照表 (法人全体:資産)

<資産の部>

(単位:百万円)

		令和4年度	令和3年度	対前年度		
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地	19,043	19,047	▲4
			建物・構築物	10,208	10,471	▲263
			工具器具備品(医療機器含)	10,646	10,845	▲199
			図書	1,256	1,226	30
			その他	72	76	▲4
			有形固定資産合計	41,227	41,666	▲439
		無形固定資産合計	96	111	▲15	
		投資その他の資産	投資有価証券	279	274	5
			長期貸付金	103	114	▲11
			長期前払費用等	19	23	▲4
	長期性預金		300	-	300	
	預託金・敷金保証金	14	11	3		
	投資その他の資産合計	716	423	293		
	固定資産合計①	42,040	42,200	▲160		
	流動資産	現金及び預金	14,815	14,430	385	
		未収学生納付金収入	2	1	1	
		未収附属病院収入	11,598	10,693	905	
その他未収入金		2,410	4,810	▲2,400		
医薬品及び診療材料		1,350	1,194	156		
前渡金		118	97	21		
その他		167	159	8		
流動資産合計②	30,463	31,388	▲925			
資産合計(①+②)	72,504	73,588	▲1,084			

長期性定期預金取組による3億円の増

対前年度比9億円の増

6-1 【参考】貸借対照表 (法人全体:負債・純資産)

<負債・純資産の部>

(単位:百万円)

		令和4年度	令和3年度	対前年度	
負債の部	固定負債	資産見返負債	12,891	14,026	▲1,135
		長期借入金	3,000	3,000	-
		退職給付引当金	8,941	8,748	193
		長期リース債務	1,270	1,052	218
		その他	118	117	1
	固定負債合計		26,221	26,944	▲723
	流動負債	寄附金債務	1,341	1,275	66
		前受受託研究費等	1,631	1,443	188
		一年以内返済予定長期借入金	1,500	1,420	80
		未払金	8,522	9,434	▲912
短期リース債務		1,023	850	173	
その他	842	984	▲142		
流動負債合計		14,860	15,487	▲627	
負債合計③		41,082	42,432	▲1,350	
純資産の部	資本金		19,047	19,047	-
	資本剰余金		6,045	5,605	440
	利益剰余金	教育研究診療・組織運営改善積立金	5,590	3,557	2,033
		当期末処分利益	664	2,878	▲2,214
		利益剰余金合計	6,254	6,435	▲181
	その他有価証券評価差額金		73	69	4
	純資産合計④		31,421	31,156	265
負債純資産合計(③+④)		72,504	73,588	▲1,084	

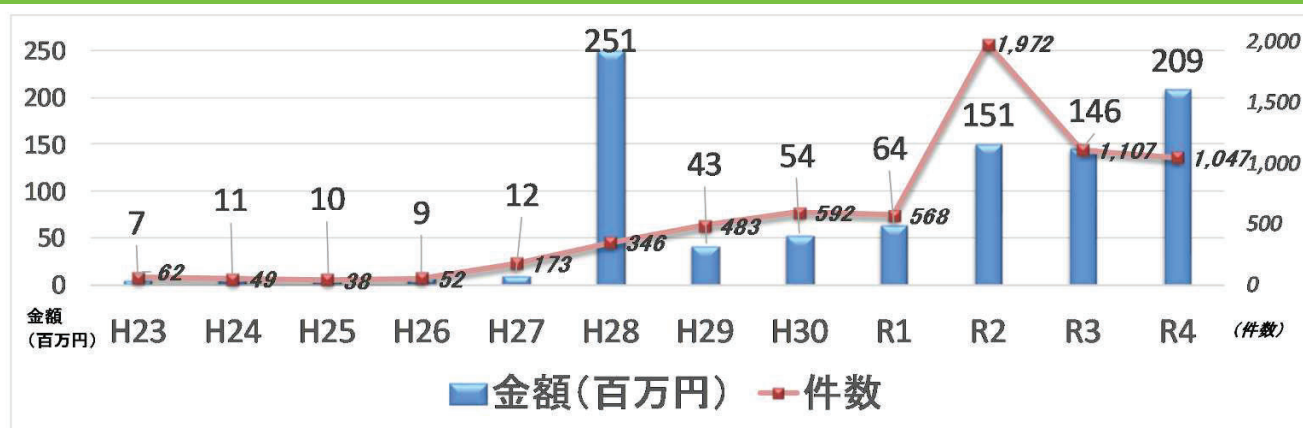
病院情報システムや手術用ロボット等の取得による増

対前年度比20億円の増

6-2 【参考】寄附涉外活動について

○法人トップとファンドレイザー(寄附涉外の専門職員)を中心に組織的な涉外活動を行った結果、多くのご支援をいただき、令和4年度は2億円を超える寄附実績

— 寄附実績の推移 —



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
金額(百万円)	7	11	10	9	12	251	43	54	64	151	146	209
件数	62	49	38	52	173	346	483	592	568	1,972	1,107	1,047

令和4年度決算概要報告

◆法人全体

項 目	①	②	③	④	⑤	対前年度増減理由
	R4決算	R4当初予算	予算差引 (①-②)	R3決算	前年度差引 (①-④)	
経常費用合計	86,206	85,598	607	82,975	3,230	
経常収益合計	87,054	85,598	1,455	85,755	1,298	
経常利益	847	-	847	2,779	▲1,932	
臨時損失	886	-	886	80	805	
臨時利益	553	-	553	86	467	
当期純利益	515	-	515	2,786	▲2,270	
目的積立金取崩額	148	-	148	91	56	
当期総利益	664	-	664	2,878	▲2,213	
経常損益+目的積立金取崩額	996	-	996	2,871	▲1,875	
経常収支比率※	101.0%	100.0%	1.0%	103.4%	▲2.4%	※経常収支比率 = 経常収益 / 経常費用

※経常費用及び経常収益の合計は、内部取引を相殺して表示しているため、各セグメントの合計と一致しません。

◆大学

項 目	①	②	③	④	⑤	対前年度増減理由
	R4決算	R4当初予算	予算差引 (①-②)	R3決算	前年度差引 (①-④)	
教育経費	1,841	1,691	150	1,667	174	LMS構築費の減(▲86)、LMS保守費の増(+16)、光熱水費の増(+171)、フェロニフ創設事業の増(+17)、留学支援費の増(+24)、VRコンテンツ製作費の増(+17)
研究経費	3,452	3,325	126	3,225	226	光熱水費の増(+184)、旅費の増(+65) ＜財源: 外部資金財源の減(▲180)、戦略的研究推進事業の増(+33)＞
人件費合計	7,644	7,803	▲158	7,725	▲80	
役員人件費	44	45	▲1	44	-	
教員人件費	5,093	5,331	▲238	5,260	▲167	常勤教員: ▲145(4,923→4,778) 非常勤教員: ▲22(337→315)
セグメント人件費振替額	83	39	43	51	31	
職員人件費	2,095	2,048	47	2,011	84	常勤職員: +84(1,770→1,854) 非常勤職員: ±0(242→242)
退職給付引当金繰入	327	337	▲9	357	▲29	数理計算上の差異取崩額の減(▲21)、退職給付繰入額の減(▲8)
一般管理費等	912	903	9	970	▲57	顕見R施設廃止等費用の減(▲37)、福浦清掃・電気機械設備保守委託費の減(▲18)、消費税納付算出額の減(▲33)、再整備負担金の増(+6)
減価償却費	850	750	100	913	▲62	
経常費用に含まれる光熱水費 ※1	913	574	338	555	357	電気(+296)、ガス(+55)、水道(+6)
経常費用合計	14,702	14,475	227	14,502	200	
運営費交付金収益	7,356	7,440	▲84	7,372	▲15	期間進行基準(+15)、DS・国総再編分の減、資産取得額の減に伴う収益の増 費用進行基準(▲30)、市在籍期間退職費用の減
授業料収益等	3,166	3,147	18	3,154	11	検定料収益の増(+2)、入学金収益の増(+9)
外部資金合計	2,774	2,799	▲25	2,960	▲186	※収益≠獲得額 ※収益=費用
受託	2,027	1,979	48	1,999	28	収益化額の増による
奨学寄附金	485	564	▲79	437	47	収益化額の増による
補助金	260	255	5	524	▲263	大型AMED補助金の減(▲213)、がんプロ補助金の減(▲8)、DX補助金の減(▲87)、フェロニフ補助金の増(+12)、ウイズコロナ補助金の増(+21)
資産見返負債戻入	603	524	78	565	37	
雑益等	681	561	119	669	11	受講料(DS育成プログラム、病院経営プログラム)の減(▲6)、間接経費収入の増(+14)
経常収益合計	14,581	14,475	106	14,722	▲140	
経常利益	▲120	-	▲120	219	▲340	
臨時損失	42	-	42	20	21	建物附属設備除却損の減(▲13)、工具器具備品除却損の増(+35)
臨時利益	48	-	48	65	▲17	損益外減価償却処理の誤謬修正の減(▲57)、定年延長等に伴う退職給付引当金の戻入(+40)
当期純利益	▲114	-	▲114	264	▲379	
目的積立金取崩額	75	-	75	70	5	施設整備・ICT整備の費用計上の増(+75)、数理計算上の差異の皆減(▲70)
当期総利益	▲39	-	▲39	334	▲373	
経常損益+目的積立金取崩額	▲44	-	▲44	290	▲334	
人件費比率※2	52.4%	53.9%	▲1.5%	52.5%	▲0.0%	
経常収支比率※3	99.2%	100.0%	▲0.8%	101.5%	▲2.3%	

※1 経常費用に含まれる光熱水費は、教育経費、研究経費、一般管理費等に含まれているものを合算して表示しています。

※2 大学人件費比率 = 人件費 / 経常収益

※3 経常収支比率 = 経常収益 / 経常費用

◆附属病院

項 目	(単位:百万円)					対前年度増減理由
	① R4決算	② R4当初予算	③ 予算差引(①-②)	④ R3決算	⑤ 前年度差引(①-④)	
診療経費	18,179	17,529	649	17,015	1,163	
うち医薬品費	8,721	8,069	651	7,913	808	・医療用医薬品(キムリア+490※R3棚卸未計上分+98含む、その他+352) ・検査試薬(+33)・輸血用血液等(▲70)・放射性医薬品(+147)・棚卸▲143
うち診療材料費	4,011	4,093	▲82	3,854	156	・診療材料+208(手術件数の増)-棚卸▲12 ・消耗器具備品▲38
教育・研究・受託研究・一般管理費等	832	966	▲133	886	▲54	教育経費(+19)、研究経費(+4)、受託研究費(Y-NEXT▲100、治験+17) 一般管理費(+1)、雑損(+1)
人件費	13,756	13,587	169	13,333	422	
教員人件費	1,894	2,039	▲144	1,869	24	定期昇給(+17)、人員増減等(+44)(助教+4人)、はじめ病院手当(+8)、 超過勤務手当増(当直中救急対応等)(+2)、退職金(市負担分)減(▲33)
セブント人件費 振替額	225	271	▲45	242	▲16	
職員人件費	11,301	10,931	369	10,845	455	・定期昇給(+113)・人員増減等(+84) ・期末勤勉手当(+0.1か月)(+85)、はじめ病院手当(+11)、コロナ対応手当(+21) ・退職金(市負担分)(▲38)
退職給付引当金繰入	334	344	▲9	375	▲41	退職給付繰入額(+3)、数値計算上の差異(▲44)
減価償却費	2,091	1,905	186	1,678	412	R3コロナ補助金の資産取得に伴う増(+124) ・病院情報システム更新に伴う増(+192)
経常費用に含まれる 光熱水費※1	775	551	223	510	265	契約単価の増(電気料+190、ガス料+79)
経常費用合計	34,859	33,988	871	32,914	1,944	
運営費交付金収益	2,815	2,769	46	2,742	73	
運営交付金交付額	3,037	3,048	▲10	3,069	▲32	
資産取得分等 (施設設備等)	▲171	▲278	107	▲326	155	・施設整備充当の運営交付金予算の減及び非常用発電機更新の施工繰延等による資産取得の減
附属病院収益	29,584	29,451	133	27,952	1,631	
うち入院収益	18,906	18,596	309	17,326	1,579	・延べ患者数・診療単価及び手術件数の増による収益増 (注射料・手術料・輸血料の増)
うち外来収益	10,428	10,420	8	10,407	20	・患者数の一日平均増も診療単価の減により微増 (指導管理料・手術料の増、検査料・輸血料の減)
資産見返負債戻入	866	667	199	767	99	・R3年度コロナ補助金取得案件の資産見返増(+146)
受託研究等収益	458	581	▲122	542	▲83	受託研究費執行額の減(Y-NEXT▲100、治験+17)
補助金等収益	1,321	234	1,086	2,002	▲680	・看護職員等処遇改善事業費補助金(+26) ・市臨床研究ネットワーク補助金(▲20)
雑益等	380	284	95	407	▲27	寄付金収益(▲80)※R4活用費用なし その他雑益(+49)敷地内薬局運営事業土地貸付(+35)
経常収益合計	35,428	33,988	1,440	34,415	1,012	
経常利益	568	-	568	1,500	▲931	
臨時損失	-	-	-	59	▲59	・R3特定資産の減価償却費処理誤り(▲56) ・固定資産除売却損(▲4)※R4計上額459,827円
臨時利益	308	-	308	20	287	・R3過年度分の特定共同指導の保険者(社保)分の返還に伴う財務処理(▲20) ・R3棚卸資産計上漏れ(キムリア3本)分(+98) ・施設整備(非常用発電機更新)施工繰延に伴う運営交付金(+50) ・徴収不能引当金の破産更生債権減少に伴う取崩分の戻入(+6) ・定年延長等に伴う退職給付引当金の戻入(+155)
当期純利益	876	-	876	1,462	▲585	
目的積立金取崩額	1	-	1	4	▲3	・施設整備(目的積立金充当)における雑費(廃材処分費)分の取崩 (1,345,300円)
当期総利益	878	-	878	1,466	▲588	
経常損益+目的積立金取崩額	570	-	570	1,505	▲935	
入院単価	97,084円	91,634円	5,450円	92,307円	4,777円	
入院患者数(のべ数)	193,818人	202,940人	▲9,122人	186,623人	7,195人	
新入院患者数	16,874人	16,800人	74人	15,933人	941人	
病床稼働率 (許可病床)	81.2%	85.0%	▲3.8%	78.2%	3.0%	
(稼働病床)	85.4%	89.4%	▲4.0%	89.5%	▲4.1%	
平均在院日数	11.5日	11.7日	▲0.2日	11.7日	▲0.2日	
外来単価	23,232円	23,823円	▲591円	23,584円	▲352円	
外来患者数/1日	1,842人	1,800人	42人	1,818人	24人	
外来初診患者数/1日	155人	160人	▲5人	152人	3人	
手術件数	7,307件	6,600件	707件	6,576件	731件	
救急車受入台数	3,888件	-件	3,888件	3,319件	569件	
医薬材料費比率※2	43.0%	41.3%	1.7%	42.1%	0.9%	
人件費比率※3	46.5%	46.1%	0.4%	47.7%	▲1.2%	
経常収支比率※4	101.6%	100.0%	1.6%	104.6%	▲2.9%	

※※単価、患者数等は小数点以下を表示していないため、見た目の計算結果が合わないことがあります。

※1 経常費用に含まれる光熱水費は、診療経費と教育・研究・受託研究・一般管理費等の中に含まれているものを合算して表示しています。

※2 医薬材料費比率 = (前年度繰入額+当期医薬材料購入額-翌月(年)繰越額) / 附属病院収益
(翌月(年)繰越額は前月(年)繰入額と同額と仮定して計算しています。)

※3 病院人件費比率 = 人件費 / 附属病院収益

第3期中期計画目標値

- ・平均在院日数 14日
- ・医薬材料費比率: 38%
- ・人件費比率: 50%

項 目	①	②	③	④	⑤	対前年度増減理由
	R4決算	R4 当初予算	予算差引 (①-②)	R3決算	前年度差引 (①-④)	
診療経費	19,143	19,137	5	18,443	700	
うち医薬品費	8,477	8,390	87	8,313	163	・外来化学療法等の高額医薬品の購入量増加による増 医薬品費(+127)、輸血用血液製剤(+42)、検査試薬(▲6)
うち診療材料費	4,693	4,676	17	4,652	41	・手術件数(+612件)の上昇による増
教育・研究・受託研究・ 一般管理費等	542	657	▲114	519	23	
人件費	14,977	15,414	▲437	14,725	252	
教員人件費	2,780	2,891	▲110	2,684	95	・定期昇給(+18)・人員増+7人:教授▲1人、講師+2人、助教+6人(+82) ・超過勤務時間の減(▲6)・慰労金(▲11)
セグメント人件費 振替額	▲308	▲311	2	▲293	▲14	
職員人件費	12,128	12,443	▲314	11,901	227	・定期昇給(+128)・人員増(+170) ・給与改定(+91)・看護師処遇改善(+69) ・超過勤務時間の減(▲63)・休職(▲101)・慰労金(▲81)
退職給付引当金 繰入	376	391	▲15	432	▲55	
減価償却費	2,008	1,926	82	1,896	112	・超電導磁石式全身用MR装置(+43)の導入による増 ・R3にコロナ補助金で購入した医療機器等による増(+83)
経常費用に含まれる 光熱水費※1	1,015	627	387	640	374	・料金単価高騰に伴う増 電気料:1.8倍(+231)、ガス料:1.8倍(+137)
経常費用合計	36,671	37,135	▲463	35,583	1,088	
運営費交付金収益	1,778	1,683	94	1,842	▲64	
運営交付金交付額	2,239	2,133	106	2,046	193	・本館地下2階吸気式冷凍機更新工事(103)、 中央監視装置制御機器更新工事(77)等の施設整備による増(+88) ・機械式駐車場設備機器更新工事のR3→R4繰越による増(+80)
資産取得分等 (施設設備等)	▲430	▲448	17	▲203	▲226	・施設整備費の増に伴う資産取得の増
附属病院収益	31,741	34,374	▲2,633	31,453	287	
うち入院収益	19,685	22,123	▲2,437	19,483	202	・手術件数の増(+612件)、急性期充実体制加算の増加等による入院単価の増 (+3,193円)
うち外来収益	11,901	12,012	▲110	11,800	100	・外来化学療法の注射料増加による外来単価の上昇(+591円)
資産見返負債戻入	635	549	86	531	104	・R3にコロナ補助金で購入した医療機器等による増(+83)
受託研究等収益	194	210	▲15	162	32	
補助金収益等	2,432	76	2,356	2,377	54	・看護職員等処遇改善事業費補助金の増(+29)
雑益等	288	240	47	275	13	
経常収益合計	37,071	37,135	▲64	36,642	428	
経常利益	399	-	399	1,059	▲659	
臨時損失	843	-	843	-	843	・R2新型コロナ病床確保補助金返還による増(+843)
臨時利益	197	-	197	-	197	・第3期中期計画最終年度に伴う運営交付金債務残高の臨時収益計上による増 (+31) ・定年延長等に伴う退職給付引当金の戻入(+166)
当期純利益	▲246	-	▲246	1,059	▲1,305	
目的積立金取崩額	71	-	71	17	54	・施設整備費用(外来レイアウト工事監理)の増(+11) ・運営交付金不足分充当額の増(+49)
当期総利益	▲174	-	▲174	1,076	▲1,251	
経常損益+目的積立金取崩額	471	-	471	1,076	▲605	
入院単価	98,980円	96,880円	2,100円	95,787円	3,193円	
入院患者数(のべ数)	197,911人	227,030人	▲29,119人	202,252人	▲4,341人	
新入院患者数	17,918人	20,500人	▲2,582人	17,853人	65人	
病床稼働率 (許可病床)	74.7%	85.7%	▲11.0%	76.3%	▲1.6%	
(稼働病床)	82.1%	96.6%	▲14.4%	86.4%	▲4.3%	※R4年度稼働病床: <~8/31>659床、<9/1~>661床(R3年度:644床)
平均在院日数	11.0日	11.1日	▲0.1日	11.3日	▲0.3日	
外来単価	26,319円	25,600円	719円	25,728円	591円	
外来患者数/1日	1,853人	1,900人	▲47人	1,886人	▲33人	
外来初診患者数/1日	173人	190人	▲17人	172人	1人	
手術件数	8,916件	9,100件	▲184件	8,304件	612件	
救急車受入台数	4,507件	-	4,507件	4,518件	▲11件	
医薬材料費比率※2	41.5%	38.0%	3.5%	41.2%	0.3%	
人件費比率※3	47.2%	44.8%	2.3%	46.8%	0.4%	
経常収支比率※4	101.1%	100.0%	1.1%	103.0%	▲1.9%	

※※単価、患者数等は小数点以下を表示していないため、見た目の計算結果が合わないことがあります。

※1 経常費用に含まれる光熱水費は、診療経費と教育・研究・受託研究・一般管理費等の中に含まれているものを合算して表示しています。

※2 医薬材料費比率 = (前年度繰入額+当期医薬材料購入額-翌月(年)繰越額) / 附属病院収益
(翌月(年)繰越額は前月(年)繰入額と同額と仮定して計算しています。)

※3 病院人件費比率 = 人件費 / 附属病院収益

第3期中期計画目標値

- ・平均在院日数 12日
- ・医薬材料費比率: 38%
- ・人件費比率: 50%

令和4事業年度

財 務 諸 表

第18期

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公立大学法人 横浜市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に關する書類（案）	7
重要な會計方針	8
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の會計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の會計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	14
(2) 棚卸資産の明細	15
(3) 無償使用公有財産等の明細	15
(4) 有価証券の明細	16
(5) 長期貸付金の明細	16
(6) 長期借入金の明細	16
(7) 引当金の明細	17
(8) 資産除去債務の明細	17
(9) 保証債務の明細	17
(10) 資本剰余金の明細	18
(11) 目的積立金の取崩しの明細	18
(12) 業務費及び一般管理費の明細	19
(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	22
(14) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細	23
(15) 役員及び教職員の給与の明細	24
(16) 開示すべきセグメント情報	25
(17) 寄附金の明細	25
(18) 受託研究の明細	26
(19) 共同研究の明細	26
(20) 受託事業等の明細	26
(21) 科学研究費助成事業等の明細	27
(22) 上記以外の主な資産・負債の明細	28
(23) 関連公益法人等の概要等	29

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地	19,047,171	
減損損失累計額	<u>△ 3,419</u>	19,043,751
建物	21,640,704	
減価償却累計額	<u>△ 11,502,762</u>	10,137,942
構築物	155,233	
減価償却累計額	<u>△ 84,754</u>	70,478
工具器具備品	45,682,562	
減価償却累計額	<u>△ 35,036,312</u>	10,646,250
図書		1,256,415
美術品・収蔵品		40,600
車両運搬具	67,488	
減価償却累計額	<u>△ 46,353</u>	21,134
建設仮勘定		<u>11,000</u>
有形固定資産合計		41,227,572
2 無形固定資産		
ソフトウェア		72,156
特許権仮勘定		23,492
その他無形固定資産		<u>680</u>
無形固定資産合計		96,329
3 投資その他の資産		
投資有価証券		279,250
長期貸付金	103,955	
貸倒引当金	<u>△ 438</u>	103,517
長期前払費用		19,548
長期性預金		300,000
預託金		9,385
敷金保証金		<u>4,931</u>
投資その他の資産合計		716,632
固定資産合計		42,040,534
II 流動資産		
現金及び預金		14,815,874
未収学生納付金収入	2,765	
徴収不能引当金	<u>△ 497</u>	2,267
未収附属病院収入	11,609,985	
徴収不能引当金	<u>△ 11,504</u>	11,598,481
その他未収入金		2,410,326
棚卸資産		34,492
医薬品及び診療材料		1,350,352
前渡金		118,662
前払費用		24,504
未収収益		271
未収消費税等		31,302
立替金		897
一年以内回収予定長期貸付金	76,228	
貸倒引当金	<u>△ 135</u>	76,093
流動資産合計		30,463,525
資産合計		<u>72,504,059</u>

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金等	7,661,767		
資産見返補助金等	4,038,006		
資産見返寄附金	598,682		
資産見返物品受贈額	582,457		
建設仮勘定見返運営費交付金等	11,000	12,891,913	
長期寄附金債務（注）		118,695	
長期借入金		3,000,000	
退職給付引当金		8,941,293	
長期リース債務		1,270,024	
固定負債合計			26,221,926
II 流動負債			
預り補助金等（注）		2,848	
寄附金債務（注）		1,341,073	
前受受託研究費		1,224,860	
前受共同研究費		406,590	
一年以内返済予定長期借入金		1,500,000	
未払金		8,522,684	
短期リース債務		1,023,125	
未払費用		20,440	
前受金		69,357	
科学研究費助成事業等預り金		326,886	
預り金		411,986	
前受収益		10,850	
流動負債合計			14,860,702
負債合計			41,082,629
純資産の部			
I 資本金			
横浜市出資金	19,047,171		
資本金合計		19,047,171	
II 資本剰余金			
資本剰余金	8,902,492		
減価償却相当累計額（注）	△ 2,416,988		
減損損失相当累計額（注）	△ 3,419		
除売却差額相当累計額（注）	△ 436,442		
資本剰余金合計		6,045,642	
III 利益剰余金			
教育研究診療・組織運営改善積立金	5,590,386		
当期末処分利益	664,280		
（うち当期総利益）	664,280		
利益剰余金合計		6,254,667	
IV 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		73,950	
純資産合計			31,421,430
負債純資産合計			72,504,059

- (注) 1 運営費交付金により財源措置が行われるため退職給付引当金の対象外とした退職給付債務の見積額は、2,092,703 千円であります。
（横浜市からの派遣職員に対する退職給付債務見積額は上記金額から除いております。）
- (注) 2 運営費交付金により財源措置が行われるため賞与引当金の対象外とした賞与引当相当額は、1,303,342 千円であります。
- (注) 3 地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解 第12節「地方独立行政法人固有の会計処理」に伴う勘定科目には（注）を付して表示しております。

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費		1,744,521	
研究経費		2,615,262	
診療経費			
材料費	26,211,409		
委託費	5,875,107		
設備関係費	6,289,178		
研究研修費	10,718		
経費	<u>2,977,489</u>	41,363,902	
教育研究支援経費		452,634	
受託研究費		1,931,067	
共同研究費		290,441	
受託事業費等		5,922	
役員人件費		44,695	
教員人件費			
常勤教員給与	9,883,176		
非常勤教員給与	<u>315,193</u>	10,198,369	
職員人件費			
常勤職員給与	21,328,004		
非常勤職員給与	<u>4,807,180</u>	26,135,184	84,782,002
一般管理費			1,352,442
財務費用			
支払利息		40,911	
その他		<u>41</u>	40,953
雑損			<u>30,969</u>
経常費用合計			<u>86,206,368</u>
経常収益			
運営費交付金収益(注)		11,950,749	
授業料収益		2,781,038	
入学金収益(注)		306,866	
検定料収益		78,635	
附属病院収益		61,325,767	
受託研究収益(注)		2,345,862	
共同研究収益(注)		327,369	
受託事業等収益(注)		8,343	
補助金等収益(注)		4,015,041	
寄附金収益(注)		624,866	
資産見返負債戻入(注)		2,105,960	
財務収益			
受取利息		371	
その他		<u>50</u>	421
雑益			
財産貸付料収入	38,071		
講習料収入	18,232		
駐車場利用料	105,432		
その他雑益	<u>1,021,413</u>	1,183,149	
経常収益合計			<u>87,054,072</u>
経常利益			847,703
臨時損失			
固定資産除却損		43,061	
その他臨時損失		<u>843,195</u>	886,256
臨時利益			
資産見返負債戻入(注)		7,872	
徴収不能引当金戻入額		5,890	
貸倒引当金戻入額		189	
退職給付引当金戻入額		361,081	
その他運営交付金収益(注)		80,998	
その他臨時利益		<u>97,943</u>	553,974
当期純利益			<u>515,421</u>
目的積立金取崩額(注)			<u>148,859</u>
当期総利益			<u>664,280</u>

(注) 1 資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		<u>664,280</u>	
減価償却相当額	△ 254,233		
減損損失相当額	△ 3,419		
除売却差額相当額	△ 663		
賞与引当増加相当額	△ 24,206		
退職給付引当増加相当額	151,523		
	小計	<u>△ 131,001</u>	
資本剰余金を減額したコストを含めた損益相当額			<u><u>533,279</u></u>

(注) 2 科研費等の直接経費の当期受入額808,339千円、当期支出額は816,924千円であります。

(注) 3 地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解 第12節「地方独立行政法人固有の会計処理」に伴う勘定科目には(注)を付して表示しております。

(注) 4 その他臨時損失の内容は、新型コロナウイルス感染症患者等「受入病床確保事業」補助金の過年度分の返還によるものです。

(注) 5 その他臨時利益の内容は、過年度の棚卸資産計上漏れの修正によるものです。

純資産変動計算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：千円)

	I 資本金	II 資本剰余金				
	横浜市 出資金	資本 剰余金	減価償却 相当累計額 (-)	減損損失 相当累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)	資本剰余金 合計
当期首残高	19,047,171	8,203,792	△ 2,171,603	-	△ 426,929	5,605,258
当期変動額						
I 資本金の当期変動額						
II 資本剰余金の当期変動額						
固定資産の取得		698,640				698,640
固定資産の除売却			8,849		△ 9,513	△ 663
減価償却			△ 254,233			△ 254,232
固定資産の減損				△ 3,419		△ 3,419
その他の資本剰余金の当期変動額（純額）		60				60
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額						
(1) 利益の処分又は損失の処理						
利益処分による積立						
利益処分による取り崩し						
(2) その他						
当期純利益						
目的積立金取崩額						
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	698,700	△ 245,384	△ 3,419	△ 9,513	440,383
当期末残高	19,047,171	8,902,492	△ 2,416,988	△ 3,419	△ 436,442	6,045,642

	III 利益剰余金				IV 評価・ 換算差額等	純資産 合計
	教育研究 診療・組織 運営改善 積立金	当期 末処分利益	うち 当期総利益	利益剰余金 合計	その他有価 証券評価 差額金	
当期首残高	3,557,160	2,878,095	-	6,435,256	69,090	31,156,776
当期変動額						
I 資本金の当期変動額						
II 資本剰余金の当期変動額						
固定資産の取得						698,640
固定資産の除売却						△ 663
減価償却						△ 254,233
固定資産の減損						△ 3,419
その他の資本剰余金の当期変動額（純額）						60
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額						
(1) 利益の処分又は損失の処理						
利益処分による積立	2,878,095			2,878,095		2,878,095
利益処分による取り崩し		△ 2,878,095		△ 2,878,095		△ 2,878,095
(2) その他						
当期純利益		515,421	(515,421)	515,421		515,421
目的積立金取崩額	△ 844,869	148,859	(148,859)	△ 696,010		△ 696,010
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）					4,860	4,860
当期変動額合計	2,033,226	△ 2,213,815	(664,280)	△ 180,589	4,860	264,654
当期末残高	5,590,386	664,280	(664,280)	6,254,667	73,950	31,421,430

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：千円)

I. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△ 44,350,757
人件費支出	△ 36,041,025
その他の業務支出	△ 1,223,575
過年度補助金返還支出	△ 843,195
運営費交付金収入	12,645,855
授業料収入	2,576,082
入学金収入	306,866
検定料収入	78,635
附属病院収入	60,429,090
受託研究収入	2,548,818
共同研究収入	387,392
受託事業等収入	25,296
その他の収入	1,111,708
補助金等収入	6,478,692
寄附金収入	680,442
科学研究費補助金預り金の減少	△ 18,721
小計	<u>4,791,605</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,791,605
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,021,889
無形固定資産の取得による支出	△ 17,467
長期貸付による支出	△ 128,880
長期貸付金の返済による収入	17,822
敷金の差入による支出	△ 2,630
長期性預金の預入による支出	△ 300,000
小計	<u>△ 3,453,045</u>
利息及び配当金の受取額	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,452,944
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,420,000
リース債務の返済による支出	△ 993,176
小計	<u>△ 913,176</u>
利息の支払額	△ 40,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 953,542
IV. 資金増加額	<u>385,119</u>
V. 資金期首残高	<u>13,430,755</u>
VI. 資金期末残高	<u>13,815,874</u>

注)

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	14,815,874 千円
定期預金	△ 1,000,000 千円
資金期末残高	<u>13,815,874 千円</u>

2 重要な非資金取引

(ア) 現物寄附による資産の受入額	204,168 千円
(イ) ファイナンス・リースによる資産の取得	1,382,886 千円

利益の処分に関する書類
(案)

(単位：円)

I	当期末処分利益 当期総利益	664,280,679	664,280,679
II	積立金振替額 教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	5,590,386,424	5,590,386,424
III	利益処分別 積立金		<u>6,254,667,103</u>

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年9月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、資産見返負債の会計処理の廃止に係る改訂内容については、令和5事業年度から適用し、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ア 建物	10～47年
イ 工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び賞与引当相当額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、基準第88第3項に基づき当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

(2) 退職給付引当金及び見積額の計上基準

教職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上

しております。

なお、退職一時金のうち運営費交付金より財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

過去勤務費用については、その発生時の事業年度で一括して処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における役員、教職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度より費用処理することとしております。

また、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第 89 第 5 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収遅延の債権等について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

（評価差額は純資産直入法により処理しています。）

5 棚卸資産等の評価基準及び評価方法

棚卸資産 最終仕入原価法による原価法により評価しております。

医薬品及び診療材料 最終仕入原価法による低価法により評価しております。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減価償却相当累計額及び減損損失相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金（設立団体納付差額）を除いて、資本剰余金の控除項目の除売却差額相当累計額として表示しております。

その他有価証券の評価差額について、前事業年度まで利益剰余金の次に別に区分を設け、その他有価証券評価差額金の科目により表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が 426,929 千円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が 426,929 千円増加しております。

(退職給付に関する注記事項)

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分

期首における退職給付債務	8,680,943 千円
勤務費用	958,492 千円
利息費用	43,404 千円
数理計算上の差異の当期発生額	270,967 千円
退職給付の支払額	△485,003 千円
過去勤務費用の当期発生額	△361,081 千円
期末における退職給付債務	9,107,723 千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分

退職給付債務	9,107,723 千円
未認識数理計算上の差異	△166,429 千円
退職給付引当金	8,941,293 千円

(3) 退職給付に関連する損益

区分	
勤務費用	958,492 千円
利息費用	43,404 千円
過去勤務費用の費用処理額	△361,081 千円
数理計算上の差異の費用処理額	37,091 千円
退職給付費用	677,907 千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.50%
③ 過去勤務費用の処理年数	発生時の事業年度で一括処理
④ 数理計算上の差異の処理年数	平均残存勤務年数以内（定額法）5年

(金融商品に関する注記事項)

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び満期日繰上条件付定期預金、並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、設立団体からは長期借入により資金を調達しております。投資有価証券は、地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、地方債を保有しております。また、本学の教育・研究の発展に役立てることを目的として現物寄附を受けた株式を保有しております。

借入金等の用途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収附属病院収入及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券			
① 満期保有目的債券	100,000	99,590	409
② その他有価証券	179,250	179,250	—
2. 長期性預金	300,000	293,989	6,010
3. 長期借入金	(4,500,000)	(4,497,851)	2,148

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 長期借入金の中には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期性預金

これらの時価については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

ただし、取引金融機関から時価の提示があったマルチコーラブル預金については、提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストに関する注記)

1 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用 87,092,625 千円

(2) (控除) 自己収入等 △69,351,879 千円

業務費用合計 17,740,746 千円

II 資本剰余金を減額したコスト等 131,001 千円

III 機会費用

国又は地方公共団体の無償又は減額された

使用料による貸借取引の機会費用 3,398,312 千円

地方公共団体出資の機会費用 79,592 千円 3,477,904 千円

IV 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負

担に帰せられるコスト 21,349,651 千円

2 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

横浜市から、大学、附属病院及び市民総合医療センターの建物等について無償貸与を受けており、これらについて横浜市における取得原価を基礎とした定額法による減価償却額に資本コストを勘案して計算しております。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発 10 年国債の令和 5 年 3 月末利回りを参考に、0.320%で計算しております。

(固定資産の減損に係る注記事項)

減損を認識した固定資産

(単位：千円)

用途	客員教員宿舍用地
種類	土地
場所	横浜市金沢区
減損を認識した日	令和 4 年 4 月 1 日
減損の認識に至った経緯・理由	入居者の減少等の理由により宿舍の管理運営の終了が決定しております
減損を認識した日の帳簿価額	88,439
回収可能サービス価額	正味売却価額
減損額のうち 損益計算書に計上した金額	—
減損額のうち損益計算書に計上して いない金額	3,419
算定方法の概要	注) 2

注) 1. 帳簿価額は、減損を認識した日時点での金額を記載しております。

2. 回収可能サービス価額には、正味売却価額を採用しており、評価額は近傍に所在する地価公示価格を指標として算出しております。

(資産除去債務に関する注記)

法令による義務

研究・診療等の目的のために、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を保有しておりますが、処分時期が明確でなく、処分時期における放射性物質が放出する放射線量の正確な測定が困難である等、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91資
除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額		当期 減損 損失	当期 減損 損失 相当額				
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	1,939,558	172,030	-	2,111,588	1,177,115	116,990	-	-	-	934,473	
	構築物	29,576	-	-	29,576	13,701	1,928	-	-	-	15,874	
	工具器具備品	1,376,933	128,745	9,513	1,496,166	1,137,682	116,321	-	-	-	358,484	
	計	3,346,068	300,775	9,513	3,637,330	2,328,498	235,241	-	-	-	1,308,832	
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	18,801,182	736,438	8,505	19,529,116	10,325,646	1,046,494	-	-	-	9,203,469	
	構築物	125,657	-	-	125,657	71,053	5,348	-	-	-	54,603	
	工具器具備品	42,443,591	3,708,128	1,965,323	44,186,396	33,898,630	3,876,355	-	-	-	10,287,765	
	図書	1,226,582	34,321	4,488	1,256,415	-	-	-	-	-	1,256,415	
	車両運搬具	68,419	-	931	67,488	46,353	9,322	-	-	-	21,134	
	計	62,665,432	4,478,888	1,979,247	65,165,073	44,341,684	4,937,520	-	-	-	20,823,389	
非償却 資産	土地	19,047,171	-	-	19,047,171	-	-	3,419	-	3,419	19,043,751	
	美術品・收藏品	40,600	-	-	40,600	-	-	-	-	-	40,600	
	建設仮勘定	4,950	94,798	88,748	11,000	-	-	-	-	-	11,000	
	計	19,092,721	94,798	88,748	19,098,771	-	-	3,419	-	3,419	19,095,351	
有形固定 資産合計	土地	19,047,171	-	-	19,047,171	-	-	3,419	-	3,419	19,043,751	
	建物	20,740,740	908,468	8,505	21,640,704	11,502,762	1,163,485	-	-	-	10,137,942	
	構築物	155,233	-	-	155,233	84,754	7,277	-	-	-	70,478	
	工具器具備品	43,820,525	3,836,873	1,974,836	45,682,562	35,036,312	3,992,676	-	-	-	10,646,250	
	図書	1,226,582	34,321	4,488	1,256,415	-	-	-	-	-	1,256,415	
	美術品・收藏品	40,600	-	-	40,600	-	-	-	-	-	40,600	
	車両運搬具	68,419	-	931	67,488	46,353	9,322	-	-	-	21,134	
	建設仮勘定	4,950	94,798	88,748	11,000	-	-	-	-	-	11,000	
	計	85,104,221	4,874,461	2,077,508	87,901,175	46,670,182	5,172,761	3,419	-	3,419	41,227,572	
無形固定 資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	195,015	-	-	195,015	152,998	18,992	-	-	-	42,016	
	計	195,015	-	-	195,015	152,998	18,992	-	-	-	42,016	
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	ソフトウェア	315,989	3,834	7,208	312,615	282,476	13,192	-	-	-	30,139	
	特許権仮勘定	9,859	13,633	-	23,492	-	-	-	-	-	23,492	
	その他無形固定資産	680	-	-	680	-	-	-	-	-	680	
	計	326,529	17,467	7,208	336,788	282,476	13,192	-	-	-	54,312	
無形固定 資産合計	ソフトウェア	511,004	3,834	7,208	507,631	435,474	32,184	-	-	-	72,156	
	特許権仮勘定	9,859	13,633	-	23,492	-	-	-	-	-	23,492	
	その他無形固定資産	680	-	-	680	-	-	-	-	-	680	
	計	521,544	17,467	7,208	531,803	435,474	32,184	-	-	-	96,329	
投資その 他の資産	投資有価証券	274,390	73,950	69,090	279,250	-	-	-	-	-	279,250	
	長期貸付金	114,705	100,980	111,730	103,955	-	-	-	-	-	103,955	
	貸倒引当金	△597	597	438	△438	-	-	-	-	-	△438	
	長期前払費用	23,237	2,146	5,835	19,548	-	-	-	-	-	19,548	
	長期性預金	-	300,000	-	300,000	-	-	-	-	-	300,000	
	預託金	9,385	-	-	9,385	-	-	-	-	-	9,385	
	敷金保証金	2,301	2,630	-	4,931	-	-	-	-	-	4,931	
	計	423,421	480,303	187,093	716,632	-	-	-	-	-	716,632	

注) 建物の主な当期増加額は、センター病院における吸収式冷凍機更新工事105,270千円などによるものです。

工具器具備品の主な当期増加額は、附属病院における病院情報システム関連機器一式1,154,060千円、センター病院における線形加速器システム438,900千円などによるものです。

注) 工具器具備品の主な当期減少額は、附属病院における病院情報システム関連機器一式の除却1,377,186千円、福浦キャンパスにおける細胞解析装置の除却39,984千円などによるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
給食材料	36,620	323,626	-	326,763	-	33,484	
貯蔵品	1,388	1,008	-	1,388	-	1,008	
棚卸資産計	38,009	324,634	-	328,151	-	34,492	
医薬品	745,338	17,720,009	-	17,582,147	-	883,200	
診療材料	449,125	8,763,850	-	8,745,823	-	467,151	
医薬品及び診療材料計	1,194,463	26,483,859	-	26,327,971	-	1,350,352	

(3) 無償使用公有財産等の明細

(単位：千円)

区 分	種 別	所在地	面 積	構 造	機会費用の 金額	摘 要
建 物	本部	横浜市金沢区瀬戸2番2号	66,773.84㎡	RC、他	331,000	
	医学部医学科	横浜市金沢区福浦3丁目9番の1	35,477.90㎡	SRC、RC	333,576	
	医学部看護学科	横浜市金沢区福浦3丁目9番の1	9,291.21㎡	SRC	110,812	
	連携大学院研究棟	横浜市鶴見区末広町1丁目7番の29	10,130.59㎡	RC、S、W	126,940	
	連携大学院供給施設棟	横浜市鶴見区末広町1丁目7番の29	1,139.57㎡	RC、S、W	27,134	
	木原生物学研究所	横浜市戸塚区舞岡町641番の12他	8,894.95㎡	RC、S	157,161	
	客員教員宿舎金沢ハウス	横浜市金沢区柴町379番の3	302.77㎡	RC	2,186	
	附属病院	横浜市金沢区福浦3丁目9番の1	58,755.59㎡	SRC	673,259	
	附属病院看護師宿舎	横浜市金沢区柴町379番の1	6,991.27㎡	RC	49,523	
	附属市民総合医療センター 本館	横浜市中区浦舟町4丁目57番	57,608.85㎡	SRC、RC	1,171,266	
	附属市民総合医療センター 救急棟	横浜市中区浦舟町4丁目57番	11,797.68㎡	SRC、RC	159,020	
	附属市民総合医療センター 研究棟	横浜市中区浦舟町4丁目57番	3,180.57㎡	SRC、RC	42,870	
	附属市民総合医療センター 防災・感染廃棄物倉庫	横浜市中区浦舟町4丁目57番	31.33㎡	SRC、RC	422	
	附属市民総合医療センター 駐車場棟	横浜市中区浦舟町4丁目57番	10,808.32㎡	SRC、RC	145,684	
	附属市民総合医療センター 駐輪場	横浜市中区浦舟町4丁目57番	175.79㎡	S	2,369	
	附属市民総合医療センター 看護師宿舎	横浜市中区中村町4丁目274番の2	9,496.64㎡	SRC	65,082	
	合 計			290,856.87㎡		3,398,312

(注) 上記の全ての建物について、横浜市より無償貸与を受けております。

- (4) 有価証券の明細
 (4) - 1 流動資産として計上された有価証券
 該当事項はありません。

- (4) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
		神奈川県第2回5年公募 公債(グリーンボンド)	100,000	100,000	100,000	-
	計	100,000	100,000	100,000	-	

その他 有価証券	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	その他有価 証券評価差額	摘 要
		(株)セブン&アイ・ホール ディングス	105,300	179,250	179,250	-	73,950
	計	105,300	179,250	179,250	-	73,950	

(注) その他有価証券は寄附により取得したものであります。

- (5) 長期貸付金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
大学奨学資金貸付金 (八景)	39,227 (8,438)	-	8,840	-	30,387 (6,472)	貸付金の返還
大学奨学資金貸付金 (福浦)	1,098 (522)	-	522	-	576 (576)	貸付金の返還
看護学生修学資金貸与事業	150,960 (67,620)	128,880	8,460	122,160	149,220 (69,180)	貸与金の返還 及び償却
計	191,285 (76,580)	128,880	17,822	122,160	180,183 (76,228)	

(注) 一年以内回収予定長期貸付金は内数で括弧内に記載しております。

- (6) 長期借入金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率 (%)	返済期限	摘 要
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	108,612 (108,612)	-	108,612	-	0.010%	R4.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	111,387 (111,387)	-	111,387	-	0.010%	R4.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	265,266 (132,633)	-	132,633	132,633 (132,633)	0.020%	R5.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	334,734 (167,367)	-	167,367	167,367 (167,367)	0.020%	R5.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	537,600 (179,200)	-	179,200	358,400 (179,200)	0.010%	R6.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	362,400 (120,800)	-	120,800	241,600 (120,800)	0.010%	R6.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	620,800 (155,200)	-	155,200	465,600 (155,200)	0.010%	R7.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	579,200 (144,800)	-	144,800	434,400 (144,800)	0.010%	R7.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	746,000 (149,200)	-	149,200	596,800 (149,200)	0.010%	R8.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	754,000 (150,800)	-	150,800	603,200 (150,800)	0.010%	R8.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属病院)	-	753,000	-	753,000 (150,600)	0.052%	R9.12.25	
横浜市からの長期借入金 (附属市民総合医療センター)	-	747,000	-	747,000 (149,400)	0.052%	R9.12.25	
計	4,420,000 (1,420,000)	1,500,000	1,420,000	4,500,000 (1,500,000)	-	-	

(注) 一年以内返済予定長期借入金は内数で括弧内に記載しております。

(7) 引当金の明細

(7) - 1 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
奨学貸付金	191,285	△11,102	180,183	822	△249	573	
未収学生納付金収入	2,754	10	2,765	881	△383	497	
未収附属病院収入	10,710,097	899,887	11,609,985	16,888	△5,384	11,504	
合 計	10,904,137	888,795	11,792,933	18,592	△6,017	12,574	

(注) 貸倒見積額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(7) - 2 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	8,680,943	1,001,896	575,117	9,107,723	
退職一時金にかかる債務	8,680,943	1,001,896	575,117	9,107,723	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	67,446	90,113	323,989	△166,429	
退職給付引当金	8,748,389	1,092,010	899,106	8,941,293	

(注) 退職給付引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲渡	603,335	633	573	603,395	当期増加額は貸倒引当金の計上、当期減少額は貸倒引当金の相殺によるものです。
運営交付金等	11,675	2,630	-	14,305	当期増加額は敷金保証金の増加によるものです。
補助金等	180	-	-	180	
寄附金等	40,545	-	-	40,545	
目的積立金	7,548,055	696,010	-	8,244,065	当期増加額は固定資産の取得によるものです。
計	8,203,792	699,273	573	8,902,492	

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称及び事業名	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金			
	退職給付に係る数理計算上の差異の費用化	施設整備・改修等	その他	計
固定資産				
建物附属設備	-	319,875	-	319,875
工具器具備品	-	128,745	-	128,745
医療用機器	-	247,390	-	247,390
小計	-	696,010	-	696,010
教育研究支援経費				
報酬・委託・手数料	-	75,708	-	75,708
小計	-	75,708	-	75,708
診療経費				
報酬・委託・手数料	-	12,681	-	12,681
小計	-	12,681	-	12,681
役員人件費				
退職給付費用	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
教員人件費				
常勤教員給与				
退職給付費用	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
職員人件費				
常勤職員給与				
退職給付費用	-	-	60,469	60,469
小計	-	-	60,469	60,469
合計	-	784,400	60,469	844,869

(12) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費		129,391
備品費		24,286
印刷製本費		28,303
水道光熱費		402,216
旅費交通費		12,630
通信運搬費		5,342
賃借料		54,825
保守費		134,324
修繕費		51,698
報酬・委託・手数料		292,145
奨学費		296,767
減価償却費		228,831
貸倒損失		1,749
雑費		57,363
その他の教育経費		24,644
		<u>1,744,521</u>
研究経費		
消耗品費		411,870
備品費		150,202
水道光熱費		491,946
旅費交通費		83,886
賃借料		35,627
保守費		86,151
修繕費		58,027
諸会費		64,366
報酬・委託・手数料		720,194
減価償却費		448,361
雑費		3,626
その他の研究経費		61,001
		<u>2,615,262</u>
診療経費		
材料費		
医薬品費	17,098,816	
診療材料費	8,505,098	
医療消耗器具備品費	300,053	
給食用材料費	307,440	26,211,409
委託費		
検査委託費	656,149	
給食委託費	425,531	
寝具委託費	306,412	
医事委託費	1,028,495	
清掃委託費	553,592	
警備等設備管理業務委託	240,791	
保守委託費	456,113	
診療材料等管理供給委託	325,512	
その他委託費	1,882,508	5,875,107
設備関係費		
減価償却費	4,043,569	
機器賃借料	328,920	
修繕費	499,654	
機器保守費	1,416,282	
その他設備関係費	751	6,289,178
研究研修費		10,718
経費		
福利厚生費	830	
旅費交通費	227,445	
職員被服費	35,122	

通信運搬費	52,825		
消耗品費	492,116		
備品費	46,689		
印刷製本費	26,457		
水道光熱費	1,741,253		
賃借料	201,661		
損害保険料	17,880		
報酬・委託・手数料	61,002		
諸会費	10,843		
その他の経費	63,360	2,977,489	41,363,902
教育研究支援経費			
消耗品費		207,345	
水道光熱費		58,899	
通信運搬費		4,465	
賃借料		1,419	
保守費		45,292	
報酬・委託・手数料		121,411	
減価償却費		2,498	
その他の教育研究支援経費		11,301	452,634
受託研究費			
消耗品費		423,213	
備品費		59,038	
印刷製本費		5,280	
水道光熱費		1,942	
旅費交通費		32,326	
通信運搬費		22,441	
賃借料		71,413	
保守費		2,496	
修繕費		4,892	
損害保険料		3,036	
諸会費		15,210	
報酬・委託・手数料		669,201	
減価償却費		159,016	
雑費		367	
人件費			
給料	331,703		
諸手当	41,650		
賞与	31,192		
法定福利費	53,268	457,815	
租税公課		34	
その他の受託研究費		3,340	1,931,067
共同研究費			
消耗品費		114,873	
備品費		13,827	
印刷製本費		456	
旅費交通費		3,481	
賃借料		11,372	
保守費		1,564	
修繕費		2,702	
諸会費		1,082	
報酬・委託・手数料		51,612	
減価償却費		21,072	
雑費		39	
人件費			
給料	57,577		
諸手当	2,403		
法定福利費	7,804	67,786	
通信運搬費		568	290,441

受託事業費等			
消耗品費		332	
印刷製本費		280	
旅費交通費		33	
通信運搬費		4	
賃借料		761	
広告宣伝費		81	
諸会費		11	
報酬・委託・手数料		4,325	
雑費		92	5,922
役員人件費			
報酬		32,903	
賞与		7,975	
法定福利費		3,816	44,695
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	4,525,115		
諸手当	1,967,959		
賞与	1,688,537		
退職給付費用	464,292		
法定福利費	1,237,270	9,883,176	
非常勤教員給与			
給料	281,387		
諸手当	15,207		
法定福利費	18,599	315,193	10,198,369
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	9,008,221		
諸手当	4,812,369		
賞与	4,031,417		
退職給付費用	735,381		
法定福利費	2,740,614	21,328,004	
非常勤職員給与			
給料	2,529,153		
諸手当	1,077,293		
賞与	579,627		
法定福利費	621,105	4,807,180	26,135,184
一般管理費			
消耗品費		51,442	
備品費		2,945	
水道光熱費		7,772	
旅費交通費		12,417	
通信運搬費		18,796	
賃借料		79,211	
福利厚生費		45,280	
保守費		134,197	
修繕費		23,049	
損害保険料		61,747	
広告宣伝費		8,264	
報酬・委託・手数料		645,086	
租税公課		181,595	
減価償却費		47,362	
雑費		22,222	
その他の一般管理費		11,048	1,352,442

(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(13) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
令和3年度	79,970	-	79,970	-	-	79,970	-
令和4年度	-	12,645,855	11,951,777	691,447	2,630	12,645,855	-
合 計	79,970	12,645,855	12,031,747	691,447	2,630	12,725,825	-

(13) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和3年度	令和4年度	合 計
期間進行基準によるもの	-	11,801,640	11,801,640
費用進行基準によるもの	79,970	69,139	149,109
会計基準第79第5項による振替額(注)	-	80,998	80,998
合 計	79,970	11,951,777	12,031,747

(注) 地方独立行政法人会計基準第79第5項の規程に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振替えております。

(14) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金	補助金等収益		
AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) 創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	5	△5	-	-	-	-	-	-	-
		間接	0	0	-	-	-	-	-	-	-
AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) ウイルス等感染症対策技術開発事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	13,192	△13,187	-	-	-	-	-	4	-
		間接	4,043	△4,043	-	-	-	-	-	-	-
生命科学・創薬研究支援基盤事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	-	17,600	-	8,999	-	-	8,600	-	17,600
特色ある共同研究拠点の整備の推進事業機能強化支援	文部科学省	直接	-	20,000	-	2,833	-	-	17,166	-	20,000
横浜市がん研究推進補助金	横浜市	直接	-	10,000	-	-	-	-	10,000	-	10,000
未来価値創造人材育成プログラム(a)超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業	文部科学省	直接	-	10,100	-	-	-	-	10,100	-	10,100
	文部科学省	間接	404	1,514	-	-	-	-	1,918	-	1,514
大学改革推進等補助金「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業(課題解決型高度医療人材養成プログラム)」	文部科学省	直接	60	△60	-	-	-	-	-	-	-
大学改革推進等補助金「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業(基礎研究医養成活性化プログラム)」	文部科学省	直接	943	△943	-	-	-	-	-	-	-
横浜市立大学修学支援補助金(横浜市)	横浜市	直接	-	142,527	-	-	-	-	142,527	-	142,527
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設準備事業(文科)	文部科学省	直接	242	28,690	-	-	-	-	28,877	55	28,933
医療施設運営費等補助金(特定行為)	厚生労働省	直接	-	1,181	-	-	-	-	1,181	-	1,181
横浜トライアル助成金 BRD4を標的としたCOVID-19治療薬開発のための構造基盤研究	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	直接	-	3,736	-	-	-	-	3,736	-	3,988
大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)	文部科学省	直接	-	3,906	-	-	-	-	3,906	-	3,906
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業(医学看護)	文部科学省	直接	-	35,000	-	11,935	-	-	21,265	1,799	35,000
物価高に対する経済対策支援事業補助金	日本学生支援機構	直接	-	990	-	-	-	-	-	990	990
神奈川県新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援補助金(医療)	神奈川県	直接	-	134,230	-	-	-	-	134,230	-	134,230
臨床研修費補助金	神奈川県ほか	直接	-	74,942	-	-	-	-	74,942	-	88,817
運営費補助金	厚生労働省、文部科学省、神奈川県、横浜市	直接	-	3,631,617	-	75,029	-	-	3,556,587	-	3,972,676
合計	直接		14,444	4,100,325	-	98,797	-	-	4,013,122	2,848	4,469,950
	間接		4,448	△2,530	-	-	-	-	1,918	-	1,514
	計		18,892	4,097,794	-	98,797	-	-	4,015,041	2,848	4,471,464

(注) 預り補助金のうち、59千円は返還予定であります。

摘要には当期交付決定額を記載しております。

(15) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常 勤	36,271	2	-	-
	非常勤	8,423	7	-	-
	計	44,695	9	-	-
教員	常 勤	9,418,883	799	464,292	107
	非常勤	315,193	293	-	-
	計	9,734,077	1,092	464,292	107
職員	常 勤	20,592,623	2,770	374,299	203
	非常勤	4,807,180	1,299	-	-
	計	25,399,803	4,069	374,299	203
合 計	常 勤	30,047,777	3,571	838,592	310
	非常勤	5,130,797	1,599	-	-
	計	35,178,575	5,170	838,592	310

1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1) 役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人横浜市立大学役員の年俸等に関する規程」に基づき支給しております。

(2) 退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人横浜市立大学役員の年俸等に関する規程」に基づき支給しております。

2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1) 教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人横浜市立大学職員年俸制規程」及び「公立大学法人横浜市立大学職員賃金規程」に基づき支給しております。

(2) 退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人横浜市立大学職員退職手当規程」に基づき支給しております。

3 支給人員数は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の平均支給人員数によっております。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	教育研究事業 (大学)	診療事業 (附属病院)	診療事業 (市民総合医療センター)	法人共通	合 計
業務費用					
業務費	13,749,743	34,613,112	36,446,071	△26,924	84,782,002
教育経費	1,593,428	107,514	43,677	△99	1,744,521
研究経費	2,414,569	62,868	139,178	△1,354	2,615,262
診療経費	-	20,230,141	21,135,861	△2,100	41,363,902
教育研究支援経費	452,634	-	-	-	452,634
受託研究費	1,348,628	455,633	149,920	△23,115	1,931,067
共同研究費	290,696	-	-	△255	290,441
受託事業費等	5,239	683	-	-	5,922
人件費	7,644,546	13,756,270	14,977,432	-	36,378,249
一般管理費	938,024	211,434	203,284	△300	1,352,442
財務費用	3,804	22,041	15,106	-	40,953
雑損	10,693	12,883	7,504	△111	30,969
小 計	14,702,265	34,859,471	36,671,966	△27,335	86,206,368
業務収益					
運営費交付金収益	7,356,475	2,815,974	1,778,299	-	11,950,749
学生納付金収益	3,166,540	-	-	-	3,166,540
附属病院収益	-	29,584,905	31,741,282	△419	61,325,767
外部資金	2,647,888	458,954	199,600	-	3,306,443
その他	1,410,713	2,568,562	3,352,211	△26,915	7,304,572
小 計	14,581,617	35,428,397	37,071,393	△27,335	87,054,072
業務損益	△120,648	568,925	399,426	-	847,703
帰属資産	15,243,190	18,897,466	22,968,277	15,395,124	72,504,059
土地	8,501,045	3,003,090	7,539,615	-	19,043,751
建物	3,213,180	3,547,289	3,377,472	-	10,137,942
工具器具備品	1,718,230	5,160,600	3,767,418	-	10,646,250
現金及び預金	-	-	-	14,815,874	14,815,874
未収附属病院収入	-	5,465,632	6,132,848	-	11,598,481
その他	1,810,735	1,720,853	2,150,921	579,250	6,261,760

(注) 1 大学における教育研究事業及び附属病院の診療事業毎に区分しております。

なお、セグメント間取引については、「各セグメント単位では内部取引を認識しつつ、全体の開示上で内部取引を相殺する方法」を採用しております。

(注) 2 業務費用及び業務収益のうち、「法人共通」は学内取引の相殺によるものです。

(注) 3 帰属資産のうち、「現金及び預金」については、法人共通区分で表示しております。

(注) 4 各事業区分における額については、以下の通りです。

(単位：千円)

区 分	教育研究事業 (大学)	診療事業 (附属病院)	診療事業 (市民総合医療センター)	法人共通	合 計
減価償却費	850,675	2,091,358	2,008,678	-	4,950,712
減価償却相当額	239,019	15,214	-	-	254,233
減損損失相当額	3,419	-	-	-	3,419
除売却差額相当額	663	-	-	-	663
賞与引当増加見積額	6,300	15,014	2,891	-	24,206
退職給付引当増加見積額	38,058	△71,097	△118,484	-	△151,523

(注) 5 利息費用相当額については、該当事項はありません。

(注) 6 無償使用公有財産等に関する機会費用の金額は、無償使用公有財産等の明細に記載しております。

(注) 7 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、「大学」において業務費が75,708千円、「附属病院」において業務費が1,345千円、「市民総合医療センター」において業務費が71,805千円、それぞれ発生しています。

(注) 8 未収附属病院収入は、徴収不能引当金を控除している金額を記載しております。

(17) 寄附金の明細

(単位：千円、件)

区 分	当期受入	件 数	摘 要
教育研究事業 (大学)	836,290	1,735	
その他	24,789	129	
合 計	861,079	1,864	

(注) 1 大学における教育研究事業のうち、奨学寄附金は459,945千円、現物寄附は191,983千円であります。

(注) 2 図書の寄贈は、外数で12,185千円であります。

(18) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	89	10,851	10,851	89
	間接経費	-	1,915	1,915	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	9,320	-	-	9,320
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	1,980	1,980	-
	間接経費	4,620	220	220	4,620
国	直接経費	32,484	102,038	124,448	10,075
	間接経費	-	17,333	17,333	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	71,292	1,217,806	1,087,448	201,651
	間接経費	183	316,979	314,157	3,005
株式会社等	直接経費	538,446	239,967	257,404	521,009
	間接経費	423,017	476,981	464,906	435,092
その他	直接経費	33,826	31,387	26,536	38,677
	間接経費	7,856	32,124	38,662	1,318
合計	直接経費	676,138	1,604,032	1,508,668	771,502
	間接経費	444,998	845,553	837,194	453,357

(19) 共同研究の明細

(単位：千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	66	1,508	1,554	20
	間接経費	-	175	175	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	126	7,287	7,000	412
	間接経費	-	731	731	-
株式会社等	直接経費	306,157	361,685	276,224	391,618
	間接経費	-	35,513	35,513	-
その他	直接経費	15,688	4,539	5,690	14,538
	間接経費	-	480	480	-
合計	直接経費	322,038	375,020	290,469	406,590
	間接経費	-	36,900	36,900	-

(20) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,835	1,835	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	2,136	2,136	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	3,112	3,112	-
	間接経費	-	471	471	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	789	789	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	-	7,872	7,872	-
	間接経費	-	471	471	-

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
特別推進研究	(5,000)	1	
	1,500		
新学術領域研究	(73,445)	11	
	20,850		
学術変革領域研究 (A)	(115,877)	15	
	32,514		
学術変革領域研究 (B)	(35,900)	8	
	9,570		
基盤研究 (S)	(2,500)	1	
	750		
基盤研究 (A)	(39,415)	17	
	9,904		
基盤研究 (B)	(148,406)	107	
	48,342		
基盤研究 (C)	(172,021)	257	
	55,010		
挑戦的研究 (開拓)	(2,005)	5	
	615		
挑戦的研究 (萌芽)	(25,280)	20	
	7,764		
若手研究	(129,701)	124	
	39,175		
若手研究 (B)	(△1,086)	1	
	0		
研究活動スタート支援	(9,151)	12	
	2,773		
特別研究員奨励費	(9,530)	13	
	1,140		
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	(6,250)	3	
	1,875		
厚生労働省科学研究費補助金	(34,942)	37	
	3,984		
合 計	(808,339)	632	
	235,767		

(注) 上記当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数で括弧内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産・負債の明細

(22)-1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

種別	金額	備考
現金	23,501	
普通預金	13,792,372	
定期預金	1,000,000	
合計	14,815,874	

(22)-2 未収附属病院収入の明細

(単位：千円)

区分	金額	備考
患者負担分	263,828	
国民健康保険団体連合会請求分	5,358,667	
社会保険診療報酬支払基金請求分	4,740,353	
その他	1,235,631	
合計	11,598,481	

(22)-3 未払金の明細

(単位：千円)

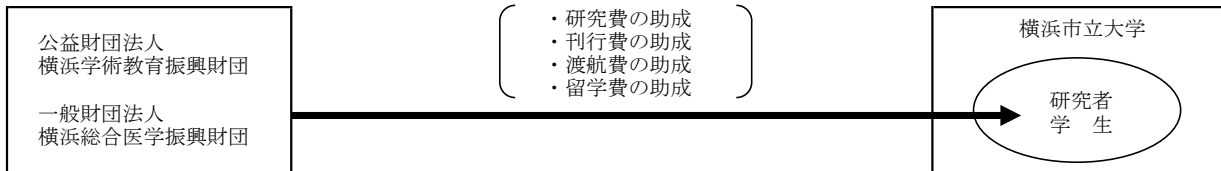
債主	金額	備考
協和医科器械 株式会社 関内支店	999,594	
株式会社 スズケン 横浜支店	650,841	
アルフレッサ 株式会社	462,492	
株式会社 島津製作所 横浜支店	438,900	
株式会社 八神製作所	322,239	
その他	5,648,615	
合計	8,522,684	

(23) 関連公益法人等の概要等

(23) - 1 関連公益法人等の概要

法人等の名称	業務の概要	本学との関係	役員の氏名及び本学での職名 (令和5年3月31日現在)
公益財団法人 横浜学術教育振興財団	研究者への支援に関する事業を行い、横浜市における学術教育の振興を図り、もって広く社会の学術・文化の発展に寄与することを目的とし、これを達成するために次の事業を行う。 1. 横浜市内の大学及び研究機関で研究に従事する者の研究活動に対する支援 2. その他目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長 矢部 丈太郎 元横浜市立大学理事 常務理事 三浦 敬 横浜市立大学教授 理事 只腰 親和 元横浜市立大学教授 理事 上谷 謙治 理事 小清水 千絵 監事 飯田 真悟 監事 土居 徳壽
一般財団法人 横浜総合医学振興財団	医学及び医療に関する諸科学の研究活動や医学・医療関連事業を助成するとともに医学教育を支援し、かつ医学及び医療に関する啓発を推進することにより、神奈川県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の保持、増進に寄与することを目的とし、これを達成するために次の事業を行う。 1. 医学及び医療に関する研究活動並びに医学及び医療の関連事業に対する助成 2. 学術交流、学術講演会開催、海外研修、医学教育振興事業等の公立大学法人横浜市立大学関係者が行う医学関連事業に対する助成 3. 医学及び医療に関する啓発事業 4. その他目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長 後藤 英司 横浜市立大学名誉教授 副理事長 遠山 慎一 横浜市大医学部医学科同窓会 会長 理事 菊岡 正和 理事 水野 恭一 元横浜市立大学准教授 理事 青木 昭子 理事 井上 祥 元横浜市立大学准教授 理事 大重 賢治 横浜市立大学准教授 理事 小川 毅彦 横浜市立大学教授 理事 工藤 一大 理事 武部 貴則 横浜市立大学特別教授 理事 戸谷 義幸 横浜市立大学准教授 理事 長嶋 洋治 横浜市立大学客員教授 理事 三浦 猛 理事 若尾 文彦 監事 浅木 克真 監事 和泉 彰宏

関連公益法人等との取引の関連図



(23) - 2 関連公益法人等の財務状態

(単位：千円)

法人等の名称 公益財団法人横浜学術教育振興財団																	
一般正味財産増減の部						指定正味財産増減の部					正味財産 期末残高 K=E+J						
収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			当期 増減額 C=A-B	一般正味 財産期首 残高 D	一般正味 財産期末 残高 E=C+D	収益 F		収益の内訳		費用等 G	当期 増減額 H=F-G	指定正味 財産期首 残高 I	指定正味 財産期末 残高 J=H+I
	受取補助 金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用						受取補助 金等	その他の 収益				
5,409	-	5,409	27,162	10,639	2,922	13,600	△ 21,753	286,162	264,408	-	-	-	-	-	-	-	264,408

・一般正味財産期首残高と当期増減額の合計額と一般正味財産期末残高との差額は投資有価証券評価損益等の増減によるものであります。

法人等の名称 一般財団法人横浜総合医学振興財団																	
一般正味財産増減の部						指定正味財産増減の部					正味財産 期末残高 K=E+J						
収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			当期 増減額 C=A-B	一般正味 財産期首 残高 D	一般正味 財産期末 残高 E=C+D	収益 F		収益の内訳		費用等 G	当期 増減額 H=F-G	指定正味 財産期首 残高 I	指定正味 財産期末 残高 J=H+I
	受取補助 金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用						受取補助 金等	その他の 収益				
144,379	-	144,379	138,732	90,477	46,290	1,964	5,647	29,761	35,408	51	-	51	13,761	△ 13,709	224,017	210,307	245,716

(23) - 3 関連公益法人等の基本財産等の状況

関連公益法人等に対し、出えん、拋出、寄附等はありません。

また、関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため負担した会費・負担金等はありません。

(23) - 4 関連公益法人等との取引の状況

(単位：千円)

名 称	債権債務の明細	債務保証	事業収入	うち当法人との取引	
				金 額	割 合 (%)
公益財団法人横浜学術教育振興財団	未払金	-	5,409	-	-
	未収金	-			
一般財団法人横浜総合医学振興財団	未払金	39	125,769	1,352	1.075%
	未収金	411			

令和4事業年度

事業報告書

令和5年6月

公立大学法人

横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的・業務内容	1
3	法人の位置付け及び役割（大学の理念、基本方針）	1
4	中期目標	2
5	中期計画及び年度計画	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	2
7	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3
8	業績の適正な評価の前提情報	4
9	業務の成果	5
10	予算と決算との対比	6
11	財務諸表（要約）	7
12	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	10
13	内部統制の運用に関する情報	11
14	法人の基本情報	12
15	参考情報	14

「事業の実施状況」

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	15
1	教育に関する目標を達成するための取組	15
(1)	全学的な目標を達成するための取組	15
(2)	学部教育に関する目標を達成するための取組	17
(3)	大学院教育に関する目標を達成するための取組	18
(4)	学生支援に関する目標を達成するための取組	21
2	研究の推進に関する目標を達成するための取組	21
(1)	研究の推進に関する目標を達成するための取組	21
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	22
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	22
III	国際化に関する目標を達成するための取組	23
IV	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	25
1	医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	25
2	医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	30
3	地域医療に関する目標を達成するための取組	34
4	先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	35

5	医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	37
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	45
1	業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	45
	(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の 改善に関する目標を達成するための取組	45
	(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	46
	(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	47
	(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	48
2	財務内容の発信に関する目標を達成するための取組	48
	(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組	48
	(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組	48
	(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組	48
VI	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	49

1 理事長によるメッセージ

横浜市立大学の源流は、1882（明治15）年に創設された横浜商法学校までさかのぼることができます。明治の早い時期に商業学校が設立されたのは、横浜が当時の日本における第一の貿易港であり、国際商業都市であったことによります。その後、1928（昭和3）年に横浜市立横浜商業専門学校（Y専）が設立され、ここが横浜市立大学の創立年とされています。そして、1949（昭和24）年に、横浜市立医学専門学校と合わせて、新制大学として発足。以来、開国・開港の地、横浜にふさわしく、開放的で国際性、進取性に富む学風は、横浜市立大学の伝統として今も受け継がれ、実践力のある数多くの優れた人材を輩出しています。

令和4年度は、第3期中期計画期間（6か年計画）の最終年として、これまで積み上げた実績をもとに「第3期の総仕上げと次期第4期へ発展的に移行させる重要な年」と位置付け、取組を進めました。

2 法人の目的・業務内容

(1) 目的

公立大学法人横浜市立大学は、自主的かつ自律的な経営のもとに、国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有する人材を育成し、卓越した知的資源の開発に努め、もって横浜市民及び地域社会はもとより、世界に貢献することを旨とする大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(2) 業務

- ア 大学を設置し、これを経営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- オ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割（大学の理念、基本方針）

横浜市立大学は、大学の理念である YCU ミッションに基づき、教育と研究の一体化を推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場とし、「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信に取り組む。

また、市民をはじめとする地域社会から、本学の教育・研究・医療が必要とされることを存在意義と考え、本学の魅力を一層高めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源を積極的に還元する。

(1) YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

(2) 大学の基本方針

- ・横浜から世界へ羽ばたく人材育成
- ・知の創生・発信

・知的・医療資源の還元

4 中期目標

第3期中期目標（平成29年4月1日から令和5年3月31日までの6年間）は、横浜市立大学が今後も国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応え、存在意義を発揮し続けるため、グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成、都市課題や市民生活に密着した課題の解決に引き続き取り組むことに加え、自らの強みや特色を更に伸ばし、厳しい社会情勢の中でも学生や研究者に選ばれ、市民からの一層の信頼を得る大学を目指すよう、設立団体である横浜市が策定した。

各分野における目標の項目は次のとおりである。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
2 研究の推進に関する目標
II 地域貢献に関する目標
III 国際化に関する目標
IV 附属2病院に関する目標
1 医療分野・医療提供等に関する目標
2 医療人材の育成等に関する目標
3 地域医療に関する目標
4 先進的医療・研究に関する目標
5 医療安全・病院運営に関する目標
V 法人の経営に関する目標
1 業務運営の改善に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標
VI 自己点検及び評価に関する目標

詳細については、第3期中期目標をご確認ください。

(URL : <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>)

5 中期計画及び年度計画

本法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。

※詳細については、第3期中期計画及び令和4年度年度計画をご確認ください。

(URL : <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>)

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 資本金の状況

19,047,171,165円（全額 横浜市出資）

(2) 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人以内、理事10人以内及び監事2人としている。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(令和5年5月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	小山内 いづ美	令和3年4月1日	
副理事長	相原 道子	令和2年4月1日	学長
副理事長	後藤 隆久	令和4年4月1日	附属病院長
理事	荒木田 百合	令和3年4月1日	
理事	遠藤 格	平成30年4月1日	副学長 令和3年4月1日再任
理事	西郷 公子	平成29年4月1日	令和3年4月1日再任
理事	榊原 秀也	令和4年4月1日	市民総合医療センター病院長
理事	玉村 和己	平成25年4月1日	令和3年4月1日再任
理事	中條 祐介	平成31年4月1日	副学長 令和3年4月1日再任
理事	原田 一之	平成26年4月1日	令和4年4月1日再任
理事	福井 次矢	平成17年6月1日	令和3年4月1日再任
理事	吉泉 英紀	令和4年4月1日	事務局長
理事	吉田 文	令和3年4月1日	
監事	太田 眞晴	平成31年4月1日	
監事	玉越 浩美	平成29年4月1日	平成31年4月1日再任

理事・監事はそれぞれ50音順

(3) 会計監査人の名称

PwC あらた有限責任監査法人

(4) 職員の状況 (令和5年5月1日現在)

教員796人、職員2,516人

7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) 財務諸表に不正による重要な虚偽の表示が行われる可能性があるというリスクについて理事者の評価

研究費に関して、架空発注による預け金等の不正が行われた場合には、財務諸表が適正な数値を表示しないことや不祥事の発生に伴う大学の信用失墜等のリスクがあると認識している。本学の対応として、業者に発注した物品等の納品に対して、原則、検収センターによる第三者検収を行っている。また、一部の委託業務やアルバイト謝金、出張等、第三者検収の例外となるものについては、内部監査によるモニタリングを実施している。

(2) 内部統制上の懸念点や脆弱性 (調達、研究費、情報管理、COVID-19に伴う影響等)

研究費をはじめとする経費執行に関し、架空発注等の不正が行われた場合には、不祥事の発生に伴う大学の信用失墜等のリスクがあると認識している。

本学には教員、医師、医療従事職員、事務職員等、様々な職種の者が在籍しているが、コンプライアンス意識や情報管理といった重要なルールが隅々まで浸透していない場合には、事件や不祥事等の発生リスクが増大すると懸念している。

(3) 業務運営上のリスク管理

リスクが顕在化した場合は、法人で一括して情報を集約し、原因分析を行うとともに、被害拡大の防止、再発防止策の検討、公表などの各種対応を行っている。

一方で潜在的なリスクへの対応として、各種業務執行におけるリスクについて、あらかじめ対応策を検討、実施することにより、リスクの顕在化を防ぐとともに、リスクが顕在化した際の影響度の低減を図るため、事務職を対象に「リスクマップ」を作成した。今後は、作成したリスクマップの精度を高め、再発防止等適切なリスク対策に繋げていく。

8 業績の適正な評価の前提情報

本学は、5学部6研究科を有する公立大学であり、横浜市内唯一の医学部を有する大学として、附属2病院を有し、横浜市内の医療の中核を担っている。大学の特長としては データサイエンス×医学で社会課題解決に挑む世界が認める卓越した研究力を有している。

国際総合科学群（4学部5研究科）

医学群（医学部、医学研究科）

附属病院（許可病床 674 床 地域がん診療連携拠点病院、神奈川県エイズ治療拠点病院等）

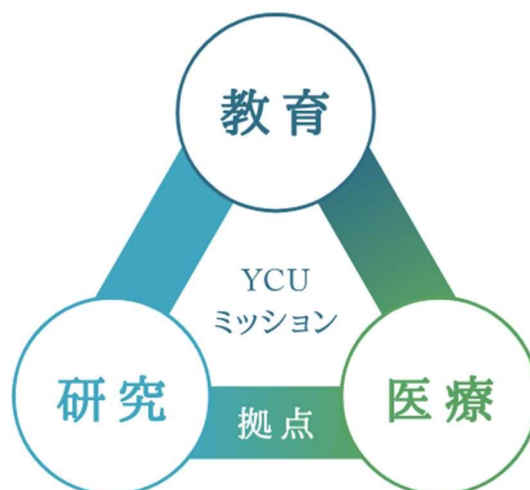
附属市民総合医療センター（許可病床 726 床 高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等）

4つの重点事業

教育	「ヨコハマから世界へ羽ばたく」グローバル人材の育成
研究	「世界をリードする」研究成果の創出と市民への還元
医療	「医療の知の創生・発信」附属病院の機能強化・再整備
拠点	国際交流と知的資源を還元する拠点形成

YCUミッション

国際都市横浜とともに歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学



9 業務の成果

令和4年度業務実績の自己評価と各項目に対応する費用は以下のとおりである。

※令和4年度の業務実績の詳細は、大学のWebサイトに掲載されている業務実績報告書をご確認ください。

URL : <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>

項 目	自己評価(※)
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A
1 教育に関する目標を達成するための取組	A
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	A
III 国際化に関する目標を達成するための取組	A
IV 附属2病院に関する目標を達成するための取組	A
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	A
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	A
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	A
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	B
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	A
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	A
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	A
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	A
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	A

※ 自己評価の凡例

S : 年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している

A : 年度計画を順調に達成している

B : 年度計画を十分には達成できていない

C : 年度計画をほとんど達成していない

10 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額（決算-予算）
収入			
運営交付金	12,646	12,646	-
自己収入	68,556	69,741	1,185
授業料及び入学金検定料	2,948	2,948	▲ 1
附属病院収入	63,826	61,268	▲ 2,558
雑収入	1,782	5,526	3,744
受託研究収入等	3,340	3,335	▲ 5
長期貸付金収入（奨学金償還金）	9	9	0
長期借入金収入	1,500	1,500	-
目的積立金取崩額	803	845	42
計	86,854	88,076	1,223
支出			
業務費	78,447	79,149	703
教育研究経費	3,781	4,016	235
診療経費	37,185	37,906	721
一般管理費	1,415	1,403	▲ 11
人件費	36,066	35,824	▲ 242
長期貸付金（奨学金）	89	66	▲ 23
施設整備費	2,887	2,922	34
受託研究費等	2,377	2,258	▲ 119
長期借入金償還金	1,876	1,876	▲ 0
計	85,676	86,271	595

(注1) 雑収入の増は、附属病院並びに附属市民総合医療センターにおける補助金収入の増によるものである。

(注2) 長期貸付金の減は、看護学生修学資金貸与者数の減によるものである。

11 財務諸表（要約）

（1）要約した財務諸表

① 貸借対照表

（単位：百万円）

			金額				金額	
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地	19,043	負債の部	固定負債	資産見返負債	12,891
			建物・構築物	10,208			長期借入金	3,000
			工具器具備品（医療機器含）	10,646			退職給付引当金	8,941
			図書	1,256			長期リース債務	1,270
			その他	72			その他	118
			有形固定資産合計	41,227			固定負債合計	26,221
		無形固定資産合計	96	流動負債		寄附金債務	1,341	
		投資その他の資産	投資有価証券			279	前受受託研究費等	1,631
			長期貸付金			103	一年以内返済予定長期借入金	1,500
			長期前払費用			19	未払金	8,522
	長期性預金		300	短期リース債務	1,023			
	預託金・敷金保証金		14	その他	842			
	投資その他の資産合計		716	流動負債合計	14,860			
	固定資産合計①	42,040	負債合計③	41,082				
	流動資産	現金及び預金	14,815	純資産の部	資本金	19,047		
		未収学生納付金収入	2		資本剰余金	6,045		
		未収附属病院収入	11,598		利益剰余金	教育研究診療・組織運営改善積立金	5,590	
		その他未収入金	2,410			当期未処分利益	664	
		医薬品及び診療材料	1,350			利益剰余金合計	6,254	
		前渡金	118		その他有価証券評価差額金	73		
その他		167	純資産合計④		31,421			
流動資産合計②		30,463	負債純資産合計（③+④）		72,504			
資産合計（①+②）	72,504							

② 損益計算書

（単位：百万円）

		科目	金額
経常費用	業務費	教育経費	1,744
		研究経費	2,615
		診療経費	41,363
		教育研究支援経費	452
		受託研究費等	2,227
		人件費	36,378
	業務費合計	84,782	
一般管理費等	1,424		
経常費用合計			86,206
経常収益	運営費交付金収益	11,950	
	授業料収益等	3,166	
	附属病院収益	61,325	
	受託研究等収益	2,681	
	補助金等収益	4,015	
	寄附金収益	624	
	資産見返負債戻入	2,105	
雑益等	1,183		
経常収益合計			87,054
臨時損失			886
臨時利益			553
目的積立金取崩額			148
当期総利益			664

③ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	IV 評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	19,047	5,605	6,435	69	31,156
当期変動額					
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額	-	440	-	-	440
III 利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	▲180	-	▲180
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)	-	-	-	4	4
当期変動額合計	-	440	▲180	4	264
当期末残高	19,047	6,045	6,254	73	31,421

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	4,791
原材料、商品またはサービスの購入による支出	▲ 44,350
人件費支出	▲ 36,041
過年度補助金返還支出	▲ 843
運営費交付金収入	12,645
附属病院収入	60,429
補助金等収入	6,478
その他	6,472
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,452
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 953
IV 資金増加額	385
V 資金期首残高	13,430
VI 資金期末残高	13,815

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
その他 (有形固定資産)	美術品・収藏品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など、公立大学法人が長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産。
現金及び預金	現金と預金 (普通預金、通知預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等) の合計額。
その他 (流動資産)	たな卸資産、前払費用、立替金、未収収益等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された

	資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
長期借入金	事業資金の調達のため設立団体から借り入れた長期借入金。
退職給付引当金	教職員の退職給付に備えるため、事業年度末の退職給付債務の見込額に基づき計上した引当金。
長期リース債務	ファイナンスリース取引により生じた負債のうち、一年以内に支払期限が到来しない債務。
固定負債（その他）	長期寄付金債務等が該当。
運営費交付金債務	設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	奨学寄付金を含む寄附金のうち、未使用相当額。
流動負債（その他）	未払費用、前受金、未払消費税等、預り金等が該当。
資本金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	設立団体から特定の資産に係る費用相当額の会計処理を行うこととされた償却資産や、中期計画の想定範囲内で取得した非償却資産等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為等に要した経費。
教育研究支援経費	法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費等	受託研究、共同研究、受託事業、共同事業の実施に要した経費の合計。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理運営を行うために要した経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当事業年度の収益として認識した相当額。
授業料収益等	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究等収益	受託研究、共同研究、受託事業、共同事業にかかる収益。
補助金等収益	受け入れた補助金を費用に充当した収益。
寄附金等収益	受け入れた寄附金を費用に充当した収益。
資産見返負債戻入	取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目。
雑益等	財産貸付料収入、業務運営手数料、駐車場収入等。
目的積立金取崩額	前事業年度以前における剰余金のうち、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された積立金の取崩額。

③ 純資産変動計算書

当期末残高は、貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

12 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産の部)

令和4年度末現在の資産合計は、前年度比1,084百万円（特に断らない限り前年度比）減の72,504百万円となっている。主な減少要因としては、補助金収益の減少に関連したその他未収入金の減（▲2,400百万円）が挙げられる。主な増加要因としては、医薬品及び診療材料の増（+155百万円）、未収附属病院収入の増（+905百万円）が挙げられる。

(負債の部)

令和4年度末現在の負債合計は、1,349百万円減の41,082百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却の進行による資産見返負債の減（▲930百万円）、未払金の減（▲911百万円）が挙げられる。

(純資産の部)

令和4年度末現在の純資産合計は、264百万円増の31,421百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得等による資本剰余金の増（+440百万円）が挙げられる。主な減少要因としては、目的積立金取崩等による利益剰余金の減（▲180百万円）が挙げられる。

(2) 損益計算書

(経常費用)

経常費用は3,230百万円増の86,206百万円となった。

主な増加要因としては、高額医薬品使用量や手術件数の増に伴う診療経費の増（+2,387百万円）などが挙げられる。

(経常収益)

経常収益は1,298百万円増の87,054百万円となった。

主な増加要因としては、入院単価増による附属病院収益の増（+1,919百万円）などが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収益の減（▲888百万円）が挙げられる。

(当期総損益)

経常損益の状況から、経常利益は1,932百万円減の847百万円となり、臨時損益▲332百万円及び目的積立金取崩額148百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は2,213百万円減の664百万円となっている。

(3) 純資産変動計算書

純資産の期末残高は264百万円増の31,421百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得等による資本剰余金の増(+440百万円)が挙げられる。主な減少要因としては、目的積立金取崩等による利益剰余金の減(▲180百万円)が挙げられる。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,535百万円減の4,791百万円となっている。

主な減少要因としては運営費交付金収入の減(▲255百万円)、原材料、商品またはサービスの購入による支出の増(▲3,104百万円)、人件費支出の増(▲922百万円)、過年度補助金の返還による支出の増(▲843百万円)が挙げられる。主な増加要因としては、補助金等収入の増(+1,885百万円)、附属病院収入の増(+573百万円)が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,931百万円減の▲3,452百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入の皆減(▲9,200百万円)、長期性預金の預入による支出(▲300百万円)が挙げられる。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出の減(+2,871百万円)、定期預金の預入による支出の皆減(+3,600百万円)が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは161百万円減の▲953百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出の増(▲100百万円)が挙げられる。

13 内部統制の運用に関する情報

令和4年度から、全学的なコンプライアンス推進部門として総務部にコンプライアンス推進担当を新たに設置し、不正を防止、発見又は抑制するための諸制度を整備し、運用している。

※令和4年度の業務実績の詳細は、大学のWebサイトに掲載されている業務実績報告書をご確認ください。

URL : <https://www.yokohama-cu.ac.jp/policy/compliance.html>

(1) 内部統制システムの整備

令和4年12月、内部統制システムに関する規程を制定し、内部統制担当理事である事務局長を中心として、各拠点に統括責任者を配置し、各部局長を内部統制システムの主体となる内部統制推進責任者に位置付けるなど、内部統制システム推進体制を整備した。この内部統制システム推進体制のもと、モニタリングやリスクマネジメントを実施し、内部統制システムが有効に機能しているかを継続的にチェックしている。

(2) 監事監査・内部監査

法人の各種業務の適法性や適正性の確保、業務の合理的かつ効率的な運営、不正発見・防止などの趣旨から、内部監査委員会による内部監査及び、監事による監事監査を実施している。

(3) 内部通報制度

法人における倫理及び法令違反行為の早期発見と是正を図り、学生及び職員等の利益の損失を最小限に抑え、適正な職務の遂行を確保するとともに、正当に内部通報をした職員等が不利益な取扱を受けないように必要な措置を講じ、法人の健全な経営に資することを目的として、内部通報制度を実施している。

(4) コンプライアンス推進委員会

理事長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を半期に1回以上開催し、コンプライアンスの推進にかかる制度の実施、運用等について協議するとともに、その点検及び評価を行っている。また、不祥事が起きない・起こりにくい組織風土を醸成するための効果的な方針や施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的な取り組みを実施している。

14 法人の基本情報

(1) 沿革（令和5年5月1日時点）

- | | |
|-------------|---|
| 1928（昭和3年） | ・横浜市立横浜商業専門学校（Y専）設立 ※ 横浜市立大学創立年 |
| 2005（平成17年） | ・地方独立行政法人化（公立大学法人横浜市立大学発足）
・商学部、国際文化学部、理学部を統合し、国際総合科学部を設置
・医学部看護学科を設置
・経営学研究科、経済学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科を統合し、大学院国際総合科学研究科を設置 |
| 2009（平成21年） | ・附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする
・大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科
生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置 |
| 2010（平成22年） | ・大学院医学研究科看護学専攻（修士課程）を設置 |
| 2013（平成25年） | ・大学院生命医科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を設置 |
| 2018（平成30年） | ・データサイエンス学部を設置
・大学院医学研究科看護学専攻（博士後期課程）を設置 |
| 2019（平成31年） | ・国際総合科学部を再編し、国際教養学部、国際商学部、理学部を設置 |
| 2020（令和2年） | ・データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程・博士後期課程）
データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程）を設置 |
| 2023（令和5年） | ・データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士後期課程）を設置 |

※ 法人化前の沿革の詳細については、大学 Web サイトをご確認ください。

URL: <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/history/index.html>

(2) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

(3) 設立団体

横浜市

(4) 事務所等の所在地

施設	住所
金沢八景キャンパス	神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
福浦キャンパス	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
鶴見キャンパス	神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
木原生物学研究所	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
みなとみらいサテライトキャンパス	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 7 階
大学附属病院	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
大学附属市民総合医療センター	神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7
次世代臨床研究センター	神奈川県横浜市金沢区福浦 1 - 1 - 1 横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア 5 階

(5) 学部等の構成

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

(学部)	(大学院)
国際教養学部	都市社会文化研究科
国際商学部	国際マネジメント研究科
理学部	生命ナノシステム科学研究科
データサイエンス学部	生命医科学研究科
医学部	データサイエンス研究科
	医学研究科

(6) 学生の状況

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

総学生数	5, 1 9 8 人
学部学生	4, 2 3 2 人
修士課程	4 5 0 人
博士課程	5 1 6 人
学部交換留学生	2 7 人
科目等履修生	6 人
聴講生(特別聴講学生)	7 人
研究生	2 6 人

(7) 主要な関連公益法人等の状況

- ・公益財団法人横浜学術教育振興財団
- ・一般財団法人横浜総合医学振興財団

※ 詳細については、財務諸表をご参照ください。

15 参考情報

- (1) 予算・決算

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/index.html>

- (2) 中期目標・中期計画・年度計画

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>

- (3) コンプライアンス推進体制

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/policy/compliance.html>

令和4年度計画	令和4年度実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
<p>①カリキュラム評価アンケート分析及び学生が関わる形式のFD 研修会等での意見をカリキュラム・教育改善につなげるとともに、アンケート設問を継続的に見直して学生の意見をより正確に把握する。</p> <p>②文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し、全学データサイエンス教育を一層推進する。また、③令和5年度からの全学共通教養新カリキュラム実施に向けた全学的な検討を進める。同時に、次期中期計画も見据えた④国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の完成年度後のカリキュラム充実に向け、設置理念の実現を図るとともに、各学部の将来構想をまとめる。</p> <p>⑤補助期間最終年度となる「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」(平成30年度文部科学省採択事業)では、事業実施4年間の実績やオンライン等を最大限活用し、データサイエンス研究科と連携して、自治体や社会人対象の講座を提供するとともに、⑥補助終了後のプログラム継続体制について検討する。</p>	<p>①令和3年度のカリキュラム評価アンケート分析を令和4年度の教学IR-WGで行った。</p> <p>②文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」を申請し、全学部生を対象とした領域横断プログラム(ADEPT プログラム)が認定を受けた(全学部生のうち18%履修 目標:12%)。また、データサイエンス学部生対象の「データサイエンス人材育成プログラム」が全国9大学の1校として文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)プラス」に採択された。</p> <p>③令和3年度から共通教養長を中心に複数のWGを設置し、共通教養カリキュラム全体の改革を行った。教育研究審議会など教育関連会議体で報告し、非常勤講師を含む関係教員にはFDを実施した。</p> <p>④第4期中期計画を見据え、学長・各学部長を中心に完成年度後の各学部の将来構想をまとめた。併せて、学部ごとにカリキュラム改編検討を開始した。</p> <p>⑤D-STEP 事業は、昨年度も実施した自治体向け、社会人向けセミナーに加えて、ドメインに特化した医療向けセミナーを開催し、それぞれのニーズに沿った学習を提供することができた。また、最終年度として D-STEP 事業のこれまでの取組を総括するシンポジウムを開催した。</p> <p>⑥補助終了後の取組は、令和4年度を通じて検討を行った。科目等履修生制度を活用し、本学データ研究科開講科目のみで構成される「DS リカレントプログラム」を構築、令和5年度の受講者の募集を行った。補助金事業の連携2大学との協定は継続し、連携校の正規大学院生も履修できることとした。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>①ウィズコロナの社会情勢や企業の採用動向にも対応し、教職員連携のもと最適なキャリア支援を実施する。②学生に対して進路に関する様々な情報を明示し、自らの意思で進路選択できるよう、教員、関係所管と連携し、取組方法等について検討を進める。また、③国内インターンシップの本学枠拡充等、学生のキャリア形成に重要となる就業体験の機会を確保する。④海外インターンシップは、状況に応じて前年度まで蓄積したノウハウを活かしたオンラインプログラムを活用しつつ、渡航再開時期を見極めながら適切に対応する。</p> <p>⑤共通教養「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を通じて、留学生と日本人学生が協働する機会を創出し、ダイバーシティの取組を推進する。</p> <p>前年度で委託期間が満了した⑥「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)によって構築してきた取組を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者を中心となり、連携して実施する。</p>	<p>①「就活座談会」を新設し、学生同士の情報交換の場を提供した。学内合同企業セミナーについてはオンライン開催とし、学生と企業との多様な接点の機会を創出した。</p> <p>②業界研究の形式を、複数企業によるパネルディスカッションに改めた他、学生のニーズや属性に応じたイベントを、対面・オンライン併用して開催した。</p> <p>幅広い分野の企業・業界情報を明示することで、自らの意思で進路選択を行う力に繋げる支援を実施した。</p> <p>③横浜市会議会局や国際農業開発基金(IFAD)、複数の医療法人による合同インターンシップなど受入れ先を開拓し、新規実施した結果、前年比10%増となる94人の学生に就業体験の機会を提供した。また、横浜市との連携を強化し、市内企業における受入れを前年比2倍の10社に拡充した。</p> <p>④海外インターンシップは、夏季はオンラインを活用し、3社に5名の学生を派遣した。渡航型プログラムは春季より再開し、コロナ禍以降初めて、2か国に計4名の学生を海外に派遣した。</p> <p>⑤留学生13名、日本人学生20名に対し、多様な価値観のある中で市内企業の課題解決に取り組む、学び合いの機会を提供し、ダイバーシティを推進した。</p> <p>⑥「留学生就職促進プログラム」で構築してきた外国人留学生への就職支援を引き続き、横浜国立大学、神奈川県、横浜市と連携して進めた。また、文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」に本学単独で申請し認定(令和4年)された「YCU-ADVANCE Program」を、横浜市等と連携してキャリア支援コーディネーター中心に推進し、日本語教育、キャリア教育、インターンシップ等、質の高い教育プログラムを提供した。</p>
<p>大学の方針を踏まえ、①学部・研究科及び学群の枠を超えた、領域横断的な教育・研究の一層の連携を推進し、学術院機能を引き続き充実させる。また、②新たに(仮称)高等教育推進センターを設置し、全学を横断したFD・SD、教学IR、高大連携及び教育手法開発を推進することで、教育の質の向上を図る。</p> <p>③「デジタルを活用した大学・高専等教育高度化プラン」(令和2年度文部科学省採択事業)により導入した Learning Management System(LMS)を活用し、「学修者本位の教育」の高度化と全学的なDX推進につなげる。④教学IRにおける「学修成果の可視化」の実現に向け、両学群で連携、情報共有しながら進め、LMSに蓄積されたデータを活用して分析を行う。</p> <p>⑤FD・SDについては、SDGs、オンラインでのアクティブラーニング推進等、社会情勢を踏まえた研修会をオンライン、オンデマンドを活用して実施し、新しい教育手法を共有することで教育の質向上につなげる。</p> <p>⑥学術情報センターでは、電子資料について利用頻度、利用効率、契約条件を精査し、本学で必要度の高い資料を選定する方針を策定する。引き続き、⑦オンラインによるレファレンス、利用登録、ガイダンスの動画配信等、コロナ禍で新たに取り入れたサービスを継続・発展させ、学生が来館、非来館双方で必要な学術情報へアクセスできる環境を確保する。また、⑦多様な手法による文献検索ガイダンス、データベース講習会を開催し、学生・教職員の情報</p>	<p>①「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に採択された「ADEPTプログラム」や既存のプログラムの見直し等、令和5年度以降の新規領域横断型プログラムの設置検討を進めた。</p> <p>②新たに高等教育推進センターを設置した。国際総合科学群及び医学群の教員で構成される4部門(教育開発部門、FD・SD部門、教学IR部門、高大連携・初年次教育部門)を中心に、全学的に教育の質保証及び教育改革を推進する体制を構築した。</p> <p>③令和3年度に開発したLMSの運用を令和4年度から開始した。ポータル機能、LMS機能では授業受講の支援を行い、ポートフォリオ機能では、学生の学修成果の可視化、目標設定機能を付加し、教育環境の向上を図った。</p> <p>④YCU-Boardにて、国際総合科学群4学部は「YCU指標」、医学部では「コンピテンシー」の可視化を行った。令和4年度は文部科学省補助金を用い、「YCU指標」と学生データ(入試区分、留学経験)との相関分析を実施した。</p> <p>⑤FD・SDでは、本学におけるSDGs取組(学生団体参加、大学側担当者)、インストラクショナルデザイン(ID)に基づいた大学教育では参加型の研修会を実施した。</p> <p>⑥電子資料選定においては、選定方法の見直しを行った。資料費については利用者ニーズを踏まえて内訳を見直した。</p> <p>⑦ガイダンスの動画配信については、前年から内容をブラッシュアップしたものを公開し、教ゼミなどで活用した。また、学生や職員などに向けたガイダンスを全81回、データベース講習会を2回実施した。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>リテラシー向上につなげるとともに、教職員連携のもと初年次教育に係る各種サービスの充実を図る。</p> <p>①令和7年度開始の新教育課程に基づく入学者選抜について、高校での履修状況及び他大学の動向等の情報収集、また大学入学共通テストで導入される「情報」科目の取扱い、過年度生への経過措置等対応を決定し速やかに公表する。</p> <p>②令和5年度入試からの理学部、データサイエンス学部一般選抜前期日程第2次試験への「英語」科目追加にあたり、サンプル問題公開等による効果的な情報提供、オンラインも活用した積極的な広報により、引き続き優秀な入学者の獲得を目指す。</p> <p>③来場型イベントであるウィークデー・キャンパスツアーの拡充、キャンパス見学の受入再開を進め、受験生のニーズに応えるとともに本学の魅力を伝える機会拡充を図る。導入3年目を迎える④インターネット出願について、さらなる利便性向上に向けた検証を行い、特別選抜への拡大導入の検討を進める。</p> <p>⑤大学院出願要件となる英語検定資格の取得支援策として、TOEIC-IP を学内で実施し出願につなげる。⑥令和5年度に開設予定のデータサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程について、入試説明会やセミナーの開催等により積極的な広報を展開する。</p>	<p>①高等学校のカリキュラム表、他大学の対応状況等を収集・分析し、学内審議を経て、受験生ポータルに「新課程に対応した入学者選抜概要」を公表した。</p> <p>②サンプル問題集を受験生ポータルに公開し、学外相談会、オンラインオープンキャンパス等で説明・周知し、受験生に対して丁寧かつ広く、英語科目の追加について周知を行った。</p> <p>③金沢八景キャンパスでのウィークデー・キャンパスツアー、福浦キャンパスでの共通教養科目のオンライン視聴会において、アドミSSIONズセンターでの個別相談及びキャンパス見学等、受験生が来学し、本学の雰囲気を感じていただく機会を多く設けた。</p> <p>④インターネット出願の運用状況を確認し、今後の入試制度変更の検討とも併せて引き続き導入検討を進めることとした。</p> <p>⑤各研究科出願期間を踏まえた時期に学内 TOEIC-IP を金沢八景・福浦キャンパスで合計4回実施した。延べ 150 名以上が受験し、本学大学院受験で活用され、多くの出願につながった。</p> <p>⑥専攻入試説明会・セミナーを延べ9日間実施するなど、積極的な広報活動の結果、募集人員3名に対して6名の出願者を得た。</p>

2) 学部教育に関する目標を達成するための取組

<p>(領域横断型プログラム)</p> <p>情報化社会において、数理・データサイエンス・AI を自らの意思で日常生活、仕事等の場で有効かつ安全に活用できる基礎的素養を身に付けるため、①「ADEPT(AI Data Science Education Program for Tomorrow)プログラム」を運用する。同プログラムを、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」へ申請する。必修科目の時間割調整等、カリキュラムを工夫して②医学部を含め全学部生の 50%以上のプログラム受講を目指すとともに、③管理部会を設置して授業評価アンケート等を活用した教育改善を行う。</p> <p>さらに、④国際商学部では領域横断プログラムの枠組みを活用した「(仮称)ビジネス英語マスターコース」の開発を検討し、ビジネスの現場で役立つ実践的な能力向上を目指す。</p> <p>(国際総合科学群 各学部)</p> <p>引き続き、学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適切に運用する。学生の安全を最優先とし、⑤対面・オンライン授業のバランスを適切に判断して実施し、FD 等も活用しながらノウハウを蓄積・共有し、より教育効果の高いハイブリッド型の授業を進める。また、今年度末をもって⑥国際教養学部、国際商学部及び理学部が完成年度を迎えるにあたってのカリキュラム変更・充実に関して検討を行う。</p>	<p>①「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し、領域横断プログラム(ADEPT プログラム)が認定を受けた。必修科目である「総合講義(データサイエンス入門)」を学生が受講しやすいよう、オンライン、6限の時間帯で開講し、令和3年度と比較して約3倍の学生が受講した。</p> <p>②令和7年度までに「全学部生の 50%以上」の履修を目指し、令和4年度は 18%の学部生が履修した。</p> <p>③ADEPT 管理部会として、プログラム科目の授業評価アンケート結果や履修者数を確認・分析し、その結果を自己点検結果として公表した。</p> <p>④国際商学部では、令和6年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」への申請を見据え、令和5年度から開始する新プログラム設置を決定した。</p> <p>⑤文部科学省の方針に則り、原則対面授業としたが、キャンパス間をまたぐ講義等については引き続きオンライン授業として開講することで、医学や理学の一部授業を履修できる環境を整備した。</p> <p>⑥国際教養学部は、令和7年度のカリキュラム変更に向けて検討を行った。英語科目について、1科目カリキュラム追加を行った。国際商学部では、学部の特色出しや英語による専門科目の充実を図るため、令和4年度中に科目新設やカリキュラム変更の検討を行い、令和5年度新規開講科目として6科目の設置を決定した。理学部では、令和6年度以降のカリキュラム変更に向け、科目整理や新規科目の検討を行った。</p>
---	---

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>ポストコロナを見据え、①ハイブリッド授業等の新しい授業形式にも対応したアクティブラーニングについて、FD等を通じて分析を進め、導入率80%を維持しながら、一層の質向上を図る。</p> <p>②英語教育については、国際総合科学群各学部の完成年度に合わせ、新たなAPEプログラムの策定を行う。また、今年度は、③国際商学部対象のAPEIV(Business)を前期に増設し、Business Englishの知識及びスキル向上を図る。④看護学科で、APEの新設を視野に入れ、医療現場で実践的に役立つ英語力の養成、グローバルキャリアの育成を目的としたカリキュラム改善を行う。また、⑤医学科では、3年次生対象「医学英語」について、医療の現場での英語コミュニケーション能力を養成するプログラムとしての発展可能性を検討する。⑥LMS等のツールも活用し、常勤PEインストラクター対象FDの活性化及びインストラクターからのフィードバックを共有する取組を進め、大学全体の英語教育の質向上を図る。</p>	<p>①ハイブリッド授業等新しい授業形式でもアクティブラーニングに対応した。また、FDにおいても優れた授業実施例の紹介・周知がされた。</p> <p>②英語教育について、新たなAPEプログラムの策定を行った。</p> <p>③国際商学部対象のAPE5IVの前期の増設を行った。</p> <p>④看護学科における英語力養成のためのカリキュラム改善を実施した。</p> <p>⑤医学科英語科目における全般的な検討を行った。</p> <p>⑥英語教育の質向上を図るためのFDを積極的に実施した。</p>
<p>①医学科では、教育ユニット教員会議の機能充実及び医学教育分野別評価の要件を満たすPDCAサイクルの再構築を行い、教育支援体制の充実と医学教育センターの効果的運営を目指す。併せて、②医学群IRにおいて、医師国家試験合格率の分析、遠隔授業等コロナ禍における効果的な教育支援の検証、効果的なデータ活用のあり方を議論する。③POST-CC-OSCE及び卒業試験の連動と整備、卒業試験不合格リスクが高い学生の早期発見を目的とした卒業試験時期の変更を踏まえた検討、担任によるきめ細やかな学生指導を行い、国家試験高合格率維持を目指す。</p> <p>④看護学科では、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供し、国際化の流れの中で柔軟に対応できるコミュニケーション能力を備えた看護師を育成する。併せて、令和2年度より、⑤1年次から2年次への英語科目に係る進級要件をレベルアップしたことに伴う継続的なフォローアップを行う。⑥新カリキュラム運営を円滑に運営するため教職協働で取り組み、令和5年度からの共通教養新カリキュラムへの対応を行う。</p> <p>⑦附属2病院への人材供給の促進と市内医療機関への就職支援に関して、看護キャリア開発支援センターと連携のもと、学生が求める情報を的確に提供する。併せて、⑧卒業後のキャリアアップ・フォローアップとして、神奈川県からの補助も活用の上、指導者となることができる人材育成を目的とした実習指導者講習会の継続的な運営を行う。</p>	<p>①1巡目受審した医学教育分野別評価に関して、毎年度改善報告を行うとともに、課題の改善等を行った。</p> <p>②国際総合科学群と共通で「成績評価」「授業外学修時間」の分析を実施した。成績評価では、入学前成績と国家試験結果などの入学後成績との相関を確認したが、相関は見られなかった。成績評価は、視点を増やし、様々な角度から分析していくことを検討する。</p> <p>③卒業試験を5,6年次に分散化したことで、学生が国家試験に集中できる環境を整えた。模擬試験の結果等を踏まえ、成績下位の学生と面談、指導を行う等、きめ細かな対応を行った結果、高い国家試験合格率を維持できた。</p> <p>④コロナ禍により実際に海外へ派遣することは叶わなかったが令和3年度と同様にオンラインを利用し、国際化に関する機会を提供した。ハワイ看護研修は、令和5年度の海外派遣に向けた準備として語学学習を実施した。</p> <p>⑤進級要件であるPEは出席状況、スコアを教職員間で共有し、継続的に学生のフォローを行った。細やかな対応によりPEを要因とする留年を最小限に抑えることができた。</p> <p>⑥旧カリキュラムと新カリキュラムが並行し、留年者の対応を細やかに実施した。次年度時間割を初年度の状況を鑑みて、作成を行った。共通教養科目の改訂に伴い、国際総合科学群、看護学科教員と連携し、文部科学省への変更申請をした。</p> <p>⑦学年に応じた就職ガイダンスを行い、附属2病院への就職促進を図った。附属2病院が提供する修学資金も利用者数も安定している。令和4年度卒業生は80名が附属2病院に就職し、過去最高となった。</p> <p>⑧卒業後一定のキャリアを積んだ看護師等を対象に実習指導者講習会を神奈川県委託事業として取り組み、40名の受講生を受入、全員が修了した。</p>
<p>(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>①「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程</p>	<p>①参加学生への経済的支援を引き続き行った。研究力向上及びキャリアパスに資するセミナーや研究発表会等を実施した。また、インターンシップ参加を推進するため、インターンシップの単位化と企業と学生のマッチングに関するシステムの拡充を図った。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>学生の生活支援及びキャリアパス・研究力向上の支援を行うとともに、学生間の交流も促進する。</p> <p>②社会人教育拠点として、みなとみらいサテライトキャンパスにおいて大学院を中心とした正課授業の実施に加え、履修証明プログラム、授業公開、みなとみらいサテライトキャンパス特別講座等、立地を活かしつつ多様なプログラムを実施する。</p> <p>(都市社会文化研究科) 実践系プログラムである「持続可能な地域社会プログラム」等の教育プログラムを展開し、SDGs 教育・研究の強化、英語開講科目の拡充等研究科の特長を活かした教育を推進する。また、③オンライン授業を積極的に活用した社会人学生が学修しやすい環境を整備、地域と連携した研究・実践をテーマとしたFD、みなとみらいサテライトキャンパスでのアドバンスト・エクステンション・プログラム開講を通じ、地域連携推進と社会人学生獲得を図る。</p> <p>(国際マネジメント研究科) 引き続き、④SIMBA プログラムを中心としたソーシャル・イノベーション教育・研究を展開し、他分野との交流も通じて学内での研究連携に発展させる。また、研究成果を学内外に積極的に発信する戦略を検討する。内部進学者、社会人、留学生等多様な学生ニーズに合わせた教育を展開し、⑤学部・研究科5年一貫教育プログラムでは、在学中から学会報告・査読付き論文掲載を目指す。新型コロナが収束していない地域の留学生に対しては、オンラインに学修の深化による研究・学修指導の継続可否について対応する。⑥社会人学生に対しては、みなとみらいサテライトキャンパスでの平日夜間と土曜日の授業実施等を通じ、ポストコロナも見据えた新たな学修形態を提供する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) ⑦博士前期課程では、入試の学内推薦枠を拡大して学部・大学院一貫教育を強化し、より研究に注力できる環境を整える。⑧博士後期課程では、引き続き早期(1年)修了制度の積極的な運用、博士後期課程フェローシッププログラムの広報活動等を進め、社会人を含めた優秀な学生の確保・増加を図る。⑨今年度より「マテリアルインフォマティクス」をデータ思考関連科目として開講するなど領域横断型研究及びデータ思考イノベティブ人材育成に向けたカリキュラム充実を図る。また、⑩外部機関の外国人講師を招へいたプレゼンテーション技術の講義に加え、国際リトリートや各種海外プログラムによる研究交流等の実践的な機会提供を通じて、国際的に活躍できる人材育成を進める。研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育については、継続して授業及び各研究室での個別指導を徹底する</p>	<p>②みなとみらいサテライトキャンパスでは、大学院の授業として都市社会文化研究科 8 科目、国際マネジメント研究科 4 科目、データサイエンス研究科 12 科目を対面・ハイブリッドで行うとともに集中講義を中心とした学部授業、履修証明プログラム「YOKOHAMA D-STEP」PBL 実習、「病院経営プログラム」、MM21 地区のニーズにあった授業公開を含む新たなエクステンション講座である「みなとみらいサテライトキャンパス特別講座」を実施した。</p> <p>(都市社会文化研究科) ③令和3年度より開始した持続可能な地域社会プログラムは、令和4年度初めて6名の修了者を輩出することができた。</p> <p>(国際マネジメント研究科) ④令和3年度より開始したソーシャル・イノベーション研究プログラムを引き続き展開し、令和4年度においては9名の修了者を輩出することができた。 ⑤学部・研究科5年一貫教育では、引き続き学部4年時に博士前期課程の授業科目及び研究指導を履修できる制度を用意し、専門分野の早期学修と研究時間確保の体制を整えた。 ⑥社会人を対象とした SIMBA プログラムの学生向けに平日夜間・土曜日開講授業をみなとみらいサテライトキャンパスと遠隔で実施するなど、社会人学生が受講しやすい環境を展開した。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) ⑦博士前期課程では、学部・大学院一貫教育を強化し、入試の学内推薦枠を拡大した。 ⑧博士後期課程では、引き続き早期(1年)修了制度を活用し、1.5 年間の修了学生を輩出した。また早期修了制度や博士後期課程フェローシッププログラムの積極的な運用及び広報活動等を進め、優秀な社会人学生の増加を実現した。 ⑨領域横断型研究及びデータ思考イノベティブ人材育成に向け、「マテリアルインフォマティクス」をデータ思考関連科目として開講した。 ⑩外部機関の外国人講師を招へいたプレゼンテーション技術の講義に加え、国際リトリートや各種海外プログラムによる研究交流等の実践的な機会提供を通じて、国際的に活躍できる人材育成を行った。また、研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育については、授業内での指導の他、各研究室での個別指導を行い、研究倫理教育の徹底を図った。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>ほか、定期的な意識調査の実施について検討する。</p> <p>(生命医科学研究科) ⑩博士後期課程において、オンライン活用等による社会人学生が学修しやすい環境の整備を進め、その取組を発信して社会人学生の獲得を図る。研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育について、引き続き内容や実施方法を検証しつつ確実に実施する。⑪医学研究科との連携については、医理連携教員の体制強化と課題解決に向けて引き続き協議し、教育内容の一層の充実を図る。⑫令和5年度に更新期限となるスーパーコンピュータについて、他キャンパスとの共同利用も踏まえ、更新内容の検討を進める。</p> <p>(データサイエンス研究科) データサイエンス専攻では、完成年度を迎えた学部との接続を強化し、早期履修を推進する。引き続き⑭「YOKOHAMA D-STEP」に研究科科目の一部を提供、学生が履修証明プログラムも受講できる体制を継続する。⑮ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程の設置届出を行い、博士前期課程からの接続を考慮したカリキュラムを整備する。また、社会人学生の就学環境に配慮して科目受講や事務手続きを行えるよう、みなとみらいサテライトキャンパスの活用を推進する。</p>	<p>(生命医科学研究科) ⑩オンライン授業や外部ネットワーク接続等を活用し、社会人学生の研究活動を支援した。博士後期課程入試では、社会人学生を含め定員を確保した。 ⑪医理連携協議会を4回開催し、外部研究費獲得を見据えたフリーディスカッションも行った。理学部生及び医学科生を相互に研究室で受け入れ、医学科「リサーチ・クラークシップ」では最優秀賞を受賞する等の実績をあげた。生命医科学研究科及び医学研究科の教員各2名によるセミナーを開催し、学生138名、教職員58名が参加した。 ⑫スーパーコンピュータに関しては、更新ワーキングを設置して他研究科からの意見聴取を行った。予算範囲内において仕様を調整し、令和5年度内の更新準備を進めた。</p> <p>(データサイエンス研究科) ⑭令和5年度よりDSリカレントプログラムの運用開始に向けて他研究科・社会人及び連携大学間とでプログラムの整備を行った。 ⑮令和5年度より開設されるヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程において、学則改正及び早期修了制度も考慮したカリキュラム設定が完了した。入学予定者4名中3名が博士前期課程からの進学となり博士後期課程に1期生が入学することとなった。</p>
<p>(医学研究科 医科学専攻) ①域横断教育体制の構築に向け、相互連携セミナー、オンライン講義等を通じて生命医科学研究科との医理連携を推進する。産学連携の観点から、大学院講義として、バイオインフォマティクス関連セミナーを引き続き両研究科合同で開催する。②大学との連携では、連携大学院制度、学生交流協定を通じた研究支援体制の充実等、人材交流の促進を図る。 文部科学省採択事業である、①「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プラン」、②「基礎研究医養成活性化プログラム」、③「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は、いずれも前年度で補助期間が終了した。④①は関連事業の公募がないため、既に当プログラムコースを履修している学生の教育を継続するとともに、後継事業の動向等を注視して対応を進める。④②は、整備した機器及び培った連携大学との協力体制のもとに、引き続き社会で不足している法医学者育成に取り組む。⑤③は、今年度からは収入を財源として、国際マネジメント研究科とも連携して、自立した運営を行う。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) ⑥看護学分野の研究指導、課題研究コースにおける専門看護師、周麻酔期看護師、助産師の育成に</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) ①生命医科学研究科との医理連携を推進し、生命倫理セミナーは前期後期で各1回ずつ実施。バイオインフォマティクスは前期に実習科目として他研究科学生も含めて開講し、生命医科学研究科から39名が受講した。 ②令和4年度の他大学との大学院生交流状況は、連携大学院で(派遣8名)、学生交流協定で(派遣7名、受入3名)となり、活発に行われた。 ③『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プランは、令和3年度において補助金事業終了となったが、カリキュラムを継続し、前年度までに入学した在学生に対する履修支援により、3名がプログラムを修了した。 ④『基礎研究医 PG』(法医学者育成事業)は、法医学者等、基礎研究医を3名以上養成することが求められているプログラムだが、令和4年度は1名が修了し、2人目の基礎研究医となった。 ⑤『課題解決型 PG』(YCU 病院経営プログラム)は、令和4年度は募集人数25名のところ履修者数が25名となり自己収入で運営にかかる直接経費をまかなうことができた。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) ⑥基本となる研究倫理教育、高度な専門知識と研究実績を持つ教員による研究指導並びに専門看護師等の人材育成を実施した。結</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>取り組み、高度で実践的な看護を提供できる人材育成を進める。また⑦学内における領域横断型の教育研究体制の構築、学修環境の維持、FD や教学IRを通じた教育研究の改善を図る。</p>	<p>果、助産師国家試験 2 名、CNS4 名、特定行為研修 4 名が合格した。 ⑦学修環境維持のため大学院生から意見を聴取し、院生室の拡充、利用ルール見直し、研究環境の維持等改善を図った。FD では、データサイエンス研究科教員を講師に研究セミナーを行い、領域横断につながる企画を実施した。</p>

(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組

<p>①学生のニーズも取り入れながら、安全で充実した大学生を送れるよう経済的支援・課外活動支援等を進め、支援を通じて学生のモラル意識の醸成、社会性の向上等の人間形成につなげる。 3年目となる高等教育の修学支援新制度及び本学独自のYCU給付型奨学金(授業料減免制度)を円滑に運用する。併せて、②YCU給付型奨学金の制度の見直しを行い、高等教育の修学支援新制度に申請できない学生や、区分見直しにより支援を受けられなくなった学生を支援できるようにする。 ③課外活動については、補助金の適正な管理・執行に向けた仕組みを構築・推進する。また、④「金沢八景キャンパス環境向上プロジェクト委員会」の取組を活発化させ、既存の学生自治会との連携推進と学生自治全体の活性化を図るほか、⑤学生へのSDGsに関する啓発を推進するとともに、学生団体の取組を支援する。 ⑥学生定期健康診断時のスクリーニングやキャンパス相談、病棟実習学生に対する抗体検査・予防接種・保険加入により、健康課題への早期介入及び支援を行う。⑦新型コロナをはじめとした感染症予防を啓発し、発生時には保健所及び学内各所管と協力し出席停止等感染の拡大を防止する。また、⑧障害のある学生に必要な合理的配慮が講じられるよう、バリアフリー支援室の周知と体制強化を図る。</p>	<p>①国の高等教育の修学支援新制度、YCU給付型奨学金等の各種奨学金について、円滑に周知及び給付した。課外活動では、本学独自に策定した新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに則り指導し、感染拡大の防止につなげた。また、新入生オリエンテーション、キャンパスガイドブックを活用し、SNS活用に関するルール、学外活動を行う際の注意事項等、学生のモラル意識向上に取り組むとともに、学生への指導を進めた。 ②YCU給付型奨学金の制度見直しについて、関係部署と大学院生のニーズにおける意見交換及び情報共有を進めるとともに、授業料減免取扱要領のわかりづらい箇所の改正を行った。 ③課外活動補助金の事務課題の整理と改善案は作成したが、学生自治会の活性化・自立化を含めた仕組みとすべく再検討とした。 ④学生自治会の活性化・自立化を図るため、中央委員会へのアドバイス等、学生自治会内の情報交換会を支援した。また、コロナ禍で中断していた3年ぶりの浜大祭の開催において、ノウハウが途切れていた学生団体を支援した。 ⑤学生団体によるサステナブルシーフードの金沢八景キャンパス生協食堂導入を支援し、学生に周知することで、SDGsへの意識啓発を行った。また、多くのメディアに取り上げられ、本学のプレゼンス向上につながった。 ⑥定期健康診断時の心身のスクリーニング、キャンパス相談により健康課題への早期介入を実施した。 ⑦新型コロナ感染予防に関する啓発と感染症発生時には、所管と連携した対応や保健指導等を行い、感染拡大防止を図った。 ⑧障害のある学生への支援計画の作成及び合理的配慮の提供をしたほか、FD/SD研修を実施し、バリアフリー支援室の周知を図った。</p>
--	--

2 研究の推進に関する目標を達成するための取組

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組

<p>①第5期戦略的研究推進事業(令和3年度～令和5年度)を推進し、本学の強みとなる研究をさらに強化していく。 また、②先端医科学研究センターを中心に、トランスレーショナルリサーチをさらに促進するとともに、さらなる外部資金獲得増加に向けた体制の強化を図る。</p>	<p>①令和3年度に続き、第5期戦略的研究推進事業にて本学の強みとなる9分野 33 テーマへの支援を行い、新型コロナ研究をはじめとする多くの研究を推進した。 本学を主幹とし複数大学や企業等が参加する産学官連携の大型事業が、科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」(本格型:10年間)に採択された。 ②先端医科学研究センターでは、トランスレーショナルリサーチ(TR)の更なる推進や基礎・臨床の研究連携の活性化のため、オープンプラットフォーム(YCU連携研究コア)を構築し、本学の強みとなる研究分野で複数のユニットを作り研究者間の情報交換等を開始した。また、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と協働しTRの基とな</p>
--	--

令和4年度計画	令和4年度実績
	<p>る研究シーズの調査を行ったほか、プロテオーム解析センターでは新規シーズ探索公募を行い4件採択した。共同利用・共同研究拠点事業においては、機能強化支援事業の採択に伴い、専属の特任教員を配置し、学外の研究者との共同研究を10件推進した。拠点主催となるセミナー開催やバイオインフォマティクス技術を学ぶ実習とトレーニングコースでは、オンラインに加え、オンデマンドでの受講も本格導入した。</p>
<p>①学術的研究推進事業において、学際的・融合的研究の推進及び若手研究者の多様な研究に対応できる新たな支援策を実施する。 ②本学保有特許の技術移転等導出活動を積極的に行い、戦略的かつ効率的な産学連携を推進する。 ③大学発ベンチャーについて、新たな支援策を実施し、より一層のベンチャー創出を推進する。</p>	<p>①学術的研究推進事業においては、新たな支援策として融合研究や学際研究を進める「YCU 未来共創プロジェクト」事業を創設し、5件を採択した。また、科研費採択支援プロジェクトも若手研究者6名(うち3名採択)、大型種目6名(うち2名採択)を支援した。科研費補助金獲得支援では、URAの支援に加え、外部専門機関や学内教員OBと連携し支援し、採択率向上に繋げた(外部専門機関支援採択率:29.7%、学内教員OB支援採択率:40%、本学平均27.5%)。 ②本学保有特許の技術移転等導出活動については、令和3年度に続いてオンラインイベントを効率的に活用して研究成果や技術のPRによるマッチングを推進した。また、出願・特許管理のデータベースに技術移転情報や契約情報を一元化、共有することでより効率的な技術移転活動が可能となった。 ③大学発ベンチャー創出支援においては、起業意識醸成、ベンチャー創出促進を目的に「大学発ベンチャー起業セミナー」(公開壁打ち1回、初級編9回、中級編10回)を開催した。GAPファンド支援等も行い、9名から相談をうけ、6件のベンチャーの起業に繋げた。また、新株予約権の要綱を制定した。</p>
<p>①附属2病院で、がん研究の活性化に向けた院内体制の整備を推進し、先進医療の実現性が高いものを中心に支援する「がん研究推進センター(仮称)」の設置を含め、院内体制の整備を進める。</p>	<p>①「がん研究推進センター(仮称)」は設置せず、既存の「先進医療推進センター」内の学内先進支援事業の見直しを行い、先進医療や医師主導治験の実現性が高いがん研究を中心に支援するよう体制整備を行った。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>①国の競争的研究費における制度改正に対する本学の対応に関し、確実に学内教員へ周知し、適切に対応する。 ②間接経費については、使途の明確化を図りつつ、より一層、有効活用できるよう引き続き、学内の検討を進めていく。 ③研究に係るリスクマネジメントについては、法人全体で対応できるよう連携体制を構築し、引き続き法令や国際ルールに則って適正に実施する。</p>	<p>①令和3年度に制度化した「直接経費から研究代表者(PI)(人件費の支出)」及び「直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出(バイアウト)」制度を学内周知した結果、PI:10件(令和3年度:4件)、バイアウト:23件(令和3年度:5件)と大幅に利用実績が増加した。 ②研究・産学連携推進センターに、拠点事業の運用や新規獲得を目的とした拠点推進部門を新たに構築し、機能強化を図った。企業等との受託研究及び共同研究に係る間接経費比率の見直しを行った(受託:15→30%、共同:10→30%、※共同は経過措置で令和5年度は20%)。 ③研究に係るリスクマネジメントにおいては、利益相反マネジメント委員会のアドバイザー機関として新たに利益相反委員会を設置した。また、経産省アドバイザーによる安全保障輸出管理研修を行った。</p>
<p>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>「地域志向科目」を継続して開講して全学部学生に提供する。今年度より、データ活用の視点も養うため、①地域志向科目に「総合講義(データサイエンス入門)」を追加するなど見直し・充実を進めつつ、地域が直面している課題を発見し、解決できる人材を育成する。</p>	<p>①地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とし、金沢八景キャンパスで8科目(延べ受講者数2,051名)、福浦キャンパスで5科目(延べ受講者数609名)開講した。 ②地域等からのボランティア要請と学生の希望をマッチングするほか、ボランティア支援室独自のプログラム「ボラツアー」「ボランティ</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>ウィズコロナの社会情勢に即し、感染防止対策を講じた上で②ボランティア活動の支援を継続して推進する。登録者及び派遣学生の増加を図るとともに、ボランティア支援室として既存事業の整理を行い、限られた資源で的確に支援する。また、③運営する学生スタッフを企画段階から参加させることで、意欲や自主性を高め人材育成につなげる。</p>	<p>ア実践講座」等を行い、登録者数、派遣学生数の増加につなげた。また、食の協働プロジェクトやプリスター回収プロジェクト、ウクライナ避難民支援等を支援し、メディアへの掲載や学外表彰等社会的にも高い評価を受けた。資金的にはYCUボランティア・スタートアップ補助金等を通じ活動費を支援した。</p> <p>③ボランティア支援室と学生が提示した課題に学生自らが取り組み、学生スタッフとして自主的な運営に発展させることで、人材育成に繋げた。</p>
<p>①教員が自ら地域企業・行政等との連携を前提とした教育・研究活動を提案する「教員地域貢献活動支援事業:地域実践研究支援」の充実及び学内外への情報発信を強化する。また、②地域貢献コーディネーターを中心に行政と本学知的資源とのマッチング活動を継続し、双方にとってメリットのある形での官学連携の促進を図る。</p> <p>③みなとみらいサテライトキャンパスを拠点に「横浜未来機構」と連携してイノベーション及びスタートアップの支援・人材育成事業を展開し、市の掲げる「イノベーション都市・横浜」を推進する。</p> <p>④市等からの新型コロナウイルス感染症に関する看護師、保健師等の派遣要請に対応し、医療・福祉面での課題解決に協力する。</p> <p>臨床法医学センターでは、⑤社会的ニーズの高い、小児虐待が疑われる子どもの生体鑑定に対応する体制を一層強化する「基礎研究医養成活性化プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)終了後も、事業期間中に築いたノウハウやネットワークを活用し、全国的に不足している法医学者の育成に貢献する。⑥死因究明推進の一助として、検案及び解剖例に対して死後CT診断を活用し精度向上を図る。</p>	<p>①令和3年度から開始した「地域実践研究」について、12件を採択した。</p> <p>②地域貢献コーディネーターが仲介することで円滑に進めることができ、地域に対する大学への相談のしやすさにもつながった。</p> <p>③みなとみらいサテライトキャンパスにおいて、横浜未来機構 YOXO フェスティバルでの経済局・国際局イベントへの会場提供、会場サポートを行うほか、NANA Lv.入居のスタートアップ企業との共同研究を進めた。</p> <p>④COVID-19 重点医療機関(横浜はじめ病院)、横浜市福祉保健センター、金沢八景キャンパス職域接種等へ延べ221名を派遣し、新型コロナウイルス感染症関連の対応に貢献した。</p> <p>⑤「基礎研究医養成活性化プログラム」終了後も、令和4年度においては神奈川県警や神奈川県第三管区海上保安本部からの業務委託の形で、司法解剖検査等を行った。</p> <p>⑥令和4年度は、司法解剖170件、権限解剖17件、法医検案79件に対して、死後CT診断を実施した。</p>
<p>①本学の特長を活かした、多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施し、社会人や市民の学びの機会の充実を図る。②オンライン講座やみなとみらいサテライトキャンパスにおける特別講座開講等、ノウハウと立地を活かした講座提供を通じて、受講者のエリア・年代の拡充を目指す。</p>	<p>①社会人等の新たな受講者層の獲得に向けて、オンライン講座や授業開放講座の実施、みなとみらいサテライトキャンパスで開催するなど、開催方法を工夫し、年間100を超える講座を提供した。</p> <p>②講座開催数が新型コロナ流行前の令和元年度以前には及ばなかったが、市等との連携講座を一定数確保し、共同での広報や講座運営による良質な講座提供を実現した。</p>
<p>①「大学と地域がつながるまち」特設サイト(名称未定)の公開を通じて、大学・都市パートナーシップ協議会の参加大学と市民・地域・企業・市等との連携を強化し、市内外へ広く発信する。併せて、②協議会を通じた市各区局からの依頼に引き続き積極的に協力し、市政の推進に貢献する。</p>	<p>①「はまキャン！～大学と地域がつながるまち・横浜～」特設サイトに協力し、本学が開催するSDGs関連イベントの情報を積極的に発信した。</p> <p>②協議会事務局からの依頼事項について、担当部門に引き継ぎ随時協力するとともに、協議会のもとに設置された「Zero Carbon Yokohama 推進分科会」に参画し、脱炭素社会の実現に向けた市政の推進に貢献した。</p>
<h3>Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組</h3>	
<p>①新型コロナに対する政府の水際政策に沿い、渡日を希望する留学生の入学支援を行い、大学として可能な限りの留学生の学修機会・学内での交流機会確保に努める。コロナ禍においても、②日本語学校への広報活動を継続し、対面及びオンラインで</p>	<p>①未渡日留学生(私費、国費)の受入に向けたビザ手続など入学準備を進めた。留学生に対し、学生ボランティアのチューター紹介や留学生会の活動支援を行うことで、留学生と在校生の交流機会を確保した。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>の説明会を積極的に実施するなど、アドミッションズセンターと連携して優秀な留学生獲得・志願者確保に努める。</p> <p>③留学生宿舎については、次期中期計画の策定と連動して集約化に向けた検討を進める。</p> <p>新型コロナの影響が続く中、④海外学生と在學生とが交流し共に学ぶことのできる魅力ある国際共修プログラムを、対面及びオンラインで提供する。</p> <p>⑤外国人講師招へいを含め、英語で受講できる科目やプログラムについて、学部や研究科による実施を支援する。</p> <p>前年度で委託期間が満了した⑥「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)によって構築してきた取組を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者が中心となり、連携して実施する。</p>	<p>②アドミッションズセンターと連携して日本語学校を対象を含む大学説明会を実施した。</p> <p>③留学生宿舎については、新規宿舎利用検討や既存宿舎の集約について、候補先との条件交渉およびコストシミュレーションを実施し具体的検討を進めた。</p> <p>④国際共修プログラムについて、対面及びオンラインで実施し、外国人学生と日本人学生との交流が図られた。</p> <p>⑤令和4年度は4名の外国人講師招へいを実施した。(生命ナノシステム科学研究科1名、国際商学部3名)</p> <p>⑥留学生就職促進については、横浜国大、神奈川県、横浜市、各経済団体等と連携し、文科省補助事業の後継となる「かながわ留学生就職促進プログラム」を継続して実施した。併せて、文科省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」として認定された「YCU-ADVANCE プログラム」を令和4年度後期より開始し、今後の継続実施に向けた道筋を整えた。</p>
<p>前年度秋より長期留学等を再開したことを踏まえ、①各国の新型コロナの感染状況や危険情報を注視しつつ、学生へのリスク管理指導を行いながら渡航プログラムを適切に実施する。また、②短期プログラムについては、派遣再開となった場合の体制を整えて対応する。</p> <p>③オンラインプログラムについては、その特長を分析・蓄積したノウハウの活用により、より多くの学生へ留学・交流機会を提供できるよう、渡航プログラムとの効果的な併用を目指す。</p> <p>新型コロナ発生時の学生緊急帰国における経験に加え、渡航再開時に行った渡航先大学における危機管理対応調査で得られた情報・ノウハウ等をもとに、④引き続き危機管理体制の見直し・強化を行う。</p> <p>⑤海外フィールドワーク支援プログラムは、適宜運営の見直しを行うほか、データサイエンス学部と連携し、2年次第2クォータープログラムの構築を行う。</p>	<p>①コロナの影響で実渡航が0名となった年度もあったが、令和4年度は、コロナの影響に配慮しながら、長期・短期合わせて290名を超える学生の全ての渡航プログラムを問題なく運営することができた。</p> <p>②初の派遣となる第2クォータープログラムで100名を超える学生が一斉に渡航したが、円滑かつ確実に実施することができた。</p> <p>③海外フィールドワーク支援プログラムでは、渡航前後にオンラインでの交流の機会を設けるなどし、教育効果を高めることができた。</p> <p>④渡航先でのコロナ罹患が頻発したが、保険会社や学生と密に連絡・連携することで大事に至ることなく対応できた。</p> <p>⑤データサイエンス学部生向けのお勧めプログラムを開拓した。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>①協定校への留学充足状況を鑑み、英語圏を中心とした海外協定校の戦略的開拓を進めつつ、増加する既存協定について整理・検討する。</p> <p>②グローバル都市協力研究センター(GCI)では、第12回アカデミックコンソーシアム(IACSC)横浜大会の内容を踏まえ、国際共同研究を推進する。</p> <p>③第13回IACSCペナン大会は、新型コロナ収束を見据え、マレーシア国の状況に応じて開催校であるマレーシア科学大学と開催形態を調整して開催し、学生・研究者交流を促進する。</p> <p>④「持続可能な都市づくり共通教育プログラム(SUDP)」を対面実施も視野に入れて第2クォーター期間に開講し、海外学生と在学学生との横浜での国際共修を促進する。併せて、横浜をフィールドとするリサーチプログラム「YUSS」により優秀な海外大学院生を受け入れる。</p> <p>⑤科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプログラム等、外部資金による交流プログラムを推進する。</p> <p>⑥横浜市、各国大使館及び国際機関等と連携し、講演会や国際交流イベント等の国際体験の機会を、オンライン形式も含め幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p>	<p>コロナ禍においても国際交流機会の提供、大学のグローバル化推進に努めた。</p> <p>①海外大学等と3つ新たに協定を締結。さらに学生のニーズの高い英語圏の海外大学3校と交流開始に向けた交渉を開始した。</p> <p>②令和3年度のアカデミックコンソーシアム(IACSC)横浜大会で種をまいた国際共同研究に向け、IACSCメンバー校間で議論やワークショップ等を重ねた。</p> <p>③令和4年度IACSCペナン大会は、コロナ禍によりオンライン化したが、工夫を重ね国際シンポジウム、IACSCメンバー大学混成グループによる学生発表会等、対面開催とは違う形で貴重な多国籍間活動の機会を維持し、学生・研究者交流を促進した。</p> <p>④SUDPもコロナ禍によりオンラインで、対策を踏まえた都市課題解決方法を参加者で議論し共有できた。「YUSS」については、ハイブリッド形式で実施。2年ぶりの対面プログラムでの施設見学や専門家講義を提供したほか、その前後のオンラインプログラムを実施した。</p> <p>⑤さくらサイエンスプログラムでは外部資金を獲得し、計22名の海外学生が貴重な機会を得た。</p> <p>⑥横浜市との国際イベントにおける連携の強化として、横浜市東京プロモーション本部を発信拠点とした大使講演を実施、またフランクフルト市直営の市民学校との交流会、アフリカ開発会議(TICAD)関連で「第4回野口英世アフリカ賞」の受賞者と本学医学部との交流を実施した。その他、アジア・スマートシティ会議での学生プレゼンテーション、市内他大学と連携しての国際連合職員招へい、GCIによる日台国際ワークショップをオンライン開催した。また、フランス映画祭への3年ぶりの学生ボランティア派遣等を実施した。</p>

IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組

<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療)</p> <p>【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」(【附】は高度型)として、引き続き、複雑ながん治療や、合併症を持つがん患者に対し、高度で先進的な医療を提供する。</p> <p>【附・セ】5大がん等に関する地域連携パスを推進させ、地域医療機関との機能分担や役割分担を促進し、医療資源の有効活用を図る。</p> <p>【附・セ】「がん患者の就労相談」や「がんサロン」について、オンライン開催等、「with コロナ」や「新しい生活スタイル」の時代に即した環境を整え、開催する。</p> <p>【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、引き続き、地域医療機関からの紹介患者受入をより強化し、多くの患者にがんゲノム医療を提供する。また、がんゲノム診療科、病理部及び遺伝子診療科医師、認定遺伝カ</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療)</p> <p>【附】市民向け「YCU横浜早期肺癌診断プロジェクト 2023」を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一のキムリア提供施設として、順調に症例を積み重ね、20例実施した。 ・外科的切除が不可能な神経内分泌腫瘍に対する核医学を使用したルタテラ治療(PRRT)の実施施設として、施設見学の受入れを開始した。 <p>【セ】がんゲノム医療提供を継続して実施、東大病院とのがんゲノム医療カンファランス(エキスパートパネル)での審議症例は145件。</p> <p>【附】新たに泌尿器科「前立腺がんパス」の運用を開始した。(令和4年度実績 22件)</p> <p>【セ】新規パス2件を地域医療機関と連携。また連携を促進するため一部治療連携計画の見直しを実施した。</p> <p>【附】「がんサロン」は、毎月開催(計12回)しており、感染状況に配慮してオンラインによる開催とした。</p> <p>【セ】社会保険労務士相談12件(対面6、オンライン6)、がんサロン10回開催(全てオンライン)した。</p> <p>【附】南部、横須賀市、鎌倉市からの施設から紹介を受入れ、積極的に個別セミナーを実施する等、連携強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療コーディネーター研修を新規に7人受講した。
---	--

ウンセラー、がんゲノム医療コーディネーター等によるチーム医療を行う。

【附】AYA 世代におけるがん患者へのフォロー体制を構築し、「小児・AYA 世代支援センター(仮称)」を設置する。

(救急医療)

【附】脳卒中や心筋梗塞の急性期診療、外科及び周産期医療をはじめとした市内外からの救急患者を引き続き積極的に受入れ、二次救急病院としての役割を果たす。

【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他医療機関で応需困難な症例や、横浜市重症外傷センターとして重症外傷患者の受入を積極的に行う。また、周産期救急及び精神科救急の基幹病院として 24 時間体制で患者の受入を行う。

(感染症医療)

【附・セ】新型コロナウイルス感染拡大の状況にあつては、二次救急応需を担う救急(ER)部との機能分担や行政との連携を強化し、平時の救急診療と新型コロナウイルス重症患者の救命の双方に注力する。他院との治療連携(重症呼吸不全患者に対する ECMO 治療連携等)を推進し「最後の砦」として地域医療への貢献を果たしていく。

(災害時医療)

【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)、及び DPAT(災害派遣精神医療チーム)・YMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の隊員養成に引き続き取り組む。

・「がんゲノム医療拠点病院」を申請し、令和 5 年 4 月から同拠点病院として国から指定されることとなった。

【セ】がんゲノム医療提供は 156 件、うち他院からの紹介により 7 件の実施があった。

【セ】がんゲノム診療科及び病理部、遺伝子診療科、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーターによるカンファレンスを毎週開催し、チーム医療に取り組んだ。

【附】上半期に院内の全診療科を対象としたヒアリングや他施設の状況についてヒアリングを行った。

・次年度に相談支援部門を先行し、「AYA 世代支援センター」の発足を予定している。

(救急医療)

【附】毎朝、前日の救急患者を報告し、受入れ課題や体制の検討に繋げた。

・6 月に全医師に対し、主訴違い等の不適切な応需をなくすため、救急患者の受入れ方法について周知した。

・救急搬送の受入れ需要拡大による施策として、3 月に心疾患ホットラインの運用について近隣の医療機関へ再周知した。

・新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴いコロナ病床が満床となり、応需率が前年比で▲2.8%減少した。しかし可能な限り受入れたため過去最高の救急車受入れ件数となった。

【セ】当院が先駆的に取り組んでいる「病院間 ECMO 治療連携」も令和 4 年度新たに 1 病院を加え(計 7 病院)、コロナ禍の重症呼吸不全患者の救命にも注力した。

・二次救急については、昨年度発足した ER 部が中心となり、市内外の急性期病院や救急隊からの患者の受入要請に答えている。

・総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠 22 週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。

・精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として 4 区市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献している。

(感染症医療)

【附】新型コロナウイルス感染状況により、救急バックアップ体制や COVID-19 中等症の夜間対応等フレキシブルに対応した。

・患者動線を考慮し、外来発熱患者の診療を救急外来で実施し、救急外来患者数が増加した。

【セ】ECMO 装着から搬送まで一貫して行ういわゆる「ECMO 搬送」にも 2 件対応し、ECMO 搬送に係る院内多職種との合同訓練を実施した。市内唯一の高度救命救急センターとしてコロナ禍の重症呼吸不全患者の救命に大きく貢献した。

・職員やその家族等にも新型コロナウイルス感染が及び、出勤停止者が相次ぐ中で、その都度院内体制を柔軟に見直し、重症者の救急受入れを滞らせぬよう、対応を継続した。

・今年度新たに 1 病院と治療連携を結んだ(計 7 病院)。

(災害時医療)

【附】コロナ禍で休会していた DMAT 小部会を再開し、開催予定の訓練の確認や隊員間の情報共有を実施した。

・DMAT 隊員を 1 名(業務調整役)、DMAT-L 隊員(医師)を 1 名増員した。

・DMAT 隊員のメーリングリストや Teams を整備し、連絡体制を強化した。

<p>【附・セ】事業継続計画(BCP)及び災害対策マニュアル・アクションカードについて適宜見直しを行う。また、災害時の傷病者受入れやBCPに関する研修及び訓練を行う。</p> <p>【セ】行政からの出動要請に応じドクターカーをYMATと共に災害・救急医療現場に出動し、傷病者に高度な救急医療等を提供するなど政策的医療への貢献を果たしていく。</p> <p>(その他政策的医療)</p> <p>【附】遠隔医療体制(Tele-ICU)の「支援センター」を4月から24時間365日体制として稼働し、夜間帯を支援する。</p> <p>※依頼側として、市立脳卒中神経脊髄センター、市立市民病院、附属2病院が対象</p> <p>【附・セ】引き続き、薬効別医薬品フォーミュラリーを拡大し、最適な医療提供に取り組む。</p> <p>【セ】薬剤師の専門を活かした薬物治療管理・安全性確保、医師の業務負担軽減のためPBPMを拡大、実践する。</p> <p>【附】サテライト活用等による放射線画像診断体制の強化を実施する。また、県と協力し、県内の遠隔画像診断連携の仕組みを検討する。</p> <p>【セ】サテライトオフィスによる遠隔画像診断の状況を附属病院と共有しながらセンター病院での導入について検討を行う。</p> <p>【附・セ】一次脳卒中センター(PSC)として、ホットラインを活用して積極的に患者を受入れ、迅速に診療を開始する体制を維持する。附属病院においては、地域における脳卒中診療において中心的な役割を担うPSCコア施設の認定に向けて運営する。</p> <p>②高度な医療や合併症など集学的治療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】YCU てんかんセンターの診療体制を推進し、「てんかん連携医療施設」の認定を目指す。</p> <p>【附】高度薬学管理機能をもった敷地内薬局の整備を進め、ハイリスク薬や抗HIV薬の院外処方を行う際に薬薬連携等を推進し、地域医療体制の充実に貢献する。</p>	<p>【セ】各種DMAT 隊員養成研修や、DMAT 技能維持研修には、DMAT インストラクターとして、企画・講師側で参画し、病院に還元することで、隊員の技能維持・向上に努め、災害拠点病院の対応力向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県が開催する災害訓練に参加した。 ・YMAT 隊員の養成については、横浜市実施の隊員養成研修に医師・看護師・ドライバーの5名が参加した。 <p>【附】BCP について、全体的な見直しを行い、年度末までに完了した。</p> <p>【セ】災害対策WGを通じてBCP マニュアルの見直しを行い、想定する災害を追加した第2版を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月7日に多数傷病者受入訓練を実施した。 ・災害対策WGにおいて、BCPに基づく災害訓練を計画し、12月に机上訓練、2月に実動訓練を実施した。 <p>【セ】YMAT の出動件数は16件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年11月に横浜市と新たに協定を取り交わしたドクターカーによる災害・救急医療現場への出動は45件であった。 <p>(その他政策的医療)</p> <p>【附】遠隔ICUの「支援センター」を4月1日より24時間365日体制とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度診療報酬収載に向け評価指標を元に中医協へ提出する遠隔ICU実績報告書(導入後のアウトカム)を作成した。 ・12月より若年性認知症支援コーディネーター事業を受託し、コーディネーターを配置した。 <p>【附・セ】2種類を新規に作成(【附】)し、2種類追加作成(【セ】)を行った。</p> <p>【セ】令和4年度新たに3プロトコル追加し運用開始した。</p> <p>【附・セ】市内金沢病院と協定書を取り交し、金沢病院の読影を附属病院・センター病院から遠隔で行う運用を開始した。</p> <p>【セ】附属病院での遠隔画像診断の状況を共有しながら、センター病院では遠隔病理診断のための病理スライド画像配信システムを導入した。次年度以降で外部との遠隔診断を構築する。</p> <p>【附】一次脳卒中センター(PSC)に認定されたものの、PSCコア施設には認定されなかったが、令和5年度のPSCコア施設認定に向けて運営する。</p> <p>【セ】一次脳卒中センター(PSC)として、脳卒中ホットライン(Sライン)等を通じてER部門中心に地域医療機関や救急隊からの脳卒中患者の積極的な受入れを行った。</p> <p>②高度な医療や合併症など集学的治療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】令和4年度の申請受付はなかった。持続可能な体制を整備するため、脳波判読体制を確保する調整を行い、連携医療施設認定が再開された際に取得できるよう取組を進める。</p> <p>【附】敷地内薬局は、2月に竣工、3月に開局し、患者の利便性が向上した。</p> <p>【附】集学的センターの一つとして、新たに「乾癬センター」を設立した。</p>
---	--

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (難易度の高い手術の増加) 【附】全身麻酔を一部可能としたことで1階手術室の本格運用を開始し、4階中央手術室と合わせて効率的な手術室の活用を行う。また、手術件数増加に向けて、重症系病床及び4階中央手術室の増床の検討をする。</p> <p>【セ】診療科の配置転換と施設改修を実施し、狭隘化している外来化学療法室の拡充と外来診療の効率的な運用を行う。</p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働省の先進医療事前相談を受け、申請可能な研究計画書を作成できるようにする。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】DPCⅡ期間以内の入院日数を目指し、PFMによる日曜入院や病棟運用変更による検査当日入院等ができるよう、引き続きクリニカルパスを整備し、病床を有効活用する。</p> <p>【附・セ】退院前に地域の関係機関とカンファレンス等を開催し、患者が安心する退院支援の実現を図る。(介護支援等連携指導料・退院時共同指導料の算定件数増加【セ】)</p> <p>【附・セ】入退院調整をオンライン上で行うクラウドサービスを導入し、参入医療機関との連携会を実施し、連携強化を図る。</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (難易度の高い手術の増加) 【附】日帰り手術を円滑に実施するため、1階手術室の活用を始めた。 ・整形外科、形成外科を中心とした1階手術室の運用は全体で 338 症例、73 %増加(昨年比)した。 ・重症系病床について、関連所管と検討しながら、移転に伴う各部署への影響度等は引き続き、調整を進めた。実施設計が令和5年6月末に完了予定。 ・中央手術室の増室について、玉突き移転が発生するため、重症系病床改修での移転調整が済み次第、順次検討を進める。 ・手術支援ロボットアーム(Cirq ロボットアームシステム)を用いて、難治性てんかん患者に対する電極留置/頭蓋内脳波を実施した。 【セ】本館外来レイアウト変更工事を開始した(令和4年～令和5年の2か年工事)。</p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】センター病院において、4月に生殖医療センターの先進医療Aの申請2件、8月に消化器病センターの先進医療Aの申請1件を行った。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附】2年間見直しされていないパスや診療報酬改定によりⅡ期間超えとなったもの、手術日の設定を入院当日に変更する等調整が必要となったパスは、関係部署と調整を行い、パスを改訂した。 ・設定条件を元に分析対象とするパスを抽出し解析シートを用いて、日数の妥当性、アウトカム評価、バリエーション分析等を行い、委員会で審議し、課題について診療科、病棟へフィードバックを行った。 ・クリニカルパス適用率が、令和4年4月～令和5年3月で平均:49%を越え、DPCⅡ期間以内の退院も令和5年3月では77.5%となり、高い割合を維持できた。 【セ】令和4年にⅡ期が短縮された主要なDPCに関し、6月の病院長面談にて診療科部長に説明した。令和4年度のベンチマーク分析を基に、設定内容の見直しの検討を行った。 ・令和4年度実績:DPCⅡ期間以内退院率75.5%</p> <p>【附・セ】上半期は、コロナの影響もあり想定件数には程遠く、オンラインの有効的な活用方法を部門内で共有することで算定件数向上させることができた。 【セ】地域関係機関とカンファレンスを開催し、介護支援等連携指導料等の算定件数増加に寄与した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標件数には及ばなかった。</p> <p>【附・セ】9月に横浜市内を中心に転院調整システム(ケアブックコネクト®)導入医療機関と意見交換会を開催し、両者間(送り出す側、受け入れる側)での情報交換を行った。 ・ソーシャルワーカーによる転院調整の約8割に転院調整システム(ケアブックコネクト®)を活用した。 ・令和4年度は精神科領域、介護施設、行政機関が新規参入し活用の幅が拡大している。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>【セ】退院患者の逆紹介率と連動する「総合入院体制加算」の施設基準の維持を目標として、多部門からなる対策チームと協働し、モニタリングや維持向上に取り組む。</p> <p>【附・セ】診療データ(バリエーション)の収集・分析、他院とのベンチマークによる各診療科の治療内容を可視化・比較することで、医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。</p> <p>【附・セ】附属2病院で連携し、クリニカルパス共通化および推進を行う。</p> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医療機関や連携病院制度の充実を図るとともに、デジタルサイネージを活用して「逆紹介の推進」を普及啓発する患者からの予約申し込みが可能な診療科を拡大し、紹介患者の増加を図る。</p> <p>【セ】Web 初診予約の拡充など、紹介予約方法の利便性をさらに高め初診患者の獲得を目指す。</p> <p>【附・セ】訪問活動に加えて、Web を活用した地域医療研修会や連携会などを開催し、引き続き、前方・後方連携のさらなる充実を図る。また、退院のタイミングを捉えた逆紹介の推進に取り組み、外来患者の適正化を図る。</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等を踏まえた多角的な視点で、優先順位を付けながら、引き続き、計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。</p> <p>【附】手術支援ロボット(ダヴィンチ)を、教育面や円滑な手術の視点から、同機種(Xi 2台体制)に統一し、安定した医療の提供を行う。</p> <p>【セ】導入から14年経過している線形加速器システム(医療用リニアック)を更新し、最先端高精度放射治療に対応する。</p>	<p>【セ】「総合入院体制加算」は、令和4年度の診療報酬改定にて新設された「急性期充実体制加算」の届出に伴って取り下げとなったが、デジタルサイネージ(医療機関検索機能付き)等での周知・啓発や、W主治医制を推進するなど、高い逆紹介率を維持した。</p> <p>【附】在院とパス日数の比較、アウトカム評価率、バリエーション発生の状況を解析したものをまとめ、クリニカルパス審査会にて報告した。</p> <p>・分析結果を踏まえ、改善3件、現在進行形で1件、診療科・病棟と調整中であり、今後も継続していく。</p> <p>【附・セ】附属2病院共通パスを作成するにあたり、「整形外科:人工関節置換術パス」を選定し、附属2病院のパス内容を比較分析していくこととした。</p> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附】「かかりつけ医紹介連絡票」を活用し、登録医を中心に患者に適切な医療機関の紹介を行った。</p> <p>【セ】デジタルサイネージ(医療機関検索機能付き)には登録医療機関を掲載しており、かかりつけ医相談窓口と併せて活用ができるよう対策している。</p> <p>【附】患者からの申し込み可能な診療科を6診療科に拡大し、医療機関が患者を紹介しやすい環境づくりを行い、初診患者の増加につなげた。</p> <p>【セ】令和3年度は、9診療科がWeb 予約対応だったが、令和4年度は16科まで拡充しており、新型コロナウイルス感染症による診療制限の影響を最小限にとどめ、紹介患者数の維持・獲得に繋げた。</p> <p>【附】地域の医療機関向け研修会を20回開催し連携強化を図るとともに、専門訪問職員による医療機関訪問を行い、当院のPRに努めた。</p> <p>【セ】コロナ渦においてもオンラインを活用した地域連携研修会や可能な範囲での訪問活動を実施し、地域医療機関との連携関係の維持、拡充を図った。</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附】令和5年度に購入する機器について、院内・学内会議に諮り、X線撮影装置や血液浄化装置等が決定した。</p> <p>【セ】全診療科・部門に対して医療機器購入の要望調査を実施し、購入を行った。</p> <p>・本館外来レイアウト変更工事を開始した。</p> <p>・救急棟受変電設備更新工事、救急棟個別空調設備更新工事、吸引式冷凍機更新工事等が完了した。</p> <p>【附】X、Xi(2台体制)から同機種(Xi 2台)に統一し、1月より運用開始となった。</p> <p>【セ】線形加速器システム(医療用リニアック)は納品され、稼働に向けて準備を進めた。</p>
<p>【附・セ】附属2病院再整備に向けた医療技術職の各部門間における短期交流研修等を実施し、2病院間での人事交流を推進するとともに、定期人事異動等の検討を進める。</p> <p>【附・セ】薬剤部1週間交流を継続・拡充する。また、Web を活用した研修や医薬品ヒアリングの2病院合同で開催する。</p> <p>【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)については、令和8年頃のシステム統合に向</p>	<p>【附・セ】令和4年9月～令和5年2月 附属2病院間看護部にて7名ずつの人事交流を行った。</p> <p>・医療技術職においても2病院間の相互研修を実施した。</p> <p>【附・セ】薬剤師レジデントについて、1か月交換研修(4名【セ】→【附】派遣、3名【附】→【セ】派遣)を行った。</p> <p>・薬剤部1週間交流3回実施。2病院合同研修は計14回、医薬品ヒアリングは41回実施した。</p> <p>【附・セ】7月に2病院の病院情報システム統合調整会議及び部門別WGを設置し、要件定義策定を進めた。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>け、令和3年度に決定したシステム統合の基本方針に基づいて2病院間での検討の体制を組織し、システム構築事業者特定のための要件策定を進める。</p>	
<p>2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の維持・改善を図るとともに、JMECC 講習会や共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、専攻医に対し知識・技術習得を支援するなど育成を図る。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえた研修プログラムの作成・随時見直しを行う。また、広報・採用活動においては、リアルイベントとオンラインツールを併用し、説明会参加者、マッチング受験者の確保につなげる。採用後は、各診療科におけるローテーション研修に加えて、テーマ別の研修医セミナーや症例発表会等を開催し、研修医の知識・技術習得を支援する。 *令和4年度目標 初期臨床研修医のマッチング率:【附・セ】100%/年 マッチング登録者数(全国大学附属病院):【附・セ】5位以内</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】2病院合同による「臨床研修指導医講習会」をはじめとする講習会や研修会等を開催し、指導医の確保、教育技術の向上につなげる。また、大学病院として、地域の医療施設等も含めた指導医の育成を行う。</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附】JMECC(内科救急・ICLS 講習会)を開催したほか、共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、質の高い専攻医・専門医を育成した。また、継続的な指導体制確保に向け、指導者向け講習会も新たに開催した。 【セ】6月に共通講習を実施し、専門医育成を図った。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附】毎月の研修委員会や毎週の担当者ミーティングの機会を設け、研修医の日々の教育支援体制についての協議を行ってきた。 ・働き方改革を踏まえた診療科当直に合わせて、病院当直研修プログラムについて、研修委員会で議論を重ね、令和5年度に向けた運用改善を行った。 【セ】研修ニーズ等を踏まえ次年度研修プログラム冊子、募集要項を作成した。 ・各診療科にも研修プログラムの更新を依頼し、募集要項、研修医手帳を作成した。 【附】広報・採用活動においては、医学生へ向けた説明会をオンラインおよび対面形式で開催し、延べ386名の学生から参加があり、マッチング受験者の確保につなげることもでき、結果としてマッチング率100%につながった。 【セ】5～7月にオンラインを併用した説明会を実施した。(オンライン説明会6回、現地開催1回。参加者数総計570人) ・11～2月にオンライン説明会を実施した(2回、参加者総計150人)。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】2月に2病院合同による臨床研修指導医養成講習会をオンラインにて開催した。 ・オンラインで開催したことにより、集合形式では参加しづらい遠方の病院(北海道富良野病院)からも受講者を得ることができ、協力病院・施設の指導医育成に貢献できた。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】大学病院として、本学のみならず地域病院も含めた医療提供体制を保持するため、ニーズに即した採用活動や地域の医療機関等との人事交流を通じ、専門知識を持った医療スタッフの確保・適正配置を行う。</p> <p>②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】YCU-Nジェネラリスト育成としてYCU版クリニカルラダーを実施し、クリニカルラダーⅢ認定まで支援する。また、キャリアラダーへの移行を図る。 【附・セ】継続して専門・認定看護師を育成し院内リソースとしての活用を推進する。専門看護師については臨床倫理コンサルティングチームへの参画を通し組織全体の倫理的課題への介入を通し医療の質向上を図る。 認定看護師は、特定行為研修受講を推進し「特定認定看護師」への移行申請を進める。 新たな認定看護師教育への進学は「B課程(特定行為研修有り)」を推進し看護キャリア開発支援センター特定行為研修と共に受講支援をする。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】特定行為研修を継続し、外科術後病棟管理領域パッケージコースと17区分自由選択コースを実施し、年間5名を育成する。修了者に対するフォローアップセミナーを年間2回開催し、2病院及び看護学専攻(周麻酔期看護師)で情報共有し活動拡大に向けた整備をする。</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】看護採用においては地方2都市(仙台・福岡)での採用試験実施や Web 面接の活用など、幅広い確保策を講じた。看護採用においては適性検査を導入し、より丁寧な面接試験を実施することができた。 ・医療技術職では職種毎に2病院合同オンライン見学会を開催した。 ・PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)へ薬剤師1名を出向させた。 ・退院支援機能の強化を目的に、1~2月にかけて看護師1名を地域の訪問看護ステーションに出向させた。 ・附属病院にて人事交流(医療スタッフの地域医療機関との交流)を実施した。</p> <p>②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成 【附・セ】上半期に附属2病院合同ラダー会議にてクリニカルラダーからキャリアラダー移行に向けた検討を実施した。 ・附属2病院看護職員1,521名にクリニカルラダーを実施した。 【附】2月末よりYCU版キャリアラダーの試行を実施した。試行結果をもとに、令和5年度のキャリアラダー移行に向けて運用整備を行い、引き続き取り組む。 【セ】4部署でキャリアラダーの試行を実施。今後評価して令和5年度に開始予定。 【附】臨床倫理コンサルティングチームに専門看護師が参画し、日常の倫理的課題への介入を実施している。 ・看護師の倫理的感受性を高めるため、看護管理者も含めた倫理教育を体系化し、実践力に則した研修を企画、実施した。 【セ】専門看護師4名がチームに参画し、院内全体の倫理的課題に介入している。 【附】看護キャリア開発支援センターの特定行為研修を専門看護師1名、認定看護師2名が受講を修了し、特定認定看護師への移行申請を実施した。 ・令和4年度は、看護キャリア開発支援センター特定行為研修第2期生5名(附3名、セ2名)が研修を修了した。受講生の中には専門看護師1名、認定看護師2名おり、第3期生5名中2名も認定看護師である。令和5年度第5期生5名のうち2名が認定看護師であり計画的に移行を推進できた。 【セ】認定看護師1名が特定行為研修を終了した。 【附】附属病院看護部は3名の認定看護師教育課程(B課程)を3名修了し、令和5年度も1名の進学を予定している。 【セ】令和4年度は、B課程への進学計画なし。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】第1回「特定行為研修修了者のフォローアップセミナー」では、2病院の特定行為研修修了者11名と、他施設で従事している看護学専攻修了生1名が参加した。 ・第2回は、センター病院大塚副院長による特別講義、情報共有会、技術練習の3部構成で開催し、参加者からは概ね好評であった。 ・令和5年2月末現在特定行為研修修了看護師は、附属病院15名、センター病院14名で合計29名となった。今後も2病院間で情報共有を行い実践の拡大に向けて運用整備、修了後教育体系の構築に取り組む。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>④労働環境の向上</p> <p>【附・セ】医師事務作業補助者が、引き続き文書作成補助、外来での検査予約等の補助、各種データ入力等を実施し、医師業務のタスクシフトを推進するとともに、医療業務の標準化を図る。また、医師事務作業補助者の人材確保・育成(キャリア形成等)を図る。</p> <p>【セ】医師事務作業補助者の積極的な採用とキャリア形成をすすめることで、「医師事務作業補助体制加算1 15 対 1」を取得する。</p> <p>【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革に向けて、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの向上を図る。</p> <p>【附】昨年度に整理した看護補助体制に基づき、引き続き人員確保を進め、安定的な業務運営を行う。看護業務をタスクシフトできるような看護補助者教育を行う。</p> <p>【セ】看護補助者業務の整理と体制を再構築し、看護業務をタスクシフトできるような看護補助者教育を行う。また、夜間看護補助者業務について再考する。</p> <p>⑤ライフイベントを向かえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附・セ】出産・育児や介護などのライフイベントをむかえた職員に対し、各種制度の周知・情報提供等を通じて、「プライベートと仕事」「家庭責任と仕事」を両立しながらキャリアを継続できるよう支援する。</p> <p>【附・セ】職員の子の預け先の保育所が臨時休園となった際、院内保育所での緊急受入れを積極的に周知及び実施するなど、院内保育充実を行う。また、育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、医療スタッフが働きやすい環境整備を行う。</p>	<p>④労働環境の向上</p> <p>【附・セ】電話予約変更センターの委託化を行った。医師事務作業補助者については、多くの診療科に対して業務拡充を進めており、業務の標準化を進めた。</p> <p>【セ】退職もあり増員には至らず、20 対1加算を継続し上位加算算定には至っていない。人材育成は着実に進捗し、補助業務の拡充に寄与している。</p> <p>【附】令和6年度施行の医師の働き方改革に向けて「医師の労働時間短縮計画」の策定に向け準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の勤務時間管理の適正化に向け、各診療科からヒアリングを行い、必要に応じた調整を行った。 ・ハード面の整備についても、医師向けの出勤管理システム(Dr.Joy)の導入を決定し、実務面での準備を進めた。 ・令和3年12月～令和4年3月に実施した『宿日直時間帯の実態調査』をもとに、上半期は各診療科にヒアリングを行い、宿日直中の実働有無やその業務内容を確認した。 ・一部の診療科では、時間外労働の上限規制および連続勤務時間制限・勤務間インターバル規制等に対応するため、勤務形態の見直しを行った。 <p>【セ】診療科ごとに超過勤務時間等の実績を毎月フィードバックするなど、時間外労働の短縮をはじめ、各診療科における働き方改革に向けた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿日直時間帯における勤務実態のヒアリングを行い、一部の診療科で夜勤化へ移行した。また、許可基準を満たす宿直について宿直許可申請を行う等、宿直時間帯の勤務パターンの整理を進めた。 ・兼業の実態調査を実施した。また、院内広報で働き方改革に関するトピックスや勤務時間管理の必要性など啓発活動を継続して実施した。 <p>【附】看護補助者(看護助手)の確保については欠員が存在するため、補充のために採用活動を強化した。</p> <p>【セ】看護補助者の教育体制の見直し、ラダーの自己・他者評価を実施し、看護補助者と看護師対象の研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来の看護補助者へのタスクシフトを推進するため、新たな人材を雇用し育成している。 ・夜間看護補助者と遅出補助者の業務調査を実施した。夜間看護補助者の業務を再考し、次年度の看護師の夜勤人員を合わせて検討している。 <p>⑤ライフイベントを向かえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附】育休復帰看護師を対象とした支援企画をオンライン・対面で3回開催した(計15名参加)。産育休前の看護師の参加が実現し、不安の解消につながった。</p> <p>【セ】10月1日付で実施される育児・介護休業法の改正について周知を行い、働きやすい環境の整備を進めた。</p> <p>【附】院内保育所の利用資格の拡大を行い、附属病院で勤務する全教職員が対象となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる保育園休園者に対する特別預かりを実施した。 ・一時保育(曜日限定保育)の対象者が指導診療医のみだったが、制限を外したことで、看護師の利用が可能になった。育児短時間勤務で出勤日数を4日以下にしている看護職員も保育所が利用できることにつながった。

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>⑥病院運営をマネジメントする職員の育成</p> <p>【附・セ】キャリアに応じて求められる役割・能力の醸成に向けて、院内外における研修・セミナーの受講を促進するとともに、病院事務職員を対象とした病院経営に資する新たな研修制度の導入を検討する。また、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」や「ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA」について、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。</p> <p>【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の事務職員を引き続き参加させるとともに、新たに開講される「薬局長育成塾」に係長級以上の薬剤師を参加させ、病院経営者の育成を推進する。</p>	<p>【セ】教職員が通常利用している保育所の急な休園時にスムーズな対応が行えるよう、昨年度に引き続き院内保育所の事前登録に関する案内を随時行った。また、令和4年4月から夜間保育の受入対象を小学生まで拡充した。</p> <p>【附】現状育児支援枠の利用を希望者は、全て利用できている状況であるため増枠・拡大は実施しなかったが、引き続き現場からの声を確認しつつ、働きやすい環境の確保・要望の確認を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も利用希望者が増加した場合には、育児支援枠の拡大も視野に入れて検討する。 <p>【セ】非常勤診療医について、現在週1日の勤務日数上限を週 2～3日へ増やす案について検討を進めた。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする職員の育成</p> <p>【附・セ】新採用および異動の事務職員を対象に、『病院事務職員基礎研修』を開催した。令和5年度に向けて、2 病院合同で新たに「YCU 病院事務職員基礎研修」の開催を予定し、検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲームを通じて病院経営を学ぶシミュレーションゲームを開発し、「YCU 病院事務職員基礎研修」の研修ツールとしての活用の検討を進めた。 <p>【附】「YCU 病院経営プログラム」に、医師6名、薬剤師1名が参加した。</p> <p>【セ】「YCU 病院経営プログラム」に、医師 2 名、看護師 2 名、コメディカル 3 名、事務 1 名が参加した。</p> <p>【附】総務課副課長が「病院経営者育成塾」、薬剤部副部長が「薬局長育成塾」を受講し、マネジメント層の育成を推進した。</p>
<p>(医学部)</p> <p>【附・セ】必要に応じて遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習を引き続き行う。また、教員・学生が共通ルールのもと、安全かつ円滑に病棟実習を行う。</p> <p>【附・セ】医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で情報共有や問題解決を行って実習環境の充実を図り、2病院での医学科生の実習を円滑に実施する。</p> <p>(看護学科)</p> <p>【附・セ】看護キャリア開発支援センター、附属2病院が連携し、看護学科生のキャリア支援を行う。また、卒業後についても職場適応やキャリア形成支援を見据えて取り組みを行う。</p> <p>【附・セ】病棟実習については、看護学生・看護教員・看護部との連携により、それぞれの安全や感染防止・拡大防止対策を確保しながら、充実した実習を実現できるように取り組む。</p>	<p>(医学部)</p> <p>【附・セ】病棟実習については、「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を基に運営するとともに、一部診療科クルーズ等 Web 会議システム活用して遠隔実習を行った。</p> <p>【附・セ】医学科生からの実習環境に関する要望をきめ細やかに把握し、病棟実習ユニット会議の場で情報共有し、改善を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で 2 病院間の学生に関する情報共有や、学生の患者情報の取扱方針を検討するなど、コロナ禍における実習課題の解決を行い、実習環境の充実を図った。 <p>(看護学科)</p> <p>【附】キャリア形成支援として、看護学科にて人材育成像「キャリア 0.」の指標を開発し、学生・教員間で面談、ポートフォリオ作成により支援に取り組んだ。</p> <p>【附・セ】看護学科との定期的な情報交換を行い、継続的に支援を行った。</p> <p>【附】2 病院看護部教育担当と看護学科連携支援部門が連携して実習を行った。また、感染拡大防止に配慮した病棟実習マニュアルの更新を行った。</p> <p>【附・セ】実習環境の整備と教員との情報交換を密に行い、感染対策を協議しながら取り組んだ。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<h3>3 地域医療に関する目標を達成するための取組</h3>	
<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備(地域連携の促進)</p> <p>【附・セ】地域医療機関への訪問をはじめ、Webを活用した連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や相互実習の実施、地域連携パスの推進等を通じ、地域医療機関との関係構築をさらに深める。</p> <p>【附・セ】症例検討会開催や医療機関訪問を積極的に行い、連携協定を締結する医療機関の拡充を図る。また、在宅医療や介護関係機関とのカンファレンスの開催件数や退院前・後訪問件数を増加する。</p>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備(地域連携の促進)</p> <p>【附】ソーシャルワーカーによる転院調整の約8割に転院調整システム(ケアブックコネクト®)を活用。今年度は精神科領域、介護施設、行政機関が新規参入し活用の幅が拡大した。</p> <p>【セ】上半期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域医療機関との相互実習は実施できなかったが、オンラインでの事例検討会において、共同で事例提供を行うことで連携強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院・外来各部署から計23名の看護師が訪問看護ステーションへ同行訪問研修に参加した。 【セ】コロナ禍においても地域連携研修会や訪問活動は可能な限り実施し、地域医療機関との連携関係強化拡充を図った。 ・登録医療機関数は、前年度比17%(66機関)増加するなど、地域医療機関と連携を密にしたことにより、これまで「紹介率90%」を超えることができなかったが、本年度初めて達成した。 ・医師を同行しての医療機関訪問を5か所実施した。 【セ】退院調整に向けた医療機関とのオンラインカンファレンスを4回開催した。 ・介護支援等連携指導料は100件、退院時共同指導料(多機関協働含む)は87件を算定した。 【附】9月に入退院支援部門、病棟看護師に対し、スクリーニングシート改訂後のアンケートを実施し、検証した。項目を増やし、より詳細にしたことがかえって見づらさや使用しづらさにつながったと思われる一方で、ハイリスクとなった項目から想定される課題、支援プランが一連でつながるようになり根拠ある計画を立てることが容易になった。
<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供</p> <p>【附・セ】各拠点病院としての医療従事者向け研修会や独自のセミナーを開催することで、地域医療の質の向上と人材育成へ貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実</p> <p>【附・セ】感染防止に十分に配慮した上で、引き続き、地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。併せて、実習受入要綱等の院内ルールを継続的に見直す。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供</p> <p>【附】神奈川県エイズ治療中核拠点病院として、計4回の医療従事者向けの研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市心臓リハビリテーション強化指定病院として、6月に院内向け職員研修会、1月にかかりつけ医向け研修会を開催した。 【附】緩和ケア研修会を2回開催した(受講者86名(院内76名、院外10名))。 【セ】地域がん診療連携拠点病院として、11月「緊急時のアドバンス・ケア・プランニング」、12月「がんゲノム医療」をテーマに地域がん医療連携研修会をオンライン開催(11月129名参加、12月63名参加)。 ・緩和ケア研修会は第1回目(8月)を新型コロナウイルス流行により中止。第2回目を1月に開催(受講者16名)。 ・肝疾患診療連携拠点病院としても、地域医療研修会や肝疾患コーディネーターセミナーを開催。 ・地域医療機関向けのメールマガジン『市大センター病院連携NEW』を配信した。 <p>②病院実習の受入体制の充実</p> <p>【附】薬剤師等のメディカルスタッフの実習については、地域の教育機関等から333名を、本学の看護学科からは、410名を受け入れた。</p> <p>【セ】各部署で感染対策を徹底、工夫しながら実習の受入れを促進した。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>【附・セ】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして引き続き受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院、また高度急性期病院ならではの研修を行う。</p>	<p>・感染防御等に関する誓約書の更新を行った。実習受入要綱を改正するため、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行も見据えた院内ルールの見直しを進めた。</p> <p>【附】4月から薬剤師レジデント4期生3名を新たに受け入れ、臨床実務を交えた薬剤部独自のプログラムを用意している。また、臨床研修医セミナーへの参加も認め、大学病院ならではの教育の機会を与えた。</p> <p>【セ】新たに4名受け入れた。2年目の3名は臨床業務に従事するとともに臨床研究に取り組み、各自学会発表につなげた。</p>
<p>①市民向け医療講座の充実</p> <p>【附・セ】医学部や地域医療機関等と連携した市民向け医療講座等の研修会を開催する。</p> <p>【セ】アルコール依存症や減酒外来にまつわる市民向け講演会を開催し、疾病や治療、相談支援に関する普及啓発を行う。</p> <p>②広報誌や Web サイトの充実による広報機能の強化</p> <p>【附・セ】、院内の関係所管課と SEO 対策を踏まえた Web サイトの分析や見直しを行い、より利用しやすい Web サイトへの検討・改善を進める。また、高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に発信し、病院ブランド力の向上を図る。</p> <p>【附・セ】連携病院・登録医をはじめとした医療機関向け広報誌やメール配信、専用 Web サイト・院内デジタルサイネージ等を活用して情報を発信し、患者や地域医療機関への情報発信力を向上する。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実</p> <p>【附】市民医療講座として、オンラインによる講座(血液・リウマチ・感染症内科、腎臓・高血圧内科、精神科)を3回、対面による講座(泌尿器科)を1回開催した。</p> <p>【セ】医学部と連携した市民向け医療講座などは、年間7回開催。一部は YouTube 動画として病院 HP 上にオンデマンド配信するなど、取り組みを充実させた。</p> <p>【セ】医療従事者向け研修会は、9月に消化器病センターと合同で実施した。市民向けの医療講座を12月に実施した。</p> <p>②広報誌や Web サイトの充実による広報機能の強化</p> <p>【附】継続的にリンク切れや情報の鮮度チェックを行い、現行ホームページの整理を進めた。</p> <p>・広報運営委員会にて、課題を洗い出し、次年度リニューアルの方針決定をした。</p> <p>・現行ホームページの課題に対する有効な解決策を提示できる業者をプロポーザル方式で選定した。</p> <p>【セ】動画コンテンツを充実させる等 Web サイトの魅力を高める取り組みを随時実施した。より利用しやすい Web サイトに向けて、将来的な Web サイト刷新を見据え、広報課及び附属病院との間で、Web サイトに関する現状分析と課題共有等の具体的な議論を開始した。</p> <p>【セ】外部への発信ツールとして、広報紙「十全」のデザイン刷新を行い、患者や地域医療機関への効果的な発信に向けての基盤を整えた。</p> <p>【附】ホームページや病院のご案内の作成・配布、研修会やトピックスを郵送やメールリストを活用し院外への情報発信を積極的に行った。</p> <p>・病院のご案内は各診療科の記載内容の統一化や見やすさを重視し、本年度リニューアルをした。</p> <p>【セ】訪問活動に注力した結果、登録医療機関数は前年度比17%(66機関)増加。</p> <p>・デジタルサイネージや広報誌、病院HPを用いるなど情報発信ツールを拡充させ、多方面から対策した。</p> <p>【セ】『市大センター病院連携 NEWS』の診療科 Topics は、病院 HP でいつでも誰でも閲覧することが可能で、併せて YouTube 配信をすることで、よりメッセージ性の高い情報発信に取り組んだ。</p>
<h4>4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組</h4>	
<p>①先進医療の取得</p> <p>【附・セ】先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働省の先進医療事前相談を受け、申請可能な研究計画書を作成できるようにする。</p>	<p>①先進医療の取得</p> <p>【附・セ】</p> <p>・戦略相談室に知財管理担当者を引き続き配置したことで、支援可能範囲の幅が広がった。また、「研究シーズにかかるアンケート調</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>【附】前年度、専従医師 1 名を配置した戦略相談室に、学内支援、産官学連携、知財戦略を担う職員を新たに配置し、支援体制を強化する。</p> <p>また、大学病院として市・地域の臨床研究をリードするため、引き続き、臨床研究中核病院の承認要件を満たす支援体制を維持する。</p> <p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>【附・セ】医学部と病院が連携し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、継続して医学部・先端医科学研究センターと、より緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療や治療法の開発等につなげる。</p>	<p>査]を行い、50 件以上のシーズ提案があり、それぞれヒアリングを行い、橋渡しのための伴走支援を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定臨床研究については、【附】8件(目標 15 件)【セ】0件(目標2件)に留まっており、令和4年度の目標達成には至っていないが、診療科との連携を密にする等、引き続き対策の検討を進めた。 ・令和4年 2 月に厚生労働省に行った臨床研究中核病院の承認申請は、提出した申請書にかかる厚生労働省からの疑義照会について、回答内容を Y-NEXT で精査し、迅速に対応したが、承認に至らなかった。 <p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>【附・セ】臨床研究セミナーを 40 回、倫理審査委員会委員向け研修を4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属2病院特定臨床研究監査委員会の指摘を受け、セミナーを研究前、研究中、研究後の時系列で分け、各々の時期に習得してほしい内容を系統立てたものとした。また、令和3年度と同様に研究責任者に必修セミナーを設ける等、受講要件を高く設定すると共に、受講者管理を強化した。 ・臨床研究指導員が各科の臨床研究の管理及び観察研究の事前審査を行っていたが、管理業務のみを行う臨床研究管理員を配置して、体制を強化した。
<p>①橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)の推進と臨床研究の拡充</p> <p>【附・セ】研究計画作成支援から社会実装に係る相談まで、幅広いニーズに対応する臨床研究支援体制を継続し、特定臨床研究や医師主導治験等の臨床研究の更なる増加を図る。そのため、戦略相談室と研究推進部との連携をさらに強化し、基礎研究から臨床研究に向けた橋渡し研究の支援体制の充実を図る。</p> <p>【附・セ】信頼性保証室による診療科毎のシステム調査の実施を充実させ、品質保証活動の強化に取り組む。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充</p> <p>【附・セ】治験施設支援機関(SMO)との情報共有の機会を増やし、SMO 経由の依頼数の増加や、患者紹介システムを利用した治験実施率の向上を図る。</p> <p>【附・セ】治験資料の電子化を図り、Web を用いたモニタリングができるようなデジタル環境を整備し、治験受託の促進につなげる。</p> <p>③研究支援体制の充実</p> <p>【附・セ】「人を対象とする生命科学・医学系倫理指針」や「臨床研究法」に基づき、適正な臨床研究の実施を支援する体制を引き続き、充実する。臨床研究指導員により診療科内での臨床研究の検討や、適正実施が支援できるように体制整備・教育研修を行う。臨床研究セミナーは、研究者の経験に合わせた内容となるよう企画、運営を継続する。また、前年度から開始した「臨床研究よろず相談室」を継続して行い、研究者のニーズに沿った支援を行う。昨年度に引き続き、</p>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充</p> <p>【附・セ】特定臨床研究数の増加を図るため、臨床部長会、教授会等において働きかけを行った。また、医師主導治験については目的積立金を用いた学内シーズ公募を行い、2件を承認した。うち1件を現在支援中、1件を今後支援予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進部と協働で行った研究シーズ調査の結果、50 件以上のシーズの提案があり、それぞれに対してヒアリングを行い、橋渡しのための伴走支援を開始している。また、オープンイノベーション推進による橋渡し研究支援、産官学連携支援強化を目的とした共創イノベーションセンター構想を検討するための準備担当の設置を検討している。 ・研究医薬品に関して保管・管理の状況についてシステム調査 5 件実施した。 <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充</p> <p>【附・セ】SMO 営業担当と面会し、治験受入れについて意見交換を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者紹介システムを利用した試験において、今年度1試験で対応を始めた。現在、さらに 1 試験対応予定である。 ・治験資料の電子化等については、他施設の導入状況を確認し、システム構築を進めた。 <p>③研究支援体制の充実</p> <p>【附・セ】「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会」で、個人情報保護法改正に伴い、令和 4 年 6 月 6 日付にて一部改正されたため、新指針に対応した様式やひな形の改訂を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察研究について、インフォームド・コンセントの取扱いを再度見直し、指針に沿った取扱いができるよう、制度変更を行った。個人情報保護法の更なる改正に伴い、令和 5 年度早々には上記指針も再度の改正が予定されており、今後の対応に向けた検討を行った。 ・学外からの「人指針」にかかる中央一括の倫理審査料の徴収については他大学の実績も踏まえて検討を進めた。

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>信頼性保証室が行う「監査」による品質保証は継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト管理等を行う臨床研究管理員制度を導入して体制強化を行った。 ・附属2病院特定臨床研究監査委員会の指摘を受け、セミナーを研究前、研究中、研究後の時系列で分け、それぞれの時期に習得してほしい内容を系統立てたものとした。また、昨年度と同様に研究責任者に必修セミナーを設ける等、受講要件を高く設定すると共に、受講者管理を強化した。 ・令和3年度から研究支援の新たな取組みとして、附属2病院で「よろず相談室」を開催したが、令和4年4月からは附属病院のよろず相談室を10階に常設し、計画段階での疑問に答えること等、適正実施に繋げる支援を行っている。 ・本学及び本学以外が主機関である臨床研究の監査を2件受託し、監査手順書を提示した。

5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

<p>①患者本位の医療に対する意識の向上 【附・セ】院内研修会、eラーニングによる研修、臨床倫理コンサルテーションチームの活動を通じて、職員が臨床倫理的課題に遭遇した際の対応力を高める取り組みを行う。 【附・セ】職員向けにeラーニングの実施(【附】・【セ】)や、患者向けにデジタルサイネージの放映や冊子の配架(【附】)を行い、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)等への認識を深める。</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附・セ】入院前に「身寄りのない患者」や「経済的不安のある患者」等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、身体的側面のみならず、心理社会的側面のリスク評価を行い、速やかに専門職の支援に繋げる。また、「稼働年齢にある患者」を入院前から抽出し、治療と仕事の両立に向けた支援を継続して行う。</p> <p>③患者相談体制の整備 【附】メールやLINE、オンライン面接等を活用した継続的な患者相談体制を構築する。 【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、総合サポートセンター(【セ】)について各部門との連携を強化し、</p>	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上 【附】全職員向けe-learningを年2回(6月、12月)実施。 ・臨床倫理チームの活動の一環として「同意に関する考え方や同意者になれる人」に関する記事をCECT新聞に掲載し、院内周知を行った。 【セ】eラーニングでDNARについて実施した。 ・臨床倫理コンサルテーションチーム活動は54件の相談に対応した。意思決定能力に不安のある症例の相談件数が増えている。 【附】患者向け啓発として日中患者サポートセンターロビーにて横浜市作成の人生会議ビデオダイジェスト版を放映している。また、必要に応じ「もしも手帳」を配布している。 ・一部の診療科だが診察の場面において医師に「もしも手帳」を配布してもらうことで患者の意識啓発につなげた。 【セ】臨床倫理的課題に出会ったときの対処法(ACP含む)について実施した。</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附】入退院支援部門担当看護師と連携し、身寄りが無い等の「社会的ハイリスク」患者について、早期にソーシャルワーカーとの面談の機会を設け、患者自身への動機づけや課題解決に着手している。 【セ】入院センターにおけるスクリーニングでハイリスク因子のある患者についてリスク評価を実施。SWやがん相談支援センターに繋げている。 【附】稼働年齢の患者には入院や加療による就労への影響や不安をソーシャルワーカー面談にて確認する等早期介入に取り組んでいる。また、必要に応じ社会保険労務士等専門職との相談実施などを支援している。 【セ】治療と仕事の両立に関する相談体制を整備しており、入院センターでのスクリーニング時、がん相談支援センターにおける相談希望に対応している。</p> <p>③患者相談体制の整備 【附】オンラインを活用し患者家族とはじめ関係機関との情報共有を行っている。また、タブレットを用い、患者に分かりやすい情報提供が行える体制を整えた。 ・オンライン等で入院中の患者の様子などを関係機関と情報共有した。</p>
--	--

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>患者相談窓口におけるワンストップ対応を円滑に行う。</p> <p>【セ】外国人患者の受入れをよりスムーズに行えるよう通訳・翻訳ツールや、多言語表記による患者説明動画・デジタルサイネージ等を活用し情報発信の充実等に引き続き取り組む。</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善 【附・セ】病院長への手紙、入院患者アンケートや外来患者満足度調査、診療待ち時間調査の結果を参考とし、患者動線や待ち時間の改善に取り組む。</p> <p>【セ】TQM 委員会で検討・実施した「自動電話音声案内の活用」や「院内掲示物の整備」の状況を検証し、さらなる改善を図る。</p> <p>【附・セ】クレジットカードとスマートフォンアプリを活用した医療費後払いシステムを導入(【附】)、利用促進を図り(【セ】)、会計待ち時間の適正化及び院内滞在時間の短縮を図る。</p> <p>【セ】タブレットを用いた問診システムを導入し試行開始する。初診待ち時間の短縮等の効果を検証したのちに診療科拡大の検討を行う。 【セ】機械式駐車場設備機器を計画的に更新し、安定的な稼働を図る。また、正面玄関周辺等の渋滞対策として、誘導員を配置し安全確保に努める。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附・セ】患者からの個室利用のニーズに対応するため、4床室の個室化や既存個室の改修(【附】)、4床室の2床室(半個室)化(【セ】)に取り組む。</p>	<p>・聴覚や音声言語に障害を持つ患者等との相談手段としてLINE等が活用できるよう部門内で運用ルールを整備し、令和5年度以降の運用予定とした。 【附】ワンストップ対応については、継続して、あらゆる相談を集約し適切な部署へ引継ぎができる体制を整えている。 【セ】医療メディエーターを常時2名体制とし、電話連絡、窓口対応を含め安定して実施できている。</p> <p>【セ】外国人患者を対象とした通訳・翻訳ツールや、多言語表記による患者説明動画・デジタルサイネージ等を活用し情報発信し、周術期の麻酔説明書、MR 検査説明等、汎用性の高い書類の翻訳を行った。 ・医療通訳利用実績 令和4年度 対面通訳 883 件、遠隔通訳 765 件</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善 【附】院内の案内サイン改善について検討し、サイネージ等を利用した案内を実施することで患者動線を整備した。 ・診療待ち時間の可視化を実施し、各診療科へ共有した。 【セ】初診予約制を推進し、初診予約制を導入する診療科の拡大に取り組んだ。 ・料金後払いシステムが導入されたことで、会計待ち時間の短縮に繋がった。 【参考】令和4年度 新たに「初診予約制」を導入した診療科 8 科 【セ】自動音声案内を実施することで、予約変更とそれ以外に入電の仕分けができた。 ・院内掲示板の監査を行うことで、不必要な掲示物の回収など管理体制を整えることができた 【附】医療費後払い会計のシステムを導入し、令和5年3月に提供を開始した。 【附・セ】クレジットカードとスマートフォンアプリは、ポスター掲示等で周知を図り、利用率が上がっている。 令和4年度実績 外来患者アプリ利用率: 【セ】19.7%/年 ※クレジットカード払いに占める利用件数割合(5月23日稼働開始) 【参考】 5月:3%、6月:15%、7月:18%、8月:18%、9月:21%、10月:23%、11月:24%、12月:24%、1月:24%、2月:24%、3月:23% ・会計平均待ち時間:12分(5~3月平均) 【参考】令和3年度:14分(5~3月平均)</p> <p>【セ】タブレットを用いた問診システムは、7月から1診療科で試行運用を開始した。9月までのデータを元に効果検証をするとともに、12月にもう1診療科追加して検証を進めた。 【セ】機械式駐車場設備機器更新工事で使用する部品が納期遅延のため、工事完了が令和5年3月末から令和5年10月予定となった。 ・病院周辺等混雑時の対応として、警備員を配置し交通整理に努めた。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備 【附】6室分をトイレ付きの個室へ改修した。 【セ】4床室の2床室(半個室)化は、他の病床再編と一緒に検討していくことになったため、改修は保留とした。 【附】老朽化した7室分の個室について、内装をリニューアルした。</p>
<p>①病床の効率的運用の推進</p>	<p>①病床の効率的運用の推進 【附】入院前説明やリスク評価を行い、円滑に入院医療を受けられるように患者支援を継続して行った。入院前から介入すべき症例の分</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>【附・セ】PFM 推進に継続的に取り組み、入院前から必要な退院支援をすることで効率的な病床運用を行う。</p> <p>【附】土日や手術当日入院の推進にあたり、医師事務作業補助者が入院前に介入できるよう、クリニカルパスの適用症例を増やす。</p> <p>【附・セ】転院調整や後方連携のシステム構築し、地域医療機関との連携をより推進する。</p> <p>【セ】急性期での転院について、対象診療科を拡充して対応する体制を整備する。</p> <p>【セ】「25 対 1 加算及び夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算」の継続算定を目指し、情報の整理を医事課や関係部署と連携して進める。</p> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院等の状況について情報収集し、比較分析を実施したうえで、適切な料金設定を行う。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や神奈川県、横浜市等の政策的医療に貢献するとともに、これに係る補助金等を積極的に獲得する。また、臨床研究支援実績等の情報公開を推進し、臨床研究受託者と研究者の情報共有の機会を増やし、外部研究資金の増加を図る。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革に向けて、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの向上を図る。 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行う。 出退勤管理システムについて必要な要件定義を行い、改善を進める。</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】SPD 委託契約を附属2病院で統合し、診療材料の共通化を進める。 【附・セ】医薬品について、2病院での採用品の金額を比較し安価な金額に合わせるよう価格交渉に取り組む。</p>	<p>析を行い、必要な患者は入院サポート看護師から退院支援看護師へ情報共有を行い円滑な退院支援につなげた。</p> <p>【セ】入院センター含む外来通院の段階で、退院支援のリスク評価を行い、病棟に繋いでいる。効率的な多職種連携・協働を図るため記録媒体の変更運用を行った。</p> <p>【附】パスの適用症例は、前年同月と比較し 令和3年4月～令和4年3月 7,189件 適用率45.4% 令和4年4月～令和5年3月 8,291件 適用率49.4%と増加している。</p> <p>【附】ソーシャルワーカーによる転院調整の約8割に転院調整システム(ケアブックコネクト®)を活用。今年度は精神科領域、介護施設、行政機関が新規参入し活用の幅が拡大した。</p> <p>【セ】整形外科において、入院前に術後転院に関する面談を実施。適切な入院期間で転院する仕組みを構築しており、次年度以降拡大する予定である。</p> <p>【セ】COVID-19 感染で入院した患者について、行政と連携して早期転院に取り組み、病床確保に努めた。</p> <p>【セ】25 対 1 加算及び夜間 100 対 1 加算を取得した。 ・看護補助体制充実加算取得に向けて、看護師・看護補助者の研修を実施し、加算を取得した。</p> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】妊婦の出生前診断等自費診療の料金設定や選定療養費など、附属病院と設定料金を共有し、2病院間で同額又は乖離を最小限に努めた。 【附】新規に実施する外注検査や保険収載外の医薬品について、適正な料金設定を行った。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】新型コロナウイルス関連補助金を含め、政策的医療に貢献しながら、積極的に獲得した。 ・Y-NEXT が外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行うことで、運営財源の安定確保に取り組んだ。</p> <p>④人件費管理の徹底 【セ】各所属と適宜面談を行い、現場の状況に応じた人員配置を随時実施した。 【附】医師の働き方改革に対応するため現行システムへの改修を行った。その他機能についても、2病院および大学と協議し、機能改善を図るため改修を行った。 【セ】医師の働き方改革に向け、現在、IC カードによる出退勤管理のみの運用から、超過勤務時間・休暇・兼業等の管理が可能で、医師向けに特化した勤怠システム導入に向け準備を進めている。</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附】医薬品について2病院合同入札を実施した。 【セ】2病院での情報共有を行い、現場との調整を行いながら使用材料の共通化および共通価格を目標に連携を図っている。 【附・セ】・同卸から発注している試薬を確認したところ、価格差があり、安価に統一した。 ・共同購入サービス品を採用した。 【附】各卸のメッカル平均値以上の価格で購入している商品について、各卸業者と価格交渉を実施し、削減につなげた。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>また、価格ベンチマークシステムを活用し、診療材料等の価格の適正化を図る。</p>	<p>【セ】診療材料採用および緊急購入時等において、常にベンチマーク価格を考慮し、状況によっては追加交渉する等、適正化を図った。</p>
<p>①医学部との連携 【附・セ】臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。 【セ】病棟実習ユニットと臨床研修委員による合同会議の継続開催により、院内における連携体制を確保する。</p> <p>②病院長のリーダーシップによる組織・病院運営 【附】病院長ニュースの配信や、トップマネジメント会議・臨床部長会等の定例会議で、病院の将来像や取り組み等を病院長自らの言葉で情報共有を行う。 【セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌やメール・院内共通資料等を活用し、トップのメッセージや病院方針等を職員へもれなく浸透させる。</p> <p>【附】副病院長等を中心とした多職種による8つの「病院機能変革プロジェクト」を実施し、課題解決と経営安定化に向けた取組みを引き続き推進する。 【セ】病院長をトップとした「経営戦略会議(前年度から名称変更)」を引き続き開催するほか、経営改善に関する個別の課題について、有志職員からなる「経営戦略室」の活動を拡大させるなど、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある取組を行う。 【附・セ】年2回病院長と各診療科・部門長の面談を行い、経営的な課題を提言しさらなる治療の標準化・効率化を図るとともに、目標設定と進捗管理を行う。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】前年度の病院機能評価「一般病院3」受審時において、明らかになった課題について改善・解決を図る。 また、機能評価受審で醸成された、多職種連携による病院機能向上、質改善の意識を継続し、改善活動に引き続き取り組む。</p> <p>【セ】病院機能評価「認定期間中の確認」において明確化した課題等を踏まえ、令和6年度の病院機能評</p>	<p>①医学部との連携 【附】令和4年度は、臨床研修センター長と医学教育副センター長を同一の教員が兼任し、医学部教育から研修医の教育がシームレスな体制構築ができた。また、医学群教学IRにおいても、研修医を育成する教員と学生を教育する教員が一堂に会し連携を深めた。さらに、外部評価受審(JCEP)への対応も相互の教員が協力して行ってきた。 【セ】偶数月に臨床研修委員会を開催するなど、連携体制を確保した。</p> <p>②病院長のリーダーシップによる組織・病院運営 【附】院内の定例会議や、メール配信等を活用し、病院長自ら、当院が置かれている状況や目指すべき方針について積極的に情報発信している。 ・病院長自ら提案し、トップマネジメント会議と臨床部長会において、重複していた報告事項をトップマネジメント会議のみで取り扱うこととし、臨床部長会では議論に充てる時間を確保したことで開催回数を半減した。 ・定例会議以外にも、病院長のメッセージを速やかに伝達する必要がある際には、臨時開催やメールの一斉配信により、情報発信を行うこととした。 ・トップマネジメント会議を録画し、動画配信することにより、トップのメッセージや病院の方針を連絡・浸透させる方策を講じた。 【セ】月次決算等、経営状況について情報共有を行っている。第4期中期計画策定状況についても部長会等を通じて発信、意見募集を行った。 ・部長会をはじめとした会議による連絡・周知を行うとともに、適宜、病院長のメッセージ等を院内一斉配信メール等で発信している。また、院内の各種資料等は、院内共通資料での情報共有を図った。</p> <p>【附】「病院機能変革プロジェクト」について、8月に令和4年度取組計画、12月に中間報告、3月に最終報告及び令和5年度の取組計画を各プロジェクトが報告した。 【セ】経営戦略室では、個別検討課題の検討を重ね、経営改善に取り組んだ。 【附】年2回の病院長ミーティングにて、目標・進捗管理を実施し、診療から提示された課題について、検討・調整を行った。 【セ】原価計算を用いて、前期病院長面談を実施し、診療科からの個別相談に対応した。病院長面談で生じた確認事項について、進捗管理を行った。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】病院機能評価でC判定を受けた8項目については、5月に補充的審査を受け、7月に条件付き認定の審査結果を受領した。 ・その後も改善活動を継続し、3月に確認審査を受審した。 ・今後の機能改善の継続にむけて附属2病院間でピアレビューを実施する等、継続的に自己評価を実施する体制を構築した。 ・確認審査に向けて各部署に取組事項や改善状況の報告を求めたことで、質改善の意識啓発を図った。 【セ】令和6年5月の病院機能評価受審を見据え、令和4年11月よ</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>価「一般病院3」の認定更新を見据えた検討体制を構築し、検討を開始する。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、引き続き複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療連携拠点病院等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。</p> <p>【セ】がんゲノム診療科、病理部及び遺伝子診療科医師、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーター等によるチーム医療を行う。</p>	<p>り受審に向けて、改善が必要な項目を洗い出し、令和5年1月からは領域別対策部会及び合同会議により、改善活動を開始した。</p> <p>④チーム医療の推進 【附】10月5日に当院の症例を基にした地域連携がん診療カンファレンスを開催した。 ※「認知症の両親と妻を介護するがん治療患者に対する包括的支援と地域連携について」 ・月2回の定例がん診療カンファレンスの参加者増加を図るため、院内全体の開催配信を行い、参加者が増加した。次年度から集合会場を併用したハイブリット開催の実施に向け、調整を進めている。</p> <p>【セ】がんの困難症例等に関する診療科横断・多職種カンファレンス(がん診療カンファレンス)を13回開催。 【セ】がんゲノム診療科及び病理部、遺伝子診療科、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーターによるカンファレンスを毎週開催し、チーム医療に取り組んだ。</p>
<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)については、令和8年頃のシステム統合に向け、令和3年度に決定したシステム統合の基本方針に基づいて2病院間での検討の体制を組織し、システム構築事業者特定のための要件策定を進める。また、附属2病院の業務標準化、医療・診療情報の活用、患者情報・医療情報の統一化について、引き続き検討を行う。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】DPCや稼働額等の各種データを統合・分析し、効率的な診療を提案し、在院日数管理や臨床パスの整備を進め、診療の標準化・効率化を目指す。また、2病院で連携し、臨床パス共通化および推進を行う。 【附・セ】教職員の臨床研究のサポートのため、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などの抽出・提供を継続する。</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属病院の病院情報システムの機器更新を7月に予定どおり完了した附属2病院の病院情報システム統合調整会議及び部門別WGを7月に設置し、要件定義策定を進めた。</p> <p>【附・セ】病院情報システム統合調整会議及び部門別WGを2病院合同で設置し、標準化、情報の統一化の検討を含めて要件定義策定を進めた。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附】事務局にてデータ抽出・集計を実施し、パスの日数と在院日数の比較、アウトカム評価率、バリエーション発生の状況を解析シートにまとめ、臨床パス審査会にて報告した。 ・分析結果として、3件が改善され、現在進行形で1件、診療科・病棟と調整中であり今後も継続していく。 【セ】令和4年度にII期が短縮された主要なDPCに関し、6月の病院長面談にて診療科部長に説明した。 ・毎月の診療科別診療単価及びDPC入院期間毎の患者割合等を臨床部長会で報告した。 【附】各部署からのデータ抽出依頼について継続して対応した。 ・研究に限定せず、教職員から依頼のある医事データに関するデータ抽出について令和4年度で252件実施した。 【セ】抽出データを提供できるシステム運用を引き続き行っていく。 ・年間227件の検索依頼(うち75件が研究目的)を受注し期限内に提供できた。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】国立大学附属病院の指標に加え、当院独自の臨床指標について情報収集・分析し、医療の質改善に向けた取組みを推進する。</p> <p>【セ】課題となる臨床指標の計測を継続し、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、DPCデータの分析や稼働状況報告の作成と配信を行う等、経営改善に関する情報を積極的に発信し、職員の経営意識の共有を図る。 【附】DPC データ、クリニカルパスの診療データ(バリエーション等)を用いて収集・分析を行い、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。 【附】前年度導入した「国立大学病院管理会計システム」を活用して、全国の国立大学病院とのベンチマーク分析による経営改善に取り組む。 【セ】原価計算等を活用し、当院の強み弱みを把握したうえで経営改善につなげる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】個人情報保護、情報セキュリティ対策、院内規定の改定等の課題に対応し、電子カルテをはじめとする病院情報システムと遠隔医療含む地域医療との連携を進める。</p>	<p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】医療の質向上委員会を立ち上げ、臨床指標の見直し、収集、改善計画を実施している。 ・褥瘡発生率、ダヴィンチ実績、外来化学療法について、関連部署と情報共有を行い、改善に取り組んだ。 【セ】厚生労働省補助事業 医療の質向上のための体制整備事業に参加を検討しており、臨床指標の活用について院内で組織化を検討している。 ・NEC ダイナミックテンプレート作成、修正の内製化をすすめたことにより、より需要者側のニーズに沿った内容と機能を実装し、効率化、省力化につながった。記録記載の標準化とデータ 2 次利用を推進すべく、電子カルテ機能の活用を継続していく。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】各月の経営指標等をメール配信、YCU-net や電子カルテ上に公開し、誰でも閲覧できる環境を構築した。 ・「国立大学病院管理会計システム」を用いたベンチマーク結果を経営上層部に配信した。 【セ】原価計算結果について、診療科部長及び主任教授に報告を行った。各診療科・部門からの意見を踏まえた配賦ルールの構築及び見直しを適宜行った。 ・院内向けに「C.M.N. (Center Management News)」を発行し、経営改善に関する情報を4回発信した。 【附】事務局にて、日数比較、アウトカム評価率、バリエーション発生の状況を解し、クリニカルパス審査会にて報告した。分析結果として、改善3件、現在進行形で1件、診療科・病棟と調整中であり今後も継続していく。 【附】「国立大学病院管理会計システム」を活用し、特定の薬剤の医薬品費率の実績について、分析を実施した。 ・9月 28 日に関東甲信越ブロック会議に参加し、分析内容の発表を行った。 ・他大学の分析を基に、自院での試行分析を実施し、今後の分析テーマを検討した。 【セ】診断群分類別の原価計算結果を診療科に報告した。 ・診療科が注力している診療行為に関する個別原価計算結果を提示し、情報共有を行った。 ・手術稼働利用率や手術超過時間を分析し、病院幹部及び手術部門関係者に報告した。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】個別システムにおける個人情報の取り扱いについて、必要な事務手続きセキュリティ対策の見直しを行った。 ・診療報酬改定やガイドラインの改定に伴う規程等の改定箇所の洗い出しを進めた。 【附】障害時マニュアルの改訂を進めた。 ・サイバー攻撃などに対応した情報セキュリティ対策の強化を行った。 【附・セ】遠隔 ICU 事業で連携病院と重症部門のコンサルテーションを定期的に行った。 ・金沢病院における放射線読影を一部遠隔で行うモデル事業を開始した。</p>
<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】臨床研修指定病院にアンケートを送付し、各施設の現状を確認し、今後も情報交換することを確認した。 ・附属 2 病院での事例共有を実施した。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてチェックを行う。</p> <p>また、安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、引き続き、附属2病院の共通した研修内容を増やす。今後、臨床研修協力病院も含めた共通化に向けた取組を進め、協力病院・地域全体の医療安全に貢献していく。</p> <p>【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科・部門において浸透させる。</p> <p>【附】特定機能病院間相互のピアレビューに継続参加し、他大学の事例や取組を参考にし、医療安全に対する取組を進める。</p> <p>【セ】オンラインによる相互チェック体制を地域連携病院と構築し、他病院の事例や取組みを参考にしながら共に医療安全の向上に取組む。</p> <p>【附・セ】新採用職員を含む全ての医療従事者を対象にし、平成11年1月の患者取り違え事故等を風化させない取組として、両病院共通の医療安全講演会を開催する。</p> <p>【附・セ】安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図り、医療の質向上に向けた取組を進める。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実</p> <p>【附・セ】感染状況を鑑みながら集合講演会の開催、医療安全eラーニングツールを活用した研修を実施し、院内職員の安全への意識を高める。</p> <p>【附・セ】外部研修や学会への積極的な参加を促し、医療安全、医療の質向上に向けた取組を進め、多角的な視点から評価・分析できる職員を育成する。</p>	<p>【附・セ】監査委員会を2回開催した。</p> <p>・各病院で開催される医療安全講演会の情報を共有し、希望する職員が参加できる形式で開催した。</p> <p>【セ】令和4年度後半からeラーニングシステムが附属と同一システムになり、改めて令和5年度から共通のコンテンツが開催可能か検討する。</p> <p>【附】他院から要請された医療事故調査会議への出席や、国立大学病院医療安全管理協議会関東甲信越地区会議へ参加し、情報交換を行った。</p> <p>・南共済病院とピアレビューを行い、医療安全取組の共有を図った。</p> <p>【附】インシデントの発生を受け、対策を講じ、リスクマネージャー会議や月刊医療安全ニュースで周知を図った。予期されていた侵襲的手技合併症の看過を撲滅する取組としてWGでの検討から病棟での試行を経て、全病棟で取組を開始した。</p> <p>・発生したインシデント内容及び医療安全文化調査の結果をもとに、特に「医療者間の連携の強化」を重点課題と定め、取組を行った。</p> <p>【セ】カルテ間違い防止策の周知、ファントルくん簡易入力画面、糖尿病薬の術前休薬などの周知を行った。</p> <p>【附】特定機能病院間相互のピアレビューはWeb訪問形式で11月実施され、国立大学附属病院である広島大学病院、滋賀医科大学医学部附属病院と双方の取組について情報交換を行った。</p> <p>【セ】地域連携病院と相互訪問を行い、医療安全相互チェックを行った。また、3病院でオンラインによる相互チェックを実施し、どちらの方法でも相互チェックが可能な体制を整えた。</p> <p>【附】第1回医療安全講演会で「附属病院の医療安全のあゆみ」として過去に当院で発生した医療事故を振り返り、風化させない取組を継続して行った。また、第2回医療安全講演会では、発生事案について全職員向けの講演会を開催した。</p> <p>【セ】オリエンテーションで事例の報告を実施。過去事例をもとにSAFETY EYESで再周知を行った。また、令和2年度より継続して患者誤認のモニタリングを実施し、職員へ周知と啓発を行った。また、医療安全へ患者参加を促す、転倒防止と薬の管理についての動画を作成した。</p> <p>【附】医療安全に資する診療内容のモニタリングや、高難度医療技術等のモニタリングを情報管理・分析担当やシステム担当と協力し継続して実施している。</p> <p>・厚生労働省補助事業「医療の質可視化PJ」に参加し、感染制御部、医事課 情報管理・分析担当、看護部と連携し、安全・感染・ケア関連のデータ収集・分析による取組を開始した。</p> <p>【附・セ】世界患者安全の日(患者・市民向けの薬剤関連の情報提供・注意喚起)の取組を院内外の関係部署の職員と実施した。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実</p> <p>【附】計4回の医療安全講演会を実施した。その他、CVC・PICC講習会を3回実施した。また、今年度は対面でのチームステップ研修を数年ぶりに再開した。</p> <p>【附・セ】受講率100%</p> <p>【附】各種研修、学会への参加を継続的にを行い、育成に努めている。</p> <p>【セ】医療安全管理者養成研修には、8名が参加した。それ以外にも研修及び学会へ参加を促し、多職種が医療安全関連の自己啓発を行った。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】QIミーティング(【附】)、インシデントカンファ(【セ】)等を通じて事例の分析、再発防止策の検討を行い、マニュアルの見直しを実施する。また、医療安全ニュースの発行、リスクマネジメント会議等で院内周知を行う。 【附・セ】臨床指標(CI)のモニタリングした結果を把握し、事故等の防止策を立案し、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】eラーニングや定期研修、自主点検、相互点検等を行い、個人情報に関する意識を醸成し、適正な管理の徹底を図る。 【附・セ】令和元年7月に発生した個人情報漏えい事故等過去の事案を踏まえ、引き続き、臨床・診療部長会等で事案の共有や注意喚起を行い、個人情報に対する意識を徹底する。</p>	<p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 ・手術に関しマーキング方法・タイムアウト、画像診断、病理検体管理、モニター管理などの事例に対し、マニュアル改訂やフロー見直しを行った。 【セ】インシデントカンファ等を通じ、事例分析やマニュアルの見直しを実施した。 ・医療評価機構のQIプロジェクトに参画した。その結果を3月に院内でフィードバックを予定している。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附】定期研修の他に、safety Plus による研修と自主点検を行った。 ・各部署に対し、自部署で取り扱う個人情報の洗い出しと漏えいリスクの防止策を策定させた。 【セ】eラーニングや定期研修、自主点検を実施し、個人情報に関する意識を醸成し、適正な管理の徹底を図った。 【附】safety Plus による研修にて直近の漏えい事例に関する共有を行った。 ・個人情報を聞き出すような不審電話の報告が多数あがった際には、院内一斉配信メールにて注意喚起を行った。 【セ】eラーニングで個人情報に対する意識の徹底を図った。管理会議や部長会で令和4年度の個人情報漏えい事案を報告し事案の共有を行うため、準備を進めた。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>①理事長をトップとするコンプライアンス推進委員会において効果的な施策等を議論し、法人全体で継続的かつ確実に取組を実践する。</p> <p>②事案発生時においては、迅速に事案の管理職への情報共有、管理職から各組織への伝達を行い、法人内全体で再発防止策を講じる体制とする。</p> <p>③内部通報窓口制度の学内浸透、監事と連携した効果的な監査に取り組みつつ、今年度は特に、前年度に制定した内部統制規程に基づく業務モニタリング等、法人の内部統制システムを確立する具体的な取組を実施するほか、④コンプライアンス推進担当を設置し、コンプライアンス推進施策の総合調整機能を高め、教職員にとって風通しの良い職場風土を創り、本学のステークホルダーからの信頼の更なる向上を図る。</p> <p>(個人情報保護の取組)</p> <p>⑤令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案に関し、7月に設定する「個人情報取扱注意強化月間」における集中的な取組により事案風化を防止し、併せて⑥課長級による個人情報保護に関する定期研修、自己点検及び相互点検を継続して実施することで、個人情報保護にかかる教職員の意識醸成を確実に進める。</p> <p>(ハラスメント対策)</p> <p>⑦ハラスメントの未然防止と排除に努め、様々な機会を捉えて相談体制等の周知を徹底する。また、⑧個々の相談案件は事務局と各キャンパスの窓口委員で緊密に連携し、案件によっては外部の専門家の協力を仰ぎながら適切に対応していく。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>⑨改正された国の公的研究費の管理・監査のガイドラインを踏まえ、研究不正防止計画の見直しを行うとともに、⑩研究費の基本的な執行ルールの理解・遵守をはかるため、引き続き、各種会議やeラーニング等での周知を行っていく。</p> <p>また、⑪研究不正防止ツールの効果的な活用のほか、教育研究自己点検評価委員会とも連携しながら、系統的な研究倫理教育やFD研修等を通じた指導教員の意識向上に取り組み、公正で責任ある研究活動を推進していく。</p>	<p>(コンプライアンスの推進・強化)</p> <p>①コンプライアンス推進委員会を2回開催し、事案や取組などについて共有及び議論するとともに、コンプライアンス推進に関する取組を実践した。</p> <p>②事案発生時は迅速かつ適切に対応するとともに、合同調整会議で法人内全体に共有し、再発防止に向けた発信を行った。</p> <p>③内部通報制度を適切に運用するとともに、内部統制システムに関する規程を12月に制定し、各職場においてリスクマップを作成した。</p> <p>④総務部総務課コンプライアンス推進担当を新設し、コンプライアンス推進にかかる取組を推進した。</p> <p>(個人情報保護の取組)</p> <p>⑤7月を「個人情報取扱注意強化月間」と定め、全教職員対象に個人情報管理の基本的事項遵守を目的とした啓発や研修を実施した。</p> <p>⑥所属長による所属研修など、全学的な個人情報保護に係る意識の継続的な醸成を目的として、個人情報保護に係る定期的な研修を実施した。</p> <p>(ハラスメント防止)</p> <p>⑦教員や保健管理課、広報課等が主導した YCU サポートプロジェクト(学生向けの相談窓口サイト作成)の一環で相談用ポータルサイトを作成し、ハラスメント相談窓口の周知を図った。また、全学のコンプライアンス研修に、複数回ハラスメント防止に関する内容を盛り込むことで教職員の意識の向上を図った。</p> <p>⑧相談に対して各窓口委員が適切に対応し、特に学生からの相談には教務担当、保健管理センターとも連携しながら必要なサポートを行った。</p> <p>(研究不正防止)</p> <p>⑨改正された国のガイドラインを踏まえ、責任体系の明確化によるガバナンスの強化や法人カード利用促進による不正防止システムの強化など、研究不正防止計画の見直しを行った。</p> <p>⑩研究費説明会等を活用した研究費の基本的な執行ルールの理解・遵守を図り、構成員の意識向上に取り組んだ。</p> <p>⑪研究不正再発防止策検討結果報告書に基づき、系統的な研究倫理教育やFD研修等を通じて指導教員の意識向上を図り、公正で責任ある研究活動の取組を全学で推進した。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>①第4期中期計画策定や大学・病院周年事業等の議論を法人全体で進め、それらの情報を YCU 法人 News 等の学内報や各種会議を通じて情報発信・共有を行い、法人全体の課題や方向性、理事長・学長をはじめとするトップの運営方針を教職員に浸透させることに努める。</p> <p>また、②法人全体で SDGs 目標達成に向けた取組を引き続き推進し、併せて教職員の意識向上・浸透、学外への情報発信を実施する。併せて、③本学も参加している「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の取組への協力を進める。</p>	<p>①YCU 法人 News や各種会議、動画を活用した理事長・学長メッセージ等を通じ、法人トップの運営方針を教職員に発信した。</p> <p>②本学 Web サイトで、SDGs の取組を公表した。新たに育児・介護制度の利用促進や障がい者支援の推進等のためにダイバーシティ推進室を設置した。また、女子学生が抱える心理的・経済的負担軽減のために生理用品の無償提供を開始した。</p> <p>③文部科学省等が実施している「大学等コアリション」の WG に協力した。</p>
<p>引き続き、①新型コロナをはじめとした感染症対策を行い、学生、教職員、大学・病院の利用者の安全確保に努める。</p> <p>②法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の応答率の向上を図るほか、③システムを使用した訓練、学生が参加する防災訓練等、実践的な訓練・研修を行い、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。また、各キャンパス・附属2病院とで連携し、実践的な訓練等も含め法人全体としての危機管理体制の強化を図る。</p> <p>④発災時には要請に応じて被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行う。また、⑤市や県と連携して感染症拡大防止等の対応を行う。</p>	<p>①附属2病院の医師、看護師と連携し、学生・教職員向けに3回目の職域接種を金沢八景キャンパス内で実施した。</p> <p>②安否確認システムを積極的に活用してコロナ対策等の注意喚起を年間通じて実施した。</p> <p>③金沢消防署と連携した合同防災訓練を実施し危機管理意識の向上を図った。</p> <p>④金沢八景キャンパスと金沢区役所で締結している災害時の協定確認等を金沢区役所担当所管課と随時実施した。</p> <p>⑤大学部門、病院部門で新型コロナ対応の会議を定期的実施し、市や県の動向に応じて方針を決定し、関連通知を发出した。</p> <p>[令和4年度実績] 防災訓練及び研修等の開催回数:大学5回、附属病院7回、センター病院8回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学):コロナ過のため講習を実施しなかった。</p>
<p>(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>①教員の Self Development (SD) 制度に関して、一人ひとりの能力向上はもとより、教育研究にかかる業務配分の調整という点も踏まえて前年度に作成した研修動画を活用し、制度の趣旨をさらに浸透させ、教育研究等各種活動の活性化を図る。</p> <p>②本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員に対し、理事長・学長表彰により、卓越した実績を上げた教員を顕彰することでモチベーションの向上及びさらなる活動の活性化を図る。</p>	<p>①制度の趣旨や効果的な活用方法を周知・浸透させることで、教育研究等の各種活動の活性化を図るため、令和3年度作成した管理職向けの動画に加え、令和4年度は全教員向けの動画を作成した。</p> <p>②法人における優れた取り組みに対し、理事長・学長表彰を実施した。(教員が対象者に含まれる表彰は合計 40 件) サバティカルの海外派遣数(件)は次のとおりであり、コロナの影響を加味した年度目標を達成した。</p>
<p>①法人職員育成計画「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、体系的な SD 研修等を通じた人材育成を推進する。②研修は、引き続きeラーニングと対面を組み合わせたハイブリッド型研修により、効果・効率を高める。また、職員のニーズも踏まえ、語学研修や Office 研修等、実践力を強化する研修も継続して実施する。</p> <p>③人事制度については、前年度に引き続き、総合職・一般職・有期雇用職員等の雇用形態別制度の定着と適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態にふさわしい給与与制度の適正な運用と検討を進め、継続して必要な見直しを行う。</p> <p>④医師の働き方改革への取組として、令和6年4月の施行に向けて医師の勤務体制を見直すとともに、医師労働時間短縮計画を策定し、関係機関に届出を行う。また、⑤策定にあたり必要な労働時間管理の運用</p>	<p>①人事課主催のスキルアップ研修、階層別研修を実施した他、横浜市主催の研修への参加や公立大学協会のコンテンツを利用する等、内外の資源を活用した。</p> <p>②新採用職員研修や管理職研修では Zoom 同時配信を行い、後日視聴も可能とした。人事考課研修や係長昇任前研修には Eラーニングを組み込み、研修効率を高めた。また、受講希望者の多い Office 研修を追加実施した。</p> <p>③人事制度については、考課者が共通の認識、一定の基準を持って部下の目標設定及び評価にあたることができるように、昨年度実施の研修から内容を一部改訂して実施した。また、定年引上げに伴い、法人内の暫定再雇用制度を制定した。</p> <p>④令和 6 年 4 月の施行に向けて、両病院で情報共有を図りつつ、医師労働時間短縮計画の策定に向けた関係機関への届出の準備を行った。</p> <p>⑤他の大学病院での取り組み状況の調査を実施。病院内での運用整理(宿日直の届出や、勤務パターンの整理等)を行い、令和5年8月から Dr.Joy の使用開始の準備を行った。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
方法を整理し、必要に応じて出退勤管理システム改修に着手する。	
<p>①ダイバーシティ推進室を設置し、教職員・学生も含めた法人全体のダイバーシティに係る課題を一体的に進める。②今年度は現ダイバーシティ推進計画の最終年度となるため、目標に対する実績及び取組状況を検証し、次期計画の策定を進める。</p> <p>③働き方改革推進のため、出退勤管理システムを活用し、各職場において計画的な休暇取得促進や超過勤務(36 協定)の適正管理を行い、継続して働き方の見直し・改善を進める。</p> <p>また、④教職員意識調査を実施し、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるような職場環境整備に向けた基礎データとして分析を進める。</p>	<p>①ダイバーシティ推進室を設置するとともに、ダイバーシティ推進委員会の委員も拡充し、学生向けの「YCU サポートプロジェクト」、障害者理解に関する研修、法人ニュース通じた産育休や介護の制度周知等を行った。</p> <p>②ダイバーシティ推進委員会を3回開催し、取組内容の報告、現行計画の目標に対する進捗状況を共有の上、次期計画の検討を行い、学生も含めたダイバーシティを目指す新計画を策定した。</p> <p>③システム上の実績データを踏まえながら、超過勤務の縮減及び年次休暇の取得促進に関して、所属長に向けて適宜通知の発出や、休暇取得状況の連絡を行うなど、各職場の状況に応じて対応を進めた。</p> <p>④教職員意識調査を実施し、全体の約7割に上る 3,336 件の回答が得られた。データ分析にはデータサイエンス研究科長の協力のもと、数値が向上した項目、低下した項目、法人として改善できたことや今後の課題も可視化された。</p>
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
①「長寿命化計画」及び前年度横浜市に提出した「キャンパスマスタープラン」に基づき、次期中期計画策定と連動したメンテナンス計画について、省エネルギー等の視点を含めて策定・着手する。	①フリースペース整備基本計画を策定した。また、サークル棟 D 棟について大規模改修工事のための基本設計を実施し、経済性、省エネルギー、維持管理の向上及び環境に配慮した設備計画とした。
<p>①学内の無線 LAN 環境を追加整備し、BYOD 端末を利用した対面とオンラインのハイブリッド型での教育や教職員の働き方改革に繋がる Web 会議やペーパーレス化等を一層推進する。</p> <p>②次期中期計画と合わせて「ICT 推進計画」を第2版(令和5年度～令和 10 年度)として策定するとともに、</p> <p>③デジタル化による業務改革への取組として、AI チャットボットの導入による問合せ対応の自動化に着手する。</p>	<p>①無線 LAN が未整備の教室・会議室等に対してアクセスポイントの追加設置を行い、無線 LAN 利用可能エリアを拡大した。</p> <p>②CT 推進計画第 2 版(令和5年度～令和 10 年度)について、次年度以降 DX の取組を加えてブラッシュアップできるように取りまとめを行った。</p> <p>③AI チャットボットを活用した問合せ対応の自動化を、4部署にて開始した。</p>
①「教育」「研究」「診療」の各領域について、将来を担う若手・中堅教職員により構成される領域検討委員会により、目指す姿や具体的な機能等の検討を行う。併せて、②施設規模、事業費、事業手法等について、横浜市と一体になって検討し、医学部・病院等再整備(将来計画)検討本部会議にて「再整備基本計画(原案)」を作成する。	<p>①再整備基本計画(原案)の策定に向け、他大学への視察や関係者へのヒアリング、学内アンケート等を行いながら、将来の目指す姿や具体的な機能等の検討を行った。</p> <p>②施設規模等について横浜市と共に検討を行った。</p>
①同窓会組織との連携強化や学内外全ての関係者に対して Web サイト、イベント、SNS や YCU 通信等様々な媒体で情報発信に取り組み、周年事業の認知度を上げる。併せて、②市大病院 150 周年記念式典に向けた機運醸成や百年史編纂に関する情報発信等を通じて大学への愛着や帰属意識につなげるとともに、③前年度に学内で策定した「横浜市立大学の創立 100 周年にありたい姿」の学内浸透を図る。④百年史については、デジタルアーカイブを構築し、本学の歴史に係る一次資料の公開及び保存に着手する。また、⑤過去・現在の教職員管理職を対象に、本学の重要な歴史についてヒアリングを実施し、百年史編纂に向けた基礎資料を蓄積する。	<p>①法人ニュース等学内発行物や YCU 通信等を通じて、学内外に周年事業への意識醸成を行った。また、記事をまとめたリーフレットは好評で神奈川新聞でも紹介された。</p> <p>また、カウントダウンイベントの位置付けとして、創立記念日(6 月 1 日)における校歌の SNS の発信、構内放送を行った。さらに「横浜市立大学の歴史を知る講演会」を開催し、教職員・学生・卒業生などに向け 100 周年に向けた認知拡大と機運醸成を行った。</p> <p>②附属 2 病院の開設 150 周年記念式典を金沢公会堂にてハイブリッド形式での実施による機運醸成、百年史編纂にかかる情報発信として、デジタルアーカイブの公開と本学の歴史の TOPICS をまとめた「よもやま話」のリーフレット制作・発行による愛校心の醸成を図った。</p> <p>また、浜大祭における学生企画による本学の歴史の展示について協働し、浜大祭後も学内掲示を継続して実施した。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
	<p>③「横浜市立大学の創立 100 周年にありたい姿」のロゴを作成し、本学Webサイトや学内ポスター掲示、金沢八景駅改札へ広告掲出し本学の 100 周年事業について学内外への浸透を図った。</p> <p>④デジタルアーカイブを公開し、学内外に公開した。また、収集済み資料活用のためのコンサルティングを実施、利活用促進に向けた資料の整理と目録の作成を行った。 デジタルアーカイブ登録資料点数:538 点</p> <p>⑤教職員への書面及び対面ヒアリングを実施し、合計 16 点の回答を得た。また、学生団体や卒業生からの資料提供の申し出を受け、資料を受贈した。</p>
<p>①コロナ禍においてオンラインを活用した連携実績を踏まえ、持続可能な高大連携の形について、引き続き横浜市及び神奈川県教育委員会と協議を進める。また、②前年度に試行実施した市立高校情報科教員対象の「データサイエンス・リテラシー」に関する研修について、本格的な実施に向けた準備を進める。③不正行為防止教育については、高校の教育内容や不正行為に対する理解度を把握し、高大接続の観点から本学の教養教育の見直しに活用する。</p>	<p>①オンラインを活用した連携をさらに多面展開するために「高校出張授業プログラム一覧」を作成し、提供の検討を行った。</p> <p>②新学習指導要領の年次進行の開始を受けて、「プログラミング教育の必修化に内在する課題について」をテーマに市立高校情報科教員研修を実施した。</p> <p>③横浜市立高校からいただいたヒアリング調査結果を参考にし、研究倫理に関するテキストを作成し、令和4年度には1年次生前期の教養ゼミにて研究倫理教育を試行導入した。</p>
<p>(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>前年度に引き続き、①本学の研究成果にかかる情報発信を積極的に行い、さらに前年度に実施した Web サイト検証アンケート結果を踏まえ、大学 Web サイトに「研究 Portal」を新たに設置することで、本学の高い研究力の発信を軸にした広報を推進する。</p> <p>②入試広報では、デジタルマーケティングツールを用いて受験生の動向を把握・分析し、ターゲットの志願度に合わせた広報を実践する。</p> <p>その他、③学内の情報収集を引き続き積極的に進め、プレスリリースや Web サイトへの掲載、各種 SNS など、発信先を意識したツールを用い広報活動を展開する。</p>	<p>①研究成果に関するプレスリリースは 59 本発信し、記者懇談会も 2 回開催した。また、研究ポータルサイトも年度内に公開した。</p> <p>②スタディプラスを活用し受験生の本学への接触動向を把握、ラインによるダイレクトリーチで本学の情報をターゲットに直接配信した。</p> <p>③プレスリリースは合計 106 件を発信、Web 記事は 80 件以上、SNS は 335 件 (Facebook、Twitter) の投稿を行った。プレスリリースしたもののうちメディアに掲載されたものは9割を超えるなど、露出につなげることができた。</p>
<p>2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>①業務効率化の取組として、前年度に更新した財務会計システムの購入依頼入力機能(発生源入力)の試行運用を開始する。また、②証明書等の Web 決済システムを全キャンパスで運用する。併せて、③請求書・契約書等の電子化の検討を行う。</p> <p>④現中期計画の事業の検証を行い、法人の安定的・持続可能な経営基盤を確立できるよう市と次期中期計画の運営費交付金等について調整しつつ、資金計画を策定する。</p> <p>また、⑤周年事業の目標達成と財政基盤強化を目指し、継続して法人トップ(理事等、学長等)とファンドレイザーが中心となって渉外活動を行うとともに、法人全体で寄附意識の浸透を図る。</p>	<p>①購入依頼入力機能(発生源入力)の試行運用を実施し、実用化に向けての課題の整理を行った。</p> <p>②令和4年 12 月より全キャンパスでの運用を開始し、令和5年4月より健康診断証明書の取り扱いを開始する。</p> <p>③インボイス制度対応に向けた請求書フォーマットの統一化の検討を行った。</p> <p>④次期中期計画期間中の収支見通しを踏まえて、市と計画期間中の運営費交付金等の調整を行い、法人の経営改革を前提とした収支計画等を策定した。</p> <p>⑤法人トップとファンドレイザーを中心に組織的な渉外活動を行うとともに、学内外に向けて紙媒体や Web サイトなどを通じて周知したことにより、寄附者の裾野が広がった。令和4年度は 200 百万円を超える寄附実績となった。</p>

令和4年度計画	令和4年度実績
<p>今年度は第3期中期計画最終年度であることから、①全ての計画で目標を達成するよう、法人評価委員会による中間評価を踏まえ、第4期中期計画の策定議論と併せて計画の進捗管理を行う。併せて②横浜市と調整しながら、次年度に実施する第3期中期計画の自己評価準備を進める。</p> <p>また、③前年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項や意見への対応を進め、併せて④評価結果を第4期中期計画へ反映させ、策定する。</p>	<p>①第3期中期目標期間の最終年度であることから、令和4年度は、中間評価を踏まえつつ、第4期への接続を意識しながら計画の進捗管理を行った。</p> <p>②第3期中期計画の自己評価にあたり、令和4年度の実績報告書を簡条書きにするなど、ステークホルダーに対して法人の取組が端的に伝わるように改善した。</p> <p>③④令和3年度の大学機関別認証評価での意見を踏まえ、第4期中期計画を策定した。</p>
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
<p>今年度は第3期中期計画最終年度であることから、①全ての計画で目標を達成するよう、法人評価委員会による中間評価を踏まえ、第4期中期計画の策定議論と併せて計画の進捗管理を行う。併せて②横浜市と調整しながら、次年度に実施する第3期中期計画の自己評価準備を進める。</p> <p>また、③前年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項や意見への対応を進め、併せて④評価結果を第4期中期計画へ反映させ、策定する。</p>	<p>①第3期中期目標期間の最終年度であることから、令和4年度は、中間評価を踏まえつつ、第4期への接続を意識しながら計画の進捗管理を行った。</p> <p>②第3期中期計画の自己評価にあたり、令和4年度の実績報告書を簡条書きにするなど、ステークホルダーに対して法人の取組が端的に伝わるように改善した。</p> <p>③④令和3年度の大学機関別認証評価での意見を踏まえ、第4期中期計画を策定した。</p>

令和 4 事業年度

決 算 報 告 書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 横浜市立大学

令和4年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営交付金	12,646	12,646	-	
自己収入	68,556	69,741	1,185	
授業料及び入学検定料	2,948	2,948	▲ 1	
附属病院収入	63,826	61,268	▲ 2,558	
雑収入	1,782	5,526	3,744	(注1)
受託研究収入等	3,340	3,335	▲ 5	
長期貸付金収入(奨学金償還金)	9	9	0	
長期借入金収入	1,500	1,500	-	
目的積立金取崩額	803	845	42	
計	86,854	88,076	1,223	
支出				
業務費	78,447	79,149	703	
教育研究経費	3,781	4,016	235	
診療経費	37,185	37,906	721	
一般管理費	1,415	1,403	▲ 11	
人件費	36,066	35,824	▲ 242	
長期貸付金(奨学金)	89	66	▲ 23	(注2)
施設整備費	2,887	2,922	34	
受託研究費等	2,377	2,258	▲ 119	
長期借入金償還金	1,876	1,876	▲ 0	
計	85,676	86,271	595	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

- 予算と決算の主な差異について
- (注1) 補助金収入の増等
- (注2) 看護学生修学資金貸与者数の減

独立監査人の監査報告書

令和5年6月19日

公立大学法人横浜市立大学

理事長 小山内 いづ美 殿

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鶴飼 千恵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大橋 佳之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人横浜市立大学の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第18期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人横浜市立大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和5年6月19日

公立大学法人横浜市立大学
理事長 小山内 いづ美 様

公立大学法人横浜市立大学

監事 太田 眞晴

監事 玉越 浩美

令和4年度決算監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの業務及び会計の執行状況を監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告します。

1 監査方法の概要

経営審議会及びその他会議に出席するとともに、本学の関係者及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表及び決算報告書について監査をしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人（PwC あらた有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

第 3 期中期計画実績の概要について

評価の凡例

- S：計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
- A：計画を順調に達成している
- B：計画を十分には達成できていない
- C：計画をほとんど達成していない

1 S評価 10 評価（教育 2、研究 1、病院 7）【計画No.】：主な理由

- 【1】カリキュラムの充実：データサイエンス学部（H30）・同研究科（R2）設置、国際総合科学部再編（H31）、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）プラス」認定（R4）
- 【3】学術院：高等教育推進センター設置（R4）、LMS 導入（R2 試行導入、R4 本格導入）による学修者本位の教育推進
- 【11】研究推進：TOP10%論文数 H27 比 27%増（R4）、新型コロナウイルス抗体研究（R2）
 複数大学や企業等と科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」（共創分野本格型 10 年間）採択（R4）
- 【22】政策的医療：【附】がんゲノム拠点病院、遠隔 ICU の 24 時間 365 日運用
 【セ】ダヴィンチ稼働、DMAT 派遣、病院間 ECMO 搬送、コロナ重症呼吸不全患者対応
- 【23】高度急性期医療：【附】手術件数増、ロボティックアーム手術支援システム導入（R2）
 【セ】手術件数増、手術支援ロボット導入（R2）
- 【25】臨床研修医確保：【セ】6 年間を通じてマッチング率 100%
- 【34】病院経営：【附】【セ】人件費比率等指標達成、経営状況はコロナ前の水準を維持

2 B評価 11 評価（地域貢献 1、国際化 1、病院 4、法人経営 5）【計画No.】：主な理由

- 【17】エクステンション講座：市連携講座数の未達 累計 114 講座（目標 150 講座）
- 【19】留学生受入れ：留学生比率の全期間未達 最終年度 4.3%（目標 10%）
- 【31】先進医療：【附】【セ】特定臨床研究件数の未達 【附】8 件（目標 15 件）【セ】0 件（目標 2 件）
- 【32】臨床研究：【附】【セ】特定臨床研究件数の未達 【附】8 件（目標 15 件）【セ】0 件（目標 2 件）
- 【38】コンプライアンス推進：教職員意識調査の未達 最終年度 2.92 点（目標 3 点以上/4 点満点）
- 【41】教員海外派遣：海外派遣数の未達 累計 26 件（目標 45 件）
- 【42】人事給与・人材育成：教職員意識調査の未達 最終年度 2.17 点（目標 3 点以上/4 点満点）
- 【43】ダイバーシティ推進：女性教職員管理職割合の未達 最終年度 24.0%（目標 25%）
- 【49】広報：進学ブランド調査（知名度）の未達 最終年度 41.1%（目標 60%）、大学ブランドイメージ調査の未達 最終年度 38 位（目標 20 位以内）

公立大学法人横浜市立大学の
第3期中期目標期間における業務の実績報告書

令和5年6月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

第3期中期目標（計画）期間における業務実績「総括」	1
第3期中期計画における主な指標と実績	13
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	17
1 教育に関する目標を達成するための取組	17
(1) 全学的な目標を達成するための取組	17
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	20
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	22
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	24
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	25
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	25
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	28
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	29
III 国際化に関する目標を達成するための取組	30
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	34
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	34
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	42
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	46
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	48
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	51
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	60
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	60
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	60
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	61
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	63
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	65
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	66
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	67

第3期中期目標（計画）期間における業務実績「総括」

横浜市立大学の歴史は古く、そのルーツは明治初頭の横浜商法学校さらには仮病院・横浜市十全病院に遡る。その後、昭和3年の横浜市立横浜商業専門学校（Y専）設立、昭和19年の横浜市立大学医学専門学校（後に横浜医科大学）設置を経て、歴史と伝統を育んできた。

平成17年の公立大学法人化以降、自主・自律的な運営を行い、本学のミッションである「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命として、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学」を目指して、教育、研究、医療だけでなく、国際化や地域貢献、法人経営の分野も含め、本学の特色を十分発揮しながら、本学のプレゼンスを高めてきた。

第3期中期目標（計画）期間（平成29～令和4年度）は、人生100年時代と言われる超高齢社会の到来、グローバル化の更なる進展、令和2年からの新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）によるパンデミック、令和4年からのロシアによるウクライナ侵攻に伴う国際情勢の変化、物価上昇等の経済社会情勢の変化など目まぐるしい変化の6年間であった。

このような中で、第3期中期計画の達成に向けて、当該計画に掲げた目標は必ず達成しなければならない“市民との約束”として全教職員で共有し、従来のやり方にとらわれずスピード感と改革・改善の意識をもって大学全体で取り組んできた。

平成30年には本学創立90周年、令和3年には附属病院150周年を迎え、今後の本学創立100周年、またその先を見据え、中長期的なビジョンを共有しながら計画に掲げる教育、研究、地域貢献、国際化、附属2病院（医療）及び法人経営の各分野に積極的に取り組んだ。

教育面では、平成30年4月に**首都圏初のデータサイエンス学部を設置**し、情報ネットワークの高度化、ビッグデータ解析技術の発展など「超スマート社会」に対応できる人材育成を推進した。また、平成31年4月には**国際総合科学部を国際教養学部、国際商学部、理学部に再編**し、急速に進むグローバル化に対応できる人材育成を推進した。令和2年4月にはみなとみらい21地区横浜ランドマークタワー内に**みなとみらいサテライトキャンパスを開設**し、大学院教育など社会人学生の獲得や産学協働を推進した。令和4年4月には高等教育推進センターを設置し、全学的に教育の質保証及び教育改革を推進する体制を整備した。

研究面では、がん、難治性疾患など生命科学分野等における研究と対策提案など本学の特長といえる研究領域の発展に力を入れ、国等の大型競争的研究費の獲得や産官学他施設共同研究を推進する体制を整えた。**新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対する抗体検出技術の開発及び抗体保有に関する調査研究は、産学連携で社会実装に結び付いた大きな研究成果となり、本学のプレゼンス向上に大きく寄与した。**

令和2年以降の3年間は、**新型コロナが世界中に急拡大し、大学教育、国際交流そして医療分野も大きく見直しを迫られた。**本学では、学内の感染対策とオンライン授業のための環境整備、教育に関わるDX（デジタルトランスフォーメーション）、オンラインによる国際交流など、様々な対応を取りながら教育の質の維持・向上に努めた。附属2病院では、DMAT派遣によるクルーズ船患者の搬送調整から始まり、**神奈川モデル高度医療機関としての新型コロナ重症患者の受入れ、コロナ専門病院への医師・看護師等の派遣など、横浜市及び神奈川県**の政策的医療に貢献した。

経営面では、第2期中期目標（計画）期間の後半（平成27～28年度）は厳しい経営状況が続き総損失を計上していたが、第3期中期目標

(計画) 期間の開始後、**附属2病院の経営改革**の強化等により、平成29～30年度は総利益を確保した。しかしながら、令和元年度は、新型コロナウイルスの影響によって経営状況が大幅に悪化し、約1.9億円の総損失を計上した。令和2～3年度は、**外部資金の獲得**や附属2病院の経営改革の継続及び**新型コロナウイルス関連補助金の受入れ**等の結果、総利益は大幅にプラスとなった。**最終年度(令和4年度)**は、光熱水費の大幅な増加等があったものの、附属2病院における**コロナ診療と一般診療の両立**や上記取組の継続の結果、**総利益約6.6億円を確保**した。

今後の第4期中期目標(計画)期間においても、法人の根幹である教育・研究・医療の更なる充実を図るために、自律的かつ持続可能な法人経営に着実に取り組んでいく。

1 大学部門

I-1 教育に関する取組

データサイエンス学部の新設や国際総合科学部の3学部への再編、学部学科・研究科間の連携推進など社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材育成を推進した。コロナ禍においても、オンライン授業に対応するための学修環境の整備や、特別災害支援制度・一時金創設など学生支援に取り組み、学修環境の変化に柔軟に対応した。

(主な取組)

(1) 新たな学部編成、次世代カリキュラム構築による社会情勢に対応できる人材育成【1・4・5】

- ・データサイエンス(DS)学部・医学研究科看護学専攻博士後期課程(H30)、国際教養学部・国際商学部・理学部(H31)、データサイエンス研究科(R2)設置及び3ポリシーの見直し
- ・データサイエンス学部志願倍率7.1倍(H30)、データサイエンス研究科志願倍率約2倍・入学生42人中社会人27人(R2)、データサイエンス人材育成プログラムの設置(R4)及び文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)プラス」の認定(R4)

(2) 学術院の機能強化による学長のガバナンス及び領域横断教育・研究体制充実【3・5・8】

- ・学長室及び学長諮問会議設置(H29)、国際総合科学部再編後の学術院系会議の整理及び両学群長のリーダーシップの下での学部学科・研究科間の連携推進(H31)、みなとみらいサテライトキャンパス設置(R2)
- ・高等教育推進センター設置による全学的な教育の質保証及び教育改革推進に向けた体制を整備(R4)
- ・(具体的な領域横断連携) 医理連携：医理連携協議会設置、医学科・理学部の実習連携、医経連携：医学研究科と国際マネジメント研究科連携で文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」を実施し、さらにソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム(SIMBA)を新設。医DS連携：データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻設置、医文連携：共同研究、委員会での支援等(H29～)
- ・ポストコロナ時代における学修者本位の教育の実現に向けた「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」採択及び実施(R2)

～)

- ・研究科横断型となる「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業（実施期間 R3～R9）」採択及び実施（R2～）
- ・領域横断型教育プログラム数及び受講者数 計6プログラム、延べ2,688人（R4年度末）（中期計画目標値1,000人）。「リーダーシップ開発プログラム」を新設（R2）。全学部生を対象とした「領域横断プログラム（ADEPTプログラム）」が文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定（R4）

(3) 学生に寄り添った支援の充実【7・10】

- ・国の高等教育の修学支援新制度に加え、YCU給付型奨学金による本学独自の支援（R1,2）
- ・コロナ禍における「特別災害支援制度」の創設及び一時金支給、学生への相談窓口設置（R2）
- ・コロナ禍におけるオンライン、対面授業の両方に対応するための学修環境整備（Wi-Fiアンテナ増設、金沢八景キャンパス教室への網戸・換気扇等設置、福浦キャンパス講義・実習施設改修）（R2～）

（今後の方向性・課題）

社会の要請や変化に柔軟に対応し、最大限のパフォーマンスが発揮できる学部・研究科を目指し、領域横断教育の一層の推進等を図る。

I-2 研究に関する取組

国際学術論文数、科研費採択件数など中期計画目標を大幅に超える成果を達成した。新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対する抗体検出技術の開発及び抗体保有に関する調査研究は、産学連携で社会実装に結び付いた大きな研究成果となり、社会的に大きな注目を受けた。また、本学を主幹とし複数大学や企業等が参加する産学官連携の「若者の生きづらさを解消し高いウェルビーイングを実現するメタケアシティ共創拠点事業」が科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」（共創分野本格型：10年間）に採択されるなど、他大学等との共同研究も推進した。

（主な取組）

(1) 世界初となる研究成果、著名な国際学術誌への掲載を始めとした研究力の向上【11・12】

- ・文部科学大臣表彰科学技術賞受賞（医学研究科 臓器再生医学 谷口英樹教授（当時）（H31）、遺伝学 松本直通教授（H31）、生理学 高橋琢哉教授（R3）、産婦人科学 宮城悦子教授（R4））
- ・Science¹誌への掲載（医学研究科 生理学 高橋琢哉教授（H30））、Nature²誌への掲載（医学研究科 臓器再生医学 武部貴則准教授（当時）（H29）、生命医科学研究科 朴三用教授（R4））

¹ Science

アメリカ科学振興協会（AAAS）によって発行されている学術雑誌。世界で特に権威がある学術雑誌の一つ。

² Nature

イギリスのロンドンを拠点に設立された、国際的な週刊科学ジャーナル。世界で特に権威がある学術雑誌の一つ。

- ・新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対する抗体検出技術の開発及び抗体保有に関する調査研究（R2）
- ・国際学術論文数 1,167 報（中期計画目標値 795 報）、科研費採択件数 595 件（同 519 件）、共同受託研究数 355 件（同 307 件）（いずれも R4 年度実績）

(2) 先端医科学研究センターを中心とした橋渡し研究の促進【11】

- ・文部科学省「イノベーションシステム整備事業（実施期間 H20～H29）」S 評価（H30）
- ・イノベーションシステム整備事業による具体的な研究成果「リハビリテーション促進薬の治験開始」（R1）、「卵巣明細胞がんの診断薬の実用化」（R2）

(3) 研究系専門人材配置・増員、研究・産学連携推進センター設置（H31）による研究推進体制及び研究リスクマネジメント体制の強化【11】【12】【14】

- ・知財専門職（H29）、産学連携専門職（H30）、URA 2 人→3 人体制（H30）、外部機関等との連携による研究支援機能の強化（R4）
- ・本学を主幹とし複数大学や企業等が参加する産学官連携の「若者の生きづらさを解消し高いウェルビーイングを実現するメタケアシティ共創拠点事業」が科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」（共創分野本格型:10 年間）に採択（R4）
- ・大学発ベンチャー 9 社創出（R4 時点）。うち 1 社が内閣府「スタートアップエコシステム拠点形成推進事業（アクセラレーションプログラム）」参加企業に採択され、ICU 重症患者管理システムの開発が加速化（R4）
- ・科学技術振興機構「社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型」採択及び実施（R2～）

（今後の方向性・課題）

「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を踏まえながら、国の大型競争的研究費の獲得や産官学他施設共同研究などを推進し、社会実装に結び付く研究の更なる推進を図る。また、研究成果の積極的な発信を進める。

II 地域貢献に関する取組

地域志向科目の必修化やみなとみらいサテライトキャンパスにおける社会人等を対象にした公開授業を開始したほか、地域貢献コーディネーター配置により横浜市のシンクタンク機能強化等を推進した。

（主な取組）

(1) 地域志向教育及びボランティア支援室を中心とした学生ボランティア派遣による地域貢献【15】

- ・文部科学省「地（知）の拠点整備事業（実施期間 H25～H29）」で開発した地域実践プログラムの継続実施、必修科目化した地域志向科目の全学部生履修（H29）。
- ・東京オリンピックプレキャンプ、ラグビーワールドカップ、第 7 回アフリカ開発会議（TICADVII）、横浜マラソン、世界トライアスロン、フランス映画祭等、横浜市や外務省等が主催する各種大規模イベントに、本学学生がボランティアとして多く参加し、横浜市が

行う事業への貢献に寄与した（H29～R4）。

- ・地域志向科目履修者数延べ 10,891 人、ボランティア派遣数 2,906 人（中期計画目標値 1,650 人/6 年間累計）（いずれも H29～R4 累計）

(2) 横浜市のシンクタンク機能強化に向けた体制整備及び教員地域貢献活動支援事業の実施等による市及び地域課題への貢献【16】

- ・地域貢献コーディネーター配置（R2）
- ・教員地域貢献活動支援事業「政策課題アドバイザー型」の新設（R1）。教員が自ら提案し、地域と連携して行う研究への助成である教員地域貢献活動支援事業「地域実践研究」を開始し、地域社会の課題解決に寄与する研究活動を促進（R3）
- ・臨床法医学センターを設置し、市の行政機関と連携した虐待児の生体鑑定について県内最大規模の対応（R1）
- ・市との連携事業 507 件（H29～R4 累計）（中期計画目標値 45 件/6 年間累計）、うち教員地域貢献活動支援事業実施件数 217 件（H29～R4 累計、政策課題アドバイザー型による専門的助言を含む）

（今後の方向性・課題）

公立大学として、地域や社会への貢献の位置づけの明確化を図り、「教員地域貢献活動支援事業」の効果的な運用やリカレント教育の推進、みなとみらいサテライトキャンパスの更なる活用によるイノベーション及びスタートアップの支援・人材育成を推進する。

Ⅲ 国際化に関する取組

日本語教育支援基盤の構築や文部科学省「留学生就職促進プログラム」による就職支援など留学生の受入れと高度外国人材の輩出を推進した。

2 年次第 2 クォーター期間への必修科目未配置や英語科目の拡充など学生が留学しやすい環境を整備し、学部ごとの特長を活かした複数のプログラムを構築し、医学部では海外臨床実習や海外研究実習、看護研修など学生の専門に沿ったプログラムを展開した。交換留学先、協定校ともに着実に拡充し、コロナ禍においてもオンラインプログラムの活用等を進め、円滑な留学再開につなげた。

（主な取組）

(1) 留学生受入体制の強化【19】

- ・交換留学生の受入学部での担任配置・演習参加や医学科では交換留学制度を立ち上げ、臨床実習等での受入開始（H30）。市の学費対象外経費支援を得た、英語による科目拡充及び日本語担当の専任教員配置による全学的な日本語教育支援基盤構築（H29）
- ・文部科学省「留学生就職促進プログラム（実施期間 H29～R3）」に横浜国立大学と共同で採択され、横浜市、神奈川県、JETRO 及び経済団体（企業）等関係機関とのコンソーシアムのもとで事業を推進し、奨学金とともに入口から出口までの魅力的な支援体制を構築（H29～R3）。令和 3 年度で終了となった同プログラムで構築してきた外国人留学生への就職支援を引き続き横浜国立大学等と連携して実施（R4）

- ・文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」に本学単独で申請し認定（令和4年3月）された「YCU-ADVANCE Program」を、横浜市等と連携して推進し、日本語教育、キャリア教育、インターンシップ等、質の高い教育プログラムを提供（R4～）
- ・交換留学生数推移 31人（H29）→31人（H30・うち医3）→48人（R1・うち医10）→10人（R2・新型コロナの影響による減）
→45人（R3）→36人（R4）

(2) 学生が留学しやすい環境・体制整備【20】

- ・国際総合科学部再編に合わせ、世界的にモビリティも高く海外大学等のサマースクール等が数多く開講される2年次第2クォーター期間への必修科目未配置等、学事暦の柔軟化を図り留学しやすい環境を構築（R2）
- ・着実に海外協定校を拡充し、特に学生ニーズを反映した欧米圏協定校中心の交換留学先拡充、学部ごとの特長を活かした複数の第2クォータープログラム³を構築。医学部では、海外臨床実習や海外研究実習、看護研修など学生の専門に沿ったプログラムを企画
- ・プログラム拡充とともに単位認定も整備した。第2クォータープログラム設置と併せて、学内全海外派遣プログラムにかかる補助金制度を見直し、再構築した。第2クォータープログラムによる「大規模学生単独派遣」に対応すべく、危機管理専門会社と連携し、安全安心な留学環境を整備
- ・交換留学先 10大学（H28）→40大学（R4）

(3) 横浜市が有する、国際都市横浜に立地する大学であることを活かしたネットワーク形成や学生への国際交流機会の提供【21】

- ・横浜市と連携した多種多様な国際イベントを企画・実施し、運営支援から研究発表等、学生へ国際体験の機会を創出し、グローバル人材育成に貢献。特に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議（TICADVII）及び関連イベントでは本学学生161人が参画（R1）
- ・横浜市の政策（環境、まちづくり、公衆衛生等）をもとに**研究・フィールドワークを行う YUSS (Yokohama Urban Solutions Study) プログラムの実施**や第2クォーター留学生受入プログラムとしてSUDP(Sustainable Urban Development Program)を正規科目化するなど、**アカデミックコンソーシアムの枠組みなどを活用した本学学生と留学生による国際協働学習を推進**
- ・海外協定校数 39大学（H28）→ 86大学（R4）（中期計画目標値100大学）

(今後の方向性・課題)

広く国際社会に貢献する大学・病院となることを目指し、留学生の獲得と高度外国人材の育成を推進する。また、グローバルな視野を持った人材育成のために質の高い海外渡航プログラムの展開を進め、横浜市の国際的なネットワークを活用した取組を推進する。

³ 第2クォータープログラム

国際教養学部、国際商学部、理学部において必修科目を配置しない2年次第2クォーター（前期後半）期間に学生を海外へ派遣する本学主催のプログラム。派遣先大学が提供する授業や初習外国語の学修プログラムの受講を通じ、教養・専門・外国語の知識を身に付けるとともに、異なる文化環境のもとでの生活を通じ、豊かな国際感覚を養うことを目的とする。

2 附属2病院

IV 附属2病院

(1) 2病院共通

大学附属病院として、政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化等、中期計画を着実に実行した。

新型コロナ対応については、両病院ともに神奈川モデルにおける高度医療機関として、附属病院では人工呼吸器の導入を必要とする重症例、神奈川県内における周産期、透析患者のコロナ患者受入医療機関の役割を担い、市民総合医療センターでは体外式膜型人工肺（ECMO）を必要とする重症患者の受入れを行うとともに小児、周産期、精神疾患のコロナ患者受入医療機関としての役割を担った。

政策的医療では、2病院とも「がんゲノム医療連携病院」の指定や新型リニアック更新を行うなど、高度で先進的ながん医療の提供を行った。地域連携では、クラウドサービスを活用した転院調整支援システム導入による病病連携の推進等に取り組んだ。また、医師の働き方改革に向け、医師の研鑽に関するガイドラインを策定し、医師の勤務実態の把握等を実施した。

医学部・病院等の再整備については、「附属2病院再整備構想の方向性」（H30）、「附属2病院・医学部等再整備構想案」（R1）を策定し、横浜市と連携しながら取組を進めた。

(主な取組)

①災害時医療【22】

- ・【附・セ】新型コロナ対策に関し、神奈川モデルにおける高度医療機関として重症患者を中心に受け入れた（R2～4）。市内初のコロナ専門病院に医師・看護師等を派遣し診療支援に貢献（R3～4）

②政策医療【22】

- ・【附・セ】ランドマークタワー7階「NANA Lv.」に読影端末を設置し、読影を開始（R2）

③地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備【28】

- ・【附・セ】病病連携を推進するため、クラウドサービスを活用した転院調整支援システムを導入し転院調整を実施（R3）

④医療安全文化の醸成と体制の拡充【37】

- ・【附・セ】令和4年9月17日の「世界患者安全の日」に合わせ、世界患者安全の日イベントを開催し、患者・市民向けの薬剤関連の情報提供・注意喚起等を実施（R4）

⑤横浜市と連携して医学部・病院等再整備事業を推進【46】

- ・(法人)「附属2病院再整備構想の方向性」（H30）、「附属2病院・医学部等再整備構想案」策定（R1）
- ・(市)「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」策定（R2）
- ・市と法人両方の委員で構成される「医学部・病院等再整備（将来計画）検討本部」を設置するなど、連携した検討体制を整備（R3）

(2) 附属病院における主な実績

市内唯一の**特定機能病院**として、**がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供**するとともに、**医学教育・研究を推進**した。

(主な取組)

①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実【22・23】

- ・【附】**遠隔医療体制(遠隔ICU)での診療支援を開始**(R2)。令和4年度からは**24時間365日体制で運用を開始**(R4)
- ・【附】「**がんゲノム診断科**」を設立及び「**がんゲノム医療連携病院**」の指定(H30)、令和5年4月の「**がんゲノム医療拠点病院**」の指定(R4)
- ・【附】安全かつ専門性の高い**がん薬物療法**の提供等により、**がん治療の診療実績を向上**させ、**地域がん診療連携拠点病院(高度型)**に指定された(R1)。緩和医療科の設立(R2)

②災害時医療【22】

- ・【附】シーサイドライン運行停止を受け、**緊急連絡網・安否確認システム**の活用と訓練を実施。令和元年の台風15号襲来時は**災害対策本部**を立ち上げて対応(R1)。

③高度急性期医療【23】

- ・【附】**整形外科によるロボティックアーム手術支援システム**を全国国公立大学で先駆けて導入(R2)
- ・【附】**脳神経外科領域における手術支援ロボットアーム**を国内初導入(R3)

④医療人材の育成【25・26】

- ・【附】指定機関として**特定行為に係る研修「栄養及び水分管理にかかわる薬剤投与関連区分」**を開講(R2)

(3) 市民総合医療センターにおける実績

市内唯一の**高度救命救急センター**として、**横浜市内の救急医療の最後の砦**としての役割を担い、ER部門を設置し、**三次救急のほか二次救急の応需にも積極的に対応**した。また、**総合周産期母子医療センター**として、**ハイリスク患者の受入れをコロナ禍においても積極的に行った**。**手術支援ロボット(ダヴィンチ)**を**2台新規導入**し、**高度低侵襲がん治療の充実**を図るなど、**高度で先進的な医療の提供**を行った。

(主な取組)

①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実【22・23】

- ・【セ】**がん診療機能の充実のため、次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックに更新**(R2、R4)し稼働を開始したほか、**がんゲノム医療連携病院**の指定を受けた(R1)。
- ・【セ】本館3階に**手術室3室等**を増設するとともに、**手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)**を**2台同時新規導入**(R2)

- ・【セ】救急（E R）部を設置し、新型コロナの影響により各医療機関の受入れ状況が逼迫する中、二次救急の応需も積極的に行った（R3～）。

②災害時医療【22】

- ・【セ】市内・県内の新型コロナ感染対策として、DMAT 隊員等による県内クラスターに発生に伴う県調整本部への応援や横浜市「感染症・医療調整本部（Y-CERT）」への参画（R2）、専用救急車両「ECMO Car」による医療支援・患者搬送などを目的とした治療連携（R2）
- ・【セ】コロナ禍の開催となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会について、受入指定病院として外来受診対応を行ったほか、競技会場に医師・看護師を派遣するなど医療支援を行った（R3）。

③臨床研修医確保【25】

- ・【セ】第3期中期計画6年間を通じて臨床研修医マッチング率100%を達成（H29～R4）

④地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備【28】

- ・【セ】がん化学療法における薬薬連携の一環としてトレーシングレポートを用いた情報共有と治療への反映を実践し、令和2年度診療報酬改定にて当院の取組をモデルとした連携充実加算が新設された（R2）。

⑤外部認証評価の取得【35】

- ・【セ】特定機能病院以外の病院として、全国で初めて病院機能評価における機能種別「一般病院3」に認定された（R1）。

（今後の方向性・課題）

新型コロナについて、感染症法での位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」となったが、今後も感染者への対応は必要である。引き続き、新型コロナウイルスと共存したウィズコロナの診療や健全な病院経営を行っていく。

臨床研究中核病院について、令和4年2月に厚生労働省に承認申請し複数回にわたる疑義照会を踏まえ承認に向けた取組を続けてきたが、申請時の充足状況で承認された場合でも継続的に要件を維持することが現状では困難であり、申請を取り下げざるを得ない状況となった。今後、再申請の検討を行っていく。

医師の働き方改革への対応として、出退勤システムの改修等を進め、「医師の労働時間短縮計画」策定に向けた取組を進める。

医学部・病院等の再整備については、再整備基本計画（原案）の策定に向け、医学部・病院等再整備（将来計画）検討本部及び「教育」「研究」「診療」領域検討委員会において、将来の目指す姿や備える具体的な機能等について検討を進める。

3 法人の経営

V 法人の経営

令和元年に発生した情報漏洩事案等を踏まえ、不祥事防止の徹底を図るために**コンプライアンス推進担当を設置し組織的にガバナンス強化を図った。全学的にダイバーシティの推進を図るためにダイバーシティ推進室を設置し、多様性を認め合い、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革を推進した。**寄附渉外活動では、法人トップとファンドレイザーを中心に組織的な渉外活動を行った結果、多くのご支援をいただくことに結び付き、令和4年度は**2億円を超える寄附実績**となった。

(主な取組)

- ・研究不正、研究費の不正使用の防止や情報漏洩の防止など不祥事防止の徹底を図るために、総務部に**コンプライアンス推進担当を設置** (R4) 【38】
- ・学生や教職員の全てが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティの推進を図るために**ダイバーシティ推進室を設置** (R4) 【43】
- ・ICT推進計画(第2版)を策定し、AIチャットボットを活用した問合せ対応の自動化を4部署で開始するなどDX化を推進 (R4) 【45】
- ・創立90周年記念式典を開催し、「YCU Vision 100」を発表 (H30)。創立100周年に向けて、100周年ロゴマーク制定 (H30)、YCU100募金を創設 (H30) し、**大学Webサイトで周年事業特設サイトを公開** (R2～) 【47】
- ・**ファンドレイザーを配置し、法人幹部(理事長、学長、事務局長)が中心となり寄附渉外活動を開始** (R2～)。また、経営の優先課題に沿った非目的指定寄附金の増加・活用に向けた「横浜市立大学基金」を設置 (R3～)。**2億円を超える寄附実績を達成** (R4) 【50】

(今後の方向性・課題)

令和5年度から開始した第4期中期目標(計画)期間においても、**外部資金の獲得やガバナンス強化等の経営改革を推進し、自律的かつ持続可能な法人経営の実現に向けた取組を進める。**

4 自己評価結果

自己評価にあたっては、毎年度の年度計画において、年度当初の計画に対して十分に実施・達成できたかという観点から自己評価を行っている。中期計画の各項目については、6年間を振り返り、特筆すべき実績の把握に加え、社会の変化に伴って生じた課題等も含めて進捗、状況を確認し、自己評価を行った。

結果としては、**大項目Ⅰ～Ⅵの6項目全てにおいて「A」と評価した。**

<大項目>

I 教育研究 II 地域貢献 III 国際化 IV 附属2病院 V 法人の経営 VI 自己点検及び評価

自己評価の集計結果一覧

第3期中期計画終了時において

S:計画を上回って達成している、または難易度の高い計画を順調に達成している

A:計画を順調に達成している

B:計画を十分に達成できていない

C:計画をほとんど達成していない

項目	自己評価					
	S	A	B	C	合計	項目別
I (合計) 大学の教育研究等の質の向上 【1】～【14】	3	11	0	0	14	A
I-1(1) 教育－全学的 【1】～【4】	2	2	0	0	4	A
I-1(2) 教育－学部教育 【5】～【7】	0	3	0	0	3	
I-1(3) 教育－大学院教育 【8】【9】	0	2	0	0	2	
I-1(4) 教育－学生支援 【10】	0	1	0	0	1	
I-1 評価概要	指標では、学生満足度(【1】85.8%(目標80%))、領域横断型教育プログラム受講者数(【5】延2,688人(目標延1,000人))等で目標達成した一方、志願者総数(【4】2,952人(目標4,000人))等が未達成となった。データサイエンス学部新設や国際総合科学部の再編、みなとみらいサテライトキャンパスの開設、全学的なデータサイエンス教育の推進、高等教育推進センターの設置など社会情勢の変化に対応した教育の質向上を推進した。上記のほか、国内初のヘルスデータサイエンス専攻の設置や領域横断プログラム(ADEPTプログラム)の文部科学省認定等の実績を評価し、A評価とした。					
I-2(1) 研究－研究の推進 【11】～【13】	1	2	0	0	3	A
I-2(2) 研究－研究実施体制等の整備 【14】	0	1	0	0	1	
I-2 評価概要	指標では、主要学術誌等掲載論文数(【11】1,167件(目標790件))、科学研究費補助金採択件数(【12】595件(目標501件))、共同受託研究数(【12】355件(目標307件))で目標達成した一方で、先進医療(がん関連)申請件数(【13】5件(目標6件))で未達成となった。URAの体制強化等の研究支援体制の強化、新型コロナウイルス抗体検出技術の開発が日本医療研究開発機構(AMED)で大型事業として採択されたこと、本学が主管し複数の大学や企業等が参加する大型事業が科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」に採択されたこと、大学発ベンチャー創出(9社)などの実績を評価し、A評価とした。					
II (合計) 地域貢献 【15】～【18】	0	3	1	0	4	A
II 評価概要	指標では、ボランティア派遣数(【15】2,906人(目標1,650人))、エクステンション講座数(【17】658講座(市連携114講座未達成)(目標600講座(市連携150講座))など目標をほぼ達成した。新型コロナウイルスによりボランティア派遣や対面でのエクステンション講座等の運営に影響を受け人数の落ち込み等があったものの、広報活動や開催方法等工夫を重ねた結果、中期計画で目標としていた数値を超えることができた。また、地域貢献コーディネーターの配置によるマッチング機能強化等により、横浜市との積極的な連携によるシンクタンク機能を発揮した。これらの実績を評価し、A評価とした。					
III (合計) 国際化 【19】～【21】	0	2	1	0	3	A
III 評価概要	指標では、留学生の受入れや学生の留学など新型コロナウイルスの影響を受ける項目が多く、留学生比率(【19】4.3%(目標10%))、派遣学生比率(【20】9.2%(目標33%))、協定校数(【21】86大学・機関(目標100大学・機関))全て目標未達成となった。しかし、渡航が可能となったタイミングでの円滑な留学プログラムの再開や交換留学生の受入れ、学内の語学関係のプログラムを更に充実させる等積極的な取組を行った。協定校の拡充においても、対面でのコミュニケーションが難しくなった中でもバーチャルネットワークの活用等積極的な折衝を続け、全ての年度で協定先を拡充することができた。これらの実績を評価し、小項目【19】はB評価とし、III全体ではA評価とした。					

項目		自己評価						
		S	A	B	C	合計	項目別	
IV(合計)	附属2病院	【22】～【37】	7	21	4	0	32	A
IV-1	医療分野・医療提供等	【22】～【24】	4	2	0	0	6	S
IV-2	医療人材の育成等	【25】～【27】	1	5	0	0	6	A
IV-3	地域医療	【28】～【30】	0	6	0	0	6	A
IV-4	先進的医療・研究	【31】【32】	0	0	4	0	4	B
IV-5	医療安全・病院運営	【33】～【37】	2	8	0	0	10	A
IV 評価概要	<p>指標では、手術件数(【23】【附】7,307件(目標7,000件)・【セ】8,916件(目標8,600件))、平均在院日数(【23】【附】11.5日(目標11.7日)・【セ】11.0日(目標11.1日))、初期研修医マッチング率(【25】【附・セ】100%(目標100%)【セ】は6年間連続)、新規治験(【32】【セ】148件(目標140件))、人件費比率(【34】【附】46.5%(目標50%)・【セ】47.2%(目標50%)等)等で目標を達成した。一方で、特定臨床研究件数(【31】【附】6件(目標30件)・【セ】0件(目標8件))、患者満足度(【33】【附】77.9%(目標85%)・【セ】78.1%(目標80%))等で目標未達成となった。新型コロナウイルスの重症患者の受入れやコロナ専門病院への医師・看護師等の派遣等の新型コロナ対応、がんゲノム医療体制の整備、手術支援ロボットの導入(更新)、遠隔ICUの開始及び24時間365日稼働、遠隔画像診断等を実施した。特定臨床研究は臨床研究中核病院(R4.2本申請)の承認要件の維持に必要となる目標設定に満たなかった。病室の個室改修、スマートフォンアプリを用いた医療費後払いシステムの導入等による患者利便性の向上や、医師の働き方改革に向けた出退勤管理システムの改修(導入検討)等を行った。経営面ではコロナ前の水準を維持した。これらの実績を評価し、IV-1はS評価、IV-4はB評価、その他の中項目ではA評価とし、IV全体ではA評価とした。</p>							
V(合計)	法人の経営	【38】～【50】	0	8	5	0	13	A
V-1(1)	業務運営の改善—コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善	【38】～【40】	0	2	1	0	3	A
V-1(2)	業務運営の改善—人材育成・人事制度	【41】～【43】	0	0	3	0	3	
V-1(3)	業務運営の改善—大学の発展に向けた基盤整備	【44】～【48】	0	5	0	0	5	
V-1(4)	業務運営の改善—情報の発信	【49】	0	0	1	0	1	
V-1 評価概要	<p>指標では、教職員意識調査(コンプラ)(【38】2.92点(目標3点))、女性教職員管理職割合(【43】24.0%(目標25%))、進学ブランド調査(関東エリア)(【49】41.1%(目標60%))、大学ブランドイメージ調査(首都圏)(【49】38位(目標20位以内))等で目標未達成となった。コンプライアンス推進担当の設置や研究領域での研究リスクマネジメント部門の稼働による研究不正防止等、ガバナンス強化の取組を進めた。また、ダイバーシティ推進室の設置により全学的なダイバーシティを推進し、テレワークの導入など働き方改革を推進した。広報強化の取組の一環として、研究ポータルサイトの公開やプレスリリースの発信、SNSの活用等を行った。これらの実績を評価し、A評価とした。</p>							
V-2(1)	財務内容の改善—運営交付金・貸付金							A
V-2(2)	財務内容の改善—自己収入の拡充		0	1	0	0	1	
V-2(3)	財務内容の改善—経営の効率化	【50】						
V-2 評価概要	<p>法人の安定的な経営基盤の維持のため、外部資金の獲得に積極的に取り組み、特に寄附の獲得ではファンドレイザーを雇用し横浜市立大学基金の設置等に取り組んだ結果、R4年度では2億円を超える獲得となる等結果に結びつけることができた。管理的経費の削減についても各年度毎で改善、ルールの整備を行い、法人の収支均衡達成に向け堅実な経営を行った。これらの実績を評価し、A評価とした。</p>							
VI(合計)	自己点検及び評価	【51】	0	1	0	0	1	A
VI 評価概要	<p>各年度における年度計画達成に向けた進捗の管理を滞りなく行ったことを評価し、A評価とした。</p>							
合計			10	46	11	0	67	—

第3期中期計画における主な指標と実績

I-1 教育に関する目標を達成するための取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【1】	学生満足度（カリキュラム評価関連）	80% / 年	85.8%	86.4%	86.9%	81.0%	84.0%	80.1%
	教育改善に係る学生参加人数	延べ100人 / 年	延べ95人	延べ110人	延べ143人	延べ58人	延べ43人	延べ61人
【2】	就職希望者における就職率	100% / 年	98.7%	96.7%	97.4%	99.0%	99.3%	98.9%
	F D研修における受講率	75% / 年	93.4%	89.2%	93.0%	89.1%	82.7%	80.3%
【3】	S D研修における受講率、実施回数	75% / 年 2回 / 年	72.3% 9回	78.2% 5回	44.0% 4回	59.0% 2回	88.7% 2回	34.2% 2回
	志願者総数	4,000人	2,952人	2,930人	3,158人	3,000人	3,614人	3,662人
【5】	学生満足度（カリキュラム評価関連）【再掲】	80% / 年	85.8%	86.4%	86.9%	81.0%	84.0%	80.1%
	領域横断型教育プログラム受講者数	延べ1,000人	延べ2,688人	延べ1,919人	延べ1,696人	延べ1,520人	延べ1,177人	延べ903人
【6】	全授業科目でのアクティブ ラーニング導入率 （導入科目/全科目）	80%	94.3%	94.3%	88.6%	88.6%	92.1%	46.6%
【7】	日本医学教育評価機構による評価	「認定」	←	←	←	←	認定	-
【8】	社会人学生数（医学研究科を除く）	100人	入学36人 在学106人	入学45人 在学109人	入学43人 在学78人	入学19人 在学46人	入学23人 在学23人	入学23人 在学50人
【9】	連携機関等との交流数の割合	70%	35%	5%	67%	87%	73%	71%
【10】	—（設定なし）	-	-	-	-	-	-	-

I-2 研究の推進に関する目標を達成するための取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【11】	主要学術誌等掲載論文数	27年度実績（718件） から10%増（790件）	1,167件	1,256件	1,166件	905件	777件	738件
【12】	科学研究費補助金採択件数	27年度実績（455件） から10%増（501件）	595件	614件	543件	508件	494件	491件
	共同受託研究数	27年度実績（279件） から10%増（307件）	355件	369件	395件	348件	325件	305件
【13】	先進医療の申請件数（がん関連）	6件/ 6年間累計	累計5件	累計5件	累計5件	累計5件	累計4件	累計2件
【14】	共同受託研究数【再掲】	27年度実績（279件） から10%増（307件）	355件（27.2%増）	369件（32.3%増）	395件（41.6%増）	348件（24.7%増）	325件（16.5%増）	305件（9.3%増）

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【15】	ボランティア派遣数	1,650人/ 6年間累計	累計2,906人	累計1,982人	累計1,659人	累計1,505人	累計933人	累計443人
【16】	横浜市との連携取組件数 （教員地域貢献活動支援事業等）	45件/ 6年間累計	累計507件	累計395件	累計273件	累計179件	累計85件	累計30件
【17】	エクステンション講座数 （うち市等との連携講座数）	600講座/ 6年間累計 （150講座/6年間累計）	累計658講座 （累計114講座）	累計547講座 （累計105講座）	累計446講座 （累計92講座）	累計398講座 （累計83講座）	累計260講座 （累計59講座）	累計132講座 （累計27講座）
【18】	—（設定なし）	-	-	-	-	-	-	-

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【19】	留学生比率	全学生の 10%	4.3%	4.2%	4.0%	5.3%	5.8%	4.8%
【20】	派遣学生比率	卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験	9.2%	20.0%	28.6%	28.6%	31.0%	30.5%
【21】	協定校(覚書)数	100大学	累計86 大学・機関	累計83 大学・機関	累計79 大学・機関	累計72 大学・機関	累計61 大学・機関	累計50 大学・機関

Ⅳ 附属2病院に関する目標を達成する取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【22】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【23】	手術件数	【附】 7,000件 【セ】 8,600件	【附】 7,307件 【セ】 8,916件	【附】 6,576件 【セ】 8,304件	【附】 6,506件 【セ】 8,246件	【附】 6,696件 【セ】 9,052件	【附】 6,621件 【セ】 8,698件	【附】 6,239件 【セ】 8,568件
	先進医療申請件数	【附】 12件/6年間累計 【セ】 6件/6年間累計	【附】 累計8件 【セ】 累計7件	【附】 累計8件 【セ】 累計4件	【附】 累計8件 【セ】 累計4件	【附】 累計7件 【セ】 累計3件	【附】 累計6件 【セ】 累計3件	【附】 累計3件 【セ】 累計2件
	平均在院日数	【附】 14日 【セ】 12日	【附】 11.5日 【セ】 11日	【附】 11.7日 【セ】 11.3日	【附】 12.1日 【セ】 11.3日	【附】 12.4日 【セ】 11.8日	【附】 12.8日 【セ】 11.9日	【附】 13.6日 【セ】 12.4日
	外来初診患者数 (新患率)	【附】 180人/日 (10%) 【セ】 190人/日 (12%)	【附】 173人/日 (8.6%) 【セ】 172人/日 (9.5%)	【附】 152人/日 (8.3%) 【セ】 172人/日 (9.1%)	【附】 140人/日 (8.8%) 【セ】 159人/日 (8.8%)	【附】 153人/日 (8.0%) 【セ】 183人/日 (9.1%)	【附】 152人/日 (7.9%) 【セ】 177人/日 (8.9%)	【附】 152人/日 (7.9%) 【セ】 167人/日 (8.5%)
【24】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【25】	初期臨床研修医のマッチング率	【附】 100%/年 【セ】 100%/年	【附】 基本、産科・小児科、歯科:100% 【セ】 基本、産科・小児科、歯科:100%	【附】 基本:91.4%、産科・小児科:50%、歯科:100% 【セ】 基本、産科・小児科、歯科:100%	【附】 基本、産科・小児科、歯科:100% 【セ】 基本、産科・小児科、歯科:100%	【附】 基本:70%、産科・小児科:50%、歯科:100% 【セ】 基本、産科・小児科、歯科:100%	【附】 基本、産科・小児科、歯科:100% 【セ】 基本、産科・小児科、歯科:100%	【附】 基本:90.0%、産科・小児科:0% 【セ】 基本:100%、産科・小児科:100%
【26】	特定行為研修を修了した看護師の配置数	【附】 6人/ 6年間累計 【セ】 6人/ 6年間累計	【附】 累計15人 【セ】 累計14人	【附】 累計11人 【セ】 累計11人	【附】 累計7人 【セ】 累計9人	【附】 累計6人 【セ】 累計6人	【附】 累計3人 【セ】 累計4人	【附】 累計1人 【セ】 累計2人
【27】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【28】	紹介率	【附】 90% 【セ】 90%	【附】 80.5% 【セ】 90.8%	【附】 80.6% 【セ】 89.8%	【附】 75.6% 【セ】 89.0%	【附】 80.0% 【セ】 86.7%	【附】 77.3% 【セ】 85.4%	【附】 92.7% 【セ】 85.3%
	逆紹介率	【附】 80% 【セ】 85%	【附】 83.1% 【セ】 94.7%	【附】 82.0% 【セ】 94.8%	【附】 73.0% 【セ】 99.9%	【附】 63.0% 【セ】 68.5%	【附】 61.7% 【セ】 72.4%	【附】 65.7% 【セ】 74.1%
	新入院患者数	【附】 15,000人 【セ】 20,500人	【附】 16,874人 【セ】 17,918人	【附】 15,933人 【セ】 17,853人	【附】 15,851人 【セ】 18,578人	【附】 16,388人 【セ】 20,252人	【附】 15,961人 【セ】 20,022人	【附】 15,061人 【セ】 19,273人
	外来初診患者数 (新患率) 【再掲】	【附】 180人/日 (10%) 【セ】 190人/日 (12%)	【附】 173人/日 (8.6%) 【セ】 172人/日 (9.5%)	【附】 152人/日 (8.3%) 【セ】 172人/日 (9.1%)	【附】 142人/日 (8.0%) 【セ】 159人/日 (8.8%)	【附】 153人/日 (8.0%) 【セ】 183人/日 (9.1%)	【附】 152人/日 (7.9%) 【セ】 177人/日 (8.9%)	【附】 152人/日 (7.9%) 【セ】 167人/日 (8.5%)
【29】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【30】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—

IV 附属2病院に関する目標を達成する取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【31】	先進医療申請件数【再掲】	【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計	【附】累計8件 【セ】累計7件	【附】累計8件 【セ】累計4件	【附】累計8件 【セ】累計4件	【附】累計7件 【セ】累計3件	【附】累計6件 【セ】累計3件	【附】累計3件 【セ】累計2件
	特定臨床研究の実施件数 ※中期計画策定時では、特定臨床研究は申請要件として定められていた介入研究80件/3年を実施できる目標とし30件/年としていたが、H30年の臨床研究法施行に伴い認定要件が臨床研究40件/3年と要件等が変更された	【附】30件/年 【セ】8件/年	【附】6件 【セ】0件	【附】7件 【セ】0件	【附】26件 【セ】1件	【附】13件 【セ】3件	【附】8件 【セ】4件	【附】21件 【セ】2件
【32】	新規治験の受入件数 (医師主導治験を含む)	【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計	【附】累計171件 【セ】累計148件	【附】累計140件 【セ】累計117件	【附】累計110件 【セ】累計92件	【附】累計84件 【セ】累計67件	【附】累計56件 【セ】累計46件	【附】累計29件 【セ】累計25件
	特定臨床研究の実施件数【再掲】	【附】30件/年 【セ】8件/年	【附】6件 【セ】0件	【附】7件 【セ】0件	【附】26件 【セ】1件	【附】13件 【セ】3件	【附】8件 【セ】4件	【附】21件 【セ】2件
【33】	患者満足度 ※R元年度まで「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階評価から、「普通」を追加した5段階評価に変更した結果、「普通」を選択する患者が増加	【附】85%/年 【セ】80%/年	【附】77.9% 【セ】78.1%	【附】77.6% 【セ】76.0%	【附】81.3% 【セ】中止	【附】96% 【セ】94%	【附】94% 【セ】92%	【附】94.9% 【セ】93.0%
【34】	平均在院日数【再掲】	【附】14日 【セ】12日	【附】11.5日 【セ】11日	【附】11.7日 【セ】11.3日	【附】12.1日 【セ】11.3日	【附】12.4日 【セ】11.8日	【附】12.8日 【セ】11.9日	【附】13.6日 【セ】12.4日
	新入院患者数【再掲】	【附】15,000人 【セ】20,500人	【附】16,874人 【セ】17,918人	【附】15,933人 【セ】17,853人	【附】15,851人 【セ】18,578人	【附】16,388人 【セ】20,252人	【附】15,961人 【セ】20,022人	【附】15,061人 【セ】19,273人
	外来初診患者数(新患率)【再掲】	【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%)	【附】173人/日 (8.6%) 【セ】172人/日 (9.5%)	【附】152人/日 (8.3%) 【セ】172人/日 (9.1%)	【附】142人/日 (8.0%) 【セ】159人/日 (8.8%)	【附】153人/日 (8.0%) 【セ】183人/日 (9.1%)	【附】152人/日 (7.9%) 【セ】177人/日 (8.9%)	【附】152人/日 (7.9%) 【セ】167人/日 (8.5%)
	人件費比率	【附】50%/年 【セ】50%/年	【附】46.5% 【セ】47.2%	【附】47.7% 【セ】46.8%	【附】48.9% 【セ】48.6%	【附】49.6% 【セ】48.5%	【附】50.5% 【セ】48.5%	【附】51.9% 【セ】47.6%
	医薬品費比率	【附】24%/年 【セ】23%/年	【附】29.5% 【セ】26.7%	【附】28.3% 【セ】26.4%	【附】26.8% 【セ】26.5%	【附】26.3% 【セ】24.6%	【附】25.8% 【セ】23.4%	【附】23.7% 【セ】22.6%
	診療材料費比率	【附】14%/年 【セ】15%/年	【附】13.6% 【セ】14.8%	【附】13.8% 【セ】14.8%	【附】14.0% 【セ】14.5%	【附】14.0% 【セ】13.9%	【附】13.9% 【セ】14.7%	【附】14.0% 【セ】15.6%
	クリニカルパス適用率	【附】40% 【セ】50%	【附】49.4% 【セ】53.7%	【附】45.4% 【セ】52.8%	【附】41.5% 【セ】49.9%	【附】39.3% 【セ】50.0%	【附】35.7% 【セ】50.1%	【附】31.9% 【セ】48.2%
【35】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【36】	クリニカルパス適用率【再掲】	【附】40% 【セ】50%	【附】49.4% 【セ】53.7%	【附】45.4% 【セ】52.8%	【附】41.5% 【セ】49.9%	【附】39.3% 【セ】50.0%	【附】35.7% 【セ】50.1%	【附】31.9% 【セ】48.2%
【37】	医療安全に関する研修の受講率	【附】100%/年 【セ】100%/年	【附】100% 【セ】100%	【附】100% 【セ】100%	【附】100% 【セ】100%	【附】100% 【セ】98.1%	【附】99.8% 【セ】100%	【附】99.9% 【セ】99.8%

V 法人経営に関する目標を達成する取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【38】	教職員意識調査 (コンプライアンス関連)	評価3点以上/4点満点	2.92	(未実施)	(未実施)	2.64	(未実施)	(未実施)
【39】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【40】	防災訓練及び研修等の開催回数	—	【大】5回 【附】7回 【セ】8回	【大】2回 【附】7回 【セ】5回	【大】5回 【附】5回 【セ】5回	【大】10回 【附】6回 【セ】6回	【大】10回 【附】6回 【セ】7回	【大】7回 【附】12回 【セ】6回
	普通救命講習受講職員の配置割合(大学)	—	(未実施)	(未実施)	80%	100%	100%	93%
【41】	教員の海外派遣件数	45件/6年間累計	累計26件	累計23件	累計20件	累計17件	累計10件	累計6件
【42】	教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連)	評価3点以上/4点満点	2.17	(未実施)	(未実施)	2.14	(未実施)	(未実施)
【43】	女性教職員の管理職の割合	全体の25%	24.0%	24.1%	24.7%	27.8%	24.8%	21.3%
	障害者雇用率の促進	法定雇用率以上 (2.5%)	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
【44】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【45】	L A N環境高速化 (各部屋までの1Gbps環境普及率)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	配線調査
	I C T関連資格取得者	事務組織の担当部署ごと に1人以上配置	74.6%	69.4%	63.9%	62.5%	40.6%	30%未満
【46】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【47】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【48】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—
【49】	進学ブランド調査(関東エリア)	知名度60%	41.1%	40.7%	37.4%	38.6%	44.9%	42%
	大学ブランドイメージ調査(首都圏版)	総合ランキング20位以内	38位	32位	44位	34位	30位	27位
【50】	外部資金獲得件数	27年度実績(1,622件)から 10%増(1,785件)	1,789件(10.3%増)	1,870件(15.3%増)	1,752件(8.0%増)	1,717件(5.9%増)	1,747件(7.7%増)	1,743件(7.5%増)
	寄附件数、リピーター件数	—	寄附件数1,047件 リピーター件数728件	寄附件数1,114件 リピーター件数692件	寄附件数1,972件 リピーター件数838件	寄附件数568件 リピーター件数307件	寄附件数592件 リピーター件数284件	寄附件数483件 リピーター件数228件
	法人全体の収支均衡の確保	—	664百万円	2,878百万円	3,151百万円	▲194百万円	766百万円	1,053百万円
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組		中期計画 指標	4年度 実績	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
【51】	— (設定なし)	—	—	—	—	—	—	—

中期計画	主な実績と成果	自己評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組		
1 教育に関する目標を達成するための取組		
(1) 全学的な目標を達成するための取組		
<p>【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】 ◆ 学生満足度(カリキュラム評価関連) : 80%/年 ◆ 教育改善に係る学生参加人数 : 延べ 100 人/年</p>	<p>●3ポリシー見直し・次世代カリキュラム構築 ●新たな学部編成・学部大学院接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 への対応、学問領域横断教育推進のため、データサイエンス学部(H30)及びデータサイエンス研究科(R2)を設置した。 ・国際総合科学部を再編し、国際教養学部・国際商学部・理学部を設置した(H31)。 ・設置理念の実現を図るため、カリキュラムの見直し・検討を行った(R4)。 ・理学部では、コース制を廃止し、実験・演習等のグループとすることで、限られた領域の学修だけではなく、より包括的な学修を可能とし、当該学部の各ポリシーの実現につながる、融合領域での学修を目指したカリキュラムの構成を行った。 ・医学研究科看護学専攻博士後期課程を設置した(H30)。 ・医学研究科看護学専攻博士前期課程に助産学分野を設置した(R3)。 ・共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」の開講をはじめ、全学的データサイエンス教育を推進した。 ・上記に加えて、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」認定の ADEPT プログラム(リテラシーレベル)とデータサイエンス人材育成プログラム(応用基礎レベルプラス)の認定を受け(R4)、ADEPT プログラムに関しては全学部生対象の領域横断プログラムとして全学的データサイエンス教育を推進した。 ・文部科学省「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」に採択され、明治大学・東京理科大学(協定校)と履修証明プログラム「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」を実施し、短期・長期併せて修了生を 668 名輩出と、多くのデータサイエンティストを育成することができた。(H30～R4)。 ・協定校と協定書・覚書の改正を行い、R4年度で終了する D-STEP に代わるプログラムとして、「DSリカレントプログラム」を R5年度の開講のために準備をし、継続してデータサイエンティスト育成のための教育の推進を継続した。 ・LMS においてポートフォリオ機能を持たせることで、学修目標の登録、学修管理、キャリア形成上の活動履歴をワンストップで記録し、その成果や変遷を可視化、分析する体制を構築した。 ・高等教育推進センターを設置した(R4)。高等教育推進センターには教育開発部門、FD・SD 部門、教学 IR 部門、高大連携・初年次教育部門の4部門を設置し、国際総合科学群と医学群の両学群の教員で構成し、全学的に教育の質向上に向けて取り組んだ。 ・データサイエンス学部では、教職課程(第一種免許状(数学))を見直し、R5年度以降からは教職課程の取り下げを決定した。 ・新設した学部・研究科は設置計画に基づいた運営を進め、設置理念の実現を図った。データサイエンス学部に関しては R3 年度に、再編した国際教養学部・国際商学部・理学部に関してはR4年度に初めての卒業生を輩出した。完成年度に至るまで、文部科学省に対し、設置計画履行状況等報告書を提出し、付帯事項や指摘事項はなく、設置計画に基づいた運営が実施できた。 ・第4期中期計画を見据え、学長を中心に完成年度後の学部将来構想をまとめた。 <p>●その他(新型コロナウイルス感染症対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)拡大の影響を踏まえ、前期はオンライン授業を実施し、後期以降は年次や科目内容に 	S

中期計画	主な実績と成果	自己評価														
	<p>配慮しながら対面と併用で授業を実施した(R2)。</p> <ul style="list-style-type: none"> With コロナ時代を見据えた授業方式の整理・運用を行い、演習・語学科目等の一部の講義や少人数の講義科目については対面授業を実施、大人数講義に関しては安全面等に配慮し、オンラインによる遠隔授業を実施した(R3・R4)。 感染症対策により、授業内におけるクラスターを1件も発生させることなく授業運営を行うことができた。 															
<p>【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆就職希望者における就職率:100%/年</p>	<p>●キャリア支援センター強化・属性に応じたキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性を持ったグローバルリーダーの育成を目的として、大学独自で開拓する海外インターンシップ受入先を拡大した(H29～R4)。 理系に特化したキャリアパスのポイントを伝えるガイダンスや研究者との交流イベント等を実施し、理系学生の進路選択に必要な情報を提供した(H29～R4)。 文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択され、留学生に特化したキャリア教育プログラムとして共通教養「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を新設し、日本人学生と留学生との学び合いの場を創設した(H29～R3)。同プログラムの事業実績を基盤に、「YCU-ADVANCE Program」が文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に採択され、横浜市をはじめ産官学で連携し、日本語教育、キャリア教育及びインターンシップを一体化して推進した(R4)。(一部再掲【6】) 海外インターンシップ受入先: 5か所→14か所(R1) 海外インターンシップ派遣学生数: 25人 ※過去最高(R1) 「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」受講者累計(R1～R4): 計 125人 留学生 55人、日本人学生 70人 <p>●学部生・共通教養のキャリア教育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際総合科学部再編及び学生のニーズを踏まえて共通教養「キャリア形成実習(キャリアデザイン)」を年間通じて開講し、履修者が増加した。 学生が自身のキャリア形成を段階的に学修することを目的として、共通教養「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」を新設した。(一部再掲【6】) キャリア形成実習履修者累計(H29～R4): 728人 <table border="1" data-bbox="595 930 1335 1011"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56</td> <td>50</td> <td>178</td> <td>98</td> <td>191</td> <td>155</td> <td>728</td> </tr> </tbody> </table> <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度第2クォーターにおける海外インターンシップから、参加学生数増加に向けてオンラインプログラム提供団体を開拓し、海外インターンシッププログラムの多様化を図った。 海外インターンシップサポート型(プログラム提供団体のサポートを通じて実施)プログラム応募者: 9人(R3～R4)。 コロナ禍における就職活動等に関する不安や進路決定状況についてアンケート調査を実施し、専門のキャリアカウンセラーによる個別相談に繋げるなど、未内定者支援を充実させた(R3～R4)。 学内合同企業セミナーをオンライン形式で開催し、学生に対し、進路選択に有効となる情報提供の機会を創出した(R2～R4)。 	H29	H30	R元	R2	R3	R4	計	56	50	178	98	191	155	728	A
H29	H30	R元	R2	R3	R4	計										
56	50	178	98	191	155	728										
<p>【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルテ</p>	<p>●学術院の機能見直し・領域横断的な教育体制確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長室(H29)、高等教育推進センターを設置(R4)し学長のトップマネジメントによる教学マネジメントの推進体制を整備した。 国際総合科学群、医学群にて学群長をトップとして議論・情報共有することで学部・研究科の枠を超えた連携のもと運営を進めた。 領域横断的な取組として、データサイエンス-医、医-理、医-経、医-文等の連携を推進した。 	S														

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>イ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆FD研修における受講率:75%/年</p> <p>◆SD研修における受講率、実施回数:75%/年、2回/年</p>	<p>●FD・SD 推進(教職協働による教育の質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学群として、学部・研究科を横断するFD・SD研修会を実施し、分野に関わらず全学的な教育の質向上を図った。 ・テーマには、機関別認証評価、医学教育分野別評価による指摘事項を踏まえたものや、情報・DS リテラシー、インストラクショナルデザイン、コロナ禍における対応、SDGs、性の多様性、研究不正等、大学としての喫緊の課題を取り上げて実施した。 ・多忙な医師も受講しやすいオンライン・オンデマンドの研修会を増やし、受講率増加につなげた。 ・高等教育推進センターFD・SD部門を中心に、FD・SD活動の基本方針を策定し、今後の教育の質改善につなげた。 ・学生満足度の指標となっているカリキュラム評価アンケートについて、R3年度にデータサイエンス学部が、R4年度には国際教養学部、国際商学部、理学部にてWGを設置し新カリキュラムに沿ったアンケート項目を作成、実施した。 <p>●業務のICT化・IR⁴充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択され、R4年度には全学的にLMSを導入した。(一部再掲【1】) ・教学IRにおける「学修成果の可視化」の取組とLMSを連動させ、学生がLMSから自身の学修成果を確認可能とし、ポートフォリオ機能を持たせたシステムを稼働させた。 ・国際総合科学群、医学群それぞれにIR推進体制を整備のうえIR活動を実施し、解析結果を教育研究活動改善につなげた。 ・国際総合科学群IRでは、①入学時から卒業時までのデータ分析、②認証評価に向けた対応として「各授業の内容が授与する学位にふさわしい水準になっていること」、「成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることの組織的確認」、「学修成果の可視化」について分析した。 ・医学群IRでは、①入学、CBT⁵・OSCE⁶、国家試験各時点の相関分析、②地域医療枠と一般枠における入学者の状況、③医師派遣への対応状況の確認、④コロナ禍以降は遠隔授業による理解度の調査・分析、⑤成績評価や授業学修時間の分析を行い、授業の改善に活用している。 ・高等教育推進センター教学IR部門を中心に、教学IR活動の基本方針を策定し、今後の教育の質改善につなげた。 <p>●学術情報・利用環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次や科目分野に応じて内容をカスタマイズしたガイダンス、各種データベース講習会を状況に応じてオンラインやハイブリッドでも開催したほか、ガイダンス動画を公開し、教養ゼミなどで活用された。 ・所蔵する貴重書を活用し、授業連携や館内展示、展覧会への貸出を行った。 ・寄附金等を活用し、ラーニングコモンズや飲食スペース等利用者のニーズに合わせたスペースを整備したほか、集中して学修・研究に取り組むことができるよう、一部閲覧席にパーテーションを設置した。 ・電子資料については、資料費調整の効果により、利用者ニーズの高い資料を揃えることができた。また、電子資料選定においては各種見直しを実施したほか、利用者ニーズに合わせて資料費内訳の見直しを行い、予算の効率的な執行を実現した。 ・コロナ禍において、自宅での学修・研究支援を目的に、学術情報センターのオンラインガイダンスやレファレンス等各種非来館型サービス、電子ブックの拡充を行った。 ・LLテーブルライブラリーを学術情報センターに統合、資料活用の利便性向上を実現した。 	

⁴ IR 「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。

⁵ CBT 「Computer Based Testing」の略称。医学部共用試験で、診療参加型臨床実習に不可欠な医療知識が試される試験。

⁶ OSCE 「Objective Structured Clinical Examination」の略称。医学部共用試験で、診療参加型臨床実習前に身に付けておかなければならない技能や態度が試される試験。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆志願者総数:4,000 人</p>	<p>・電子資料契約数: 電子ジャーナル 21,746 タイトル、データベース 20 種(R4)</p> <p>●アドミッションポリシー見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際総合科学部再編に際し、アドミッションポリシーの見直しを実施した(H29)。 ・国際総合科学部再編により、学部別の求める学生像、望ましい資質、大学入学後の専攻分野との関連性が明確になった。 ・R7年度入試が新学習指導要領で初めての入試となるため、文部科学省より R3年通知の「大学入学者選抜実施要項」に基づいてアドミッションポリシーの見直しを行い、R4年度中に新しいアドミッションポリシー・選抜方法等を予告した。 <p>●入試改革・多面的総合的な入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜における出願資格において、英語資格の見直しを行った。 ・理学部理学科の一般選抜で、後期日程を導入した。 ・特別公募制学校推薦型選抜(医学科)及び国際バカロレア特別選抜(医学科、看護学科)を導入した。 ・R3年度入試より「志願理由書・自己記述書」を出願書類に追加し、主体性評価に向けた準備を進めた。 ・新学習指導要領に対応した、R7年度大学入学共通テストに新規追加される教科「情報」について、本学の指定教科の有無及び配点等を公開した。 <p>●志願者・入学者分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学合格者及び入学者の大学入試センター試験(大学入学共通テスト)得点率は高い水準を維持し、優秀な学生を確保できている。 ・入学時のプラクティカルイングリッシュ(PE)合格率は上昇を続けており、R4年度入学者は44%となっている。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 出願を導入し、志願者の利便性向上に寄与した(R2)。 ・オープンキャンパスや大学院入試説明会のオンライン実施、総合型選抜における海外在住者を対象としたオンライン面接を実施し、志願者への情報提供、受験の機会を確保した。 ・大学院入試で多くの研究科で要件としている英語資格試験の実施中止への対応として、本学を会場とした TOEIC-IP を実施し、出願の機会を確保した。 ・オンライン面接受験者: 3人、うち入学者1人(R2) ・コロナ禍における新たな広報活動として、双方向性をもったオンラインでの広報活動を検討し、安全で効果的な広報活動を行った。 	A
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組		
<p>【5】 文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログ</p>	<p>●データサイエンス学部新設・国際総合科学部再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス学部では、適正にカリキュラムを運用した。3年次の演習科目については、前期に2つのゼミに仮配属後、後期に本配属とするなどの学部独自の取組を実施したほか、授業内容見直しに向けた情報収集、検討を行った。また、教職課程(数学)の設置について、学生の需要度とカリキュラムポリシーの見直しを行い R5年度以降の教職課程取り下げを決定した。 ・国際総合科学部再編に伴い、国際教養学部、国際商学部及び理学部を開設した。再編後は国際総合科学群の学部として①会議体の合同開催、②専門科目の相互乗り入れ(全学開放科目の設置)、③FD・SD 研修の相互開放等について連携を進めた。 <p>●柔軟な教育プログラム実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の領域横断型教育プログラム5つ(H29～)に加え、リーダーシップ開発プログラムを新設(R2)し、企業と連携した課題解決型授業(PBL)を取り入れた授業を実施した。また、企業と連携して「インターンシップ実習」を開講した。 ・理数マスター育成プログラムにおいて、7人の学生が「サイエンス・インカレ」の書類審査を通過し、口頭発表・ポスター発表を行った。 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>ラムを実施する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度<カリキュラム評価関連>(再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人 	<p>(H29)。学生のプログラムへの取組意識が高まり、「第8回サイエンス・インカレ」審査員特別賞受賞にもつながった。医学部でも参加学生の自主研究活動を許可し、医理連携領域での活躍を目指す学生の支援を行った。また、データサイエンス学部もプログラム対象学生とする等対象範囲を広げた。・起業家育成プログラムは、神奈川県主催の「ビジネスプランコンテスト」に毎年出場し、起業家支援財団賞を受賞するなどの具体的な成果を出すことができた。(H29～)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理・データサイエンス・AIの基礎的な能力を高めることを目的とした全学部生向けプログラム(ADEPTプログラム)を設置(R3 後期～)し、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」へ認定された。 ・数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的としたデータサイエンス学部生対象のデータサイエンス人材育成プログラムを設置(R4)し、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」へ認定された。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス学部3年次対象の PBL について、R2年度 コロナ禍により実習先企業からの内容の変更や受入れ中止等の申入れを受け、希望者のみの実施とするとともにオンラインを活用した。また R3年度以降は約 15 社とオンサイトも含み実施された。 ・国際教養学部・国際商学部・理学部では、2年次第2クオーター期間に海外派遣プログラムを準備していたが、新型コロナウイルス感染症により中止・延期となった。その代替として、夏季休業期間を利用したオンラインによる語学研修、ボランティアを実施した(R2)。 ・理数マスタープログラムにおいては、コロナ禍であっても、オンライン(Zoom)を用いて、オンライン又はハイブリット形式にて各種イベントを開催した。 	
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブ ラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全授業科目でのアクティブ ラーニング導入率:80% 	<p>●アクティブラーニング等教育の質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD 推進委員会を中心に、WG を設置して アクティブラーニングの質向上に向けた検討を行った。 ・アクティブラーニング実施科目の明示化を実現し、アクティブラーニングについて学生により一層わかりやすく周知した。教員のシラバスへの記入率向上の取組として、「授業形態を3類型に分類」、「シラバスへの独立項目の追加」、「変更に伴うシラバス作成要領の改訂」を実施し、意識向上及び浸透を進めた。 ・インストラクショナルデザインに関するFD研修を実施した。 <p>●情報カリキュラム充実・倫理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教養「課題探究科目(データサイエンス・リテラシー)」を新設し、全学的なデータサイエンス教育を実施している。 ・情報科目については、共通教養会議での議論をもとにワーキンググループを立ち上げ、入学前教育の改善に取り組んでいる。 ・情報・DSリテラシーに関するFD研修を実施した。 <p>●キャリア形成科目充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教養科目「キャリア形成実習(キャリアデザイン)」、「キャリア形成実習(プレ・インターンシップ)」、「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を新設した(一部再掲【2】)。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育について、学生の様々なニーズに対応した APE⁷クラスの設置を積極的に行った。また、留学準備の学生向け、各学部の専 	A

⁷ APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL-ITP500点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【7】 グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】 ◆日本医学教育評価機構による評価：「認定」</p>	<p>門性に即した内容等のより実践的なクラスを設置し、英語力向上につなげた。 ・各学部の特性等に応じた英語科目の必修化、進級要件の引き上げ、科目内容の充実等を着実に進めた。</p> <p>●医学教育の質の向上 ・日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価において認定された(H30～)。</p> <p>●リサーチマインドをもった医療人・基礎・臨床研究を志す学生養成 ・医学科4年次におけるリサーチクラークシップにおいて、海外派遣や医理連携の枠組みによる理学部研究室での学生受け入れを開始した。</p> <p>●行政との連携・地域ニーズに応える機能充実 ・横浜市医療局をはじめ、行政機関と連携して市民医療講座を共催し、市民の健康管理への意識を醸成している。 ・地域の関連病院等への医師派遣数：1,759人(H29)→1,866人(R2)</p> <p>●病院等との連携・市内医療機関で活躍できる看護職員育成 ・看護学科と看護キャリア開発支援センター及び附属2病院との連携により、附属2病院への就職数・割合が確実に向上した。 ・神奈川県との連携による「実習指導者講習会」を継続的に実施し、附属2病院を含めた市内医療機関への要望に応えた。 ・市内病院への就職率：78.0%(うち附属2病院 73.4%)(R4) ・実習指導者講習会：定員 40 人のところ、40 人受入れ (R4)</p> <p>●その他(新型コロナ対応等) ・講義・実習施設の改修工事を行い、グループワークや自習、国家試験対策学修の場所を確保した(R2)。 ・コロナ禍において、感染状況を踏まえつつ、教育の質を維持・向上する取組として遠隔授業、VR 実習などを進めた。</p>	A
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組		
<p>【8】 領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆社会人学生数(医学研究科を除く)：100人</p>	<p>●領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実 ・文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に採択され、全研究科博士(後期)課程における「データ思考」に基づいたイノベティブ人材育成とキャリアパス支援の実現に向けて準備を開始した(R2)。 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の一環として、生命ナノシステム科学研究科では、データ思考科目「マテリアル・インフォマティクス」を新設した(R4)。 ・全研究科間で関連の深い科目の相互履修を可能にし、各研究科の特長を活かした学修のための制度整備を進めた。 ・博士(後期)課程における学生のインターンシップ参加を積極的に進めるため、医学研究科を除く5研究科にインターンシップの単位化と企業と学生のマッチングに関するシステムの拡充を図った(R3～R4)。 ・医理連携における課題解決や情報共有を目的とした「医理連携協議会」を設置(R2)、推進し、相互のセミナー開催等、生命医科学研究科と医学研究科の交流、情報共有を推進した。</p> <p>●各研究科の特徴を活かした研究推進及び人材育成 ・都市社会文化研究科：学際的・総合的な研究科の教育・研究体制を強化するため、総合研究科目の見直し、多分野交流演習の見直しを行った。博士前期課程および博士後期課程で、英語による科目のみで修了可能なカリキュラムの整備を行った。リカレント教育として、アドバンストエクステンション講座を強化した。</p>	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際マネジメント研究科:博士前期課程では英語による科目のみで修了可能なカリキュラムの整備を行った。研究生を対象にオンラインで授業を公開し、留学生受入れの体制を整えた。 ・生命ナノシステム科学研究科:研究指導体制整備のため、部門制を採用した。英語による科目を増設し、外部期間から外国人研究者を招へいする等、英語教育の質の担保・向上を行った。「さくらサイエンスプログラム」、サイエンス・サマープログラム、国際リトリート等、海外の学生との交流を通じた研鑽の機会を積極的に提供した。 ・生命医科学研究科:外部研究機関との連携強化、HPC による生体分子シミュレーション等、生命科学分野の教育研究の充実に取り組んだ。 ・データサイエンス研究科:研究科科目の一部を D-STEP と合同で実施し、研究科学生が履修証明プログラムも受講できる体制を整備した。協定を締結した他大学との単位互換制度を開始し、連携を積極的に行った。D-STEP については補助期間が R4年度までであることから R5年度からの代替プログラム(DS リカレントプログラム)について新たに設置し、協定書等の見直しを行った。また、他研究科及び社会人からのプログラム参加も想定し、カリキュラムの見直しを行った。 R5年度ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程の設置に伴い、専任教員やカリキュラムの編成を行った。データサイエンス専攻博士後期課程においては R4年度に1期生が修了し、2名の博士学位授与者を輩出した。 ・JICA 留学生受入:国際マネジメント研究科6人(ABE⁸)、生命ナノシステム科学研究科3人(PEACE⁹2人、ABE1人)(H29～R4) ・国費留学生受入:都市社会文化研究科5人、生命ナノシステム科学研究科3人(H29～R4) ・さくらサイエンスプログラム:6件採択(うち1件は新型コロナの影響で延期)(H29～R2) ・HPC を用いた大型研究プロジェクト(文部科学省「ポスト「京」重点課題」、AMED「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」、新学術領域「発動分子科学」)採 <p>●学部と連携した教育・社会人教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市社会文化研究科:社会人向けの履修モデルを履修案内に記載し、社会人に配慮した時間割ルールを設け環境整備を行った。オンライン授業も積極的に活用し、さらなる社会人学生獲得に向けて広報活動を行った。 ・国際マネジメント研究科:社会人大学院プログラム(ソーシャルイノベーション社会人 MBA プログラム:SIMBA)を導入し、同プログラム履修を想定した社会人入試枠を設定した。医学研究科と連携して実施している「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」履修証明プログラム修了者が学修した科目を SIMBA プログラムに読み替え、かつ1年で博士前期課程修了可能とするプログラムを実施した。 ・生命ナノシステム科学研究科:大学院科目早期履修制度、理数マスター育成プログラム等を通じて学部との接続教育を継続的に実施し、毎年度一定数の学生が同研究科に進学している。社会人学生を対象に博士後期課程早期(1年)修了制度を導入し、1人が学位申請を行った(R2)。その後、社会人大学院生として、博士後期課程を早期(1.5年間)で修了する学生を輩出した(R3)。 ・生命医科学研究科:連携大学院を通じた教育を充実させた。(博士前期課程修了者の約 30%は連携大学院研究室に所属)。博士後期 	

⁸ ABE

アフリカの産業人材育成と日本企業のアフリカビジネスをサポートする「水先案内人」の育成を目的として、アフリカの若者を日本に招き、日本の大学での修士号取得と、日本企業などでのインターンシップの機会を提供するプログラム。

⁹ PEACE

アフガニスタン国 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト。Project for the Promotion and Enhancement of the Afghan Capacity for Effective Development

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>課程には一定数の社会人学生が入学し、3年間未満の早期修了者も輩出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> データサイエンス研究科:R2年度の、予防・医療・介護領域の知見を融合させる「ヘルスデータサイエンス専攻」は国内初の設置となった。みなとみらいサテライトキャンパスを活用し、社会人学生の履修に配慮した学修環境を整備した。R3年度以降のデータサイエンス学部生の卒業を見据え、大学院科目早期履修制度を導入した。 博士前期課程における本学出身者の占める割合(医学研究科を除く):54.8%(H29～R2入学者) データサイエンス研究科設置等による社会人入学者の増加 	
<p>【9】 医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆連携機関等との交流数の割合:70% (医科学専攻及び看護学専攻の連携機関総数のうち、実際に交流があった機関数の割合)</p>	<p>●医学分野の優れた研究成果の導出、学内外の機関等と連携した研究者、研究医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「多様なニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」、課題解決型高度医療人材養成プログラム(「YCU 病院経営プログラム」)及び「基礎研究医養成活性化プログラム(「法医学者育成事業」)」を通じて、学内外の医療人材育成に貢献した。 第3期「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン」は、R3年度で第3期の補助金期間が終了した。(5年間の学生参加は、正規課程21人、インテンシブコース31人となった) R4年度は既存参加者が継続履修した。いずれの文部科学省事業も適正に実施し、文部科学省からの補助期間終了後の運営について方向性を固め、移行に備えた。 <p>●多様化する地域ニーズに対応した優秀な看護職員養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護キャリア開発支援センターと連携して「特定行為研修」を開始した(R2)。周麻酔期看護学分野の学生を対象に「特定行為研修」を実施し、適宜運営・管理体制を見直し、改善を行った。 看護学専攻博士前期課程に「助産学分野」を設置した(R3～)。看護学専攻博士前期課程に設置した「助産学分野」を適切に運営し、助産師国家試験に2名が合格した。 <p>●看護学専攻博士後期課程設置、高い知識と能力を備えた看護人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程においてR3年度初の修了生を1名輩出した。R4年度は3名が修了し、計4名が博士学位を取得した。学位審査の流れ、申請手引き等について十分な検討を重ね、実際の対応・体制について過不足なく整備を行った。看護学専攻博士後期課程修了者を輩出した。学位申請の過程においては、に学位審査体制、手続き、申請書類などの整備と見直しを実施した。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対策として、対面で行ってきたセミナー・講義を遠隔で実施できる体制を整備した。 	A
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組		
<p>【10】 優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>●経済的支援、学修環境整備、健康面サポート、地域貢献活動支援、課外活動環境整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の高等教育の修学支援新制度(以下「修学支援新制度」という。)に加え、修学支援新制度の対象外となる大学院生等を対象とする本学独自の授業料減免制度「YCU 給付型奨学金」を整備するとともに、円滑に周知及び給付した(R1～4)。 学生生活アンケートの結果に基づき、所管部署と連携して、空調の稼働時期変更、Wi-Fi アンテナの増設、YCU スクエア 1 階総合事務室の案内サイン改良等、学生のニーズを踏まえた学内環境の改善を進めた(H29～R4)。 学生団体によるサステナブルシーフードの金沢八景キャンパス生協食堂導入を支援し、学生に周知することで、SDGsへの意識啓発と、本学のプレゼンス向上につなげた(R3～4)。 学生が主体的に学生生活に対する課題と取組を行えるよう、継続的に働きかけと支援を行った。また、本学の大学祭である「浜大祭」について、経験のない実行委員会に対する支援を積極的に行い、初のハイブリッドで3年ぶりに開催し、学生団体等の活性化につな 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>げた(R3~R4)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断時の心身のスクリーニング、キャンパス相談での健康課題への早期介入を実施した。 感染予防の啓発と感染症発生時の保健指導を実施した。 障害のある学生への支援計画の作成と合理的配慮を実施した。 <p>●モラル意識醸成・社会性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施する新入生オリエンテーション、キャンパスガイドブック等を活用して、SNS 活用に関するルール、学外活動を行う際の注意事項等、入学時から成人として学生のモラル意識の向上に取り組んだ。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> YCU 給付型奨学金について、新型コロナの影響による家計急変も踏まえ、追加審査(ランクアップ)を実施した(R2)。 横浜市の財政支援を受け、「特別災害支援制度」を創設して一時金を支給するとともに、学生への相談窓口を併せて設置し、経済的に困窮する学生を支援した(R2)。 <p><コロナ禍における経済支援制度の適用実績等(R2)></p> <p>◇YCU 給付型奨学金の追加審査件数:対象学生 37 人、申請5人、判定変更1人</p> <p>◇特別災害支援制度一時金支給者数:5万円×357 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」に対し、円滑に周知及び給付した((R2:131 人、R3:271 人)。 アルバイトの収入減等により、生活が厳しい学生を対象とした「食の支援」をフードバンクかながわ、金沢区社会福祉協議会等と連携して実施した(R2:151 人、R3:延べ 923 人、R4:延べ 366 人)。 本学独自の課外活動における感染防止対策ガイドラインを策定するとともに、学生団体へのモニタリング及び指導等を行い、金沢八景キャンパス所属団体においては、市が認定するクラスターの発生をゼロに抑えた(R2~3)。 新型コロナ感染拡大防止策として、教室への網戸や飛沫防止パネル等の設置をはじめ、金沢八景キャンパスの生協食堂への飛沫防止パネルの設置、福浦キャンパス講義・実習室改修工事及び全登校者の検温等を実施した。 学生定期健康診断の Web 問診、オンラインでのキャンパス相談を継続した(R2~4)。 	
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組		
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組		
【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを	<p>●本学の強みや今後期待される研究分野における世界水準の研究成果創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界初の発見等を通じて、Science 誌等の著名な国際学術誌(総合誌)に掲載された。(高橋琢哉教授、武部貴則特別教授等) 外部研究費の安定的確保とさらなる獲得拡大、論文数の増を図れるよう、学長裁量事業「戦略的研究推進事業」、国際学術誌への論文投稿料等支援制度予算を戦略的・集中的に配分し、研究者を支援した。 学内外との多様な連携による研究活動を展開した。 文部科学大臣表彰科学技術賞受賞(医学研究科 臓器再生医学 谷口英樹教授(当時)(H31)、遺伝学 松本直通教授(H31)、生理学 高橋琢哉教授(R3)、産婦人科学 宮城悦子教授(R4)) 	S

中期計画	主な実績と成果	自己評価																		
<p>目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】 ◆主要学術誌等掲載論文数:10%増(27年度実績比)</p>	<p>・Science 誌への掲載(医学研究科 生理学 高橋琢哉教授(H30))、Nature 誌への掲載(医学研究科 臓器再生医学 武部貴則准教授(当時)(H29))、生命医科学研究科 朴三用教授(R4))</p> <p>・国際学術論文数(H27年度比): 61%増 723報(H27)→1,167報(R4) ※6年間平均数 1,001報(H27年度比):38%増</p> <p>・TOP10%論文数(H27年度比): 27%増 約79報(H27)→約101報(R4) ※6年間平均数 約132報(H27年度比):67%増</p> <p>●産学連携の促進や学内研究者の連携強化、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動の展開</p> <p>・第3期戦略的研究推進事業支援(H28～30) 支援者の実績(H29～30累計) 論文(277報)、外部研究費獲得額(約22億円以上)</p> <p>・第4期戦略的研究推進事業支援(R1～2) 24テーマを支援 支援者の実績(R1～2累計) 論文(535報)、外部研究費獲得額(約23.5億円以上) 第4期戦略的研究推進事業で支援している研究者が有する新型コロナウイルスに対する抗体検出技術が日本医療研究開発機構(AMED)の大型事業に採択されるとともに、同技術を用いた COVID-19 回復者の検査データを解析した抗体保有に関する調査研究は、日本の感染症対策にも大きく貢献するなど社会的インパクトの大きい結果創出となった。また、複数企業との共同研究を進め、検査技術の開発を行い、薬事承認された体外診断薬として抗原検査キットを販売する等の成果につながった。</p> <p>・第5期戦略的研究推進事業として32テーマを支援決定(支援期間はR3～5) 医学群の研究者をプロジェクトリーダーとして、複数大学や企業等が参加する産学官連携の大型事業である、科学技術振興機構「共創の場形成支援事業」(本格型:10年間)に採択され、大学のプレゼンス向上に繋がった。</p> <p>●先端医科学研究センターを中心とした橋渡し研究の促進</p> <p>・先端医科学研究センターのあり方など、医学部・附属2病院等再整備事業などを踏まえた議論し、方向性を整理した。また、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)戦略相談室(R3年度設置)と連携し、研究者への丁寧な支援を行い、トランスレーショナルリサーチを推進し、様々な成果創出に繋がった。</p> <p>・H20年度に採択された文部科学省「イノベーションシステム整備事業」(～H29年度)により、トランスレーショナルリサーチが促進され、具体的な成果として、リハビリテーション促進薬の治験開始(R1)や卵巣明細胞がんの診断薬の実用化(R2)に至った。</p> <p>・文部科学省「イノベーションシステム整備事業」については、事業終了後のH30年度評価で「S」評価を受けた。</p> <p>・先端医科学研究センターが文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定された(H30～R5)。</p> <p>・TR研究の活性化による外部資金等の獲得に向けたオープンプラットフォームであるYCU連携研究コアを構築した。</p> <table border="1" data-bbox="571 1204 1646 1380"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同利用件数 (R1～)</td> <td>-</td> <td>3 (学内3)</td> <td>3 (学内2,外1)</td> <td>1 (学外1)</td> <td>3 (学外3)</td> </tr> <tr> <td>共同拠点共同研究 採択数(H30～)</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H30	R元	R2	R3	R4	共同利用件数 (R1～)	-	3 (学内3)	3 (学内2,外1)	1 (学外1)	3 (学外3)	共同拠点共同研究 採択数(H30～)	8	9	9	4	10	
主な指標	H30	R元	R2	R3	R4															
共同利用件数 (R1～)	-	3 (学内3)	3 (学内2,外1)	1 (学外1)	3 (学外3)															
共同拠点共同研究 採択数(H30～)	8	9	9	4	10															
【12】科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果	<p>●「学術的研究推進事業」の推進・若手研究者育成や女性研究者躍進のための支援充実</p> <p>・学術的研究推進事業の推進をはじめ、若手・女性研究者向け支援に取り組み、大学の基礎的研究力の向上を図った結果、科学研究</p>																			

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、大学院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>費補助金や共同・受託研究の件数増に繋がった。</p> <p>○H28～29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手・女性研究者支援:15人(若手40歳未満、女性は無制限)、産学連携プロジェクト:3人(本学専任教員) <p>○H31(R1) 研究奨励プロジェクト、学術的研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリA(若手支援型):8人、カテゴリB:(科研費大型種目):8人、学部再編PJ:6プロジェクト、若手科研費支援PJ:12人 <p>○R2 学術的研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費支援(若手):10人、科研費支援(大型):7人、若手研究者支援PJ(新プロジェクト):14人(国際総合科学群7人、医学群7人) <p>○R3 学術的研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費支援(若手):9人、科研費支援(大型):5人、若手研究者支援PJ:14人(国際総合科学群7人、医学群7人) <p>○R4 学術的研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費支援(若手):6人、科研費支援(大型):6人、YCU未来共創PJ(新プロジェクト):5人(国際総合科学群1人、医学群1人) <p>●学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化、学内ベンチャー支援、企業等とのマッチング等の学外共同研究の促進</p> <p>○大学発ベンチャー創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の起業セミナーによる周知やGAPファンド支援により市大発ベンチャーを創出した。規程や支援制度の整備を行い、R4年度現在9社認定(H27年度時点1社) ・SCORE事業により市内4大学と連携しながら、大学発ベンチャー創出支援策をさらに強化した。学内セミナー開催や新株予約権の制度など、さらなるベンチャー創出を目指す環境を整備した。 ・科学技術振興機構(JST)「社会還元加速プログラム(SCORE)大学推進型」に採択された(R2)。 ・市大発ベンチャー1社が内閣府「スタートアップ・エコシステム拠点形成推進事業(アクセラレーションプログラム)」参加企業に選ばれたほか、総額約1.5億円の資金調達に成功し、ICUの重症患者管理システムの開発が加速化された。 <p>○共同研究活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究制度の発展形として新たに「共同研究室・共同研究講座」の仕組みを整備(H30)し、これまでに3件の共同研究室が設置された(1件は企業内、2件は学内)。 ・本学初となるクラウドファンディングを行い、当初目標金額600万円のところ、1,239万円の実績を達成した。 	A
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計 	<p>●「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた先進的な治療につながるがん研究、市民への研究成果の還元</p> <p>【附属病院(以下【附】)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連の先進医療に届出を行い受理された。 <p>①内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下広汎子宮全摘術(H29.7.1)</p> <p>②腹腔鏡下広汎子宮全摘術(H29.11.1)</p> <p>③マルチプレックス遺伝子パネル検査悪性腫瘍(H30.10.1)</p> <p>④ニボルマブ静脈内投与及びドセタキセル静脈内投与の併用療法(H31.2.1)</p> <p>⑤膀胱癌に対するS-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法(R2.3.31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受理された④先進医療については試験途中で薬剤の供給不足の影響があり、試験を中断せざる得ない状況であったが、現在は供給が安定し、セカンドオピニオン外来等でも試験の案内を行うなど、積極的に症例登録を進めた。 ・R3年度にセンター病院で悪性腫瘍に対する先進医療Aが申請・受理され、試験実施のためのサポートを行った。 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組		
<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</p>	<p>●専門人材の配置による研究支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAを2人から3人に増員した(H30～)。URA体制に加えて、学内教員OBや外部機関への支援委託により機能強化を図った(R4)。 ・URAや知財専門職の配置に伴い、専門人材の育成等、研究支援体制のあり方を議論し、さらなる充実・強化を図った。 ・知財専門職を採用・配置(H29)した。また、知財セミナーなどを教職員向けに実施した。さらに、知財専門職と総合職とが協働することにより、これまで以上に企業との契約交渉力の強化を図るとともに、総合職の育成にもつなげた。 <p>●知的財産管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財専門職を採用・配置(H29)した。 ・研究・産学連携推進センターを設置(H31)し、研究推進体制及び研究リスクマネジメント体制や拠点事業推進体制の強化を図った。 ・規程等の改正を行い、利益相反マネジメントの強化を図った(H31)。更にアドバイザー機関の利益相反委員会を設置した(R4)。 ・安全輸出管理規程を策定し、本格的な輸出管理マネジメント開始した(R1)。 ・「研究データ管理実施指針」を制定(R1)するとともに、学部・研究科の具体的な運用ルールを策定(R2)した。 ・知財収入が119,658千円となり、全国大学特許収入額で7位となった(H30)。その後も継続して一定の知財収入を獲得した。 <p>●共用研究施設や共用研究機器の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用機器管理システムを導入(H30)し、福浦の機器の共用化と効率的な運用を進めた。 ・共同利用スペース確保のため、共用性の状況を調査し、機器の集約化と学内譲渡・廃棄などの整理を行った。 ・共用機器の運営等に係る規程改訂や内規を制定した。共用機器更新等に関するロードマップも策定した。さらに学内の規程改訂等により機器共用化を推進したほか、全学的な見える化・リモート化を進めるための検討を開始した。 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組		
<p>【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】 ◆ボランティア派遣数 :1,650 人/6 年間累計</p>	<p>●地域志向の教育プログラム推進等、地域の課題解決につながる教育での取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に関する学修や地域の課題を発見し、解決策を考える「地域志向科目」を全学部生向けに必修科目として開講した。 履修者数:金沢八景キャンパス 延べ 7,944 人、福浦キャンパス 延べ 2,947 人(H29～R4) ・文部科学省「地(知)の拠点整備事業」への取組として H26 年度に開始した「地域実践プログラム」を引き続き実施した。 参加者数:延べ 98 人(H29～R4) <p>●ボランティア支援室を通じた学生ボランティア活動支援、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域等からのボランティア要請と学生の希望とのマッチングをコーディネートするほか、ボランティア支援室独自のプログラム「ボランアール」「ボランティア実践講座」等を行い、登録者数及び派遣学生数の増加につなげた(H29～R4)。 ・食の協働プロジェクトや病院ボランティアプロジェクト、プリスター回収プロジェクト、ウクライナ支援プロジェクト等、SDGsの課題解決に向けた活動を支援した(R3～4)。 ・キャンパスタウン金沢サポート補助金事業(金沢区)に加え、R2 年度より本学独自の YCU ボランティア・スタートアップ補助金を立ち上げ、資金的な面でも支援を行うとともに、金沢八景と福浦のキャンパスがある金沢区の活性化にも寄与した(H29～R4)。 ・東京オリンピックプレキャンプやラグビーワールドカップ関係をはじめ、アフリカ開発会議 TICAD7、横浜マラソン、世界トライアスロン、フランス映画祭等、横浜市や外務省等が主催する各種大規模イベントでは、学生の意欲も高く、多くの参加があり、横浜市大ならではのボランティア機会の創設や、横浜市が行う事業への貢献を進めた(H29～R4)。 ・コロナ禍での影響によりボランティア派遣数は一時低下したものの、ボランティア支援室や学生が自ら考え取組を行った結果、大幅に回復し、目標を大幅に上回ることとなった(R2～4)。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトの収入減等により、生活が厳しい学生を対象とした「食の支援」をフードバンクかながわ、金沢区社会福祉協議会等と連携して実施した(R2～4)【再掲】 ・所管部署と連携して、ヨコイチ・トークルーム、オンライン履修相談会等を行い、在学生による新入生支援「ピアサポート活動」を進めた(R2～4)。 ・コロナ禍での影響によりボランティア派遣数は一時低下したものの、ボランティア支援室や学生が自ら考え取組を行った結果、大幅に回復し、目標を大幅に上回ることとなった。(R2～R4)【再掲】 	A
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p>	<p>●教員の研究シーズを活かした横浜市のシンクタンク機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員地域貢献活動支援事業として政策課題アドバイザー支援を開始し、横浜市行政との連携取組を見える化した。 ・横浜市のシンクタンク機能の強化を目的として、地域貢献コーディネーターを配置し、学内資源の発掘及び学外需要とのマッチング機能を強化した。 ・臨床法医学センターを設置(R1)し、公立大学の法医学教室として横浜市の行政機関と連携し、特に虐待を受けた児童の生体鑑定に積極的に取り組んだ。その対応件数は県内最大規模であり、児童相談所等との緊密な連携により児童虐待に対する迅速な対応が可能となるとともに、研修会等も積極的に開催し啓発・教育に努めた。 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【主な指標】</p> <p>◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45件/6年間累計</p>	<p>●地域の活性化等に寄与する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員地域貢献活動支援事業を通じて、地域の課題解決に繋げている。 ・地域課題に関する研究活動をより幅広い分野で実施するため、教員地域貢献活動支援事業として「地域実践研究」を新設した。教員の専門的視点から地域課題を捉え、地域の主体者との連携によって、地域活性化や地域課題の解決に向けた研究活動を促進した。 ・教員地域貢献活動支援事業の中で取り組んできた地域交流拠点「並木ラボ」とあしたタウンプロジェクトについては、R2年度をもって大学の支援を終了し、地域住民等からなる一般社団法人による運営へと引き継ぎ、当初目標通り「並木ラボ」の運用が自走化した。 	
<p>【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600講座/6年間累計 (150講座/6年間累計)</p>	<p>●エクステンション講座の質向上・地域や行政と連携した講座提供による社会ニーズに合わせた独自プログラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員の専門分野を活かし、特定のテーマに沿った複数の講座を体系化した講座群(プログラム)を実施した。 ・在学生の授業(正規授業)を市民に開放する授業開放を試行的に実施した。 ・新型コロナの影響による受講者減の課題に対し、新たな受講者層を獲得するための広報活動やオンライン講座を拡充する等の開催方法を工夫することで、年間100を超える講座を提供した(R2年度除く(新型コロナの影響のため))。 <p>●市内全域での医療・健康等の講座展開による横浜市の健康都市づくりへの寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市医療局や健康福祉局など行政機関との共催講座を開講し、市内各地で市民ニーズを捉えた医療講座を展開した。 ・医療講座では新型コロナ対応等として、対面講座形式のほか、新たにオンライン等の講座形式も取り入れた。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で対面講座の実施が困難となったため、新たにオンラインによる講座開催を検討して実施した。 	B
<p>【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>●「大学・都市パートナーシップ協議会¹⁰⁾」を通じた、市民・企業・行政と連携した活力と魅力あふれる都市実現への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学・都市パートナーシップ協議会代表者会議」、「ヨコハマ大学まつり」に参加し、本学の特長や学生の取組をPRした。 ・事務担当者会議を通じた市各区局からの依頼に積極的に協力した。 ・大学として、「ヨコハマ大学まつり」の企画委員及び監事を担当したほか、コロナ禍における「ヨコハマ大学まつり」のあり方について、本学学生が意見交換に協力した。 ・「ヨコハマ大学まつり」延べ参加者数 約36,000人(H29～R1累計)※R2以降は新型コロナの影響で中止。 ・「ヨコハマ大学まつり」延べ参加学生団体 25団体(同上) 	A
<p>Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組</p>		
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業</p>	<p>●留学生の積極的な受入れ(グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われる取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年の高等教育推進センター設置に伴い、新たに「高等教育推進センター教育開発部門グローバル教育班」を設置した。班の取組を推進する「グローバル教育推進委員会」には、一部教務委員と兼務する委員を各学部より選出し、より学生の実態及びカリキュラムに沿った企画が可能となった。また、親会議にあたる高等教育推進センター会議にて報告を行うことで、本学のグローバル教育の現 	B

¹⁰⁾ 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を生かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、H17年に設立された。R5年4月時点で参加大学は30大学。

中期計画	主な実績と成果	自己評価														
<p>や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の10%</p>	<p>状を全学レベルで認識し、今後の方針を含めた議論を行う体制が確立された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科の持ち回りで開講した「サイエンスサマープログラム」10年の実績を踏まえ、夏季短期プログラムから海外学生と共に学ぶ正課科目へ転換した。 交換留学生に対しては、留学生の希望及び学修計画を勘案し、各学部にて担任教員を配置。ゼミへの参加もできることになった。医学科においては、新型コロナウイルス感染拡大により一時プログラムをオンライン化したが、R5年度から再開を決定した。 <table border="1" data-bbox="573 368 1552 440"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交換留学生数</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>48</td> <td>10</td> <td>45</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 在校生と留学生の交流を企図し、ボランティアによるチューター制度を活用。交換留学生数名と在学学生数名をグループ化し、日々の生活のサポートや学内外での交流を行うことが本学学生のグローバル化の一助となった。 <p>●英語による授業、日本語支援等、受入プログラムの企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市の学費対象外経費支援を得て、人文社会科学系学部を中心に、英語による科目を拡充した。R4年度の学部英語開講科目は88科目に及んだ。英語による科目数の大幅増加により、日本語での履修が難しい交換留学生の履修の選択肢も拡大した。 英語による科目数の増加: 67科目(H29) → 88科目(R4) 同財源により、日本語を担当する専従の教員を配置し、全学的な日本語教育支援基盤を構築した(H29～)。 私費留学生(学部・大学院)、交換留学生、国費・JICAプログラム等留学生のニーズに対応した日本語カリキュラムを編成した。R4年度は、日本語教員3名で33科目の日本語教育科目を開講した。日本語科目:8科目(H29)→33科目(R4) GCIのSUDP、サマープログラム等の他、科学技術振興機構(JST)さくらサイエンスプログラム等外部資金も活用した受入プログラムを開発・実施した。 国費・JICAプログラムも含め、アフリカ・東欧・東南アジア等多様な地域・国からの留学生受入を実現した。R4年度はアフリカや東南アジアを含む14の国と地域から様々なプログラムを通じて留学生を受入れた。 <p>●宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等経済支援策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿舍として、①横浜市国際学生会館市大専有室増室(25室)、②「国際交流型シェアハウス」を留学生と在校生の混住舎として設置(8室)、③附属病院看護職員宿舎に「交換留学生用居室(4室)」を設置した。 協定校・留学生の増加に伴い、留学生の宿舍の新規確保と既存宿舍集約を企図し、外部機関保有物件の活用について具体的検討を開始した。複数年賃貸契約を基本とし、留学生の住環境、アクセス、コスト等を勘案し検討を進めることとなった。 優秀な学部留学生を獲得するため、国際総合科学群で「初年度授業料相当の奨学金付与制度」を構築し、R2年度の新入留学生から奨学金付与を開始した。 <p>付与実績:R2入学者7人、R3入学者5人、R4入学者3人</p> <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の「留学生就職促進プログラム」の補助期間が終了したが、R4年度文部科学省事業の「かながわ留学生就職促進教育プログラム」として本学の「YCU-ADVANCEプログラム」が認定された。R4年度は5名の留学生が同プログラムへ参加した。 奨学金:文科省学習奨励費 576千円×49人(H29～R3累計、初年度のみ1/2)、JEES 360千円×11人(H29～R3累計)。学習奨励費は前述に加え、R4年度は、480千円×5人(YCU-ADVANCEプログラム参加者)が受給した。 入試広報活動は、アドミッションセンター主催の高校・予備校教諭向け本学学校説明会に日本語学校教員も招き、説明会を実施した。 留学生:103人(比率1.99%、全学生数5,178人)(R3) ※オンライン参加留学生を加えた人数219人(比率4.22%) 106人(比率2.03%、全学生数5,212人)(R4) ※オンライン参加留学生を加えた人数226人(比率4.34%) 	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	交換留学生数	31	31	48	10	45	36	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4										
交換留学生数	31	31	48	10	45	36										

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【20】 グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】 ◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>●より多くの学生への様々な留学機会提供、グローバルな視野を持った人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度には派遣学生比率が31.0%となるなど順調に推移した。R1年度以降は新型コロナの影響で実渡航が停止となったが、感染状況等を注視しながら徐々に渡航を再開し、コロナ前の水準まで回復することができた。 ・卒業時の派遣体験学生比率 :31.0%(H30)→9.2%(R4) R4年度卒業生は在学期間の殆どがコロナ禍で渡航不可であったため海外派遣人数が大幅に減少した。 ・第2クォータープログラム参加者数(R4初派遣):116人 ・交換留学等長期プログラム派遣者数:35人(H30)→57人(R4) <p>●語学教育、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などによる留学しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なプログラムを提供する中、2大重点取組として、交換留学先は学生ニーズを反映した欧米圏協定校中心に拡充、第2クォータープログラムは学部毎の特長を活かした複数のプログラムを構築した。医学部では、海外臨床実習や海外研究実習、また海外看護研修等、学生の専門に沿ったプログラムを拡充し、学生の意欲を引き出した。 ・国際総合科学部再編に伴い、世界的にモビリティも高く海外大学等のサマースクール等が数多く開講される2年次第2クォーター期間への必修科目未配置等、学事暦の柔軟化を図り留学しやすい環境を構築した。 ・プログラム拡充とともに単位認定の仕組みも整備した。 ・第2クォータープログラムによる「大規模学生単独派遣」に対応すべく、補助金制度を新設(第1種奨学金もしくは給付型奨学金受給者向け、成績優秀かつ第2種奨学金受給者向け)した他、危機管理専門会社と連携し、安全安心な留学環境を整備した。 ・R4年度初派遣となる第2クォータープログラムでは18コースを運営した。(語学研修5、初習外国語6、学部授業4、カスタマイズ・お勧めプログラム3)(渡航者131人) ・交換留学が決まった学生や、語学力が不安で短期研修に参加する学生などにPEセンターを紹介し、渡航前の語学力向上を図った。 ・100周年プロジェクトへの寄附金を原資とした留学プログラムの開発に取り組み、第1弾として横浜銀行からの寄附金を原資とした奨学金プログラムを立上げ、募集・選考・合格発表まで実施した。 <p>●協定校拡充による、受入・派遣の相互交流拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・APAIE, EAIE, NAFSA 等国際教育総会への積極的かつ戦略的な参加、横浜市海外ネットワーク活用、教員の研究等における海外ネットワークを通じた開拓により、コロナ禍でも着実に海外協定校を拡充した。大学ランキングで本学同等以上かつ学部構成やカリキュラム比較、日本語学科有無や協定締結大学等を分析し交渉の結果、学生ニーズの高い欧米圏を中心とした交換留学先を獲得した。 ・交換留学予定者が、派遣予定国からの留学生のチューターを担当するような仕組みを構築し、留学生間の交流を促進した。 ・交換留学先数(10大学(H28)→40大学(R4)) ・海外協定校数(39大学(H28年度末)→86大学(R4年度末))再掲 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期プログラムでコロナ罹患が頻発したが、保険会社や学生と密に連絡・連携することで、安心・安全な渡航を実施した。 ・コロナ禍ではオンラインプログラムにより国際体験の機会を提供し、延べ200人以上の学生が参加した。 ・欧州の大学とERASMUS+¹¹協定を締結し、交流を開始(H30)。学生・教職員の国際交流も可能となり、国際感覚醸成に寄与した。 	A

¹¹ ERASMUS+

教育・訓練・青少年・スポーツを対象とした欧州連合(EU)のプログラム。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【21】 横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>●市の国際的なネットワークを活用した特色あるプログラム企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市と連携し、国際都市横浜ならではの多種多様な国際イベントを企画・実施。運営支援から研究発表等、学生にとっての国際体験の機会を創出し、グローバル人材育成に貢献した。 【国際会議等】第50回アジア開発銀行(ADB)年次総会次世代育成セミナー、アジアスマートシティ会議ユースイベントおよび市大主催セッション、第7回アフリカ開発会議(TICADVII)、ラグビーワールドカップ2019日本大会 【講演会等】駐日大使講演シリーズ、スコットランド自治政府大臣、国際機関職員講演会(世界銀行・アジア開発銀行(ADB)・国連開発計画(UNDP)・国連邦人職員セミナー)、フランス映画祭マスタークラス、国際農業開発基金(IFAD)特別講演(R4年7月) 【シンポジウム等】アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウム、国際環境シンポジウム、微生物と環境をテーマにした国際シンポジウム 【交流イベント】大倉山国際学生フォーラム、ドイツ・フランクフルト市直営市民学校との交流会等(R4) ・第7回アフリカ開発会議(TICADVII)及び関連イベントでは本学学生161人が参画した(R1)。 ・横浜市・JICAとの共同プロジェクト実績 <ul style="list-style-type: none"> ①医学部・附属病院「セルビア国家乳がん早期発見プログラム改善プロジェクト」 ②GCIまちづくりユニット「草の根技術協力事業:マレーシア・セベランプライ市における歴史・自然を活かしたまちづくりプロジェクト」 ・JICA連携協定更新(R2年9月署名) <p>●アカデミックコンソーシアムに加盟している大学等を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場の提供(市の国際施策と連動した取組推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックコンソーシアム第8回タイ総会、第9回フィリピン総会、第10回インドネシア総会を現地で開催し第11回ベトナム総会、第12回横浜総会、第13回マレーシア総会は途切れなくオンラインで開催できた。 ・海外大学院生を対象とし、横浜市の政策(環境、まちづくり、公衆衛生等)をもとに研究・フィールドワークを行うYUSS(Yokohama Urban Solutions Study)プログラムを実施した。 ・第2クォーター集中科目としてSUDP(Sustainable Urban Development Program)を正規科目化した。本学学生と留学生による国際協働学習を推進し、講師やフィールドワークにおいて横浜市と連携した。 ・科学技術振興機構(JST)さくらサイエンスプログラムの外部資金を活用し受入プログラムを実施した。22件採択(累計49,650千円獲得、参加学生245人) ・アカデミックコンソーシアム事業の持続可能な運営に向け、メンバー大学による拠出金制度の運用を開始した。 ・海外学生の受入人数(H29~R4累計): YUSS21人、第2クォーターパイロットプログラム33人、日本語・日本文化41人 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校開拓は、対面の国際教育大会に参加し、新型コロナの中ではバーチャルネットワーキングを駆使して計86校に到達した(R4)。 ・アカデミックコンソーシアム共通プログラム:特講SUDPをオンラインで開講し、COILの先駆けとして評価された。協働作業用アプリを駆使する等オンラインでのインタラクティブな協働学習に対し、海外学生からも高い満足度を得た。 ・国際環境シンポジウムやGCI公衆衛生ユニット・看護学科によるさくらサイエンスプログラムをオンライン開講した。 ・新型コロナによる代替措置:オンラインプログラムでの受入学生(R2~R4)SUDP59人、さくらサイエンスプログラム99人、国際環境シンポジウム等に伴う学生交流ワークショップでの受入23人 ・看護学科/GCI公衆衛生ユニットによるさくらサイエンスプログラムのオンライン交流プログラム(ハサヌディン大学)が、科学技術振興機構(JST)のグッドプラクティスに選定された。医学科オンラインプログラム参加実績(R2):本学学生14人、海外学生15人 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組		
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組		
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実(がん医療)</p> <p>【附属病院(以下【附】)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がんゲノム診断科」を設立するとともに、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けた(H30)。 ・「横浜市乳がん連携病院」として、遺伝性乳がん卵巣がん症候群と診断された患者が遺伝子診療科等へ円滑に受診できるようにした。 ・緩和ケアセンターの充実、安全かつ専門性の高いがん薬物療法の提供、最新鋭の新型リニアック更新完了等により、がん治療の診療実績を向上させ、「地域がん診療連携拠点病院(高度型)」指定された(R1)。 ・横浜市医療局と連携し、緩和医療専門医育成事業に取り組んだ(R2～)。 ・認知症の市民講座開催、看護師向けの研修(年2回)を実施した他、小児がんのきょうだい(シブリング)の支援体制を整えるための講演会を行うなど、中核的役割を果たした。 ・横浜市医療局から打診があり、AYA世代がん患者を支援するセンターの設立に向け、WGを発足した(R3)。 ・乳がん連携病院として、患者・家族が乳がんについて調べることができるウェブサイト「よこはま乳がん」制作に主体的に携わった。 ・病院主催の緩和ケア研修会を毎年実施し、地域医療機関の医療者に対して受講機会を設けることで、地域へ貢献した。 <p>【センター病院(以下【セ】)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん手術後等による乳房組織欠損に対する乳房再建において、大学附属病院では初めて、再生医療技術を用いた新たな治療の提供を開始した(R1)。 ・次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックに更新し、高精度治療を安全かつ短時間で行えるようになった(R1)。 ・R3年度から手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)の本格稼働を開始し、高度低侵襲がん治療機能の充実を図った。 ・がん遺伝子パネル検査体制を整え、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けた(R1)。 ・「横浜市乳がん連携病院」としての機能強化の為、リンパ浮腫複合的治療料の施設基準を取得した(R2)。 <p>(救急医療)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者のスムーズな受入体制を構築し、救急病床の円滑な運用で二次救急輪番病院としての役割を果たした。 ・救急搬送の受入れ拡大による施策として、内科バックアップの運用を変更し、脳卒中ホットラインの運用を開始した(R2)。 ・救急搬送の受入れ需要拡大による施策として、心疾患ホットラインの運用を開始した(R4)。 ・新型コロナの影響による救急車搬送の受入れを制限した(R2)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療応需の体制強化及び地域の医療機関との連携強化推進のため救急専用回線を開設した(H29)。 ・コロナ禍において医療崩壊を防ぐため、コロナ患者・コロナ以外の患者とも、重症者に速やかに対応し、軽症化した際は速やかに他の医療機関と連携し転搬送を実施する等、限りある病床の有効活用を図り、地域医療の最後の砦としての役割を担った(R2～)。 	<p>【附】</p> <p>S</p> <p>【セ】</p> <p>S</p>

中期計画	主な実績と成果						自己評価																				
<p>・重度の呼吸不全や心不全等患者に対する体外式膜型人工肺(ECMO)の治療に関する連携や、専用救急車両「ECMO Car」による医療支援・患者搬送などを目的として、治療連携に関する協定を横須賀市立病院他、6病院と締結するなど、市外の急性期病院からの患者受入に取り組んだ(R2～)。</p> <p>・救急(ER)部を設置し、新型コロナの影響により各医療機関の受入れ状況が逼迫する中、2次救急の応需も積極的に行った(R3～)。</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29(8月～)</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急専用回線応需率(%)</td> <td>85.8</td> <td>89.9</td> <td>92.5</td> <td>92.4</td> <td>75.3</td> <td>73.3</td> </tr> <tr> <td>応需件数/要請件数</td> <td>1,123/1,308</td> <td>2,046/2,275</td> <td>1,933/2,090</td> <td>1,686/1,825</td> <td>1,922/2,554</td> <td>2,024/2,763</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H29(8月～)	H30	R元	R2	R3	R4	救急専用回線応需率(%)	85.8	89.9	92.5	92.4	75.3	73.3	応需件数/要請件数	1,123/1,308	2,046/2,275	1,933/2,090	1,686/1,825	1,922/2,554	2,024/2,763
年度	H29(8月～)	H30	R元	R2	R3	R4																					
救急専用回線応需率(%)	85.8	89.9	92.5	92.4	75.3	73.3																					
応需件数/要請件数	1,123/1,308	2,046/2,275	1,933/2,090	1,686/1,825	1,922/2,554	2,024/2,763																					
<p>※R3年度、R4年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、要請件数がR1年度に比べて約20～30%増加したため応需率が低下したが、コロナ対応と一般診療の両立に取り組んだ。</p>																											
<p>(災害時医療)</p>																											
<p>【附】</p>																											
<p>・緊急連絡網・安否確認システムを活用し、シーサイドラインの事故に伴う運休や代行輸送に係る情報等を全職員に連絡した。</p> <p>・定期的に緊急連絡網の更新と、安否確認システムの訓練を行った。</p> <p>・コロナ禍でも密にならないよう配慮しながら毎年災害対策訓練を実施した。</p> <p>・BCPの見直しを行い、机上訓練を行った。また災害対策マニュアルとアクションカードについても現状にあわせて改訂した。</p>																											
<p>【セ】</p>																											
<p>・横浜市からの依頼に基づき、「YMAT 出動形態の試行運用」への協力として、当院保有のドクターカーによる出動を開始した(R1)。</p> <p>・日本財団からの助成金により、ドクターカーを更新した(R2)。</p> <p>・YMAT 運用連絡会において、横浜市の災害医療に対して、有意な結果が得られたと報告を受けた。主な結果①傷病者への接触率は、通常運用71%から試行運用82%となった。現場到着までの時間は通常運用に比べて、約5分短縮した(R3)。</p> <p>※R3年9月末の試行運用期間満了をもって終了。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、災害実動訓練はR1年からR3年までは中止せざるを得なかったが、Withコロナ下での訓練として、Webを用いた机上訓練を実施する等、工夫して実施した。また、R4年度においては実動訓練を再開させた。</p> <p>・災害時に備え、病院独自のオクレンジャーシステムを活用した安否確認訓練を実施し、安否のみではなく参集の可否も確認し、業務継続に生かすことができるよう取り組んだ(R3、R4)。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大以降、DMAT 隊員養成研修への参加できる人数が限られていたが、募集に際しては必ず応募し、数名ではあるが、隊員の増員を行い、災害時にスムーズに派遣できる体制づくりの強化を図っている。</p> <p>・災害訓練に係る外部の訓練・研修に積極的に参加勧奨を行い、外部訓練で得た知見について、報告会を開催することで院内にフィードバックを行うなど院内の災害対策計画に寄与した。また、院外研修についても、指導者側の立場での参加勧奨を積極的に行い、最新の知見を院内に取り入れることに寄与している。</p> <p>・災害拠点病院として、積極的なDMAT 派遣を行った。</p>																											

中期計画	主な実績と成果		自己評価						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="573 196 656 233">年度</th> <th data-bbox="660 196 1267 233">主な派遣内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="573 236 656 308">R1</td> <td data-bbox="660 236 1267 308"> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 15 号の被害による県調整本部への参画 ・ダイヤモンドプリンセス号での搬送調整 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="573 311 656 347">R2</td> <td data-bbox="660 311 1267 347"> <ul style="list-style-type: none"> ・県内クラスター発生に伴う県調整本部への応援 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な派遣内容	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・台風 15 号の被害による県調整本部への参画 ・ダイヤモンドプリンセス号での搬送調整 	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・県内クラスター発生に伴う県調整本部への応援 	<p>・新型コロナ対策に関し、神奈川県モデルにおける高度医療機関として重症患者を中心に受け入れを行ったほか、Y-CERT¹²への参画等、市内・県内の新型コロナ感染対策に大きく貢献した(R2)。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1 年度から3病院(附属病院、センター病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター)間でシステム構築を行った遠隔 ICU について、R2 年に附属病院内に「支援センター」を設置し、さらに横浜市立市民病院を加えた診療支援を開始した。 ・「支援センター」の運用時間を拡大し、R4年度には、24時間 365 日運用を開始した。 <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドマークタワー7階「NANA Lv.」に附属病院の読影端末を設置し、患者読影を可能とした(R3.1試行実施、R3.3運用開始)。読影業務の効率化のため、附属病院にAIを活用した読影補助システムを導入した(R3.3)。 ・附属2病院の読影率向上のため、元年度に設置した読影装置を利用し、画像診断医が相互にサポートを行った。さらに、簡易型遠隔システムを導入し、匿名化された検査画像を自宅等から読影できるようにした。 ・放射線診断科教室も交えて県と協議を重ね、市内金沢病院と協定書を取り交し、金沢病院の読影を附属病院・センター病院から遠隔で行う運用を開始した。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市小児がん連携病院として、移植医療が円滑に行われるよう調整・支援を行う造血細胞移植コーディネーター(HCTC)を養成する研修や、移植後の長期フォローアップ(LTFU)のための研修を看護師が受講し、資格取得を目指した。 ・横浜市医療局から打診があり、AYA 世代がん患者を支援するセンターの設立に向け、WG を発足した(R3)。(再掲【22】①) <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠 22 週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。 ・精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献した。 <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】</p>	
年度	主な派遣内容								
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・台風 15 号の被害による県調整本部への参画 ・ダイヤモンドプリンセス号での搬送調整 								
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・県内クラスター発生に伴う県調整本部への応援 								

¹² Y-CERT

「横浜市新型コロナウイルス対策感染症・医療調整本部」の通称であり横浜市行政、消防、医師会などの関係者からなる医療調整チームのこと。市域における入院を必要とする患者の発生や受入状況を俯瞰的に捉え、市医療機関が医療崩壊を招かないようコントロールする重要な役割を担う。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>・年間を通じ、キャンサーボードの定期開催、多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図った。</p> <p>・緩和ケアセンターを設置(H31)し、相談支援部門の体制の充実や、がんサロンの円滑な実施等のため、がん相談・がん患者支援会議を隔月で実施した。また、コロナの影響により、他医療機関でも多くの患者会が中止される中、一部患者会をいち早くオンラインで開催する等、体制整備に努めた。</p> <p>・YCU てんかんセンターを設置(R1)し、高度なてんかん医療を要するてんかん患者の受入れ、多職種連携による診療、人材育成、啓発を行った。</p> <p>・R5年3月に、高度薬学管理機能をもった敷地内薬局が開局し、ハイリスク薬や抗HIV薬の院外処方安全に行う際に薬薬連携等を推進し、地域医療体制の充実に貢献した。</p> <p>【セ】</p> <p>・複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を継続するため、複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(キャンサーボード)を開催した(H29～R4)。</p> <p>(新型コロナへの対応)</p> <p>【附・セ】</p> <p>・市内初「コロナ専門病院:横浜はじめ病院」の立ち上げに尽力し、医師・看護師等を派遣し、診療支援に貢献した(R3～)。</p> <p>・新型コロナウイルスワクチン接種において、多職種が連携して全職員を対象とした接種を滞りなく終了した。さらに、その活動は院内にのみならず、近隣の医療従事者や消防隊にも対象を拡大した。また、大規模接種会場への人員派遣や、本学での職域接種、大学間連携として横浜国立大学での職域接種にも全面的に協力し、本学のプレゼンス向上に貢献した。</p> <p>・感染状況を踏まえながら、感染症医療と並行して、従来の通常診療を行えるよう、フレキシブルな医療体制を継続した。</p> <p>【附】</p> <p>・オミクロン株の流行を受け、市内の入院が増加傾向であることから、附属病院の病棟を一部閉鎖し、はじめ病院の4階病棟(20床)を対応する看護師を派遣した(R3.2月中旬～3月中旬)。</p> <p>・地域の医療機関に対し、感染症診療指導や、研修教育講演を実施した。</p> <p>・感染症患者の診療と通常診療を並行させるために、新たに14室のトイレ付個室を工事し、運用を開始した(R4運用開始)。</p> <p>【セ】</p> <p>・遠隔セカンドオピニオン診療を開始し、3件の利用があった。今後、国の動向を見据えながら拡大させる方向で、読影・病理診断等の病院情報システムと融合したオンライン診療の実現可能性を検討していく。</p> <p>・深夜・早朝の新型コロナワクチンの接種会場を提供し、感染防止策の対応を実施した。</p> <p>(東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応)</p> <p>【セ】</p> <p>・横浜市や組織委員会と調整し、患者受入時の覚書を締結した(R1)。</p> <p>・医療スタッフ派遣に向けた、人選等の準備を行い、医療スタッフの派遣だけでなく、市内で受け入れた事前キャンプにかかる選手団への万が一の際の診療受入に際して横浜市と協議し、院内の受け入れ態勢を整える等の対応を行った(R2)。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一般救急だけでなく、コロナ陽性といった大会関係者も受け入れるなど、受入指定病院として円滑な大会運営に寄与した。</p>	

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆手術件数: 【附】7,000件 【セ】8,600件</p> <p>◆先進医療申請件数: 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計</p> <p>◆平均在院日数: 【附】14日 【セ】12日</p> <p>◆外来初診患者数(新患率): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%)</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白血病・リンパ腫の新たな治療法の「CAR-T細胞療法」の提供施設として県内で唯一認定を受け、患者受入れを行った(R3.6)。 ・整形外科におけるロボティックアーム手術支援システムを全国の国公立大学病院で先駆けて導入した(R2.10)。 ・脳神経外科領域で、手術支援ロボットアームを国内で初めて導入した(R3.10)。 <p>(手術待ち患者への対応)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進めた。 ・効率的に手術室を活用するため、「手術室の可視化」、「1階手術室の活用」、「手術時間の検討」の3つを課題とし、改善を図った。 ・1階手術室を全身麻酔手術が実施できる環境を構築するために改修し、日帰り手術の円滑化を一部診療科で試行的に進めた(R4)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術室を効率的に活用し、連休中に手術日を設けたことなどにより、手術件数が過去最高となった(9,052件)(R1)。 ・本館3階に手術室3室を増設する工事を行った(R2)。 ・増設した手術室エリアと本館既存手術室エリア間の内壁を取り払い、手術室エリアを一体化させる工事を行った(R3)。 <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サポートセンターを組織(H29)し、看護師とソーシャルワーカーを中心に、入院前から退院まで切れ目なく支援する体制(PFM¹³)を構築した。 ・入退院支援加算Ⅰの算定を開始(H29 下半期～)し、退院支援が必要な患者の抽出と支援の提供が可能となる体制を整えた。算定件数は、右肩上がり増加している。 <p>これらの取組は、DPCⅡ¹⁴期間退院率の増加と在院日数の短縮に寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パス適用率が年々増加(R2:41.5%、R3:45.4%、R4:49%)しており、DPCⅡ期間以内の退院割合も76%を超える等、パスの適用率増加とともに改善が図られている。(再掲【34】②) ・DPCⅡ期間越えが多い診療科を対象に、症例ごとに分析を行い、クリニカルパス作成の提案、クリニカルパスの日数短縮等、入院と退院に係わる運用調整の実施とともに見直しを行った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院前あるいは入院後早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施し、入退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントを行い、必要な支援・調整を展開した。 ・栄養士による治療食の提案や薬剤師による入院前面談を試行開始し、試行開始後、診療科を拡大した(R2)。 	<p>【附】</p> <p>S</p> <p>【セ】</p> <p>S</p>

¹³ PFM (Patient Flow Management)

医師をはじめた職種が連携して、入院前からリスク評価を行い、課題へ早期に取り組むことにより、患者・家族にとって安心・安全な入院生活とスムーズな退院支援・地域連携につなげていくことを目指す取組。

¹⁴ DPCⅡ

全国の包括医療費支払制度を採用している病院における、診断群分類別の平均在院日数。

中期計画	主な実績と成果	自己評価																																						
	<p>・NECV¹⁵や他院ベンチマーク等を活用し、DPC II 期間からの逸脱、標準からの偏移確認後、各診療科に提案を行いながらクリニカルパスの見直しを行った(R1~4)。R4 年度の DPC II 期間以内の退院割合は 75.5%となった。 <入退院支援加算 I の算定件数(H29~R4)></p> <table border="1" data-bbox="573 300 1659 413"> <thead> <tr> <th>附・セ</th> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附</td> <td>件数</td> <td>882 件</td> <td>3,278 件</td> <td>5,231 件</td> <td>6,794 件</td> <td>7,992 件</td> <td>7,838 件</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>件数</td> <td>3,117 件</td> <td>3,455 件</td> <td>2,977 件</td> <td>2,882 件</td> <td>4,184 件</td> <td>2,375 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※センター病院では、診療機能の特性である「周産期」や「精神」の患者では一部算定除外しており、加算件数に差が生じている。</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附】 ・積極的に逆紹介に対する患者啓発(院内掲示やパンフレット)を行い、登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(「メディマップ」)を導入する等、適切な逆紹介に繋げる体制を整備した(R1)。 ・「かかりつけ医連絡票」の運用開始や、デジタルサイネージにて「かかりつけ医」の紹介を行い、適切な医療機関選択につなげた。逆紹介を拒む患者に対し、かかりつけ医案内担当者から説明に出向いている。上記取組を推進するため、各医局カンファレンスに出向き周知を行った(R1)。 ・逆紹介推進について多職種による検討を行い、逆紹介の候補となる患者を診療科に提示する等積極的なアプローチを行った結果、逆紹介率が H29 年度 66.6%から R3 年度では 82.0%まで改善させた。 ・地域連携業務にコンサルタントを導入し、地域医療機関への訪問を開始した(R3)。 ・一部診療科で患者からの受診予約を開始し、医療機関から紹介を行いやすい環境を整備するとともに、地域医療機関の医師が当院医師への直接連絡を行う手段(一部のホットライン化や直通電話)の確保、医師同行訪問を行うことで顔の見える関係づくりによる地域医療連携の強化を図った。</p> <p>【セ】 ・これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計 100 人を招き、当院の取組を紹介することで病診連携を推進した(H30)。(再掲【28】①) ・逆紹介は、退院患者を主なターゲットとして推進し、R2 年度に 99.9%まで引き上げ、その後高い水準を維持した。(一部再掲【28】①)</p> <table border="1" data-bbox="573 1086 1503 1166"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>74.1</td> <td>72.4</td> <td>68.5</td> <td>99.9</td> <td>93.4</td> <td>94.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域医療機関への訪問活動に尽力し、連携関係を構築できる登録医療機関の大幅な拡充に繋げた(R1 年4月:344 機関→R5 年2月:479 機関、連携病院も含む)。 ・デジタルサイネージ(医療機関検索機能付き)で、登録医療機関を掲載しており、かかりつけ医相談窓口と併せて逆紹介に繋がるように対策した。</p>	附・セ	年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	附	件数	882 件	3,278 件	5,231 件	6,794 件	7,992 件	7,838 件	セ	件数	3,117 件	3,455 件	2,977 件	2,882 件	4,184 件	2,375 件		H29	H30	R 元	R2	R3	R4	逆紹介率(%)	74.1	72.4	68.5	99.9	93.4	94.7	
附・セ	年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																																	
附	件数	882 件	3,278 件	5,231 件	6,794 件	7,992 件	7,838 件																																	
セ	件数	3,117 件	3,455 件	2,977 件	2,882 件	4,184 件	2,375 件																																	
	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																																		
逆紹介率(%)	74.1	72.4	68.5	99.9	93.4	94.7																																		

¹⁵ NECV

Novel Electronic Clinical Pathway Viewer の略。電子カルテに日々の診療記録を入力することで自動的にデータベースを生成すること。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>(先進医療の推進)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医療推進センターと次世代臨床研究センター(Y-NEXT)は、より緊密に連携し、高度で先進的な医療や次世代治療法の開発等を行えるよう、臨床研究支援を行った。(再掲【31】①) 先進医療推進センターはY-NEXTと協力し、R2年度に先進医療推進事業で支援した強皮症研究について、先進医療B新規技術として厚生労働省に申請することができた。本件は初めての主機関多施設共同研究の先進医療であり、先進医療推進センターの支援能力向上にも繋がった。(再掲【31】①) 先進医療の新規技術の申請には先行症例が必要になることから、先進医療推進センターはシーズ探索のため先進医療推進事業を実施した。当初は附属病院内で総花的に支援していたが、R2年度からは先進医療の申請に繋がる可能性の高い研究を選択して支援した。また、センター病院にも支援の裾野を広げ、附属2病院の先進医療の取得・実施に積極的に取り組んだ。(再掲【31】①) 先進医療の申請件数はR2年度までに8件申請し内7件承認された。R2年度に申請した1件は、先進医療B新規技術であり、多施設共同研究のため審議に時間を要したが、R3年に承認された。 先進医療の新規申請には、申請の根拠となる先行研究が必要であり、申請に至るまでのプロセスが長期になる。また、申請前の厚労省との事前相談に1～3年、申請から承認までの期間に1年以上の時間を要し、その間に研究計画の見直しも複数回必要である。したがって、1件あたりの新規申請に長期の時間と人員が必要であり、目標達成の数には至らなかった。また、外部との共同研究による申請についても、新型コロナの影響等もあり、件数が伸びず、目標には至らなかった。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進部やY-NEXTと連携し、研究支援体制の充実を図った(H29～R2)。さらには臨床研究部を改組して臨床研究部研究担当を新設し、体制の強化を図った(R4)。(再掲【31】①) <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行った。 線形加速器システム(医療用リニアック)の更新を行った。(【セ】) <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2年度から購入機器の稼働状況を把握するため、診療科、中央部門に提出依頼を行い、今後も継続していく予定とした。 化学療法センターの治療ブースを4床増室するため、スタッフ室及び面談室を会部へ拡張した部分に移転した(R3)。 セキュリティ向上、患者の離院防止対策として、死角となっている廊下等に防犯カメラを設置し、録画サーバーおよびネットワークの整備の増強を図った(R3)。 9-3病棟個室化に併せ、個室4室RI病室として利用できるように放射線の遮蔽と陰圧切り替えが可能な病室とした(R3)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダ・ヴィンチを2台同時に新規導入した(R2)。 H30年度に実施した建物劣化診断調査を参考に順位付けを行い、本館吸収式冷凍機更新工事や救急棟及び研究棟の外壁改修・屋上防水工事の設計を行った。附属2病院の再整備も視野に入れ中長期的な更新計画の見直しを行った(R2)。 <p><施設整備工事の主な実績>(H29～R4)</p>	

中期計画	主な実績と成果	自己評価																								
	<ul style="list-style-type: none"> 救急棟3階天井裏で給湯配管の不具合により大規模な漏水事故が発生し、救急棟内の給湯配管をすべて更新した(H30,R1)。 周辺の診療を継続しながら本館3階リハ部跡地にダ・ヴィンチ手術も可能な手術室を含む3室を増設し、既存の手術室エリアと一体化させる工事を実施(R2,R3)。 コロナ禍の中、救命センター関連部署と調整し、救急棟2階コロナ受入れ病床の空調設備 20 台を更新する工事を行った(R4)。 																									
<p>【24】 附属 2 病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。 附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて 1,300 床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】 ・附属2病院看護部間の人事交流を開始(H30～)し、徐々に実施人数を拡充している。 <看護部人事交流実績></p> <table border="1" data-bbox="600 475 1319 619"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>2 人</td> <td>3 人</td> <td>6 人</td> <td>12 人</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>附</td> <td>1 人</td> <td>2 人</td> <td>3 人</td> <td>6 人</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>セ</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> <td>3 人</td> <td>6 人</td> <td>7 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・これまで異動の少なかったコメディカル部門へ2病院間の異動を積極的に進めた(R2～)。 ・附属2病院の統合に向けた取組を推進するため、2病院両方の薬剤部を統括する「統括薬剤部長」を R3年度から配置した。 ・薬剤レジデントの1週間交流を実施した(R3～)。 ・医療技術職においては2病院間の相互研修を実施した。</p> <p>【附・セ】 ・病院情報システムの更新を行い、サーバーの大部分を院外のデータセンターに移設したことで、震災等の危機管理対策や院内スペース捻出に貢献するとともに、2病院間でのハードウェア等共有化の先鞭をつけた(R1)。 ・病院情報システムの統一化については、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について、2病院の医療情報部・システム担当で相互の状況を共有するとともに、システム統合の早期実現に向けた検討を開始する方針を決定した(R2)。 ・システム統合・共有化を早期に行っていくことがコストや運用の標準化、研究推進などにおいて有益であるため R8年度ごろにシステム統合を行う方針を決定し、統合システムの調達に向けた仕様策定を進めた。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附】 ・各種分析データに関して、診療報酬改定による影響や機能評価係数Ⅱ対策など、各診療科における特徴や傾向などを適宜情報提供とフィードバックを行った。 ・診療科のカンファレンス等に参加し、分析結果を元にコーチングやクリニカルパス化の提案を行うなど、改善に寄与する提案を行った。(一部再掲【36】②) ・機能評価係数Ⅱ対策に関連する地域医療係数、複雑性係数、効率性係数、カバー率係数などを見える化し、残り何症例で目標に達するのか共有が図られた。クリニカルパスは、毎年 200 前後のパスが審査され新規作成、修正が行われた。</p> <p>【セ】 ・DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。</p>	年度	H30	R 元	R2	R3	R4	計	2 人	3 人	6 人	12 人	14 人	附	1 人	2 人	3 人	6 人	7 人	セ	1 人	1 人	3 人	6 人	7 人	<p>【附】 A 【セ】 A</p>
年度	H30	R 元	R2	R3	R4																					
計	2 人	3 人	6 人	12 人	14 人																					
附	1 人	2 人	3 人	6 人	7 人																					
セ	1 人	1 人	3 人	6 人	7 人																					

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	・R4年度診療報酬改定に伴い新たに保険収載された診療や、入院手術から日帰り手術への移行に伴う収支見込について、原価計算を用いた比較分析を行い、診療科に情報提供を行った。	

2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組

【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。

【主な指標】

◆初期臨床研修医のマッチング率
:【附】100%/年 【セ】100%/年

①新たな専門医制度に対応した専門医の育成

【附】

・第3期中期計画期間においては、新たな専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の維持・改善を図るとともに、JMECC 講習会や共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、専攻医に対し知識・技術習得を支援するなど育成を図った。

<附属病院プログラム採用専攻医数(H30～)>

年度	H30	R元	R2	R3	R4
計	117人	120人	127人	123人	152人

【附・セ】

- ・専攻医採用活動の一環として、6月の後期研修合同説明会に出展し、プログラムの説明を行った(H30～R1)。
- ・附属2病院合同内科専門医研修管理委員会を開催し、専攻医の研修状況報告を行い、情報を共有した(H30～R1)。
- ・専門医プログラムの申請や年次報告、Web サイトへの説明会情報の掲載など、採用活動のサポートを実施した(R2)。
- ・新型コロナへの対応として、共通講習のオンライン開催に対応できるようサポートを行った。

②臨床研修医の確保と育成

【附・セ】

- ・R2年度臨床研修医マッチングにおいて、附属2病院ともに医科 100%、歯科 100%であった。コロナ禍で病院見学等が制限される中、オンライン説明会を複数回開催するなどの工夫を行った。
- ・コロナ禍で病院見学等が制限される中でも、オンライン説明会を複数回開催するなどの工夫を行い、2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえた研修プログラムの作成・随時見直しを行ってきた。また、広報・採用活動においては、リアルイベントとオンラインツールを併用し、説明会参加者、マッチング受験者の確保につなげ、R4 年度にはオンライン説明会において多くの参加者を確保し、2病院ともにマッチング率 100%を達成した。
- ・センター病院においては、第3期中期計画6年間を通じマッチング率 100%を達成した。

③指導医の確保

【附】

- ・例年臨床研修指導医養成講習会を開催し、地域の医療機関の指導医育成を担っているが、R2年度はコロナ禍で開催が制限された。
- ・第3期中期計画期間は、コロナ禍により、対面による集合形式で開催できない状況も多かったが、関連・協力病院等の協力のもとオンラインで効率的に開催することができた。オンラインで開催したことにより、集合形式では参加しづらい遠方の病院(沖縄県や北海道)からも受講者を得ることができ、協力病院・施設の指導医育成に貢献できるという利点があった。
- ・R3年度以降は、オンラインで開催し、集合形式では参加しづらい遠方の病院(沖縄県や北海道)からも受講者を得ることができたこと、また、多くの関連病院からも参加が可能となったことなど、オンライン開催によるメリットも引き出すことができた。

【附】

A

【セ】

S

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者による術前検査の代行入力を開始し、医師の事務作業負担軽減につなげた。 ・医師事務作業者を増員し、R2年9月には医師事務作業補助体制加算 30 対 1、R4年9月には 25 対1を取得した。 ・当直室のベッドを入れ替え、環境改善を行った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来補助業務として、予約変更センター業務を立上げ、安定稼働させるとともに委託業務化した。新規に入院診療計画書、診療情報提供書の作成補助を開始し、対象診療科を順次拡大した。 ・医師事務作業補助者による文書作成補助の継続及び外来補助業務の拡大等によるタスクシフティング・タスクシェアリングを推進した。R4年4月に医師事務作業補助体制加算2 20 対 1 を取得。 ・看護補助者へのタスクシフトの推進、看護師・看護補助者全員研修を受講し、「看護補助体制充実加算」を取得した(R4)。 <p>⑤ライフイベントをむかえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の利用方法の案内、周知を行い、認可保育園等に入所できなかった医療スタッフが復職しやすい環境を整えた。 ・病児・病後児保育を前日・当日予約対応で運営し、診療業務に携わる広い職種の方が利用できるようにした。 ・看護職員の福利厚生の一環として、保育所等送迎のために車通勤をしている職員に院内駐車場の利用を可とし、また、近隣駐車場の割引チケットを販売した。 ・産休に入る職員や育休中の職員に対し、育児と仕事の両立への不安・疑問の解消を目的とし、育児に関する勤務制度の紹介等を対面及びオンラインで行った。 ・医師の育児支援枠の希望調査および使用状況調査を実施し、結果を受け、枠の弾力的な運用も行った(R2)。 ・利用経験者に向けアンケートを配信し、改善点を収集した。 ・院内保育所の利用対象を医療従事者から全教職員へと変更、病児・病後児保育室の定員数を増やした。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の利用方法の案内、周知を行い、認可保育園等に入所できなかった医療スタッフが復職しやすい環境を整えた。また、夜間保育の受け入れ対象を小学生まで拡大する等、教職員の働きやすい環境を整えた。 ・院内保育について、夜間保育の実施日数増、0歳児の受入れ定数増等、利用者の要望に応える取組を進めた(R2)。夜間保育の受け入れ対象を小学生まで拡大した(R4)。 ・新型コロナの発生等により当院附属の保育園が受け入れを停止した場合の備えとして、院内保育所間の連携等について近隣の医療機関と調整し、職員が安心して就労を継続できる体制を整備した(R2)。 <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・看護・コメディカル職員のキャリア形成にあたり、求められるスキルの習得を支援するため、研修や学会参加の補助を行った(H30～R4)。 ・2病院各5人の教職員が文部科学省の「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」を履修し受講費補助を行った(R2～)。 ・ゲームを通じて病院経営を学ぶシミュレーションゲームを開発し、R5年度開催予定「YCU 病院事務職員基礎研修」の研修ツールとし 	

中期計画	主な実績と成果	自己評価												
	<p>て活用を検討した(R4)。</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病院経営者(事務長)育成塾」に医事課副課長、総務課副課長が受講し、将来マネジメントを担う職員の育成を行った(R2～4)。 ・新採用、異動の職員を対象に、病院事務職員としての基礎知識習得を目的とした『病院事務職員基礎研修』を開催した(R4)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理部門へ医療職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図るなど、人材育成に取り組んだ(H30～)。 ・院内向けに『C.M.N.(Center Management News)』(旧・黒字瓦版)を定期的に発行し、「持続可能な経営」に向けた取組の情報発信と共有化を図った(R1～)。 													
<p>【27】 医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科において、H28年度に受審した医学教育分野別評価日本医学教育評価機構による指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した病棟実習を推進しつつ、コロナ禍においては、教員、学生共通の「COVID-19 対応下における医学科病棟実習マニュアル」を策定し、感染状況に応じた実習の対応について、適切な運用を行うなど、教育の質が落ちない取組を進めた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学教育センターユニット教員が学生実習の会議に毎月参加することで、指導上の問題について共有・改善を継続して行った。 ・新型コロナ拡大下での実習受入れは、柔軟に対応を進めるとともに指導上の課題をユニット教員内で共有し改善をはかった。 <p>(看護学科)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護キャリア開発支援センター、附属2病院との連携により、附属2病院へ看護学科学生の就職数・割合も確実に向上した。 ・神奈川県との連携による指導者育成のための「実習指導者講習会」を継続的に実施し、市内医療機関への要望に応えた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で臨床実習指導者講習会はオンライン講義となったが、8人が受講し、無事終了した(R2)。 ・学生実習は新型コロナ拡大の影響があり、R2年4月から受け入れを中止し、オンライン形式での実習に切り替えていたが、人数・週数制限を行うなどの感染対策を徹底することで、R2年6月に再開した。また、7月以降に順次、他大学などの受け入れも再開した(R2)。 <p><看護学生受入人数(センター病院)></p> <table border="1" data-bbox="573 1171 1570 1323"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15校 612人 (延4,216人)</td> <td>16校 571人 (延4,171人)</td> <td>15校 692人 (延4,213人)</td> <td>6校 217人 (延1,422人)</td> <td>9校 786人 (延3,350人)</td> <td>9校 861人 (延3,350人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>●その他</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属2病院への看護師就職率は80%、市内病院への就職率は85%となり、連携の成果は数字となって表れている。また、実習指導 	H29	H30	R元	R2	R3	R4	15校 612人 (延4,216人)	16校 571人 (延4,171人)	15校 692人 (延4,213人)	6校 217人 (延1,422人)	9校 786人 (延3,350人)	9校 861人 (延3,350人)	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>
H29	H30	R元	R2	R3	R4									
15校 612人 (延4,216人)	16校 571人 (延4,171人)	15校 692人 (延4,213人)	6校 217人 (延1,422人)	9校 786人 (延3,350人)	9校 861人 (延3,350人)									

中期計画	主な実績と成果	自己評価																					
	者は定員と同数の40人受入を行い、市内医療機関への育成の成果の還元を実施することができている(R4)。																						
3 地域医療に関する目標を達成するための取組																							
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率：【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率：【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数： <ul style="list-style-type: none"> 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲)： <ul style="list-style-type: none"> 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病病連携を推進するため、クラウドサービスを活用した転院調整支援システムを導入し、転院調整を実施した(R3～)。 <p><患者サポートセンターによる転院(施設を含む)調整件数></p> <table border="1" data-bbox="573 448 1583 564"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属</td> <td>392件</td> <td>511件</td> <td>717件</td> <td>713件</td> <td>663件</td> <td>698件</td> </tr> <tr> <td>センター</td> <td>785件</td> <td>784件</td> <td>899件</td> <td>589件</td> <td>872件</td> <td>909件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携病院のうち、「急性期の転院」が可能な医療機関を7病院から12病院に増やし、転院調整を円滑化した。また、R2年度には、連携病院との間において、毎週空床状況を共有してもらうための仕組み(メールシステム)を整備し、運用を開始した。 <p>(地療連携の促進)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携の基本方針」を整備し、本院の目指す地域連携について指針を立てた(H30～)。 ・診療科ごとの経過報告書の作成率を報告し、未作成をリスト化することで、紹介患者の報告を漏れのないよう取り組んでいる(H29～)。 ・がん地域連携パスの運用を整備し、年間10件以上のがん患者を地域の医療機関と連携し、診療している。 ・地域医療機関への訪問を開始し、本院の活動の広報や医師同行訪問による顔の見える関係づくりによる地域医療連携の強化を図った(R3～)。(再掲【23】) <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計100人を招き、本院の取組を紹介することで病診連携を推進した(H30)。(再掲【23】①) ・紹介電話予約を開始し、紹介状郵送用の封筒やレターパックを連携医療機関に配付した(R1)。 ・紹介予約制外来と患者本人からの予約を推進し、WEB紹介予約システムを新たに導入した(R3～)。 ・オンラインの活用を推進し、WEB地域医療連携研修会の実施、病院メールマガジンの配信など、前方後方連携の対策を行った。 ・がん化学療法における薬薬連携の一環としてトレーシングレポートを用いた情報共有と治療への反映を取り組んできた結果、R2年度診療報酬改定にて本院の取組をモデルとした連携充実加算が新設された(R2:712件)。 ・逆紹介は、退院患者を主なターゲットに推進した(R2)。(一部再掲【23】①) 		H29	H30	R元	R2	R3	R4	附属	392件	511件	717件	713件	663件	698件	センター	785件	784件	899件	589件	872件	909件	<p>【附】</p> <p>A</p> <p>【セ】</p> <p>A</p>
	H29	H30	R元	R2	R3	R4																	
附属	392件	511件	717件	713件	663件	698件																	
センター	785件	784件	899件	589件	872件	909件																	
<p>【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関従事者も含めた緩和ケア研修会やHIV診療研修会など、拠点病院として研修機会の提供を行った。 ・オンラインを活用した地域の医療従事者向け研修を開催し、地域の医療の質の向上に貢献した。R4年度からは対面開催を再開した。 	<p>【附】</p> <p>A</p>																					

中期計画	主な実績と成果	自己評価								
<p>施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院、地域医療支援病院、「がん診療連携拠点病院」、「肝疾患医療連携拠点病院」として、オンラインを活用した Web による地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献した。 ・地域医療機関向けのメールマガジン『市大センター病院連携 NEW』の配信を実施(R3～)。 <p>②病院実習の受入体制の充実</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師レジデント制度(研修期間2年間)を導入した(【附】R1～【セ】R3～)。 <p><薬剤師レジデント受入実績></p> <table border="1" data-bbox="573 507 1326 616"> <thead> <tr> <th>1期生(R元)</th> <th>2期生(R2)</th> <th>3期生(R3)</th> <th>4期生(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【附】2人 【セ】-</td> <td>【附】1人 【セ】-</td> <td>【附】4人 【セ】3人</td> <td>【附】3人 【セ】4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育機関等から看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの研修や実習受け入れを行った(H29～R4)。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院外実習生や見学者数を把握し、不測の事態が生じても速やかに対策がとれる体制を維持している。 	1期生(R元)	2期生(R2)	3期生(R3)	4期生(R4)	【附】2人 【セ】-	【附】1人 【セ】-	【附】4人 【セ】3人	【附】3人 【セ】4人	<p>【セ】 A</p>
1期生(R元)	2期生(R2)	3期生(R3)	4期生(R4)							
【附】2人 【セ】-	【附】1人 【セ】-	【附】4人 【セ】3人	【附】3人 【セ】4人							
<p>【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅滞ない情報更新に努め、病院としてPRしたい内容のほか、コロナ禍において患者にとって必要な情報を速やかに掲載・更新した。CMS 研修の実施に加え、医学・病院統括部内において定期的にホームページの掲載内容をチェックする体制を構築し、遅滞なく最新の情報を発信した。Web サイトにおける患者案内のうち特に重要な箇所については、英語版のページを作成した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患診療連携拠点病院事業の一環として、肝臓病教室や肝疾患啓発イベントを開催した(H30～R4)。 ・市民医療講座等に医師を講師として派遣し、市内各所で実施した。 <p>①市民向け医療講座の充実</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院主催の市民向け医療講座を毎年度実施したほか、外部機関主催のがん関連の市民講座へがんゲノム診断科医師の講師派遣を行うなど、医療講座の拡充を図った(R2～)。 <p>②広報誌やWeb サイトの充実による広報機能の強化</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を作成し、患者および医療機関へ向け、当院での取組を発信した。 ・新型コロナウイルスに関する当院の対応等最新情報を、Web サイトの緊急情報バナー等を通じ速やかに情報発信した。 ・Web サイトのトップページを整理した。トピックス欄を新設し、画像アイコンを使用して該当ページへの誘導を図った。 ・コロナ禍においてもオンラインでの地域連携研修会を開催し、各診療科が伸ばしたい診療内容等を地域医療機関へPRを行った。 	<p>【附】 A 【セ】 A</p>								

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院広報誌十全や、院内広報誌 make it happen を定期的に発行した。病院広報誌十全のデザインを刷新した(R4)。 ・病院情報発信のための情報収集については、院内各部署や広報室と連携して行い、積極的に Web サイトでの発信を行った。 ・高度・先進的な医療等 PR したい内容、受診案内等の一般的情報、コロナ・災害等緊急な情報といった、目的別に情報提供を行った。 ・より分かりやすい Web サイトへのリニューアルに向けて、大学広報室及び附属病院と協力し、情報収集や分析及び次年度に実施予定の外部委託による詳細調査の準備等を進めた(R4)。 ・地域連携機関向けメールマガジン『市大センター病院連携 NEW』の配信を開始し、一部は YouTube 動画を撮影して、病院 HP でオンデマンド配信するなど、広報機能を強化した(R3～)。 <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両病院の現行 Web サイトの課題調査を実施した。また、課題解決に向けて 2 病院の Web サイトを同時にリニューアルする方針を決定し、プロポーザル方式により委託業者を選定した。 <p>●その他</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サポートセンター周辺にデジタルサイネージを設置し、当院での取組やお知らせを発信した。 	
<h4>4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組</h4>		
<p>【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属 2 病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(再掲): 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数: 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年 	<p>①先進医療の取得</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療推進センターと Y-NEXT は、より緊密に連携し、高度で先進的な医療や次世代治療法の開発等を行えるよう、臨床研究支援を行った。(再掲【23】①) ・先進医療推進センターは Y-NEXT と協力し、R2 年度に先進医療推進事業で支援した強皮症研究について、先進医療 B 新規技術として厚生労働省に申請することができた。本件は当院として初めての主機関多施設共同研究の先進医療であり、先進医療推進センターの支援能力向上にも繋がった。(再掲【23】①) ・先進医療の新規技術の申請には先行症例が必要になることから、先進医療推進センターはシーズ探索のため先進医療推進事業を実施している。当初は附属病院内で総花的に支援していたが、より成果を出すために、R2 年度からは先進医療の申請に繋がる可能性の高い研究を選択して支援している。また、センター病院にも支援の裾野を広げ、附属 2 病院の先進医療の取得・実施に積極的に取り組んだ。(再掲【23】①) ・Y-NEXT 内から戦略相談を担当する医師を選定し、戦略相談準備担当として配置した(R2)。橋渡し研究推進のために重要な産官学連携を支援し、共同研究契約締結に繋がった。さらには戦略相談室を設置し、橋渡し研究の戦略相談を行う医師と弁理士を配置した(R3～4)。(再掲【32】①) <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進部や Y-NEXT と連携し、研究支援体制の充実を図った(H29～R2)。さらには臨床研究部を改組して臨床研究部研究担当を新設し、体制の強化を図った(R4)。(再掲【23】①) 	<p>【附】</p> <p>B</p> <p>【セ】</p> <p>B</p>

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内や横浜臨床研究ネットワークをはじめとする地域医療機関等で実施される臨床研究の質を向上させるため、採用困難職種である臨床研究支援専門職の雇用に努めた。また、これらの専門職により、法や指針に則した研究計画書の作成支援、プロジェクトマネジメントや研修セミナーの開催等を実施した。 ・H28年度より研究推進部と定期的に情報共有ミーティングを実施し、各所管における課題解決に向けた協議を行った。 <p>●その他</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能病院¹⁶として必要な患者申出療養について、関係部署と調整し、規程や業務フロー等を整備した。 <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響から、早期に集合型セミナーをオンラインセミナーに切り替え、当初計画から大幅な変更を行うことなく開催した(R2)。オンラインセミナーを導入したことで時間帯の選択肢等が増え、参加率も大幅に向上した。また、監査委員会の指摘を受けて、セミナーのカリキュラム化やOJTの併用について検討を進めた(R3～実施)。 	
<p>【32】附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 〈医師主導治験を含む〉: 【附】180件/6年間累計 	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Y-NEXT内から戦略相談を担当する医師を戦略相談準備担当として配置(R2)、橋渡し研究推進のために産官学連携を支援し、共同研究契約締結に繋げた。さらに戦略相談室を設置し、橋渡し研究の戦略相談を行う医師と弁理士を配置した(R3～4)。(再掲【31】①) ・次世代臨床研究センター発足当初から臨床研究中核病院の承認を目指し、申請にあたっての課題(人員要件、能力要件)に対応した(H30～31)上で、R3年に臨床研究中核病院に事前申請を行い、R4年に本申請を行った。また、提出した申請書にかかる厚生労働省からの疑義照会について、回答内容をY-NEXTで精査し、迅速に対応したが、承認に至らなかった(R4)。 ・認定臨床研究審査委員会等の倫理委員会に係る審査料について、学内や横浜臨床研究ネットワーク協定病院の研究者には、審査料の割引を継続的に実施した。また学外からの人指針にかかる中央一括の倫理審査料の徴収については、他大学の実績も踏まえて検討を進めた(R4)。 ・臨床研究の品質を保証するため、専門職を配置し(H29)、施設長の指示のもと調査を実施したほか、メール誤送信による個人情報漏えい事案に係る学内調査を実施し(R1)、ファイル送受信のセキュリティ設定やデータ管理クラウドシステムを導入する等、全学的な再発防止策を講じた(R1～3)。先述の事案の再発防止策の一つとして、臨床研究に関する院内監査機能構築のために室長を配置し、標準業務手順書等の整備を進めた(R2)。 ・特定臨床研究にかかる重大な不適合事案について、事実確認、原因究明及び再発防止を目的とした外部調査委員会を設置し、計4回の委員会を開催した。また、外部調査委員会設置のための細則、不適合事案対応フローを整備した(R3)。またR4年度に生じた不適合事案に対する状況にかかる予備調査を実施した(R4)。 	<p>【附】</p> <p>B</p> <p>【セ】</p> <p>B</p>

¹⁶ 特定機能病院

高度な医療の提供、高度な医療技術の開発及び高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた医療機関として、厚生労働大臣に承認された病院のこと。附属病院はH13年1月1日に承認され、横浜市内唯一の特定機能病院となっている。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【セ】140 件/6 年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年</p>	<p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の R4年度の治験新規受入件数(IRB¹⁷審査件数として)は 31 件であったことから、H29 年からの通年で 171 件/46年間となった。またセンター病院の R4年度の治験新規受入件数(IRB 審査件数として)は 31 件であったことから、H29 年からの通年で 148 件/46年間となった。以上より、附属病院は目標を下回ったものの、2 病院を合算した合計ではほぼ目標を達成することができた。 ・SMOとの関係を強化し、新規治験の受入れ強化に努めた(R2~)。 ・リモートSDV、保有する文書の電磁化については、機種選定及び運用調整するところまで進めることができた(R4)。 <p>【附】 171 件(H29~R4) 【セ】 148 件(H29~R4)</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法に基づく厚生労働大臣認定の臨床研究審査委員会を設置(H29)し、認定の更新も行った(R2)。 ・臨床研究にかかる倫理審査にかかる Web 申請システムの稼働を開始(H30)し、効率的な利用のための改修を進めた(R2~4)。 ・臨床研究法やその他の指針、法令等に対応した適正実施のための支援や審査体制の整備を進め、臨床研究に関する教育研修セミナーなどを実行できた(H29~R4)。特に統合倫理指針施行に伴う研究申請手順等はガイダンス内容を踏まえ整備を進めた(R3~4)。 ・個人情報漏洩事故を踏まえた臨床研究不適合事案の再発防止策実施を徹底し、個人情報の管理状況の監査体制を強化したほか、個人情報保護責任者に対する教育・研修を行った。また、ファイル送受信のセキュリティ設定やデータ管理クラウドシステムを導入するなど、全学的な再発防止策を講じた(R1~3)。 ・各診療科内での臨床研究がより適正に実施できるよう臨床研究指導員の役割を見直し、リスト管理等を行う臨床研究管理員制度を導入して体制強化を図った(R4)。 ・学内や横浜臨床研究ネットワークをはじめとする地域医療機関等で実施される臨床研究の質を向上させるため、雇用困難職種である臨床研究支援専門職の雇用に努めた。また、これらの専門職により、法や指針に則した研究計画書の作成支援、プロジェクトマネジメントや研修セミナーの開催等を実施した(~R4)。 ・R3 年度から研究支援の新たな取組みとして、附属 2 病院で「よろず相談室」を開設した。R4 年 4 月からは附属病院では常設とし、計画段階での疑問に応えること等、適正実施に繋げる支援を行なっている(R3~R4)。 ・信頼性保証室の業務標準手順書及び監査マニュアルに従い、監査を 1 件(訪問施設2施設)実施した。また、本学以外が主機関である臨床研究の監査を1件受託し、監査計画書を提示した(R3)。 ・本学及び本学以外が主機関である臨床研究の監査を 2 件受託し、監査手順書を提示した。うち本学の1件は、年度内に監査を実施し、報告書及び証明書を発出した(R4)。 	

¹⁷ IRB (Institutional Review Board): 治験審査委員会

医療機関(病院等)で実施する治験の安全性・有効性と倫理性を審査する委員会。

中期計画	主な実績と成果	自己評価								
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組										
<p>【33】 医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けられるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】 ◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年</p>	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上 【附】 ・全病院的に ACP¹⁸が実践される体制作りとして、ACP ワーキンググループを組織し、外部講師を招いた院内研修会等を開催した。また、R2年度には臨床倫理コンサルテーションチームを立ち上げ、意思決定支援など ACP に関連するコンサルテーションにも対応した。R4 年度臨床倫理コンサルテーションチーム対応実績:101 件 【セ】 ・R1 年度に臨床倫理委員会の下部組織として、臨床倫理コンサルテーションチームを立ち上げた。相談事例の対応の他、e-learning システムを用いた院内研修を通じて職員への啓発・教育活動を行っている(R1～)。 <臨床倫理コンサルテーションチーム対応実績></p> <table border="1" data-bbox="573 587 1176 660"> <thead> <tr> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46 件</td> <td>55 件</td> <td>55 件</td> <td>54 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備 【附】 ・患者サポートセンターを開設(H29)、患者サポートセンター内に「総合相談」の窓口を設け(R1)、退院支援や福祉的相談、がん相談、かかりつけ医案内、苦情等の各種相談をワンストップで対応できるよう整理した。(再掲【33】③) 【セ】 ・患者相談窓口を1階メディカルホールの入り口付近に移動し、がん相談、かかりつけ医紹介を一元集約化、患者等の医療安全に関する相談、および不安等の対応もワンストップで実施できる体制を整備した。 ・患者サービス担当を医事課から患者総合サポートセンターに移管し、「患者サポート担当」と名称変更し、入院退院相談、福祉相談、がん相談、地域連携と協働して患者支援を行う組織体制となった(R4)。 ・患者相談実績:6,885 件(H29～R4) ・増加する外国人患者の通訳対応については、突発的なキャンセル等の抑止としてR2年から受益者負担を導入した。 ・外国人患者を対象とした通訳・翻訳ツールや、多言語表記による患者説明動画・デジタルサイネージ等を活用し情報発信を行った。さらに、周術期の麻酔説明書、MR 検査説明等、汎用性の高い書類の多言語化を図り、日本語版の補助資料として活用することにより業務効率を高めた。 ・外国人への対面通訳件数:10,256 件(H29～R4)</p> <p>③患者相談体制の整備 【附】</p>	R元	R2	R3	R4	46 件	55 件	55 件	54 件	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>
R元	R2	R3	R4							
46 件	55 件	55 件	54 件							

¹⁸ ACP (Advance Care Planning)

患者本人が家族等の信頼する人や医療者、介護提供者と一緒に、自らが大切にしている価値観やどのような医療やケアを望むかについて、考えたり、話し合ったりするプロセスのこと。意思決定が出来なくなった時に備え、本人に代わって意思決定をする人を予め決めておくことも含む。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>・患者サポートセンターを開設(H29)、患者サポートセンター内に「総合相談」の窓口を設け(R1)、退院支援や福祉的相談、がん相談、かかりつけ医案内、苦情等の各種相談をワンストップで対応できるよう整理した。(再掲【33】②)</p> <p>【七】</p> <p>・入院前あるいは入院後早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施。支援が必要な患者に退院支援部門の看護師、ソーシャルワーカーが面談し、支援を展開した。</p> <p>・組織再編により「患者サポート担当」を組込む「患者総合サポートセンター」に機能拡充し、入退院支援、医療福祉相談、がん相談、かかりつけ案内、苦情等の各種相談をワンストップで対応できるよう整理した(R4)。</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善</p> <p>【附】</p> <p>・パンフレットや院内掲示にて当院の機能や逆紹介について啓発を図り、患者が地域医療機関へ安心して転院できるような仕組みを整備した。当院の急性期治療が終了した患者に対し、地域医療機関を案内する「かかりつけ医連絡票」の運用を開始し、地域医療機関への患者逆紹介を推進した。</p> <p>・外来表示システムの改修を実施し、外来の診察状況を案内表示できるよう整備するとともに、診察開始時間の算出が可能となったため、待ち時間の可視化を実施した(R3～4)。</p> <p>・後払い会計のシステムを導入し、R5年3月に提供を開始した(R4)。</p> <p>・院内投書に寄せられた意見を参考にサイン改修を行い、患者動線を改善した。・正面玄関周辺やバス通りの渋滞対策に向けて警備員を増員し、バス停確保の他に周辺道路の交通整理を行い、よりスムーズな案内を行うことで、患者サービスの改善を図った(H29～)。</p> <p>【七】</p> <p>・駐車場の今後の方針(改修、方式変更等)を検討し、必要な改修を行いつつ現行の機械式駐車場を活用することとした(R2)。</p> <p>・経年劣化している消耗品のうち、優先度の高いシーケンサ関連部品、サーボドライバやパワーシリンダ等の部品交換を行った(R2、3)。</p> <p>・1階会計待ちフロアについて、時間帯によって使用用途を変え、対応窓口を限定しないフレキシブルな使い方を可能とするレイアウト変更を行った。初診患者対応窓口のワンストップ化を図り、診療までの待ち時間短縮や患者導線の改善を行った(R2)。</p> <p>・料金後払いシステムが導入されたことで、会計待ち時間の短縮に繋がった。(平均待ち時間 R4:12分、R3:14分)</p> <p>・院内掲示板の監査を行うことで、不必要な掲示物の回収など管理体制を整えることができた。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室の整備</p> <p>【附】</p> <p>・新たに個室病棟化する(14室のトイレ付個室)工事を実施し、新料金にて稼働を開始した(R4～)。</p> <p>・9-3病棟個室化に併せ、個室のうち4室をRI病室として利用できるように放射線の遮蔽と陰圧切り替えが可能な病室とした(R3)。(再掲【23】)</p> <p>・試行的に2床室個室に可動式パーテーションを導入し、患者のプライバシーに配慮した個室へ改修を行った(R3)。</p> <p>・R4年度に4床室個室化工事(4床室6室→トイレ付個室12室)を進め、R5年から運用開始を予定している。</p> <p>・老朽化した個室7室について、患者サービス向上のため、内装をリニューアルした(R4)。</p>	

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>【34】 新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患者)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>①病床の効率的運用の推進</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染患者の受入に伴い、コロナ即応病床の体制を確保しつつ、診療科への病床再配分を行った(【附】)。 ・R1年度末、R2年度末と2年間で各1病棟ずつ休床し、診療科再編を行った(【セ】)。 ・コロナ即応病床として、救命センター、GICU・GHCU 以外に14階特別室に9床の体制を整備し、コロナ陽性で中等症患者の治療に対応した(R2)(【セ】)。 <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全看護師長参加の朝MTGを継続して実施したほか、看護師長に対する病床管理ヒアリングを開始し、病床運用の効率化を図った。 ・病床稼働の可視化を目的とした病床稼働率を日々配信しつつ、月末に「DPCⅡ期間以内の退院割合」を配信を開始した(R3～)。 ・在院日数を可視化するため、「国立大学病院管理会計システム」を導入(R3)し、全国の国立大学と在院日数を比較した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院前あるいは入院後早期に退院阻害要因のスクリーニングを実施。支援の必要性を退院支援部門の看護師・ソーシャルワーカーがアセスメントし、必要な支援・調整を展開した。 ・逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作成、外来ディスプレイの啓発内容を刷新し、高度・急性期病院としての役割を周知した(R1)。 ・整形外科において、術後にリハビリテーション継続を目的とした転院が必要な患者について、入院前からソーシャルワーカーが面談し、術後即時に転院支援を開始する仕組みを整えた(R3～4)。 ・入院が長期化(DPC 期間Ⅲ超)する傾向のある診療科については、定期的に状況・方針確認を実施する機会を設けた(R4)。 <p>②受診や検査の一元化と標準化に向けた取組</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスでは、疼痛時の必要時指示など基本フォーマットを作成し、医療の標準化を図った。 ・パス適用率の増加(R2:41.5%)とともに、DPCⅡ期間以内の退院割合も76%を超えるなど、改善が図られている。(再掲【23】①) <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革(H30)において、クリニカルパス推進担当を配置し、病院情報システムの更新におけるパスのシステム化や、テンプレート機能を活用した入力作業の効率化等を進め、ほぼすべてのクリニカルパスの対出来高比、フォーミュラ、アウトカム標準化は一定数達成した。(再掲【36】②) <p>③適切な料金設定の検討</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院等の情報を収集しつつ、適宜、附属市民総合医療センターと情報を共有、調整の上、分娩介助料や分娩料、文書料セカンドオピニオン、産科検査(羊水・絨毛)、予防接種費用、診療報酬改定に伴う選定療養費等の料金改定を行った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ特例に基づいた処方せん郵送の運用などの手段や料金について、附属病院と情報を共有、調整しながら院内での運用を 	<p>【附】</p> <p>S</p> <p>【セ】</p> <p>S</p>

中期計画	主な実績と成果	自己評価														
	<p>策定した(R2)。</p> <p>④補助金等外部資金の確保 【附・セ】 ・がん診療連携拠点病院として、がん相談支援等を実施したほか、新型コロナ対応に係る病床確保や医療機器購入等への補助について情報収集を行い、補助金を獲得した(H29～R4)。 【附】 ・次世代臨床研究センターが外部企業や学内研究者にプロジェクトマネジメント等の支援を行い、財源の安定確保に取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="573 475 1570 580"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入実績(千円)</td> <td>107,988</td> <td>243,414</td> <td>428,794</td> <td>469,430</td> <td>408,846</td> <td>345,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績:345,269 百万円(R3年度比 84%、R2年度比 74%)※ ※R4年度収入実績と R3年度/R2年度の収入実績を比較した(次世代臨床研究センター臨床試験管理室の収入は除く)。 【セ】 ・周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24 時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助金を獲得した(H29～R4)。</p> <p>⑤人件費管理の徹底 【附・セ】 ・R2年度から出退勤管理システムによる出退勤管理を看護部は8月、事務職員・医療技術職員は 10 月より随時開始する等、勤務時間の適正化やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて出退勤状況の把握を行った。 ・医師の研鑽に関するガイドラインを策定し、医師の勤務実態の把握を行った。 ・医師の時間外労働時間上限規制導入(R6～)に向け、現行システムへの改修では、技術的な問題により対応困難であると判断し、医師の働き方改革に特化した出退勤管理システムを R5年度より導入することを決定した。 【附】 ・医師の働き方改革の施行に向け、まずは課題の洗い出しのため、全教室を対象としたヒアリング、及び医師を対象に、勤務状況調査を実施し、宿日直中の実働有無やその業務内容を確認した。 【セ】 ・医師事務作業補助体制加算の取得に向けて医師事務作業補助者の確保を進めることで医師の負担軽減を図り、勤務時間の適正化に取り組んだ(H29～R4)。 ・多職種とのタスクシフト・シェアによる医師等の負担軽減を推進することで勤務時間の適正化を図った。 ・医師の働き方改革に向け、瓦版を発行するなど教職員への啓発を行った。また、診療科へのヒアリング等を実施し、一部の診療科における日勤と夜勤の二交代制の導入や、宿直許可の申請など、勤務パターンの整理を進めた。</p>	年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	収入実績(千円)	107,988	243,414	428,794	469,430	408,846	345,269	
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4										
収入実績(千円)	107,988	243,414	428,794	469,430	408,846	345,269										
【35】 附属 2 病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的	<p>①医学部との連携 【附】 ・シミュレーションセンター運営会議を通じ、利用状況の共有や、医師・学生双方が活躍できることを前提に備品整備計画等を検討して</p>	【附】 A														

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>に進めていくことで、相乗効果を最大限に発揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p>	<p>いる。また近年は予備校向けに医学体験を行うなど、外部向けにもシミュレーションセンター活用を増やしている。ならびに、YCU サポート募金のPRにより、R2年度は高機能シミュレーターを購入することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションセンター運営会議を通じ、医学部学生と附属病院教員のニーズに合わせたシミュレーション教育機器を計画的に購入し、財源としては公費だけでなく、学生保護者等にもシミュレーションセンターのPRを行い、寄附を募るなど、充実したシミュレーション教育や、医学部との連携を一層進めた。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するために、医学部及び病院の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った。 <p>②病院長によるガバナンスの強化</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発行による情報発信を毎月実施し、トップのメッセージや病院の方針を職員に浸透させた。病院長による診療科部長面談を年2回実施し、経営上の目標数値の設定や次年度の診療強化に向けた医師体制の検討等を行った。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に取り組むプロジェクトを設置(H29)し、多職種による病院全体で取り組むべき課題を抽出し、改善に向け検討を行ってきた。経営改善チームの報告を配信や、トップマネジメント会議で報告する等、院内全体で進捗状況を把握する環境を構築している。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長をトップとした黒字化プロジェクトを設置(H29～R1)し、病院全体の課題・懸案事項について検討を進めた。新たな課題への対応として、R2年度より経営幹部で構成される「課題検討プロジェクト」(R3から経営戦略会議へ名称変更)を立ち上げ、将来的な課題に関しても議論を行い、方針案を策定した。 ・医師・看護師・事務職員等の多職種から構成される「経営戦略室」を設置(R3～)し、組織横断型の病院経営改善に取り組んだ。 <p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価における評価項目について、附属2病院間でピアレビューを実施し継続的に改善活動を行う体制を構築した。 <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年1月に病院機能評価を受審し条件付き認定となった。その後、C 評価項目の改善活動を行い、補充的審査および確認審査を受審し、改善結果を報告した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能病院以外の病院として、全国で初めて病院機能評価における機能種別「一般病院3」に認定された。特に「救急医療」「手術・麻酔」等において最高のS評価を受けた(R1)。 ・毎年1回、総合マニュアルの更新や各規程・マニュアル等の更新を進め、「改善文化」の浸透を図った。 ・病院機能評価において課題となっていた病院の「理念」について見直しを行った(R2)。 ・病院機能評価における中間評価(期中の確認)の実施にあたり、改善状況について担当部署が自己評価し、その結果をR2年度に立ち上げたワーキングを中心に自己評価結果の確認とフィードバックを行い、改善活動を実施した(R3)。 	<p>【セ】</p> <p>A</p>

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>・R6 年度に更新受審を予定している病院機能評価について、受審に向けた体制整備と各担当部署による自己点検を実施した。</p> <p>④チーム医療の推進 【附】 ・急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、がんセンターボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図った。 ・多職種参加による「臨床倫理コンサルテーションチーム」を発足(R2.11)し、診察やケアに関して日常的に遭遇する、倫理的な価値判断に迷う事例に対して、提案・助言を行う支援体制を確立した。 【セ】 ・多職種参加による臨床倫理コンサルテーションチームにて倫理的課題のあるケースに関するカンファレンスを行った(R2～)。 ・複数診療科・多職種参加によるカンファレンス(がんセンターボード)を開催した(H29～R4)。</p>	
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や県域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】 ◆クリニカルパス適用率(再掲): 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】 ・システム統合・共有化を早期に行っていくことがコストや運用の標準化、研究推進などにおいて有益であるため R8年度頃にシステム統合を行う方針を決定し、統合システムの調達に向けた仕様策定を進めた。 ・上記方針の実現に向け、附属病院のシステムについては経費効果を高めるため最低限の機器入替を行う、現行システムの延命処置を行った。 ・循環器動画像システムの2病院一括更新を行うなど、段階的統合を進めた。 【セ】 ・H29 年度に計画したセンター病院の更新計画を元に電子カルテ、放射線画像アーカイブを外部データセンターに移設した(R1)。 ・病院情報システム更新を行い、サーバーの大部分をデータセンターに移設したことで、震災等の危機管理対策・院内スペース捻出に貢献した(R1.5)。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】 ・附属2病院でクリニカルクエスチョンを容易に導けるようにするための臨床 DWH¹⁹を構築し、逐次時系列データ拡大しながら運用を継続している(R1～4)。 【附】 ・病院情報システムのデータの活用については、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などを医師等の要望に応じ抽出・提供し、定型的に臨床研究のサポートを行っている。 ・クリニカルパスは、新規作成と改定に伴い、各症例の在院日数を抽出し適正な日数を提案した。 ・各診療科、中央部門から依頼があった各種データについて、電子カルテ等のデータを用いて提供した。 ・診療科のカンファレンス等に参加し、分析結果を元にコーチングやクリニカルパス化の提案などを行った。(一部再掲【24】②)</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

¹⁹ DWH(Data Ware House)

病院情報システム内の診療データについて、個人が識別されうる項目を除去し、臨床的な意義を失わない形での匿名化作業を行ったデータベースのこと。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>・課題であったバリエーション²⁰分析を行うツールを構築し、解析シートを用いた委員会主導となる分析を実施した。</p> <p>・パス促進と理解を深めてもらうため、附属病院パス大会、附属2病院合同パス大会を実施した。</p> <p>【セ】</p> <p>・組織機構改革(H30)において、クリニカルパス推進担当を配置し、病院情報システムの更新におけるパスのシステム化や、テンプレート機能を活用した入力作業の効率化等を進め、ほぼすべてのクリニカルパスの対出来高比、フォーミュラ、アウトカム²⁰の標準化は一定数達成した。</p> <p>・NEC ダイナミックテンプレート作成、修正の内製化をすすめたことにより、より需要者側のニーズに沿った内容と機能を実装し、効率化、省力化につながった(R4)。</p> <p>・診療科再編や、診療報酬改定に伴う施設基準の届出等の病院の状況変化に応じ、電子カルテ・医事統計システムのデータ構造修正に対応し、稼働統計や原価計算データの算出に寄与した(R2,4)。</p> <p>・病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データの統合・分析を行った。在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの活用については、クリニカルパスごとの対出来高分析・パス分析を行い、検査外来化、医薬品費、入院期間、病床運用を見直した(R2)。</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用</p> <p>【附】</p> <p>・附属病院のホームページに掲載しているクリニカルインディケーター²⁰の項目(20→82)の見直しを行った。 ※参考:国立大学病院機構の指標→研究所附属病院を除く国立大学附属病院44病院の指標</p> <p>・医療の質向上委員会発足し、臨床指標の見直し、収集、改善計画を実施している。</p> <p>・褥瘡発生率、ダヴィンチ実績、外来化学療法について、関連部署と情報共有を行い、改善に取り組んだ(R4)。</p> <p>・附属2病院共に、11月から厚生労働省補助事業として実施されている「医療の質可視化プロジェクト」に参画した(R4)。</p> <p>【セ】</p> <p>・国立病院機構臨床指標21項目の計測を継続して行った。各部門で指標の計測や改善に向けた取組を行った。R4に医療の質可視化プロジェクトに参画した。次年度以降当院の臨床指標(QI)を設定すべく組織化を検討している。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用</p> <p>【附】</p> <p>・患者数、診療単価、稼働額をグラフ化し、分かりやすい形で院内に発信することを始めた。データはグループウェアに掲載し、職員がアクセスできるようにしている。</p> <p>・国立大学病院管理会計システム「HOMAS2」(R3)を導入し、全国の損益データや診療報酬請求項目についてのデータ抽出やベンチマーク比較が可能となった。</p> <p>【セ】</p>	

²⁰ バリエーション

医療の現場では、クリニカルパスにおいてアウトカム(成果)が達成されない状態のことを指す。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>・DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、定期的にフィードバックを行った(H30～)。</p> <p>・診療科毎の手術枠利用率や手術超過時間を分析し、病院幹部及び手術部門関係者に報告した(R4)。</p> <p>・原価計算を用いて、入院日数の短縮や、入院手術から日帰り手術への移行に伴う収支の比較分析を行い、診療科に報告した。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附】 ・「各職場の人材育成 PLAN」のシステム担当の計画を念頭に、職員の年度目標等の目標設定や自己研鑽を含めた指導を行った。</p> <p>【セ】 ・情報処理試験や医療情報技師の資格取得のための内部勉強会を実施し、ICT のスキル向上を図った(H29～R2)。 医療情報技師資格の保有状況…50%(総合職(係長含む)4人中2人)</p>	
<p>【37】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】 ◆医療安全に関する研修の受講率: 【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】 ・毎年、安全管理対策委員会を12回、リスクマネージャー会議11回行い、医療安全に関する対策等立案ならびに対策の周知を行った。 ・医療安全文化調査を1回/2年実施、コロナ影響を分析するため、臨時でR2年度も実施し、医療安全に関わるチームワークや情報共有の課題などに対し改善に取り組んだ。</p> <p>【セ】 ・R1年度から毎朝インシデントカンファレンスを行い、多職種で多角的な検討を行う取組を開始した。報告されたインシデントにコメントを返信し、より詳細な情報収集や注意点について当該部署と意見交換を行った(H29～)。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附】 ・医療安全研修やインターネットeラーニング(SafetyPlus)を活用した研修や講演会を充実させた。</p> <p>【セ】 ・医療安全講演会、TeamSTEPPS²¹研修、eラーニング研修をはじめとした各種研修について、計画どおり実施した。開催方法は、集合方式とオンライン方式のどちらでも実施できる体制及びハイブリット開催の体制を整備した。 ・感染管理部門や診療情報管理部門との連携会議を定期的に行い、質の高い医療を提供するための改善・検討を行った。 ・院外研修『医療安全管理者養成研修』をはじめ、多くの研修への参加や学会への参加があった。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】 ・院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行った。また、R4年度には、WHO の世界患者安全の日のイベントを開催し、患者や市民に向けた啓蒙活動を実施した。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

²¹ TeamSTEPPS (Team Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety)

医療のパフォーマンスと患者安全を高めるためにチームで取り組む戦略とツール

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全ニュースを年11回発行、医療安全講演会を年4～6回(医療法上、全職員年2回受講必須)開催した。 ・9月に、附属2病院合同で「世界患者安全の日」にイベントを開催し、医薬品に関する患者・市民へ向けた啓発活動を行った(R4)。 ・近隣医療機関とピアレビューを行い、医療安全取組の共有を図った。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内の医療安全情報として「SAFETY EYES」をインシデント発生後速やかに発行し、院内スタッフへ医療安全に対する意識付けや対策の周知を行った(R4:毎月発行)。 ・患者向けに、医療安全に関する啓蒙動画を作成し、公開した(R4)。 ・毎朝の病院長ミーティングで前日のインシデントや死亡患者について報告及び情報共有等を行った。 ・インシデント報告に対し、コメントを付けて返信し、当該部署から詳細な情報を収集し、意見交換を行った。さらに、関連部署と事例共有し、多職種でインシデントを考える基盤を整えた。 <p>④個人情報の適正な管理の徹底</p> <p>【附・セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に対する意識啓発のため、全教職員を対象としたeラーニングや定期研修等を行った。 ・個人情報マニュアル(医療安全管理マニュアル、安全ポッケ、手術時チェックリスト等)の改訂を行った。 ・R1年度に発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、元々事務部門のみで行っていた相互点検について、診療科、中央部門、看護部へ点検範囲を拡大、実施した。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科部長・リスクマネジャーと統括安全管理者・安全管理室との個別面談を通して、各診療科で取り扱う診療情報(画像や映像含む)の管理方法について聞き取りを行い、情報管理の重要性を啓発するとともに適正な管理を徹底するよう指導した。メール誤送信による患者情報漏えい事案の協力病院として、改めて臨床研究における患者個人情報の管理を徹底し、再発防止に向けた取組を進めている(R1、R2)。 ・事務部門以外に診療科、中央部門、看護部門も含めた相互点検を実施した(R3、R4)。 ・個人情報保護に対する意識啓発のため、定期的な全職員を対象とした個人情報保護研修をeラーニングで実施した(R3、R4)。 ・個人情報の適正管理を常日頃から意識する風土を醸成するため、自主点検やeラーニング研修を実施した(R3、R4)。 	

中期計画	主な実績と成果	自己評価
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組		
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組		
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組		
<p>【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点</p>	<p>●コンプライアンス推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス強化及び不祥事防止に向け、コンプライアンス推進委員会の体制を見直した。理事長を委員長とし、学長、副学長及び事務部門の部長級職員のほか、外部人材(弁護士等)並びにオブザーバー(監事等)を構成員とした。また、総務部総務課にコンプライアンス推進担当を設置した。 ・本学運営の透明性確保、情報共有による再発防止等を目的とし、事務処理ミス等及び事件・事故に係る報告及び公表基準を策定した。 ・コンプライアンス推進委員会:毎年度2回以上開催 ・事務処理ミス等及び事件・事故に係る報告の公表:四半期ごとに一括公表実施 ・個人情報の取扱いについて、毎年度、研修及び自主点検のほか、相互点検を実施するなど、教職員に対する意識啓発を図った。また適宜、法人全体への注意喚起の発信をした。 ・臨床研究におけるメール誤送信事案(R1)の再発防止策をまとめ、法人全体で対応を進めている。 ・内部統制システムを構築し、推進体制を整備するとともに、各職場においてリスクマップを作成した。 <p>●監査機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び年度計画の達成に資するよう、監事が毎年度、計画に沿った重点項目を選定し、業務監査を実施した。 ・内部監査について、毎年度、監査項目及び重点事項を定め、外部研究費の執行について会計監査を実施した。 ・内部監査結果:研究費の不正な執行が疑われるような指摘事項はなかった。 <p>●研究不正防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究倫理教育実施指針」と「責任ある研究活動のための実施指針」の2つの指針を策定した(R1)。 ・H31年度に設置した「研究・産学連携推進センター」の「研究リスクマネジメント部門」がR2年度から本格稼働し、研究不正の防止を含めた研究に係る様々なリスクマネジメント体制の強化を図った。 ・倫理教育や不正行為に対する学生の認識等について確認するため、学部・大学院生向けに「大学での学びに関するアンケート」を実施(R2)し、その結果を次年度以降の倫理教育等に活かせるよう学内に周知徹底(R3.3)した。 	B
<p>【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝えるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組む</p>	<p>●理事長・学長のガバナンス(意思疎通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長による職場訪問を実施し、大学・病院幅広く理事長が訪問して意見交換を行った。また、その場で出された課題を適宜該当所管へフィードバックし、改善に繋げた。 ・理事長による職場訪問や学長による説明等を通じ、直接対話の機会を作って、トップの考え方を具体的に示した。 ・法人の学内理事及び事務部長級で構成する「経営方針会議」の議事録を YCU 法人 News 及び学内グループウェアで公開・周知することで、法人の経営層が議論している方向性を教職員に伝える手段を増やし、方針の浸透を図った。 ・YCU 法人 News 第 51 号～121 号(H29～R4)発行 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
める強い組織をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs の取組として、R3年度より、大学 Web サイトにおける大学の取組の公開を開始した。 ●PDCA サイクルによる課題解決 ・理事長等のトップメッセージに加え、中期計画、コンプライアンス、創立 90 周年など、一体感を醸成するための記事構成に努めつつ「YCU 法人 News」を毎月発行した。 ・各種会議では、議事の論点をまとめた資料の事前共有徹底や学生・教員による取組のプレゼンテーションやフリーディスカッションの時間を作るなど、活発な議論により意思決定が行われるよう取組を進めた。 	
<p>【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理体制強化・マニュアル改定 ・長年懸案事項だった危機管理規程の改正や危機管理計画の策定を行うとともに、金沢八景キャンパスの災害対策マニュアルの改訂及び災害時初動対応マニュアルの策定を行った。 ・訓練等から出された課題を踏まえ、適宜、マニュアル等を見直した。 ●防災意識向上・訓練 ・参集訓練(金沢八景キャンパス異動者・転入者)、普通救命講習及び消防訓練(学生・教職員)、初動対応訓練(係長級以上及び初動対応者)、安否確認訓練(法人全体)、法人で備えている管理職の緊急連絡網を使用した受伝達訓練等を毎年度実施した。 ・学生及び教職員を対象にシェイクアウト訓練を実施した。授業時間中に大規模地震が発生したという想定のもと、自らの身を守る3つの安全確保行動をその場で実践した(R1)。 ・学生や教員が、平常時から教室の避難経路等について確認できるよう、地震発生時の行動マニュアル及び避難経路を金沢八景キャンパス各教室等に掲示した(R1)。 ●危機発生時の対応 ・災害発生時、本部(金沢八景キャンパス)と他キャンパス及び附属2病院との通信手段確保のため、MCA 無線を購入(R1)して各キャンパス・附属2病院に設置し、通信訓練を実施した(R2)。 ・金沢八景キャンパスと金沢区役所で締結している災害時の協定確認等について、金沢区役所担当所管課と随時実施した。 ●その他(新型コロナ対応等) ・大学部門、病院部門それぞれの会議を定期的に開催し、新型コロナ対応の方針を決定するとともに、国や県の動向に応じた通知をコロナ関連通知として発出した。 ・大学部門においては、活動基準を定め、国及び県が発出する要請内容に沿って、学内の制限状況レベルを決定した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針について第 51 報まで通知した(R5.3 末点)。 	A
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組		
<p>【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教員評価制度の実効性のある運用 ・人材育成に主眼を置いた SD (Self-Development) 制度として、一人ひとりの能力向上に資する制度に見直しを行った。教員管理職向けの研修会や動画公開、全教員向けに制度の趣旨の浸透を図った。各教員の目標や実績を丁寧に確認できるよう、教員管理職一人当たりの確認者数の調整を行い、適切なフォローが可能な体制とした。 ・当年度に顕著な業績を上げた教員に対して、学長表彰を創設し、当該教員のモチベーション向上を図った。R3 年度には理事長・学長表彰として改正することで、よりわかりやすい形の表彰制度に発展させた(表彰教員延べ 122 人)。 ●学術院機能強化(教員の業務配分調整) ・サバティカル制度を行うにあたり、サバティカル期間中の教育業務が他の学内教員の負担とならないよう、講義を代替する非常勤講 	B

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45 件/6 年間累計</p>	<p>師の措置を行っており、1人につき半期あたり講義科目2コマまでの非常勤講師を措置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> SD 制度における教員管理職向け研修や説明動画の公開を行い、その中で各教員がそれぞれの強みを生かし組織として目標が達成できるよう業務分担の調整についても言及した。(再掲) 教員管理職の事務負担を軽減するため管理職秘書を2名配置し、管理運営業務に注力できるような体制を整えた。 <p>●海外派遣制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への中長期派遣実績(国際総合科学群のサバティカル制度、医学群の長期海外出張制度)は以下のとおりである。新型コロナの影響により、R2年度以降海外への渡航は厳しい状況が続き、中期計画で掲げた海外派遣の目標件数に到達できなかったものの、コロナの影響を加味した年度目標は達成した。 これまで応募者が少なかった理学部が、制度を有効に活用することでさらなる研究の発展につながるよう、ルールの見直しを行った。 <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により、海外渡航が困難となった教員のモチベーション低下を避け、本人が望む形で研究に専念できる環境を配慮すべく、学群としての対応方針を決定した。それにより、国内研究への変更や、海外渡航が可能となる時期まで延長することなど、研究に注力できるよう必要な調整を行った。 	
<p>【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連): 評価3点以上/4点満点</p>	<p>●多様な人材確保・プロフェッショナル職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「YCU 人材育成 PLAN」, 「各職場の人材育成 PLAN」及び「ICT 人材育成プラン」を作成した(H29)。 YCU 人材育成体系に基づく研修体系を構築するとともに、自己啓発支援制度を充実させた。 人材育成の一環として、文部科学省、横浜市、他大学等への外部組織への職員派遣(毎年度約1名)を実施した。 <p>●職員の専門性・業務の継続性を高めるキャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 職位、雇用形態ごとに「求められる能力」や「果たすべき役割」を設定し、目標設定を実施した。また、求められる能力に応じた研修を実施した。 職員研修:(職位別)年間8講座(スキルアップ)11講座 <p>●職員の業務の高度化のためのSD推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に人材育成の重点目標であるグローバル化への対応については語学研修と異文化理解を推進した。また、ICTスキル向上のためのOffice研修等を実施した。Office研修については受講希望者が多いため、追加実施も行った。 TOEIC受験者:延べ53人、MOS合格者(Excel、Access)延べ110人 <p>●人事給与制度の検証・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合職、一般職(専門職)、有期雇用職員、人材派遣等と制度変更を実施した(H30)。 職員配置計画を定め、職員の意欲が最大限に発揮できる人事制度の確立を図りつつ、職員の能力・実績に応じた人事給与制度の見直しを行った。 定年引上げに伴い、法人内の暫定再雇用制度を制定した。 	B
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバー</p>	<p>●ダイバーシティ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進室を設置するとともに、ダイバーシティ推進委員会の委員も拡充し、毎年度研修や啓発活動を実施し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行っている。 	B

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<p>シティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の 25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>・現計画(R2.4～R5.3)の取組期間終了に伴い、新計画(R5.4～R8.3)を策定した。</p> <p>・障害者の法定雇用率 2.6%を達成した。</p> <p>●働き方改革による働きやすい職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅型テレワーク制度、一斉休業日の設定（大学部門）、時差出勤制度等、より柔軟な働き方を進めるために制度の見直しを行った。 ・在宅型テレワーク実施者数(大学部門):262人(R2.4)、138人(R2.8) ・10日以上の年休取得者割合 72%(R1)、78.7%(R2)、75.2%(R3)、79.3%(R4) 	
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組		
<p>【44】 キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>●キャンパスマスタープラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究教育施設、パブリックスペース等の機能向上と魅力あるキャンパス環境整備のため「キャンパスマスタープラン」策定を目的とした検討委員会を設置した(R1)。 ・検討委員会において「今後の進め方」の承認を経て、「キャンパスマスタープラン」策定の基礎調査のための「使用状況調査」に着手した(R2)。 <p>●施設老朽化などにも考慮した施設保全のための計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人横浜市立大学長寿命化計画」を策定し、横浜市に提出した(R1)。 ・長寿命化計画に基づき、中央監視による修繕を実施した(R1)。 ・劣化が著しい総研棟・サークル棟について、長寿命化計画に基づき劣化診断を実施し、計画的整備のための基礎調査を行った(R2)。 ・大学の機能強化・魅力向上につながる長寿命化計画推進を目的とした「キャンパスマスタープラン」を策定した(R3)。 	A
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p>	<p>●ICT 推進・支援体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 推進委員会と作業部会を設置し、ICT 推進計画の取組について、課題解決に向けた検討、進捗管理、実践に繋げる体制を構築した。 ・DXを全学で推進するための検討プロジェクトを立ち上げた。 <p>●ICT インフラ整備・ICT 環境提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の老朽化した物理 LAN 配線を交換し、各部屋まで 1Gpbs の通信経路を確保した(H30)。 ・基幹ネットワークシステムを更新し、情報教育実習室 PC の刷新、無線 LAN 環境の増強、ネットワークセキュリティの改善等、利便性とセキュリティの向上を実現した(R1,R2)。 ・オンライン授業や Web 会議、在宅テレワークを実施するためのシステムツールの整備や無線 LAN 環境の追加整備を実施した(R2,R4)。 <p>●ICT 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の ICT スキルの底上げの取組みとして、office 研修と MOS 試験受験支援を実施した。 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ◆LAN 環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps 環境普及率) ◆ICT 関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・MOS 合格者(Excel,Access)延べ 152 人(H29～R4) 	
<p>【46】医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●医学部・附属2病院等再整備構想の検討 ・「附属2病院・医学部等将来構想検討委員会[委員長:副学長]」(H30～R2)を設置し、現状と課題の整理、将来の目指す姿等について検討を行い、「附属2病院再整備構想の方向性」(H30)、「附属2病院・医学部等再整備構想案」(R1)を策定した。 ・「医学部・病院等再整備(将来計画)検討本部[本部長:理事長]」及び「教育」「研究」「診療」の領域ごとに若手の教職員が委員となる検討委員会(R3～)を設置し、再整備基本計画(原案)の策定に向けた検討を行った。 	A
<p>【47】建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●創立100周年事業の推進 ・100周年に向けたロゴマークの制定、YCU100 募金を創設し(H30)、大学 Web サイトで周年事業特設サイトを開設・公開した(R2)。 ・100周年に向けたありたい姿について、キャッチフレーズを決定した(R3)。さらに、これを活用したロゴを制定し、金沢八景駅改札に広告掲出するなど、100周年に向けた機運醸成と学内外への浸透を図った(R4)。 ・創立90周年記念式典を開催(参加者:850人)し、「YCU100ビジョン」発表、教員主導による各学部・研究科単位での記念シンポジウム開催、「100周年に向けて各学部・学科が目指すもの」についてパネルディスカッション等を行った(H30)。 ・100周年に向けた機運醸成に向け、創立記念日(6月1日)における校歌の学内放送やSNSでの動画配信、学内ポスターの掲出、「横浜市立大学の歴史を知る講演会」実施、病院150周年記念式典を実施により愛校心醸成を図った(R3～4)。 ・百年史編集委員会を立ち上げ(R1、R3より編集部に組織変更)、百年史制作に向けた各種検討、取組みを行った。基礎資料については、学内外への働きかけ及びヒアリングの実施により収集が進んでおり、R4に利活用に向けた資料整理を行った。収集した資料の一部はデジタル化し、R4に公開したデジタルアーカイブに搭載し、学内外から閲覧を可能とした。周年事業への機運醸成の一環として、収集した資料等を用い、広報誌を発行し学内外から好評を得たほか、SNSを用いた周知活動を行った。 ・YCU100 募金累計額 1,254 件 272,498,572 円 ・デジタルアーカイブ登録資料点数:613 点(R5.3 末時点) ●その他(新型コロナ対応等) ・新型コロナの影響により、R2年度に半年間編集委員会の開催を見送ったものの、百年史完成までのスケジュールを見直して活動を再開した。 	A
<p>【48】高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高大一貫教育の検討・実施 ・本学授業において、横浜市立高校4校の生徒の受入れを実施した(R3年度前期はコロナ禍により中止し、R3年度後期には再開)。 ・高校教員向けの研修を、横浜市及び神奈川県と企画・開催した(R3年度からは情報科教員を対象とした研修を実施し、R4年度には学習指導要領の改訂を踏まえた、「プログラミング教育の必修化に内在する課題について」というテーマで研修を実施)。 	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価																																																															
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組																																																																	
<p>【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ブランド調査²²(関東エリア):知名度 60% ◆大学ブランドイメージ調査²³(首都圏版):総合ランキング 20 位以内 	<p>●本学の特長の明確化・ターゲット別アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の優れた取組の露出を増やすべく、メディアへの情報発信に精力的に取り組み、プレスリリースや情報提供資料の発信強化、記者懇談会の開催、研究成果の記者会見の実施などを行った。ターゲットや得たい効果に応じて媒体を使い分け、数値を意識した広報活動を展開した。また、研究ポータルサイトを制作し、研究情報の発信を強化した。プレスリリースの配信サービスを変更したことなども功を奏し、メディア掲載率も 9 割を超え、露出を拡大することができた。 ・プレスリリース数、掲載率 <table border="1" data-bbox="571 488 1469 679"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リリース数(本)</td> <td>92</td> <td>91</td> <td>89</td> <td>97</td> <td>104</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>情報提供数(本)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>メディア掲載数(件) (掲載率(%))</td> <td>82 (89.1)</td> <td>56 (61.5)</td> <td>58 (60.4)</td> <td>57 (59.4)</td> <td>107 (99.1)</td> <td>101 (90.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>●受験者向け広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生に向けては Web マガジン「ヨコ知り」の発信や、SNS での情報発信強化、Web での情報をより分かりやすくするよう「受験生ポータルサイト」を構築するなど、YCU の教育、研究や受験制度をわかりやすく高校生へ届けるべく取り組んできた。また、大学案内も制作し、内容、イメージを刷新した。 ・SNS 発信件数、フォロワー数 <table border="1" data-bbox="571 871 1173 1126"> <thead> <tr> <th>アカウント</th> <th>フォロワー数(人)</th> <th>投稿数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Facebook</td> <td>3,155</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>Twitter</td> <td>6,307</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>Line@</td> <td>9,335</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>Instagram</td> <td>4,683</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>YouTube</td> <td>2,750</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>Limkedin</td> <td>4,606</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ヨコ知り発信件数</p> <table border="1" data-bbox="571 1182 1514 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発信件数(件)</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R 元	R2	R3	R4	リリース数(本)	92	91	89	97	104	109	情報提供数(本)	-	-	7	2	5	6	メディア掲載数(件) (掲載率(%))	82 (89.1)	56 (61.5)	58 (60.4)	57 (59.4)	107 (99.1)	101 (90.2)	アカウント	フォロワー数(人)	投稿数(件)	Facebook	3,155	127	Twitter	6,307	208	Line@	9,335	39	Instagram	4,683	14	YouTube	2,750	77	Limkedin	4,606	0		H29	H30	R 元	R2	R3	R4	発信件数(件)	28	31	32	12	20	25	B
	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																																																											
リリース数(本)	92	91	89	97	104	109																																																											
情報提供数(本)	-	-	7	2	5	6																																																											
メディア掲載数(件) (掲載率(%))	82 (89.1)	56 (61.5)	58 (60.4)	57 (59.4)	107 (99.1)	101 (90.2)																																																											
アカウント	フォロワー数(人)	投稿数(件)																																																															
Facebook	3,155	127																																																															
Twitter	6,307	208																																																															
Line@	9,335	39																																																															
Instagram	4,683	14																																																															
YouTube	2,750	77																																																															
Limkedin	4,606	0																																																															
	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																																																											
発信件数(件)	28	31	32	12	20	25																																																											

²² 進学ブランド調査 リクルート総研が実施する調査で、関東・東海・関西の高校3年生を対象として大学の知名度、志願度等を公表している。

²³ 大学ブランドイメージ調査

日経 BP コンサルティングが実施する調査で、ビジネスパーソン、中学生以上の子どもがいる保護者、教育関係者を対象として、大学の認知度やイメージ、評価を公表している。

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <p>・新型コロナ対応として、対面のオープンキャンパスに代わる「オンラインオープンキャンパス Web サイト」の制作や、オンラインでの生配信イベントなどを行い、受験生の興味関心に訴求した。</p>	
2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組		
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】		
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組		
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組		
<p>【50】法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆外部資金獲得件数 :10%(27年度実績比)</p> <p>◆法人全体の収支均衡の確保</p>	<p>●自己収入の拡充(外部資金の獲得)</p> <p>・産学連携の推進や研究支援内容の充実により研究費獲得に向け取り組んだほか、文部科学省の補助事業として以下が採択された。</p> <p>【H29年度新規採択】</p> <p>・留学生就職促進プログラム、課題解決型高度医療人材養成プログラム、基礎研究医養成活性化プログラム</p> <p>【H30年度新規採択】</p> <p>・超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業</p> <p>【R2年度新規採択】</p> <p>・デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業、研究成果展開事業『SCORE』</p> <p>●自己収入の拡充(組織的な寄附活動の強化)</p> <p>・R2年度から寄附渉外活動を開始し、ファンドレイザーと法人幹部(理事長、学長、事務局長)が先頭に立ち寄附獲得に取り組む体制を整備し、組織的な寄附活動の強化を行った。また、経営の優先課題に沿って活用可能な非目的指定寄附を増やすための基盤整備の一環として「横浜市立大学基金」を設置した。R4年度は2億円を超える寄附実績となった。</p> <p>・新型コロナウイルス対策基金を迅速に立ち上げ組織的な周知活動を展開した結果、幅広いステークホルダーから支援が集まり、附属2病院や学生を法人全体で支援する機運を醸成することができた。</p> <p>●管理的経費の削減(事務改善・効率的な施設運営)</p> <p>・R1年度に経理事務の効率化のため、コーポレートカードを導入し、令和2年度には全学に拡大した。</p> <p>・R3年度に証明書等のWeb決済システムを導入し、R4年度より全キャンパスでの運用を開始した。</p> <p>・R3年度の財務会計システムの更新に併せ、購入依頼入力機能(発生源入力)を導入し、R4年度に一部の部署で試行運用を実施し、実用化に向けての課題の整理を行った。</p> <p>・見積合せ基準の見直し、事務決裁規程の見直しと連動した経理関係の決裁合理化、契約審査会組織の見直し、郵便入札の導入、請求書等の押印廃止など、内部既定の見直し・整備を進めた。</p> <p>●法人全体の収支均衡(事業検証に基づく適切な経費執行)</p> <p>・大学では、適切な執行管理により、R3年度までは総利益を維持することができたが、R4年度は光熱水費高騰の影響等によって総損</p>	A

中期計画	主な実績と成果	自己評価
	<p>失を計上した。</p> <p>・附属2病院では、院長のリーダーシップのもと経営改善プロジェクトを実施し、収益確保・費用削減の取組を行うなど、職員が一丸となって経営改善に取り組み、収支が改善した。R1年度は年度末にかけての新型コロナウイルス感染症対応等が影響し、総損失を計上したものの、R2～3年度はコロナ禍の中、上記プロジェクトによる病床の効率的な運用、紹介・逆紹介を積極的な活用をはじめ、様々な取組を実施し、一般診療をしっかりと維持したことで総利益を確保した。R4年度は、附属病院で総利益を確保したが、センター病院では、コロナ関連補助金の一部返還等もあり、総損失を計上した。</p> <p>○当期総損益(法人全体)推移 H29年度:1,053百万円、H30年度:766百万円、R1年度:▲194百万円、R2年度:3,151百万円、R3年度:2,878百万円、R4年度:664百万円</p> <p>●その他(新型コロナ対応等)</p> <p>・新型コロナウイルス緊急対策基金を設置し、法人全体で募金活動に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス緊急対策基金 2,023件 86,719,226円(申込ベース)</p>	

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

<p>【51】大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進捗よく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>●自己点検・評価の実施・結果公表</p> <p>・ヒアリング等も取り入れながら、各部ごと企画担当課による年度計画の上半期進捗調査を実施し、フォロー等を行った。</p> <p>・年度計画の実績に対する法人評価委員会及び学内経営審議会の外部理事からの意見・指摘を都度、所管課へフィードバックし、迅速に対応を進めた。</p> <p>・R3年度に大学機関別認証評価を受審するにあたり、学内で教育研究等にかかる振り返りを行い、自己点検の結果について学内会議体で重ねて審議を進め、大学機関別認証評価を受審した。</p> <p>・学内への周知及びWebサイト掲載による学外への公表を行った。</p> <p>・法人評価委員会による年度計画実績に関する評価結果 H29年度:S評価2(教育、財務内容)、B評価1(業務運営) H30年度:S評価2(地域貢献、財務内容) R1年度:S評価2(地域貢献、医療分野・医療提供)、B評価1(業務運営) R2年度:S評価4(教育、研修、医療分野・医療提供、財務) R3年度:S評価4(地域貢献、医療分野・医療提供、地域医療、財務)</p>	A
---	--	---

公立大学法人横浜市立大学の第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる評価(令和3年8月)における留意点に対する法人の取組状況

留意点	留意内容	令和4年度取組状況及び今後の取組予定
1 学生の獲得に向けた取組について	Web出願システムの導入やオンラインオープンキャンパスの取組などにより、志願者総数は昨年度に比して増加したことは評価できるが、中期計画の指標達成に向けてさらに取り組む必要がある。少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、意欲ある優秀な学生獲得に向け、さらに入試改革を推進されたい。	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、引き続き入試・広報での安定的なオンライン対応ができた。福浦キャンパスでの来場型イベントの要望に応えるため、在学生の オンライン授業を活用した医学科・看護学科ミニ説明会を新規で開催 し、136名の参加を得た。さらに昨年に引き続いて、 八景キャンパスでのウィークデーキャンパスツアーを3ヶ月にわたり開催し、昨年よりも多くの参加者を集めた (令和4年度:324名・令和3年度:211名)。また、 理学部で一般選抜後期日程、看護学科で特別公募制学校推薦型選抜を導入し、入試制度・広報の両面で志願者増及び優秀な学生の確保に取り組んだ 。第4期中期計画初年度である令和5年度においては、ウィークデーキャンパスツアーと医学科・看護学科ミニ説明会の実施回数を増やすことで、さらなる広報活動強化に努める。入試制度改革については、入学後の成績を含めて検証した上で検討していく。 ※令和4年度志願者総数:2,952人(令和3年度:2,930人)
2 多くの学生が参加できる多彩なプログラムの構築について	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との交流など実績が伸び悩んだプログラムもあるが、オンラインプログラムなどを取り入れ、学生が学修機会を失うことのないよう速やかに環境を整えた。今後は、多くの学生が参加できるよう多彩なプログラムを構築することを期待する。	国際共修プログラムについて、対面及びオンラインで実施 し、外国人学生と日本人学生との交流が図られた。 アカデミックコンソーシアム の大会もオンラインでの実施となったが、 メンバー大学混成グループによる学生発表会等の機会を維持し、学生・研究者交流を促進 した。その他プログラムにおいても、オンライン・ハイブリッドなど状況に応じて開催方法を変えながら、実施することで、学生参加の機会も設けることができた。また、横浜市との国際イベントにおける連携の強化として、大使講演や会議での学生プレゼンテーションの実施、イベントへの学生ボランティア派遣なども実施した。
3 エクステンション講座における講座の拡充について	市民公開講座「エクステンション講座」の実績は新型コロナウイルス感染症の影響により、実績は目標値を下回ったが、一方新たな試みとしてオンライン講座を取り入れ対面講座と平行運用した。今後は、成果を分析するなど効果検証を行い、物理的な制約のある受講者でも受講可能な講座の拡充を期待したい。	令和4年度 社会人が参加しやすい場所・時間帯に社会人層をターゲットとした講座を開催するため、みなとみらいサテライトキャンパスを会場とした「みなとみらいサテライトキャンパス特別講座」を新たに開始 した。今年度も対面講座とオンライン講座の両方を実施し、それぞれの実施形式の特色を活かしながら並行して実施している。オンライン講座については、受講生の状況や講座の特性に応じてライブ配信とオンデマンド配信を使い分け、令和3年度から実施している対面とオンラインのハイブリッド対応も引き続き行い、受講者の拡充を進めている。また、SNS等を活用して広報活動を展開し、新たな受講者層の獲得に向けて取り組んでいる。
4 国際化に関する取組について	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各種指標がのびなかったことはやむをえないものと理解している。この影響は当分続くことが想定されるが、今年度の工夫を活かし、取組を着実に推進されたい。	令和4年度は、コロナの影響に配慮しながら、 長期・短期合わせて290名を超える学生の全ての渡航プログラムを問題なく運営 することができた。 初の派遣となる第2クオータープログラムで100名を超える学生が一斉に渡航 した。海外フィールドワーク支援プログラムでは、渡航前後にオンラインでの交流の機会を設けるなどし、教育効果を高めることができた。海外大学等と3つ新たに協定を締結。さらに学生のニーズの高い英語圏の海外大学3校と交流に向けた交渉を開始している。留学生の受入れについては、アドミッションズセンターと連携して日本語学校を対象に含む大学説明会を実施した。
5 附属病院における地域連携の取組について	附属病院において、紹介率・逆紹介率についてはなお改善の余地がある。地域医療機関との役割分担をふまえ連携を図る取組を継続されたい。	＜紹介率向上に向けた取組＞ 令和3年度の取組を継続し、広報活動によるプレゼンスの向上と医師同行を含む医療機関訪問による連携強化を図り、訪問中に得た当院への要望を改善活動に結び付け、紹介を行いやすい環境の整備を図った。特に 患者から直接予約を申し込むことのできる診療科の拡大 (整形外科・腎臓高血圧内科など)や、 診療科医師と地域の医療機関の医師をつなぐ科別ホットラインの開設 (循環器内科など一部の診療科)により、 紹介患者増 につながっている。今後は初診予約枠の拡大や予約ルールの簡素化を行い初診患者増・紹介率の向上を図るとともに、従来の取組をさらに加速させ紹介元からの信頼を向上させ当院に安心して紹介していただける環境を整備していく。 ＜逆紹介推奨に向けた取組＞ かかりつけ医連絡票の活用を継続している。加えて、 医師・看護師・事務で構成された外来患者適正化プロジェクトにおいて逆紹介推進のための課題抽出や、逆紹介候補者のリスト作成・診療科への提示による逆紹介推進 を図り、逆紹介患者数・逆紹介率は前年度より微増している。今後は外来患者適正化プロジェクトによる逆紹介推進の検討を行いながら、患者への逆紹介への理解促進のための院内掲示や広報活動を通じて、地域の医療機関で対応できる患者は積極的に逆紹介を行い、地域の医療機関との役割分担を行うことで大学病院としての治療に専念できるように取り組んでいく。
6 研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上について	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特定臨床研究の実施件数等の実績が伸びなかった。研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上に大きく寄与するものであり、創意工夫しながら継続した取組を期待したい。	特定臨床研究の令和4年度の実績は、【附】8件(目標15件)【セ】0件(目標2件)に留まっており、目標達成には至っていないが、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)を中心に対策の検討を進めている。令和5年度は、 引き続き診療科に臨床研究指導員・管理員の配置体制を敷き、「臨床研究よろず相談室」において研究者のニーズに沿って 計画段階での質疑応答やアドバイスをを行う等、研究の適正実施をサポート する。 先進医療については、令和4年度に既存の「先進医療推進センター」内の学内先進支援事業の見直しを行い、先進医療や医師主導治験の実現性が高い がん研究を中心に支援するよう体制の見直し を行った。今後は、先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働省による先進医療事前相談を受け研究計画書を作成できるよう、体制整備を進めていく。

留意点	留意内容	令和4年度取組状況及び今後の取組予定
7 チーム医療の視点に立ったリスクを回避する取組について	医療安全文化の醸成と体制の拡充は市大全体での不断の努力が不可欠であるが、現場レベルにおいても、チーム医療の視点に立ち、常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかりと図るなど、こうしたリスクを回避する取組を着実に進めていただきたい。	<p>【附属病院】 新入職員研修や医療安全講演会で「附属病院の医療安全のあゆみ」を開催し、過去に当院で発生した医療事故を風化させない取組を継続した。また、直近で発生したインシデントや医療事故を受け、全職員向けの講演会を開催し注意喚起を行った他、周術期患者の術後の情報共有について、職種ごとにアンケートを実施し現場の意見を反映しながらテンプレートを活用した引継・管理・情報共有の仕組みを開始した。組織横断的医療チームにおいては、各職種が専門的知識を持ち寄り、組織・職種を超えて院内各所で活動を広げ、各病棟での治療やケアを超えて患者視点に立った医療を提供している。</p> <p>「TeamSTEPS※研修」を対面で2回開催し職員約120名が参加した。患者を含めたチーム構成を理解し、リーダーシップ、状況モニタリング、相互支援、コミュニケーションという4つの主要技能を体得・実践することで、チームワークを良好にし、医療行為に関する認識、理解、知識などの改善、向上を図る取組を進めている。</p> <p>※米国のAHRQ(医療研究・品質調査機構)が医療のパフォーマンス向上と患者の安全を高めるために開発したツール</p> <p>【センター病院】 5年目となったRRT(Rapid Response TEAM(急変対応を未然に防ぐチーム))は、要請件数が174件(令和3年度)、140件(令和4年度)であった。毎月、事例を検証し、部署や診療科と連携した迅速な対応がされているか振り返り、チームとして共有している。</p> <p>「TeamSTEPS研修」をオンラインで3回/年実施し、チーム医療の重要性を周知している。世界患者安全の日の取組として、薬剤関連の情報提供・注意喚起を、病院内各所へパネルを展示するとともに、病院スタッフ及び横浜市立大学の学生ボランティアが、病院を訪れる人にチラシを配るなどの活動を行った。</p> <p>医療安全に患者参加を促す目的で、市民・患者を対象に「薬剤関連・転倒予防」の動画を作成した。いつでも視聴できるように院内テレビやYouTubeで公開している。</p> <p>毎週の安全巡回を継続的にを行い、多職種による気づきから、施設改修や照明の設置等の対策につなげた。</p> <p>【附属病院・センター病院】 9月の世界患者安全の日に合わせ、安全な医療についての理解啓蒙活動を行った。 2病院でCVC(中心静脈カテーテル購入・留置)登録医制度の研修医に関しては、共通化を目指し調整した。令和5年4月より実施予定。</p>
8 大学の認知度、ブランドイメージの向上に向けた取組について	大学の認知度、ブランドイメージの向上を目指して取り組まれているが、目標として掲げた数値とはまだ差が生じている。更なる努力に期待したい。	令和4年度は 大学の研究力を本学の広報方針として研究成果にかかるプレスリリースに重点的に取り組んだ ほか、学内の情報を広く吸い上げ、Webサイトへの掲載やSNSへの投稿を積極的に行った。特に新型コロナに関連した研究や、明治・大正期の文士の資料等の修復、データサイエンス分野にかかる企業との協定締結や共同研究、新たながん治療・診断方法に関するものなど、通常の記者発表のように資料を各記者会に送付するだけでなく、オンラインも活用した記者会見や記者懇談会を行い、直接的にアピールすることで、多くのメディアに取り上げられた。受験生向けには、新たに受験生ポータルサイトを構築し、YouTube広告を活用するなど、 各情報を届けたいターゲットごとに媒体を使い分けて情報発信 することで、本学の認知度を上げる取組を着実に実施した。このような工夫を重ね、引き続き認知度・ブランドイメージの向上に取り組む。
9 コンプライアンス意識の強化・向上に向けた取組について	メール誤送信事案を受け、コンプライアンス研修・自主点検の実施や再発防止のポイントを市大内で共有するなど、ひとりひとりのコンプライアンス意識を高めるための再発防止策に取り組んでいる。今後もコンプライアンス意識の一層の強化・向上に市大全体で取り組んでいただきたい。	メール誤送信事案を風化させないため、 事案の発生した7月を「個人情報取扱注意強化月間」と位置付けた 。また、事案を風化させない取組として大学全体で 個人情報に関する研修(全5回)をe-Learningにて実施した 。研修以外にも、法人向けの広報媒体を利用し、個人情報保護についての注意喚起を行った。また、個人情報保護への取組をチェックする 自主点検を全拠点、全キャンパスで実施(令和4年8月) した。これらの取組を今後も実施し、着実に個人情報保護意識を向上させていく。

令和3年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果(令和4年8月)における留意点に対する法人の取組状況

留意点	留意内容	令和4年度取組状況及び今後の取組予定
1 社会人向けの学びの機会の充実について	企業や社会を取り巻く環境の変化のスピードが上がり、就労年数も長くなる中、多くの社会人にとってキャリア中期での学び直しは大きな意義がある。今後も社会人向けの学びの機会のさらなる充実を検討されたい。	これまでも社会人向けの学びの機会としては、経営分析研修や語学研修など、エクステンション講座の様々なプログラムのほか、YCU病院経営プログラムやデータサイエンティスト育成のための「D-STEP」などに取り組んできた。 令和4年度には、新たに社会人を対象に、主として「イノベーション人材育成」「スタートアップ企業支援」のための講座「みなとみらいサテライトキャンパス特別講座」を開設し、充実化を図った。 (みなとみらいサテライトキャンパス特別講座令和4年度実績:受講者数141名中、現役社会人数延べ100名) 第4期中期計画では、「社会人の学び直し」としてリカレント教育をはじめとする社会ニーズに対応したプログラムの充実を掲げており、オンライン等も活用しながら、 DSリカレントプログラムやYCU病院経営プログラムの一層のプログラムの充実化 を図っていく。
2 大学の魅力向上について	進学ブランド調査の知名度が、令和3年度の目標値を達成できていないことの要因を分析し、大学の魅力向上に一層努力されたい。	進学ブランド調査の知名度を向上させるため、高校生や高校関係者に対して直接的なアプローチを行うとともにYouTube広告等を実施したほか、本学志願を射程圏内とする学力・偏差値帯の受験生をターゲットの中心として情報発信を行った。結果として、受験生全体に対する認知度を示す進学ブランド調査の知名度については目標を達成することができなかったものの、しっかりとした学力を有する学生の確保に寄与したと考える。また、魅力向上の取組として、社会的関心の高い研究成果や、社会課題に直結した取組などを記者発表や記者会見などで発信すると同時に、THE世界大学ランキング2023における、国内11位、公立大学で4年連続トップといった優れた世界的評価についても積極的にPRした。 今後については、こうした実績を高校生や高校関係者にも広くアピールしていくとともに、第4期中期計画では、ご指摘の趣旨を踏まえながら、 広報戦略に基づき学内の取組や成果をより一層着実かつ適切に情報発信することで、更なる魅力向上 を図っていく。
3 さらに充実した情報発信について	18歳人口の減少が進む中、受験生は志望大学を知名度や偏差値だけで選ぶ時代ではなくなっている。入学したらどんなことができるのか、イメージを持ちやすくするためにも動画やSNSも含め多様でさらに充実した情報発信を検討されたい。	本学に関心を持つ受験生が大学生活をイメージできるよう、受験生向けの情報発信として、Webマガジン「ヨコ知り！」において、在学生・卒業生による「部活動座談会」「卒業生座談会」「入試対策座談会」などの動画コンテンツの充実を図り、本学への志願につながる取組を進めた。 また、広報課では、Twitter、Facebook、Instagram、YouTubeなどのアカウントで多くのフォロワーを獲得しており、受験生をはじめ様々なステークホルダーであるフォロワーに向けて、年間200件以上の投稿数を目標に、充実した情報発信に努めている。さらに、大学Webサイトでの情報発信強化のため、令和3年度はWeb記事発信数を倍増するとともに、受験生ポータルサイトの構築、令和4年度に研究ポータルサイトのリニューアルを行った。 今後も動画やSNS、Webサイトなど様々な媒体を有効活用し、充実した情報発信に取り組んでいく。 (参考:フォロワー数 令和5年3月31日時点) Twitter 約6,300人 Facebook 約3,200人 Instagram 約5,000人 YouTube 約3,000人
4 諸経費の見直しについて	今回の黒字決算は、新型コロナウイルス感染症絡みの補助金という特殊事情が多分に寄与したものであり、法人においては諸経費の見直し、節減に一層に努めていただきたい。	諸経費の見直し及び節減については、これまでも継続して取り組んでいるが、 令和5年度から始まる第4期中期計画期間においては、より一層厳しい経営状況が想定されるため、自律的かつ持続可能な法人経営の実現を目指し、諸経費の見直しに留まらず、現行の諸体制の見直しを視野に入れた経営改革の方向性の検討に着手した。 理事長をトップとした学内理事による全学的な検討会を複数回開催し、目的積立金の有効活用について検討を行ったほか、今後プロジェクト形式で実施する経営改革の具体的な取組項目について整理した。また、附属2病院における病床再編等による増収策の検討を行った。 令和5年度以降、外部資金の更なる獲得による自主財源の確保や、複数あるキャンパスのあり方の見直しなどの経費削減の取組に向けて、中長期的な視点で改革を進めていく。

■ 令和4年度 評価記入用紙 【委員名: _____】

評価項目	令和4年度評価		
	頁	評価	コメント
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	6		
1 教育に関する取組	6		
1(1) 全学的な取組	6		
1(2) 学部教育に関する取組	10		
1(3) 大学院教育に関する取組	13		
1(4) 学生支援に関する取組	17		
2 研究の推進に関する取組	18		
2(1) 研究の推進に関する取組	18		
2(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	20		
II 地域貢献に関する取組	22		
III 国際化に関する取組	25		
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	28		
1 医療分野・医療提供等に関する取組	28		
2 医療人材の育成等に関する取組	38		
3 地域医療に関する取組	43		
4 先進的医療・研究に関する取組	46		
5 医療安全・病院経営に関する取組	49		
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	61		
1 業務運営の改善に関する取組	61		
1(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する取組	61		
1(2) 人材育成・人事制度に関する取組	64		
1(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する取組	67		
1(4) 情報の発信に関する取組	69		
2 財務内容の改善に関する取組	70		
2(1) 運営交付金・貸付金に関する取組	70		
2(2) 自己収入の拡充に関する取組	70		
2(3) 経営の効率化に関する取組	70		
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	71		
総合コメント			

本様式の電子ファイルをEメールでお送りしますので、評価をご記入いただき、令和5年8月●日(●)までに事務局あてにEメールでご返送をお願いいたします。

評価の記入について

○ 評価の記入について

「令和4年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」及び「公立大学法人横浜市立大学の第3期中期目標の期間における業務の実績報告書」につきまして、委員の皆さまの専門的な見地から、「評価」及び「評価をつけた理由」、また、「総合的な評価コメント」の記入をお願いします。

○ 評価基準

評価欄には、下記の評価基準を参考に、枠ごとにS・A・B・Cで評価を記入してください。

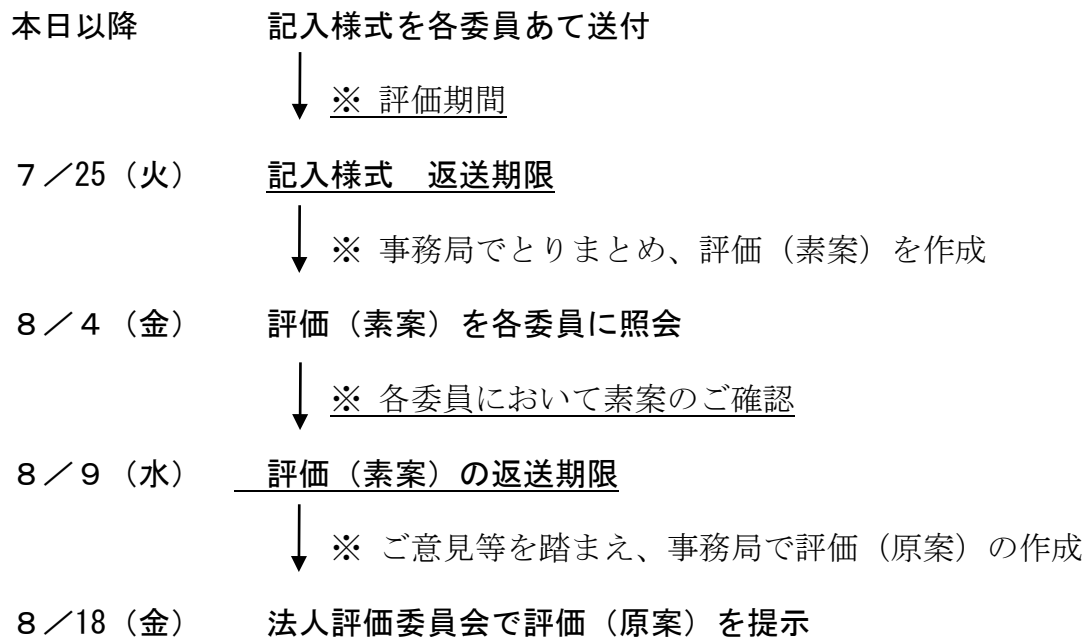
S評価：年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している

A評価：年度計画を順調に達成している

B評価：年度計画を十分には達成できていない

C評価：年度計画をほとんど達成していない

○今後のスケジュール（日程の目安）



【参考】

※ 本資料は前回（4/11）の委員会でお配りした資料です。

令和5年4月11日
横浜市公立大学法人評価委員会
資料 2-2

横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について

1 法人評価委員会の評価の基本方針

- (1) 第4期中期目標、第4期中期計画の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を書面及びヒアリング等により確認し、総合的な評価を実施するとともに、市民に分かりやすく公表する。
- (2) 市立大学の質的向上に資するよう、意欲的な取組を積極的に支援するほか、専門的観点から課題点を指摘するとともに、過去の指摘事項が大学運営に的確に反映されているかを確認する。
- (3) 自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市立大学全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、目標設定の妥当性についても検討し、必要に応じて計画の修正を求める。

2 令和5年度の評価の流れ

(1) 令和4年度の業務実績評価

- 市立大学が、6月末までに、「年度の業務実績報告書」を作成し、自ら評価を行い、7月4日の法人評価委員会で報告する。
- 委員は、書面及び市立大学からのヒアリングにより、年度計画の実施状況等を調査・確認する。
- 調査・確認した内容に基づき、各委員が個別に業務実績の分野別の評価を実施する。
- 8月18日の法人評価委員会では、各委員が実施した年度業績評価に基づき、委員の協議により法人評価委員会としての評価を取りまとめる。

(2) 第3期中期目標の総合評価

- 市立大学が、6月末までに「第3期中期目標の期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に係る中間評価（みなし評価）」を踏まえ、「第3期中期目標期間における業務実績報告書」を作成し、自ら評価を行い、7月4日の法人評価委員会で報告する。
- 委員は、市立大学が提出した第3期の業務実績報告書及び市立大学からのヒアリングにより、みなし評価で指摘された留意点及びみなし評価以降の市立大学の取組を中心に調査・確認する。
- 調査・確認した内容に基づき、第3期中期目標期間のみなし評価を基本に、各委員が個別に第3期中期目標期間の総合評価を行う。
- 8月18日の法人評価委員会では、各委員が実施した「第3期中期目標期間の総合評価」に基づき、委員の協議により法人評価委員会としての評価をとりまとめる。

3 評価方法

(1) 年度ごとの評価

各年度計画の達成状況を確認すること等により業務の実績について評価を行う。

① 評価基準

- ・ 年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
＜S 評価＞
- ・ 年度計画を順調に達成している ＜A 評価＞
- ・ 年度計画を十分には達成できていない ＜B 評価＞
- ・ 年度計画をほとんど達成していない ＜C 評価＞

② 評価の視点

- ・ 評価を通じて改革のための取組を積極的に支援すること。
- ・ 組織、業務等について、改善の方法等を明らかにすること。

(2) 中期目標期間における総合評価

みなし評価や法人評価委員会において指摘された留意点等を踏まえ、第 3 期中期目標期間における総合的な評価を行う。

- ・ 中期計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
＜S 評価＞
- ・ 中期計画を順調に達成している ＜A 評価＞
- ・ 中期計画を十分には達成できていない ＜B 評価＞
- ・ 中期計画をほとんど達成していない ＜C 評価＞

4 評価における法人の留意事項

(1) 取組項目毎の実施状況の把握・確認

中期計画・年度計画等に位置付けられた取組項目毎に、実施状況、成果や達成状況、取組の方向性や課題等を客観的かつ簡潔に整理する。また、成果指標として設定された項目に限らず、実績数値等の把握・整理に努める。

(2) 経営層による分野別の評価

取組項目毎の把握に基づき、法人自ら、分野毎に、教育や研究・診療等の業務の質の向上、運営や財務の改善・効率化の観点から、客観的な評価を行い、その結果を明記するよう努める。

(3) 社会経済状況等の変化の反映

社会経済状況等の変化や、これに伴う法人に求められる役割・期待等を的確に捉え、必要に応じ、今後の取組の方向性や課題等を検討し明確化する。さらに必要な場合は、目標の修正を検討する。

(4) 過年度の評価委員会からの指摘事項への対応

過年度の評価において指摘された事項に関する法人の取組状況については、原則次年度の法人評価委員会において説明する。